

2021年度

松本大学大学院・松本大学・松本大学松商短期大学部

自己点検・評価報告書

松 本 大 学
松本大学松商短期大学部

2021 年度 松本大学大学院・松本大学・松本大学松商短期大学部
自己点検・評価報告書 目次

はじめに 4

第1部 2021 年度事業計画(大学委員会・理事会決定)に基づく総括的点検・評価

I. 全学的視点で見た事業計画実施状況の点検・評価5
II. 研究科および学部全体の点検・評価
1. 大学院 健康科学研究科 16
2. 大学院 総合経営研究科設置準備室 18
3. 総合経営学部 20
4. 人間健康学部 24
5. 教育学部 29
6. 松商短期大学部 33

第2部 委員会・部会別点検・評価

I. 管理部門

A：大学管理運営

1. 全学協議会 36
2. 全学運営会議 39
3. コンプライアンス委員会 40
4. 内部質保証室 41
 (1) 自己点検・評価委員会 45
 (2) FD・SD委員会 46
 (3) IR委員会 49

B：保健・衛生

1. 健康安全センター運営委員会 51
2. 衛生委員会 53
3. 人権委員会 54

C：施設管理

1. 施設管理運営委員会 56
2. 危機管理委員会 57

II. 入試広報部門

1. 入試・広報委員会
 (1) 全学入試・広報委員会 60
 (2) 総合経営学部入試・広報委員会 65
 (3) 人間健康学部入試・広報委員会 68
 (4) 教育学部入試・広報委員会 69
 (5) 松商短期大学部入試・広報委員会 71

2. アドミッション・オフィス運営委員会	77
3. 大学入学共通テスト実施委員会	78

III. 研究推進管理部門

1. 研究推進委員会	80
(1) 研究誌編集	81
(2) 松本大学出版会	82
(3) 発明管理	82
2. 地域総合研究センター運営委員会	83
3. 研究倫理委員会	85
(1) 動物実験部会	89
(2) 遺伝子組換え実験安全部会	91
4. 地域防災科学研究所運営会議	92

IV. 地域連携部門

1. 地域連携委員会	95
(1) 地域力創造委員会	96
(2) 地域健康支援ステーション運営委員会	98
(3) 地域づくり考房『ゆめ』運営委員会	101
(4) 高大連携推進委員会	105

V. 学生センター部門

A：教育活動支援

1. 教務委員会	
(1) 全学教務委員会	111
(2) 総合経営学部教務委員会	115
(3) 人間健康学部教務委員会	117
(4) 教育学部教務委員会	120
(5) 松商短期大学部教務委員会	125
(6) 基礎教育センター	126
2. 公務員試験対策講座運営委員会	128
3. 全学教職センター運営委員会	131
(1) 全学教職センター	131
(2) 総経・人間教職センター	134
(3) 教育学部教職センター	138
4. 情報センター運営委員会	140
5. 図書館運営委員会	143
6. 国際交流センター運営委員会	148
7. インターンシップ推進委員会	149

B：学生支援

1. 就職委員会	
(1) 全学就職委員会	152

(2) 総合経営学部就職委員会	154
(3) 人間健康学部就職委員会	156
(4) 教育学部就職委員会	159
(5) 松商短期大学部就職委員会	161
2. 学生委員会	
(1) 全学学生委員会	164
(2) 総合経営学部学生委員会	169
(3) 人間健康学部学生委員会	170
(4) 教育学部学生委員会	172
(5) 松商短期大学部学生委員会	174

第3部 事務部門の点検・評価

I. 全学的事務部門	177
II. 総務課・管理課・地域連携課	183
1. 総務課	183
2. 管理課	189
3. 地域連携課	191
III. 学生センター	193
1. 教務課	194
2. 学生課	196
3. キャリアセンター	200
4. 情報センター	205
IV. 入試・広報室	209

第4部 資料

I. 2021年度委員会構成	218
----------------	-----

はじめに

—2021年度 自己点検・評価報告書の発行にあたって—

2021年度の大学運営及び年度内に行った諸事業・活動などについて、担当部署毎にPDCAサイクルを回しながら点検・評価を行った。

認証評価対応で発行に遅れ

昨年度前半期は、本学にとって3回目の大学機関別認証評価受審の年であり、6月末日の評価報告書提出締め切りと、10月5日～7日の実地調査に向けた準備に忙殺される毎日であったといっても過言ではない。そうした中で、受審に関連する文書作成などの業務を担ったメンバーと本報告書の執筆担当者の多くが重なったことから、一昨年度並びに昨年度は7月末に発行できていた報告書の作成・発行に、残念ながら遅滞を来すこととなった。そのため、7月末発行の主たる動機となっていた8月末の外部評価委員会も、今年度は認証評価対応を考慮して開催しないこととした。

したがって、来年度の事業・活動計画の策定及び実施に当たっては、その欠如部分を埋めるべく、担当責任者相互の連絡・確認を密にすることが不可欠であると言えよう。

『自己点検・評価報告書』の構成

上記のような問題はあるものの、本報告書は、例年どおり第1部の研究科及び各学部・学科、第2部の各委員会、第3部の事務部門、第4部の資料の4部構成から成っている。第1部は、本書発行までに策定・公表されているそれぞれの事業計画並びに事業報告を基に編集されており、第2部は、「松本大学委員会構成表」に沿った形で、それぞれの委員長や部門長、事務サイドにあっては課長もしくは主担当者がそれぞれ執筆を担当した。内容的には、前年度の『自己点検・評価報告書』の「A」を踏まえた当該年度の事業計画「P」が策定され、それに基づいた事業・活動展開「D」とその点検・評価

「C」、そして、次年度に向けた課題・問題提起「A」という、いわゆるPDCAサイクルに則って執筆、編集されている。なお、第4部については、これまで資料の一部として「卒業時アンケート」の集計結果を掲載してきたが、この間充実されてきたIR活動の一環として別途扱うようになったため、本号よりそちらに譲ることとしたことを付言しておきたい。

他の出版物と共に本学の全体像の把握を

自己点検・評価委員会は、本報告書の作成・発行だけでなく、『アニュアル・レポート』及び『学生版アニュアル・レポート』の編集・発行にも責任を負っているが、前者は各教員や各部署の年間の活動記録をまとめたものであり、自己点検・評価におけるPDCAサイクルの「D」をまとめた内容に相当する。後者は、学生の資格取得を含む「学修活動」、学友会、クラブ、ボランティア、地域連携などの「自主的活動」、そして「就職活動」などをまとめたものであり、学生の成長の様子が把握できるものとなっている。

それらについても本報告書と合わせてお目通しいただければ、教職員及び学生の活動状況をほぼ把握することができ、本学の全体像を掴んでいただくことができるはずである。

2021年度自己点検・評価委員長 等々力 賢治

第1部 2021年度事業計画（大学委員会・理事会決定）に基づく総括的点検・評価

I. 全学的視点で見た事業計画実施状況の点検・評価

(1) 年度当初の計画 <P>

1) 期待の高まりを踏まえた対応策追究の必要性

長野県短大の四大化に端を発した県内高等教育の再編は、松本短大の看護大学設立によって、2021年4月から11の大学が存在することになる。にもかかわらず、全国でも下位5県に入っている、県内高校卒業生の県内大学への進学割合（県内残留率）を大きく改善するに至らないのは明らかである。県の調査では、県内大学を志望しながら入学できない学生の割合は8.5%に達している。周知のように、県内高校生の大学進学率は、全国平均に比べ10ポイント程度低い40%弱であるが、これも、経済的な負担が大きく進学そのものを断念してしまうといったケースが少なくないことを示していよう。

このような状況を鑑みたとき、有力な解決策は、県内大学の収容力を増加させることである。それを踏まえ、2020年度事業計画では、総合経営学部の定員増員案を、大学院の充実に伴う専任教員の増員と、それによるS/T比率の改善などを根拠に提案した。それによって、入試状況の改善を図るとともに、地域社会の活性化に資する若者層の県内残留を高め、教育条件を改善・維持し、今後に備えた財源確保を目指す、というものである。昨年からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大を背景に強まっている「地元志向」の流れは、それをあらためて想起させるに足るものである。

2020年度事業計画に示されたこのような状況認識と対応策は、今後も、本学の全構成員が意識的に追究していかねばならない課題である。加えて、上記の「地元志向」とともに、受験生の間では「安全志向」もまた強烈に強まっていることが、2021年度入試の中で明らかになった。それが短期で収束するものか否か、動向を分析し、2022年度の入試政策に反映すべく取り組む。

なお、第2次中期計画では、短期大学部に関して、「これまで通りにその存在価値は継続していくことが予測できる。（ことから）、・・・将来に向けて地域社会のニーズにあった運営を積極的に検討していく。」とした。したがって、短期大学には、従前からの段階的縮小案に捕らわれることなく、第2次中期計画の趣旨に沿った将来計画を鋭意検討し、新たなあり方、より魅力的な教学内容・システムなどを早期に明らかにすることが求められる。

2) 最重要数値目標（KPI）の達成に向けた取り組みの強化

第2次中期計画には、上記の短期大学部に関する記述を含め、向こう5年間に取り組むべき5つの最重要数値目標（Key Performance Indicator、以下、「KPI」）と15の重点項目が盛り込まれている。

KPIとしては、2020年度を起点に、「入学者数」「志願者数」「志願倍率」「初年時退学率」「年間退学率」「最低在学年限退学率」「就職内定率」「学生納付金収入」「経常収支差額」の9項目について、年度毎の数値目標を設定した。具体的な項目例と、2021年度の数値目標を以下に挙げる。

- ・「入学者数」……大学は入学定員の1.20倍を、短期大学部は1.10倍を目指す。
- ・「志願者数」……大学・短期大学部共に2%（大学は約35人、短期大学部は約5人）増を目指す。
- ・「最低在学年限退学率」……大学は、現状の11.0%を全国平均である8.0%まで段階的に下げていくことを念頭に、2021年度は10.0%を目指す。短期大学部は、現在の3.2%

から 3.0%まで下げることを目指す。

- ・「就職内定率」……大学は 97.0%、短期大学部は 96.0%を達成する。

KPI は、上の例のように、年次計画に組み込み着実に取り組めば無理なく達成でき、「当該年度の進捗状況を踏まえ、毎年見直し修正を加えて実情に合致したものとし、次年度の事業計画に反映していく。」ものである。したがって、研究科および各学部、短期大学部は、KPI を踏まえて年次計画を策定し、目標達成に向け、一致して取り組みを強化していく。

3) 重点 13 項目の着実な取り組みの推進

重点項目としては、第 1 次中期目標・計画を踏まえつつ、改定前の 3 年間に生じた、主として以下のような新たな課題と取り組みが盛り込まれている。

① 新たな研究組織の立ち上げと円滑な運営

2020 年度には、健康科学研究科の博士課程への課程変更が申請・認可され、防災科学研究所の設置が承認された。したがって、出発年度である 2021 年度は、それぞれ運営を円滑に行い実績を着実に上げるべく取り組むとともに、課題や問題点などの把握と解決に努めていく。また、総合経営学部を基盤とする総合経営研究科（修士課程）については、2022 年 4 月設置を目指して、現在進めている申請業務などを適切・的確に行っていく。

② 内部質保証向上サイクルの確立と取り組みの強化

文科省は、近年、「教育の質保証」「内部質保証」を高等教育機関に求めている。それを簡潔に示したのが、冒頭に紹介した「教育マネジメント指針」の 5 章である。すなわち、まず 3 ポリシーを通じて学修目標を具体化し、それに応じて授業科目・教育課程を編成・実施して、その結果得られた学修成果や教育成果を把握・可視化するという一連のサイクルを確立し、自省的かつ自律的に実施することによって教育・学修の質を高め保証することを追求するということであろう。そのためにも、FD・SD 活動の高度化や教学 IR 体制の確立と、その一連の課程や成果などの公表を求めているのである。

既述のように、本学は、そうした教育政策の動向把握に努め、適切に対応策を施してきた。2021 年度においても、2020 年度に承認された卒業後 2 年目と 4 年目の卒業生と、その採用企業を対象とする卒業アンケート調査、在学生を対象とする施設・設備などの満足度調査などを着実に実施する。そして、その結果を FD・SD 研修会を通じて公表・共有するとともに、カリキュラム改革や施設・設備の改善などに着実に結びつけるべく取り組む。また、IR 活動でも、2020 年度に確認した 2 つのテーマについて、対象学生の入学から卒業までの各種データを関連付けて分析し、それを学部教育あるいは入試制度の改革・改善に反映させていく。加えて、従来からの各種調査・アンケート調査についても着実に実施し、授業改善およびカリキュラム改革に反映させるべく努める。

③ 学部・学科の壁を越えた履修プログラムの設定と運営組織の設置

2020 年度事業計画では、「学生の興味・関心の多様化」「教育内容の充実」などの観点から、文理融合や学部・学科横断型カリキュラムによる魅力のあるコース制度など、学生が所属学部・学科の壁を越えて共通に履修できるプログラム、システムに関する検討の必要性が挙げられていた。これに関して議論を進めた結果、「公共政策コース(仮)」と「6 次産業化・農業活性化コース(仮)」の 2 つのコースの立ち上げおよび責任者を決定できたことから、2021 年度は、2022 年 4 月発足を目指してさらに具体案を検討し決定する。

④ 2022年度の認証評価に向けた組織的対応

2022年度の認証評価受審に向けては、2020年度に、「自己点検評価書」の主要な基準に沿って、担当主要部署の責任者を中心にワーキング・グループのメンバーを決定した。したがって、2021年度は、受審に必要な手続き業務を着実に進め、メンバーを中心に基準を確認しつつ予備的に執筆を進めるなど、担当部署に対し必要な改革・改善を主導するとともに、実質的な予備作業にも取り組んでいく。

4) 戦略的な広報活動の企画と展開

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって地域連携活動も抑制的に行わざるを得ず、また、COC活動の一環として旺盛に取り組まれていた講演会なども散発的な開催となってしまった。そのため、本学のメディア・マスコミでの報道もまた減少傾向であったことは否めない。おそらく、2021年度前半も同様の状況が続くことになると思われるが、年度後半、あるいは2022年度に向けて、地域連携部署を中心に戦略的・計画的に各種活動を企画・実施し、併せてメディア・マスコミでの露出度を高めるべく取り組む。

(2) 実施・活動状況、点検・評価の結果 <D・C>

1) 文部科学省等の高等教育政策の動向と本学の対応

昨(2021)年9月に明らかになった日本大学の不祥事をきっかけに、学校法人のガバナンス(組織統治)に対する懸念が一層注視されるようになった。そのことは、文部科学省が設置していた学校法人ガバナンス改革会議の審議を加速させることになり、12月には、同会議は評議員会に理事会メンバーの任免権などを与えることなどを主要な内容とする報告書をまとめた。しかしながらそれは、企業ガバナンスを教育機関に直に当てはめようとするものであり、私立大学側の猛反発を招くこととなった。結果、本(2022)年1月7日、文部科学省は議論を仕切り直すために、大学設置・学校法人審議会の下に「学校法人制度改革特別委員会」を設け、私学関係者らの意見を踏まえて制度設計を進め、私立学校法改正案の提出を目指すことになった。

上記の事柄は、法人運営は当然のことながら大学運営にもかかわる問題であり、今後も議論の推移を注視していく必要がある。その際、忘れてはならないのが、私立大学の運営費の6割~7割(本学の場合は約8割)は授業料であることであり、使途について説明責任を果たすべき相手が一義的には保護者であり学生であることであろう。

また、文部科学省は、昨年2月に、中央教育審議会大学分科会教学マネジメント特別委員会が取りまとめた「教育マネジメント指針」を公表した。指針は、「『三つの方針』を通じた学修目標の具体化」「授業科目・教育課程の編成・実施」「学修成果・教育成果の把握・可視化」「教学マネジメントを支える基盤(FD・SDの高度化、教学IR体制の確立)」「情報公表」の5章から構成されている。一瞥して分かるとおり、これらは、大学に求められる取り組みや知っておくべき情報が示されたものである。

そうした方向は、本学でも意識的に対応してきているものの、懸念されるのは教育や運営体制の形式化・形骸化に陥ることである。それを防ぐためにも、現場感覚を大切に、学生を対象にしたオリジナルな取り組みを加速させていくことが重要になろう。

2) 高等教育を巡る全国的な動向と長野県の状況

昨年9月には、日本私立学校振興・共済事業団が、同年春の私立大学の入学定員充足率について、調査開始以来初めて、全体で100%を下回る99.8%であったことを公表している。新しい大学、学部などの設置や入学定員の増加などが続く一方、入学者数は前年度から約1万人減となり、定員割れとなった大学が全体の半数を占めたという。背景に、少子化による18歳人口の減少があるのは言を俟たないが、加えて、大学志願者数が2018年の118万人をピークに毎年2~3万人ずつ減少していることがある。ちなみに、このまま推移すれば、2031年にはそれが100万人を割ると見込まれることを付言しておきたい。

上記のような全国的な動向の一方、長野県では、県短大の四大化に端を発した県内高等教育機関の再編が、国公立合わせて11の大学が存在する形で一段落したとはいえ、県内高校卒業生の県内大学への進学割合（県内残留率）を十分には改善するに至っていないという固有の状況がある。この点について、2020年度事業計画では、本学がなし得る対応策の一つとして総合経営学部の定員増員案を提起したものの、十分な議論には至らなかった。そうした状況認識は2021年度事業計画にも引き継がれたものの、具体的な足掛かりを見出せないまま、「本学の全構成員が意識的に追究していかねばならない課題であるのは間違いない」と指摘するに留まった。

一方、第2次中期計画では、短期大学部に関して、「これまで通りにその存在価値は継続していくことが予測できる。（ことから）、・・・将来に向けて地域社会のニーズにあった運営を積極的に検討していく。」とした。これもまた、上記のような状況認識を踏まえ、短期大学への進学ニーズが一定程度持続的に存続していくであろうとの予測に基づく判断であった。したがって、2021年度事業計画では、短期大学に対して第2次中期計画の趣旨に沿った将来計画を鋭意検討し、新たなあり方、より魅力的な教学内容・システムなどを早期に明らかにすることを求めることとした。この点に関する成果あるいは課題は、後出の短期大学部の報告文章に記載されているとおりである。

3) 全学的な課題への取り組み実績・結果

(ア) 最重要数値目標 (KPI) の達成状況

第2次中期計画には、上記の短期大学部に関する記述を含め、向こう5年間に取り組むべき5つの最重要数値目標 (Key Performance Indicator、以下「KPI」) と15の重点項目が盛り込まれている。KPIは、2020年度を起点に、「入学者数」「志願者数」など9項目について年度毎の数値目標を設定したもので、今年度の達成状況は以下のとおりである。

i. 入学者数 (KPI-1-①)

大学：目標504名（入学定員420名、充足率1.2倍）に対し、
実績483名（充足率1.15倍）であり、目標を下回った。

短大：目標214名（入学定員200名、充足率1.07倍）に対し、
実績231名（充足率1.16倍）であり、目標を十分に達成した。

ii. 志願者数 (KPI-1-②)

大学：目標1,793名（対2020年度（1,724名）比1.04倍）に対し、
実績1,437名（対目標値0.83倍）であり、目標を大きく下回った。

短大：目標251名（対2020年度（241名）比1.04倍）に対し、
実績255名（対目標値1.06倍）であり、目標を達成した。

iii. 志願倍率

KPI-1-③ A (志願者/入学者)

大学：目標 3.56 倍に対し、実績 1,437 名/483 名=2.98 倍であり、目標を下回った。

短大：目標 1.17 倍に対し、実績 255 名/231 名=1.10 倍であり、目標を下回った。

KPI-1-③ B (志願者/入学定員)

大学：目標 4.27 倍に対し、実績 1,437 名/420 名=3.42 倍であり、目標を大きく下回った。

短大：目標 1.25 倍に対し、実績 255 名/200 名=1.28 倍であり、目標を達成した。

iv. 退学率

KPI-2-① 初年次退学率 (1 年次に退学した者の割合)

大学：目標 1.8%に対し、実績 1.7%であり、目標を達成した。

短大：目標 1.8%に対し、実績 1.7%であり、目標を達成した。

KPI-2-② 年間退学率 (全在籍者数に対する 1 年間の退学者の割合)

大学：目標 1.8%に対し、実績 1.5%であり、目標を達成した。

短大：目標 1.6%に対し、実績 0.7%であり、目標を十分に達成した。

KPI-2-③ 最低在学年限退学率 (当該入学年度の学生が 4 年間の学年進行、 あるいは 2 年間の学年進行の間に退学した割合)

大学：目標 10.0%に対し、実績 6.8%であり、目標を十分に達成した。

短大：目標 3.2%に対し、実績 3.4%であり、目標をわずかに下回った。

v. 就職内定率 (KPI-3、就職希望者に対する内定者の割合)

大学：目標 97.0%に対し、実績 99.0%であり、目標を十分に達成した。

短大：目標 96.0%に対し、実績 97.6%であり、目標を十分に達成した。

vi. 学生納付金収入 (KPI-4、KPI-1-①の入学定員充足率を基に算出)

大学：目標 2,338,819 千円に対し、2,117,041 千円であり、目標を下回った。

短大：目標 477,969 千円に対し、456,120 千円であり、目標を下回った。

vii. 経常収支差額 (KPI-5、教育環境整備のための支出)

大学：経常収支差額は、2020 年度の 110,429 千円に対して 2021 年度は 174,804 千円であり、前年を上回る収入超過となった。

短大：経常収支差額は、2020 年度 27,407 千円の支出超過から改善し、2021 年度は 52,542 千円の収入超過となった。

(イ) 重点 13 項目の取り組み結果

また、重点項目としては、第 1 次中期目標・計画を踏まえつつ、改定前の 3 年間に生じた、主として以下のような新たな課題と取り組みが盛り込まれている。これについても、事業計画に盛り込まれた 13 項目の中の以下の 4 点について述べる。

① 新たな研究組織の立ち上げと円滑な運営

2020 年度には、健康科学研究科の博士課程への課程変更の申請・認可および防災科学研究所の設置について、それぞれの関係機関・部署で承認された。したがって、出発年度である 2021 年度は、両組織の運営を円滑に行い、実績を着実に上げるべく取り組むとともに、課題や問題点などの把握と解決に努めることが事業計画に盛り込まれた。

それを踏まえ、博士課程については円滑な運営とともに、2名の入学者を迎えることができた。また、地域防災科学研究所については、研究所の素案を基に全学協議会において慎重に検討し、その設置目的や任務などを定めた「松本大学地域防災科学研究所規程」と、研究所の運営に関する「松本大学地域防災科学研究所運営会議規程」の2規程を定め、さらに、もっぱら研究所の事業および授業を担当する全学的な人事と位置づけた1名の採用人事も、これを執り行うことができた。したがって、2つの組織には、2022年度以降の実のある活動が期待される。

また、総合経営学部を基盤とする総合経営研究科（修士課程）については、申請業務などが鋭意進められた結果、2022年4月の開設が無事に認められ、入学者の確保に取り組むこととなった。

② 内部質保証向上サイクルの確立と取り組みの強化

文部科学省は、近年、「教育の質保証」「内部質保証」を高等教育機関に求めている。それを簡潔に示したのが、冒頭に紹介した「教育マネジメント指針」の5章である。そのためにも、FD・SD活動の高度化や教学IR体制の確立と、その一連の過程や成果などの公表を求めている。

本学は、そうした教育政策の動向把握に努め、適切に対応策を施してきており、2021年度においても、卒業予定生対象の卒業時アンケート、在学生を対象とする施設・設備などの満足度調査などを実施し、その結果をFD・SD研修会を通じて公表し共有すべく努めた。また、IR活動については、今年度よりこれを専門に担当する職員を1名確保し、各種アンケート・調査の分析に当たることとなって体制が強化された。また、前年度確認した2つのテーマについて、対象学生の入学から卒業までの各種データを関連付けて分析し、その結果がIR委員会などで報告された。加えて、従来からの各種調査・アンケート調査についても着実に実施し、授業改善およびカリキュラム改革に反映させるべく努めることができた。

③ 学部・学科横断型教育（学修）プログラムの設置

2020年度事業計画で設置の必要性が指摘され、2021年度事業計画に具体案の策定が盛り込まれた学部・学科の壁を越えた横断型カリキュラムについて、検討会議（WG）を設けて鋭意検討を進めた。その結果、「公共政策教育プログラム」・「6次産業化マネジメントプログラム」両カリキュラムの内容を確定することができ、2022年度より実施に移されることとなった。なお、両プログラムの運営は、全学教務委員会および教務課が担当する。

④ 認証評価に向けた組織的対応

2022年度の認証評価受審に向けては、2020年度に「自己点検評価書」の主要な基準に沿って、担当主要部署の責任者を中心にワーキング・グループのメンバーを決定した。それを踏まえ、2021年度には、受審までのスケジュールと評価書の執筆担当者を確認し、執筆に入った。また、必要なデータを準備するために、事務職員の担当者を対象に、その取り組み内容について研修会を開催するなど準備に努めた。以上のような組織的対応に加え、上の②でも記したように、IR活動を専門に担当する職員1名が配置されことから、受審準備体制が実質的に整ったと言えよう。

(ウ) その他の全学的取り組み

以上が、第2次中期計画に盛り込まれている今年度取り組むべき事項の主立ったものであるが、それ以外にもいくつか全学的な取り組みがなされたので、その事例として以下の3つを挙げておく。

① 「松本大学活動制限指針」に基づく感染防止とコロナワクチン大学拠点接種に全学を挙げて尽力

2021年度もまた、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の対応に追われた一年であった。

とは言え、今年度は、昨年度立ち上げた学長を本部長とする新型コロナウイルス感染症対策本部があり、さらには、昨年度後期に作成し実施に移してきた「松本大学活動制限指針」があったことにより、長野県の発出する警戒レベルにほぼ対応した形で、本部長および副本部長に加え主要部署の担当責任者などで迅速かつ慎重に「制限」を確認し、全教職員・学生、さらには外部の関係者に周知・徹底するなど、適宜、適切に対応することができた。

しかしながら、8月末から9月初旬にかけて陸上部で6名、また、年明け1月には中旬から下旬に硬式野球部で12名のクラスターが発生し、前者では部活動後の飲食と会話、後者では通気の悪い体育館トレーニングルームでの練習が発生源となったことが判明している。このほか、単発のものでは、感染した学生は計32名であった。

そうしたことに加え、今年度は、新型コロナワクチンの大学拠点接種にも多くの教職員の皆さんの協力を得て取り組むことができた。その内容は次のとおりである。

実施日数20日間、総接種回数4,540回（1回目接種2,273人、2回目接種2,267人）、松本大学・松本大学松商短期大学の学生1,262人、同教職員とその家族など175人、松商学園関係者44人、松本短期大学はじめ周辺教育機関関係者527人、松本市教育委員会関係者163人、本学関連企業など105名。

② ハラスメント防止に関する規程とガイドラインの見直し

2021年度当初の人権委員会委員の男女比に関する点検を契機に明らかになった、人権委員会規程、ハラスメントに関する規程・ガイドライン、学生便覧掲載事項などの重なりや不整合などについて見直しを行った。それぞれが制定された年月日からすると、4者の整合性を図ることを怠ったまま今日に至っていたことは間違いなかった。したがって、規程とガイドラインの整合性を確保することを優先し、その上で本学のハラスメント防止に対する姿勢を明らかにするとともに、被害を受けた者がより相談しやすく、解決に向けた取り組みの道筋を明確にすることを念頭に、人権委員会と全学運営会議が協力して鋭意検討を進め、6月の第2回全学協議会（23日）には成案を得て、本学の全構成員に周知することができた。併せて、6月末日に、ハラスメント防止をテーマとするSD研修会を開催したことを付言しておきたい。

③ 障がいをもつ学生に対する全学的な支援体制の構築

本件は、2020年度第10回全学協議会（2021年2月24日開催）において、菅谷学長より提案がなされたものである。それを受けて、7月に学生課・教務課・キャリアセンター・健康安全センターの4者からなる検討会議（WG）が設置され検討が進められた。その結果、障がいをもつ学生に対する本学の基本的な理念や姿勢を明らかにした上で、本学の規模に見合った対応方針・策・組織を設けることになり、まず「松本大学における障がいをもつ学生に対する支援の基本的な方針」を定め、それに則る形で「松本大学障がい学生支援会議」を置くこととし、そこで情報の共有と対応策を検討して全学的に周知を図っていくこととなった。また、学生に対しては、学生課に設ける「障がい学生支援窓口」に申請書を出してもらい、それを会議で検討した上で全学的に共通理解された支援を提供することとなった。

（3）次年度に向けた課題・方策 <A>

1）文部科学省等の高等教育政策の動向と本学の対応

昨（2021）年9月に明らかになった日本大学の不祥事をきっかけに、学校法人のガバナンス（組織統治）に対する懸念がより一層高まり、広く社会的にも注視されることとなった。それは、文部科学省（以下、文科省）が設置していた学校法人ガバナンス改革会議の審議を加速させることになり、12月には、同会議は評議員会に理事会メンバーの任免権を与えることなどを主要な内容とする報告書をまとめるに至る。しかしながらそれは、企業ガバナンスを教育機関に直に当てはめようとするものであることから、私立大学側の猛反発を招くこととなった。結果、本（2022）年1月7日、文科省は議論を仕切り直すために、大学設置・学校法人審議会の下に「学校法人制度改革特別委員会」を設け、私学関係者らの意見を踏まえて制度設計を進め、私立学校法改正案の提出を目指すこととした。

上記の事柄は、法人運営はもとより大学運営にもかかわる問題であり、今後も議論の推移を注視していく必要がある。その際、忘れてはならないのが、私立大学の運営経費の6割～7割（本学の場合は約8割）は授業料であることであり、したがって、使途について説明責任を果たすべき相手が一義的には保護者であり学生であることであろう。この点について本学は、従来から、そうした見地から大学運営や教学改革などを進めてきており、それを継承しさらに発展させていくことが求められる。

また、文科省は昨年2月、中央教育審議会大学分科会教学マネジメント特別委員会が取りまとめた「教学マネジメント指針」を公表した。指針は、「『三つの方針』を通じた学修目標の具体化」「授業科目・教育課程の編成・実施」「学修成果・教育成果の把握・可視化」「教学マネジメントを支える基盤（FD・SDの高度化、教学IR体制の確立）」「情報公表」の5章から構成されている。一瞥して分かる通り、これらは、大学に求められる取り組みや知っておくべき情報が示されたものである。

そうした方向は本学でも意識的に取り組み対応してきているものの、懸念されるのは、教育や運営体制の形式化・形骸化に陥ることである。それを未然に防ぐためにも、現場感覚を大切に、目の前の学生を対象にしたオリジナルな取り組みを加速させていくことが重要になる。

2) 高等教育を巡る全国的な動向と長野県の状況

昨年9月、日本私立学校振興・共済事業団は、同年春の私立大学の入学定員充足率について、調査開始以降初めて、全体で100%を下回る99.8%であったことを公表した。新しい大学、学部などの設置や入学定員の増加などが続く一方、入学者数は前年度から約1万人減となり、定員割れとなった大学が全体の半数を占めた。背景に、少子化による18歳人口の減少があるのは言を俟たないが、加えて、大学志願者数が2018年の118万人をピークに毎年2～3万人ずつ減少していることがあり、さらに、都市部の大規模大学への志願者の集中傾向が強くなっていることがあるという。ちなみに、このまま推移すれば、2031年にはそれが100万人を割ると見込まれることも付言しておきたい。

そうした全国的な動向に対して長野県では、長野県短大の四大化に端を発した県内高等教育機関の再編が、2020年4月から国公私立合わせて11の大学が存在する形で一段落したものの、県内高校卒業生の県内大学への進学割合（県内残留率）を十分には改善するに至っていないという、長野県固有の状況がある。県内大学を志望しながら入学できない学生の割合が8%前後、実数にして約600人程度という数字が、県立大学設立（2018年4月）に先立って明らかになった、その後の私立

大学および公立大学の定員増（合計 336 人）によって一定程度改善されたとみられるものの、単純に言えば、依然として 300 人前後分の入学定員枠が不足した状態にあるとも言えよう。それは、経済的な負担が大きいといった理由などで、大学進学そのものを断念してしまうといったケースが少なくないことを示しており、その対策として、大学の魅力向上とともに、大学の収容力そのものを高めるべく取り組む必要があることを示唆している。

以上に概述した全国的な動向と、それとは相容れないかのごとき長野県の状況をどう捉え、どのような対策を打ち出していけばよいのか、昨年度策定された第 2 次中期計画の着実な実施と同時に、その先を見越した大学運営・改革の検討と臨機応変な対応が求められていることは間違いない。

3) 松本大学の課題

(ア) 全国的な動向と長野県固有の状況を踏まえた対応策の追究

上述のような状況を鑑みたとき、有力な解決策は、県内大学の収容力を増加させることである。それを踏まえ、2020 年度事業計画では、一つの案として総合経営学部の定員増員案が提示されたが、十分な検討には至らなかった。しかしながら、2) で述べた全国的な動向と長野県固有の状況を勘案しつつ、今後も大胆かつ緻密な施策の立案と実施に目を向けていくことが重要である。

そして、2020 年からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大を背景に強まった「地元志向」の流れ、そして、揺れ動く入試改革の中で高まった「安全志向」の流れは、それがいかに推移していくか見極めつつ、適宜、臨機応変な対応を不可避としている。いずれにしても、地域貢献を設立理念に掲げ、「地域社会に貢献できる人材の育成」を使命・目的とする本学としては、既述のような全国的な動向と長野県の状況を見極めつつ何らかの施策、方途を検討し見出していかなければならず、英知を結集せねばならない。

(イ) 大学運営における今後の方向性

上述したように、今後の松本大学が進むべき方向、あるいは採るべき課題・方策について「英知を結集する」ことが必要・不可欠であるが、その際、本学が目指すべき今後の方向性について深慮すると、従来の「地域貢献」という柱に新たな付加価値の追加による充実・強化が求められることを認識せねばならない。その重要な項目の一つが「地方創生」であることは多言を要さない。

今日、国においては、知的集団としての大学に、それに資するための積極的な関与が求められている。したがって今後は、開学以来、卒業生の「出生地定着増」に大きな役割を果たしてきている本学の強みを活かし、“地方創生モデル教育・研究機関”として、社会的に広く存在感を確保し示していくよう取り組まねばならない。

(ウ) 短期大学部の将来展望

第 2 次中期計画では、短期大学部に関して、「これまで通りにその存在価値は継続していくことが予測できる。（ことから）、・・・将来に向けて地域社会のニーズにあった運営を積極的に検討していく。」とした。したがって短期大学部には、第 2 次中期計画の趣旨に沿った将来計画を検討し、新たなあり方、より魅力的な教学内容・システム等を早期に明らかにすることが求められる。

それは、別途「9. 事務部門の課題」でも述べられている 1・2 号館の整備（全面改修あるいは建替え等）の検討とも連動するものであることから、長年にわたる懸案事項として、短期大学部はもとより全学的な見地から同窓会も交えたプロジェクトチームを立ち上げて鋭意検討を進め、早期に方向性を見出すべく取り組むことが求められる。

(エ) 最重要数値目標 (KPI) の着実な達成

第2次中期計画には、上記の短期大学部に関する記述も含め、2021年度から25年度までの5年間に取り組むべき5つの最重要数値目標 (Key Performance Indicator、以下「KPI」) と15の重点項目が盛り込まれている。

KPIとしては、2020年度を起点に、「入学者数」「志願者数」「志願倍率」「初年時退学率」「年間退学率」「最低在学年限退学率」「就職内定率」「学生納付金収入」「経常収支差額」の9項目について、年度毎の数値目標を設定した。具体的な項目例と、2022年度の数値目標を以下に挙げる。

- ・「入学者数」……大学は入学定員の1.20倍を、短期大学部は1.07倍を目指す。
- ・「志願者数」……大学・短期大学部共に、対2020年度 (大学1,758人、短大241人) 比2% (大学は約35人、短期大学部は約5人) 増を目指す。
- ・「最低在学年限退学率」……大学は、2020年度の11.0%を全国平均値である8.0%まで段階的に下げていくことを念頭に、21年度は10.0%を目指す。短期大学部は、20年度の3.2%から漸次3.0%まで下げることを目指す。
- ・「就職内定率」……大学は98.0%、短期大学部は97.0%を達成する。

KPIは、上の例のように、年次計画に組み込み着実に取り組めば無理なく達成できるものであり、「当該年度の進捗状況を踏まえ、毎年見直し修正を加えて実情に合致したものとし、次年度の事業計画に反映していく。」ものである。したがって、しかるべき事由によって見直しが必要なものについては点検した上で修正ないしは加筆・削除するとともに、各担当部署には、KPIを踏まえて年次計画を策定し目標の着実な達成に向けて取り組みを進めていくことが求められる。

(オ) 重点13項目の着実な取り組みの推進

第2次中期計画では、上記のKPIに続いて13の重点項目を掲げ、それぞれ着実な取り組みの推進が謳われている。そのうち、教育・研究に関しては両研究科および各学部・学科に加えて主要4委員会 (入試・広報、教務、学生、就職) に、また、管理システムおよび施設設備に関する事項などについては事務部門に、それぞれ譲り、ここでは全学的な視点に立った課題について述べる。

① 2022年度の認証評価に向けた組織的対応

2022年度の大学機関別認証評価受審に向けては、20年度に、自己点検評価書の主要な基準に沿って、担当主要部署の責任者を中心にワーキング・グループのメンバーを決定した。今年度は、審査報告書の提出期限である6月末日に向けて、上記メンバーを中心に主要な基準に沿って自己点検評価書の執筆に取り組むとともに、10月5日 (水) ~7日 (金) の現地調査に向けて必要な手続き業務や準備などを着実に進めねばならない。

また、審査報告書の作成に必要な諸データについては、従来からの各種調査・アンケート調査を着実に実施し、得られた結果を、21年度に強化されたIR体制・活動の中で関連付けて分析し、客観的かつ多面的な資料として共有するとともに、授業改善およびカリキュラム改革等に反映させるべく努める。

② 周年事業の計画的実施

松本大学は2022年度に創立20周年を、また、松本大学松商短期大学部は23年度に創立70周年を迎える。ちなみに、大学院健康科学研究科は21年度に開設10周年となった。21年度に開催された理事・大学連絡協議会では、以上のような創立・開設年度を踏まえ、それぞれ個別にはな

く三者を合わせた形で 23 年度に周年事業を集中実施することが確認されている。したがって、今年度は、それに向けて事業内容・形態等々必要な事柄について検討を進め、具体的な実施案を取り纏め実施に移すべく取り組まねばならない。

③ 内部質保証向上サイクルの確立と取り組みの強化

文科省は、近年、「教育の質保証」「内部質保証」を高等教育機関に求めている。それを簡潔に示したのが、冒頭の「教学マネジメント指針」である。すなわち、まず 3 ポリシーを通じて学修目標を具体化し、それに応じて授業科目・教育課程を編成・実施して、その結果得られた学修成果や教育成果を把握し可視化するという一連のサイクルを確立し、自省のかつ自律的にそれを回すことによって教育・学修の質を高め保証することを追求するということであろう。そのためにも、FD・SD 活動の高度化や教学 IR 体制の確立と、その一連の過程や成果などの公表を求めている。

既述のように、本学は、そうした教育政策の動向把握に努め、2021 年度には内部質保証室に担当職員を配置するなど対応策を適切に施してきた。22 年度においても、20 年度に承認された卒業後 2 年目と 4 年目の卒業生とその採用企業を対象とする卒業アンケート、在学学生を対象とする施設・設備などの満足度調査などを着実に実施する。そして、その結果を FD・SD 研修会を通じて共有・公表するとともに、カリキュラム改革や施設・設備の改善などに結びつけるべく取り組む。

(カ) 人事評価制度導入に対する適切な対応

昨（2021）年度、法人理事会において、松商高校・秀峰中等学校とともに松本大学を対象に、24 年度からの本実施を前提とする「人事評価制度」の導入が決定された。担当する一般社団法人私学労務研究会（SRK）によれば、2022 年度は、「制度設計、制度導入準備」の期間と位置付けられている。したがって、この一年間は、当初から言われ確認してきている、本学の「教員評価シート」制度を活かした「松本大学らしい」人事評価制度とはいかなるものか、また、教員がより積極的に教育と研究に取り組むよう促す人事評価制度のあり方とはどのようなものかといった点を中心に、より一層議論を深めねばならない。

(キ) 新型コロナウイルス感染症に対する迅速かつ一致した対応

過去 2 年間にわたって様々な対応を採ることを余儀なくされ、ある意味「翻弄された」と表現してもよい新型コロナウイルス感染症であるが、2022 年度もまた適切に対応していかねばならない。そのためにも、国あるいは長野県などの感染防止対策の動向などを注視しつつ、より実効性の高い対策を検討・確認して迅速に情報を発信し、感染予防・防止に全学を上げて取り組む。また、変化するコロナウイルスに関する情報を参考に、現在の「松本大学活動制限指針」の見直しも含め、関係各部署との連携を一層密にして、本学として最適と判断される対応策を検討し実施に移すよう努める。

(ク) 同窓会との連携の推進・強化

同窓会との連携については、これまでも手厚く協力いただいていた奨学金事業、課外活動の振興事業などを継続して推進するとともに、3) - (3) の 1・2 号館の今後のあり方の検討並びに、3) - (5) - ②の周年事業の計画・実施においても連携を密に協議し方向性を見出すべく取り組んでいかねばならない。また、2) で述べた 18 歳人口の減少という厳しい学生募集環境を踏まえ、同窓会と連携した広報活動を検討していくことが求められる。

＜執筆担当／副学長 等々力 賢治＞

Ⅱ. 研究科および学部全体の点検・評価

1. 大学院 健康科学研究科

(1) 年度当初の目標 <P>

本大学院は、修士課程設置 10 年目の今年度、博士課程へと課程変更した。県内では、長野医療保健大学と長野清泉女学院大学も看護・保健系大学院、公立長野大学も福祉系大学院が設置され、長野県立大学も大学院設置構想が動き始めるなど、県内の大学院を取り巻く環境はここ数年で劇的に変化する。また、昨年度同様、新型コロナウイルス感染症のパンデミック下での運営に迫られた。

その中で、他大学院と差別化を図り本大学院としてのよりよい特長を伸ばすために、

- 1) 博士課程のスムーズな運営
- 2) 入試
- 3) 広報活動
- 4) その他

など、あらゆる課題・方策を検討していくこととした。

(2) 実施・活動状況 <D>

1) 博士課程のスムーズな運営

松本大学として初めて設置された博士課程で、研究・教育活動についてスムーズな運営を行うために、以下のように対応した。

- ・博士後期課程では、メンターの役割も含めた副研究指導教員を選出した。
 - ・博士後期課程設置に対して指摘のあった遵守事項に対する文部科学省のアフターケアにも対応した。
 - ・博士後期課程の院生を経済的に支援するためのリサーチアシスタント制度を設けた。
 - ・自然科学系に限られていた文献データベースに加えて、人文社会系データベースの導入を図った。
- また、博士前期課程とも合わせて、
- ・アセスメントポリシーの改定を行った。
 - ・研究倫理やコンプライアンスの徹底のため、教員と同様に、院生にも「松本大学の研究活動における不正行為への対応に関する規程」および「松本大学および松本大学松商短期大学部における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を理解させ、誓約書を提出させた。
 - ・ティーチングアシスタントのガイドブックを作成し、院生に配布した。
 - ・新型コロナウイルス感染症対策本部会議での承認を受け、大学院においては、講義は原則対面授業で行った。ただし、県外在住社会人や、県内でも勤務先から移動を制限されている社会人等については遠隔授業を行った。研究活動については、研究指導教員の管理・責任の下行った。
 - ・まん延防止等重点措置法の適用中に行われた修士論文発表会では、遠方に住む社会人に考慮し、オンライン配信併用とした。

2) 入試

2021 年度の入学者は博士前期課程 1 名、博士後期課程 2 名の計 3 名（うち社会人 2 名）で、在学生 8 名を加えて計 11 名となり、私学事業団の補助金要件（10 名以上）を満たすことができた。博士前期課程の 1 名はスポーツ健康学科から、博士後期課程入学者は本大学院旧修士課程修了者と本学人間健康学部健康栄養学科教員であった。博士前期課程の社会人大学院生は 9 名中 4 名（54.5%）

で、博士後期課程の社会人大学院生は2名中2名(100%)となり、それぞれ全国平均10.5%と37.0%に比べて著しく高かった。

3) 広報活動

大学院として、オープンキャンパスや進学説明会等にあわせた信濃毎日新聞への広告掲出、大学ホームページでの研究成果の随時掲載により広報した。学生募集説明会を、7月7日と11月3日の2回開催した。

社会人院生向けには、社会人在学生・修了生に関する情報をホームページで公開するとともに、ホームページや募集要項で昼夜開講制度や長期履修制度・科目等履修生制度・教育訓練給付金指定講座など、働きながらも学びやすい環境である点を広報し、7月18日のオープンキャンパスに合わせて社会人向け説明会を開催した。

4) その他

- ① 博士課程の設置に伴い、博士前期課程の「大学院専任教員の任用と審査基準」の改定と、後期課程についても同内容のものを新たに整備した。
- ② 動物供養慰霊祭を5月19日に行った。
- ③ 松本大学大学院研究生規程を改正した。
- ④ 松本大学大学院リサーチ・アシスタントに関する内規を整備した。
- ⑤ 独立行政法人日本学生支援機構の「2021年度特に優れた業績による返還免除候補者」に推薦した修了生1名が半額免除となった。

(3) 点検・評価の結果 <C>

1) 博士後期課程のスムーズな運営

- ・初めての博士後期課程の運用であったが、特に問題はなかった。また、対面による授業や研究活動を行ったが、各自が専門性を持って感染対策をとったため、PCR陽性者等はいなかった。
- ・老朽化した機器のうち、「蛍光・化学発光検出装置」について松本大学同窓会の補助金で更新することができた。
- ・人文社会系文献データベースとして、現行のScience Direct データベースに追加で人文社会系データベースを閲覧できるようになったのに加え、大学院から希望したSociology Source Ultimateデータベースが導入された。
- ・オンライン配信併用とした修士論文発表会でも大きなトラブルはなかった。まん延防止等重点措置下であったため学部生は登校禁止であったが、オンラインで視聴した学部生がいた。

2) 入試

2022年度の入学予定者は博士前期課程5名、博士後期課程2名の計7名で、在学生4名とあわせて計11名となり、大学院として私学事業団補助金の対象要件(10名以上)を満たすことができた。博士後期課程は2年連続定員を満たすことができたものの、博士前期課程は満たすことはできなかった。なお、博士前期課程の入学者は人間健康学部健康栄養学科の新卒者2名と既卒者1名および他大学出身者と社会人であり、学部既卒者からの入学は初めてであった。博士後期課程2名は、本学旧修士課程修了者で他大学の教員をしている社会人と、博士前期課程の新規修了者であった。

博士前期課程の社会人大学院生は7名中2名(28.6%)、博士後期課程の社会人大学院生は4名中3名(75.0%)となり、それぞれ全国平均より著しく高い本大学院の特長を継続することができた。

3) 広報活動

学生募集説明会では、3名の参加者があった。社会人説明会への参加者はなかったので、社会人向けには、教員からの勧誘や口コミ、新聞広告やHPが有効であると思われる。

4) その他

- ① 継続を含めて文部科学省の科学研究費に7名、9件が採択された。
- ② 研究科の複数の教員が、複数の企業等との共同研究を進めた。
- ③ スポーツ健康学科の新卒業生1名と社会人1名の計2名が研究生として入学した。
- ④ 一般修了生4名は、本学博士後期課程へ1名が進学し、大学教員(助教)、食品卸売総合商社、美容関連会社に就職した。社会人修了生2名は、それぞれの職場に引き続き就労した。

(4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

1) 博士後期課程のスムーズな運営

博士後期課程について、研究・教育活動がスムーズに運営できるように引き続き努める。施設・設備、特に機器の老朽化も問題となっており、人間健康学部とも相談の上、計画的な更新を念頭に準備を進めていく。

2) 博士課程定員の安定的確保に向けて

今後も、リーフレット配布、ホームページ・新聞広告やキャンパス見学会等を通じて社会人にとって学びやすい制度を数多く整備していることを提示・発信し、入学者の安定的確保につなげていきたい。加えて、文部科学省からも要請されている大学院への進学促進策として、院生に対する給付型奨学金や入学一時金給付や研究奨励金の給付など何らかの経済的支援策への協力を松本大学後援会・同窓会にもお願いしていきたい。

3) 競争的資金の獲得・共同研究の促進

教員個人の文部科学省科学研究費や民間財団の研究奨励金の獲得はもちろん、外部企業や団体との共同研究を推進し、本学大学院の研究成果の積極的発信に取り組む。また、博士後期課程院生の日本学術振興会特別研究員の採用へ向けても可能な限りの補助をしていく。

<執筆担当/大学院健康科学研究科 研究科長 山田 一哉>

2. 大学院 総合経営研究科設置準備室

地域の要望に応え、2022年4月に開設する大学院総合経営研究科は、地域経済を構成する企業・団体を的確かつ効率的に経営するための専門知識・技能を身につけ、現代的な経営課題に応え得る能力を養成し、もって地域経済の発展に寄与することを教育理念としている。この点を踏まえ準備を進めた。

(1) 年度当初の計画 <P>

2021年3月に文部科学省に大学院総合経営研究科の設置申請をしており、その審査結果に意見として是正事項および改善事項が付された場合には、それぞれの事項に即した適切な対応を速やかに

とる。また、設置認可された場合には、急ぎ広報活動、学生募集並びに入学試験を準備し実施する。

管理運営に向けての会議の実施など、新年度に向けての体制を整える。特に、中心となる教務、入試広報の業務に関し、必要に応じて事務職員との緊密な連携の下に教員で役割を分掌して適切に実施する。

広報活動は、学部4年生向けの募集説明会と社会人向けの新聞広告など、様々な広報手段を検討し、可能な限り学生確保に努める。入学試験には一般選抜、学内推薦選抜、社会人選抜があり、試験毎にアドミッションポリシーとの整合性を念頭に事前相談会を実施し、また各種試験問題の作成と入学試験を実施する。

(2) 実施・活動状況、点検・評価の結果 <D・C>

文部科学省に申請していた大学院総合経営研究科の設置について、2021年5月に第一次審査結果の通知が届いた。審査意見は、7件(是正事項6、改善事項1)であった。設置準備室において、意見の内容を十分に吟味し、大学設置基準等関係法令を踏まえ、適切な対応を速やかに行い、修正した設置申請書類を6月に文部科学省に提出した。

8月、文部科学省から大学院総合経営研究科の設置を「可」とする答申がなされ、9月に審査結果並びに認可書が届いた。なお、この審査結果では助言事項が1点ついたのみであった。

同月、認可判定を受けて、同研究科所属となる専任教員(人員構成は教授5名、専任講師6名)を対象に、総合経営研究科の詳細について理解し、今後の情報の共有化を図る目的で同研究科委員会の前身となる総合経営研究科開設準備会を開催した。文部科学省に提出した設置申請書類の一部を配布説明資料として活用し、設置の趣旨、課程の構想、教育課程の編成の考え方と特色、教育方法、履修指導、研究指導の方法および修了要件などを説明し、今後の活動について議論することによって理解を深めることができた。

学生募集のため、本学学部生を対象とする説明会の開催、社会人や他大学生を対象としたHP作成、パンフレットの作成と配布、企業人を対象とする松本商工会議所への広報活動などを行い、地域の周知性を高めることに努めた。

入学試験は、入学定員5名で、Ⅰ期は12月11日(土)、Ⅱ期は2月6日(日)に、それぞれ実施した。Ⅰ期では学部の4年生が1名・卒業生が1名、Ⅱ期では学部4年生が1名・他大学出身の社会人が1名受験し、全員(合計4名)が合格し、本研究科が定めているアドミッション・ポリシーに即した適切な入学試験が実施できた。

新年度に向けて時間割の作成など、教務関連の業務を行った。社会人が2名入学したことから、講義の夜間開講が多くなった。今後、昼夜の2回開講など、昼間通える学生の都合を考慮した対応を考える必要がある。

(3) 次年度に向けた課題・方策 <A>

1) 入学者の確保

入学定員の安定的確保を目指して広報活動を積極的に行う。

- ① 今年度の志願者数は、入学定員5名のところ4名であった。周知期間が短く、認知度が低いにもかかわらず4名の志願者がいたことは、社会のニーズが十分あり、知名度の向上とともに志願者が増える可能性があるものと思われる。

- ② 学部生を対象とした本研究科の説明会を行い、学部学生の大学院教育への関心を高め、入学者を増やしていく。また、キャンパス見学会、ホームページ、パンフレットの配布などを通じて他大学の大学生および社会人の入学者確保を図る。
- ③ 商工会議所や自治体を対象に、下記のとおり社会人にとって学びやすい制度を整えていることを積極的に広報していく。
 - i) 大学院入学前に大学院科目の履修をした場合、入学後に単位を認定することができる科目等履修制度。
 - ii) 個々の社会人の労働状況に柔軟に対応するため、2年の標準修業年限を超えて最大4年まで認められ、かつ2年間の授業料で4年間学べる長期履修制度。
 - iii) 社会人入学者が仕事を継続しながら学べるように、平日の夜間講義および土日を利用した集中講義の実施。加えて、社会人の受け入れについて、新たな仕組みを考案するなど検討していく。

2) カリキュラムの点検

ディプロマ・ポリシーに沿った人材養成を実現するため、本研究科ではカリキュラム・ポリシーを基本に教育課程を編成している。本年度は、この教育課程が適切に実施できるよう運用する。

- ① 教育課程の点検と教育研究がしやすい環境の整備によって、学びやすく魅力的な大学院の実現に尽力し、また、総合経営学部の学びの領域を本研究科の学びにつなげる点に留意して、専門教育の充実を図る。
- ② 学生の経歴や課程終了後の進路および研究テーマについて、慎重に院生と協議を重ね、丁寧な履修指導を行う。
- ③ 2年後を目標に、次期教育課程の編成に向けた点検・検討を行う。社会のニーズを念頭に、3ポリシー、カリキュラムツリー、学部との教育的なつながりなどに留意して、さらに魅力ある教育課程の発展的な編成を考える。

＜執筆担当／大学院総合経営研究科設置準備室長 増尾 均＞

3. 総合経営学部

(1) 年度当初の計画 <P>

1) 総合経営学部全体

- ① 総合経営学科と観光ホスピタリティ学科の特色を活かした学びの領域を検証し、専門教育の一層の充実を図る。
- ② 両学科に設置されている重点資格について、合格者を増やすべく手厚くサポートするとともに、多様化する学生のニーズに合わせるため、目標とする資格の再検討を行っていく。
- ③ 各種入試のより良いあり方を検討し改善することで、入学定員の安定的確保および質の向上を目指す。
- ④ 階層的に展開しているキャリア教育について、学生の学習意欲を喚起し、より適切な進路選択に寄与できるように点検・検討を進める。また、公務員採用試験合格者を増やすため、公務員講座の拡充を図る。

- ⑤ コロナ禍にあっても、実現可能な高大連携事業並びに地域連携事業を模索し、新たな取り組みに挑戦していく。
- ⑥ 大学院（総合経営研究科）の設置を目指して、教学内容の点検および申請業務などを着実に進めていく。
- ⑦ 総合経営学部が置かれている諸環境に鑑み、また防災科学研究所並びに大学院の設置等、新たな教育・研究の要素が加わることも視野に入れながら、今後の学部のあり方を検討する将来構想検討委員会を学部内に立ち上げることをとする。

2) 総合経営学科

- ① 総合経営学科のカリキュラムツリーと教育目標との整合性を点検・検討し、さらに魅力ある教育課程の発展的な編成を進める。特に経営関連科目について、より一層の充実を図る。
- ② IT パスポート、ファイナンシャル・プランナー、産業カウンセラーを重点資格としてとらえ、学生の資格取得を支援し、合格者の増加を目指す。
- ③ 安曇野市との「プログラミング教室」、商工会議所連合体主催の「まつもと広域ものづくりフェア」、国土交通省が進める「道の駅を利用した地域活性化」等、高大連携事業並びに地域連携事業のさらなる推進を図る。

3) 観光ホスピタリティ学科

- ① 観光ホスピタリティ学科のカリキュラム・ポリシーに即して教育課程を点検・検討し、かつコース制を導入することにより、学生の科目履修について、より専門性が高く魅力的な教育課程となるよう一層の充実と発展を図る。
- ② 防災科学研究所の設置に伴い、新たな防災教育の発展に努める。また、今まで以上に手厚く防災士を養成していく。
- ③ 総合・国内旅行業務取扱管理者、社会福祉士、社会教育士、防災士を重点資格としてとらえ、学生の資格取得を支援し、合格者の増加を目指す。
- ④ 「乗鞍高原旅館組合並びに松本観光コンベンション協会との連携事業」、「池田町・松川村・安曇野市観光振興の提言事業」、「なみカフェ」の取り組み、「マーケティング塾」等、地域連携事業並びに高大連携事業の推進を図る。

(2) 実施・活動状況、点検・評価の結果 <D・C>

1) 総合経営学部全体

- ① 大学の基本理念である「地域貢献」と本学の使命・目的並びに教育研究上の目的を念頭において定めている、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーに基づき、総合経営学科と観光ホスピタリティ学科の教育課程の点検を行った。これにより、両学科のカリキュラムがこれらに即したものであることが確認できた。
- ② 両学科に設置されている重点資格について、社会と学生のニーズに合致しているかを検討した。今後も学修到達目標の延長線上として、専門性を高める資格あるいは卒業後に社会人として活用できる実用的な資格を中心に考えていく。また、教員採用試験について、現役の学生から2名の合格者（山梨県中学校社会、北海道中学校社会）を輩出することができた。
- ③ アドミッション・ポリシーに則り、各種入試の目的に従い実施し、両学科共に入学定員を確保す

ることができた。なお、2022年度入学予定者は、総合経営学科124名、観光ホスピタリティ学科102名である。今後も少子化問題等の社会の動向・ニーズの変化を見極め、入学定員の充足のみならず質の向上にも配慮して進めていく。

- ④ コロナ禍により対面指導が難しい中、90%を超える就職率を維持することができた。今後も遠隔指導であっても学生の学修意欲を喚起し、より適切な進路選択に寄与できるように点検・検討を進める。
- ⑤ 大学院総合経営研究科の認可申請について、文部科学省から2022年4月に同研究科の開設が認められた。また、学生募集のための周知期間が短かったにもかかわらず、入学定員5名のところ4名を確保することができた。来年度は、本学学部生のみならず社会人に対しても、募集説明会等において、教育・研究しやすい修学環境であることを積極的に広め、入学定員の充足に努める。

2) 総合経営学科

- ① 総合経営学科の教育目的、カリキュラム・ポリシー等との整合性と特色を活かした学びの領域を点検・検討し、次の教育課程の再編に資する議論を行うとともに、カリキュラムについて教員の相互理解を深めることができた。また、「人的資源管理」を担当する教員の採用ができ、専門教育のより一層の充実を図ることができた。しかし、本学科には2名の教員欠員枠があるため、来年度の教員採用を実施する。
- ② 総合経営学科の重点資格の一つであるファイナンシャル・プランニング技能検定では、2級の学科3名・実技3名・総合3名、3級の学科21名・実技15名・総合12名の合格者を出すことができた。また、ITパスポート、産業カウンセラー等については、コロナ禍のため遠隔授業による指導難はあったものの、少しでも合格者を増やすべく可能な限り手厚いサポートに努めた。
- ③ 安曇野市と連携して行われる「プログラミング教室」は、今年で5回目を数え、安曇野市役所において4日間に渡って開催した。参加者数は、総計103組の親子（子ども105人、大人89人）であり、盛況であった。しかし、多くの高大連携事業並びに地域連携事業は、コロナ禍の影響を強く受け、実施が極めて困難であった。本学科の特色ある活動として注目されている商工会議所連合体主催の「まつもと広域ものづくりフェア」は、コロナ禍により大学内での開催が難しいことから参加を見送らざるを得なかった。また、国土交通省が進める「道の駅を利用した地域活性化」等、新型コロナウイルス感染症が感染拡大している中で、活動可能な高大連携事業並びに地域連携事業を模索した。来年度以降もこれらの活動は継続できるよう努める。

3) 観光ホスピタリティ学科

- ① 社会と学生の要請および防災教育の重要性に鑑み、観光ホスピタリティ学科に配置していた防災士資格科目を他学部・他学科の学生も履修できるように整備した。また、防災教育の専任教員（地域防災科学研究所と兼務）を1名採用するとともに、防災教育科目について、防災士の資格科目を現行の5科目から4科目に再編し、防災専門科目を7科目とした。これにより、今まで以上に手厚い防災教育が期待できることとなった。
- ② 国内旅行業務取扱管理者の資格合格者数は過去最多の17名となり、来年度の同資格のみならず国内旅行業務取扱管理者資格取得にも弾みがつくものと考えている。カリキュラム変更のため今年度は受験者がいない社会教育士および防災士についても、来年度以降の学生の資格取得を支援

し、合格者の増加に努めた。

- ③ 学科の特色であるゼミナールの学びと連動した地域連携事業として、移住政策をテーマとする「松川村観光振興の提言事業」、観光客の動向調査である「安曇野市観光振興調査」、子どもたちへの学習支援をテーマとする「なみカフェ」を実施した。これらは継続して行われている活動であり、コロナ禍による制限はあったものの、感染予防に留意して活動可能な範囲で行われた。また、高大連携事業である「マーケティング塾」では、オンラインを活用した学習会と講演会を、また、コロナ禍に配慮して規模は縮小したものの、「デパートサミット」と「バレンタインスイーツ」を実施した。今後も地域連携事業並びに高大連携事業の推進を図っていく。

(3) 次年度に向けた課題・方策 <A>

1) 総合経営学部全体

今年度は、学部創設 20 周年の区切りの年にあたり、さらなる学部の充実を目指して課題の整理と取り組み強化を図っていく。

- ① 本学部は、これまで各学科の特色を活かした学びの領域を検証してきた。そのことを土台とした専門教育の充実を図る。必要に応じて各学科の分野・コースに伴う関連科目の適性化を図る。
- ② 2022年度から松本大学大学院総合経営研究科総合経営専攻の課程が開始される。両学科と研究科との新たな連携を図ることを念頭に、学部の学びの充実を図る。また、松本大学地域防災科学研究所が今年度から本格稼働することに鑑み、学部内連携協力をフル活用した特色ある研究・教育を推進する。
- ③ これまでの地域貢献(地域づくりの概念)の枠を超えた地域社会との連携・協力体制を強化する。まず「産学」協定を活用した研究・教育成果の提供や人材育成を進める。また、「大学間」協定を活用してダイナミックな地域課題探求を進めるべく対応を講ずる。
- ④ 入試制度が多様化する中で、入学生の定員充足について安定的な確保を目指す。担当委員会の動向、報告等を受け、正確な把握に努めつつ必要に応じて見直しを行う。
- ⑤ これまで以上に教養教育や学部・学科横断型教育プログラムなどの多様な学び(学修の幅の拡充)の機会の充実が図られる中、変化に応じたキャリア教育・就職支援が効果的に活かされるか検証を行っていく。
- ⑥ 学生生活支援の観点から、健康管理に対する学生リテラシー向上への取り組みが必要である。緊急性に対応する整備を図りつつ、大学提供の資源を無駄なく活用できるよう情報共有を徹底する。

2) 総合経営学科

- ① 総合経営学科のカリキュラムツリーと教育目標との整合性を点検・検討し、さらに魅力ある教育課程の発展的な編成を進める。特に経営関連科目について、より一層の充実を図る。
- ② ITパスポート、ファイナンシャル・プランニング技能検定、産業カウンセラーを重点資格として捉え、学生の資格取得を支援し、合格者の増加を目指す。
- ③ 安曇野市との「プログラミング教室」、商工会議所連合体主催の「まつもと広域ものづくりフェア」、国土交通省の進める「道の駅を利用した地域活性化」等、高大連携事業並びに地域連携事業のさらなる推進を図る。

3) 観光ホスピタリティ学科

- ① 本学科を取り巻く状況が大きく変化する中においても、安定的な学科運営を継続し、さらなる発展を目指すために、取り組むべき課題を整理し、優先順位をつけながら、順次対応をとっていく。
- ② 2022年度は、本学科が大きなカリキュラム改編を実施した時期から3年目にあたる。学生の履修状況を踏まえながら、カリキュラムについて、いま一度点検を行う。その作業を通じて、学生にとってより魅力的な教育内容・教育方法を検討していく。
- ③ 観光、地域振興、福祉社会デザイン、地域防災という4つのコースを踏まえながら、きめ細やかな教育活動を展開すると同時に、総合・国内旅行業務取扱管理者、社会教育士、社会福祉士、防災士といった重点資格において、合格者のさらなる増加を目指す。
- ④ 地域防災科学研究所と連携を図りながら、本学科ならではの防災教育のあり方、言い換えると、観光、地域、福祉とのつながりを意識した防災教育のあり方を検討する。
- ⑤ コロナ禍の影響で様々な制約の下にあるが、教育研究活動を充実させるためにも、これまで以上に創意工夫を図りながら、本学科ならではの地域連携事業、高大連携事業の推進を図っていく。

＜執筆担当／総合経営学部 学部長 増尾 均＞

4. 人間健康学部

(1) 年度当初の計画 <P>

1) 人間健康学部全体

- ① 新型コロナウイルス感染症の終焉が見えない中、実習・実技や学外でのゼミ活動が多い本学部においては、感染対策と授業の工夫により、平時と同等の教育効果があげられるよう努める。
- ② 2021年度からの課程変更が認められた大学院健康科学研究科健康科学専攻において、両学科と研究科の相互理解と協力を一層強化・促進し、「食と運動による健康づくり」という本学部の目的に沿う特色ある研究・教育を推進する。
- ③ 確実な定員充足と、能動的に学修に取り組む学生の確保を念頭に、本学部の魅力や成果の周知・徹底を核に据えた入試・広報事業に取り組む。また、現在両学科の入学定員数に大きな差があるが、定員格差の解消に向けて健康栄養学科において将来構想の検討への取り組みを始める。
- ④ 学部・学科のアドミッション・ポリシーの広報活動と、それを反映した入学試験の実施により、学部および学科の理念を的確に理解した学生の確保を図る。さらに、アセスメント・ポリシーを踏まえて見直した学部・学科の3ポリシーの定着、広報に努める。
- ⑤ 両学科ともにコース制の問題点などを適宜・的確に把握し、制度の充実を目的として新たに開講した科目がコース制の運営に充分寄与しているかチェックする。
- ⑥ 導入したインターンシップ科目の円滑な実施と、参加学生の増加によるカリキュラムの定着を図る。
- ⑦ 管理栄養士・健康運動指導士などの資格合格率や、各種教諭の採用数などの高い数値での安定・維持をめざす。公務員試験についても、対策講座の内容の見直しと講座の活用を推奨し、採用数の向上を目指す。
- ⑧ 事業化を進めている松大ヘルスプロモーション事業では、地域健康支援ステーションと協力・共同を密にし、事業内容の多角化、収益事業化を強力に進める。

2) 健康栄養学科

- ① 学科の確実な定員充足および一層の発展のため、将来構想の検討を始める。
- ② 管理栄養士国家試験対策は、原則、学科の方針に基づき進められる。日々の学習指導と国家試験対策をさらに充実させ、高い合格率を維持するよう努める。
- ③ 少数担任制を活かしたきめ細かな指導によって、学習意欲の低下や進路での迷いの解消に努め、不本意入学者に対しては新たな目標を持たせるべく取り組む。これらの対策によって、休・退学者を減らすべく努める。
- ④ 基礎ゼミでは、各コースの特色と学びの内容をより明確に提示し、2年次からのコース制のスタートに円滑につなげる。さらに、各種実験・実習やゼミナール活動等を通して専門性を広げ、卒業後の進路決定、生涯設計につなげる。
- ⑤ 学生の学習意欲を高めるため、カリキュラムの点検を行う。特に、臨地実習を複数回受講できるよう開講年度を含めた見直しを行い、必要に応じてカリキュラムの改編を図る。
- ⑥ スポーツ健康学科と協働した取り組みをアピールし、新たな就職先を開拓する。また、公務員や医療系の職種については、引き続き公務員試験受講者の増加や職場確保に取り組む。

3) スポーツ健康学科

- ① 本学科の教育理念である「運動・スポーツを通じた健康づくりの視点で、地域の活性化に貢献できる人材を育成する」を踏まえ、一学年100名を超える学生の年次毎の実態を把握することに努める。
- ② 学科教員間の一層の連携・協力を努め、学科に所属する学生一人ひとりが、大学4年間および将来に向けた目標を定めつつ、自ら学ぶ姿勢を育てていくための教育・研究環境の構築を促進する。
- ③ 変化する入試情勢の中で、学科定員の確保のために入試広報室との連携強化を進め、その円滑な運用に努める。
- ④ 健康運動指導士、健康運動実践指導者試験の合格率80%、教員採用率の更なる向上に取り組む。
- ⑤ 2020年度から継続している補充人事と、新たな資格の認定校申請に遺漏なく取り組む。

(2) 実施・活動状況、点検・評価の結果 <D・C>

1) 人間健康学部全体

- ① 今年度も対面型授業と遠隔授業を併用して実施し、新型コロナウイルス感染症の影響が生じた際には学生個々に丁寧に対応した。また、学生に対しては遠隔授業を受講するための注意事項とルールを繰り返し周知し、必要に応じて個別支援を行った。これら新型コロナウイルス感染症対策を継続することより、学部が開設する全ての科目で授業を実施することができた。また、実習・実技系科目については、遠隔授業のみで展開することは困難なため人数制限などを行って開講した。
- ② 健康科学研究科に後期（博士）課程の設置が認められ、2021年度より博士前期・後期課程に名称が変更された。それを受け、人間健康学部教員は、研究科の入学定員確保のために学部生に情報を提供するなど協力した。また、本学部の教員が中心になって、日本臨床心理身体運動学会、信州公衆衛生学会などの学会や、男性のためのフレイル予防教室、生坂村歩こう部、てくてく健康教室などの地域住民を対象とした講座も複数開催した。

- ③ 健康栄養学科79名、スポーツ健康学科110名の新生を迎え、両学科共入学定員を充足することができた。また、両学科の入学定員(健康栄養学科70名、スポーツ健康学科100名)の差を解消するために、健康栄養学科において将来構想のためのワーキング・グループを設置して検討を開始した。
- ④ アドミッション・ポリシーを入試における面接での質問事項として取り扱うことによって、学部および学科の理念を的確に理解した学生の確保を図るべく努めた。また、卒業生の就職状況や在学生のGPAなどにに基づき、指定校推薦枠の再検討を行った。指定校推薦枠の変更に関しては、3ポリシーの内容をあらためて確認しつつ、入試広報室または説明会を通じて各高校へ説明した。
- ⑤ 1年次の基礎ゼミナールを利用して、各コースの学びに関する説明や個別相談を行い、学生支援を行った。また、コースの充実のために新たに開講した科目については、2022年度以降も履修人数を把握し、今後の参考資料とする。
- ⑥ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、インターンシップに参加し単位取得した者はスポーツ健康学科の1名であった。
- ⑦ 次の両学科の報告でも触れているが、管理栄養士は、本学の合格率が初めて全国合格率を上回る結果となった。また、健康運動実践指導者の合格者数、合格率が下がったため次年度以降の指導の見直しと、合格率の上昇を図るべく取り組まねばならない。公立学校教員採用試験において、現役学生3名が合格し、卒業生では12名が合格した(全てスポーツ健康学科)。公務員採用試験では、両学科から群馬県庁、朝日村役場、阿智村役場をはじめ、消防・自衛隊などで6名が採用された。
- ⑧ 2021年度の松大ヘルスプロモーション事業では、3自治体の住民約526名を対象に、体力測定および運動・栄養指導を実施した。また、白樺リゾート池の平ホテルとの連携事業である出張型特定保健指導では、県外の企業7社にデモンストレーションを実施した。同じく、松本市立病院の人間ドックのオプションサービスであるアクティブドックでは、31名を対象に個別の運動指導や体力測定などを実施した。2022年度以降は、県内外を対象とした出張型特定保健指導を中心に、コロナ禍のため一時中断していた県内企業への「TAGFITNESS」の推進や自治体住民への健康教室等を含め、事業の収益化を促進する。

2) 健康栄養学科

- ① 2021年度の第36回管理栄養士国家試験において、4年生(12期生)56名が受験し、54名が合格した(合格率96.4%)。管理栄養士養成課程(新卒)の全国合格率は92.9%であり、本学の合格率が初めて全国合格率を上回る結果となった。国家試験対策のさらなる充実を図り、引き続き高い合格率を維持するよう努める。
- ② 2021年度の健康栄養学科の退学者は11名であった。学年別にみると、1年3名、2年5名、3年3名、また入試区分別では、学校推薦型選抜前期(指定校)5名、学校推薦型選抜前期(公募)1名、総合型選抜(旧A0)2名、一般選抜・大学入学共通テスト利用選抜3名であった。指定校による退学者が5名と、入試区分中最も多くなっており、1年の3名全てが指定校であった。指定校推薦入試は、当該高校生の評定平均と高等学校(長)からの推薦が、入試判定において重要な要素になっていることから、当該学生の高等学校時における進路選択過程に問題がなかったか否かといった課題が残るものであった。

- ③ 推薦退学の理由は様々であったが、ゼミ担当者と時間をかけて面談した後の決定であるので、できる限りの対応は行ったと思われる。しかし、退学者が生じると収容定員を欠くという事態を招くことから、入学者選抜時に不本意入学者を減らすことや、学びに対するモチベーションが低い学生に対して興味・関心を高めるためのカリキュラム編成や授業のあり方について検討していくとともに、クラス担任、ゼミ担当者等による定期的な面談および教員間における情報共有が重要である。
- ④ 本学の教育理念に基づく地域との連携に関して、栄養教育実習では、グループワークで食育関連のポスターを作成した。松本市が毎年6月の食育月間にあわせて行っている食育パネル展示において、作成したポスターの中から学生の投票によって2作品が選ばれ、約2週間展示された。
- ⑤ 2020年度に、地域包括ケアシステムにおける在宅栄養管理を担う管理栄養士の養成を目的とした「臨地実習Ⅳ」を新規開講（コース必修科目）した。さらに、「介護初任者研修」を臨地実習Ⅳの事前・事後学修として位置付け、履修を原則とした。これらは、いずれも管理栄養士養成施設初の取り組みとなった。2年目にあたる本年は、10名の学生が「臨地実習Ⅳ」を修得した。
- ⑥ スポーツ栄養コースでは、地元企業と協力して、Bリーグ（B1）信州ブレイブウォリアーズの試合時に栄養サポートを実施した。また、長野県の地域ジュニアアスリート強化事業の対象者である小・中学生とその保護者や、松商学園高等学校ウエトリフティング部の選手を対象に、栄養教育プログラムや調査・研究等を実施した。
- ⑦ スポーツ健康学科との協働した取り組みとしては、「NAGANOスポーツキラキラっ子育成プロジェクト」における体力測定の補助、全日本スケート連盟の医科学支援活動における強化合宿の補助など、栄養に限らず、トレーニングや体力測定といったスポーツに関連する学びの機会を設けた。
- ⑧ 就職では、昨年に引き続き、管理栄養士として医療・介護・給食分野の施設や企業に9名が就職した。公務員には、管理栄養士として群馬県庁に新卒学生が1名採用、長野県木曾町立日義小学校に栄養士として1名採用された。その他の職種でも1名採用され、公務員としての就職は計3名であった。今後も、キャリア教育や公務員試験対策講座を活用し、公務員採用試験受験者を増やしていく。

3) スポーツ健康学科

- ① 基礎ゼミの担当教員が、オンラインで5～6月に資格取得や履修の確認、大学生活での不安などを1年生全員に対して個別面談を実施した。また、毎月開催される学科会議を中心に、学科教務委員並びに各ゼミ担当者などから適宜学生の動向が報告され、400名を超える学生の情報を共有し、個々の学生にきめ細やかにサポートすべく努めた。
- ② オンライン授業等で実技や演習が制限されたが、支障をきたさないように講義の工夫や教員の相談等に対応した。地域との連携事業が制限される中、可能な部分で体験することができ、卒業研究も各学生のテーマについて完成することができた。
- ③ コロナ禍によって、オープンキャンパスの実施方法、指定校枠の見直し等を進めた。その結果、入試では、2022年度の入学者126名を獲得することができ、定員を充足することができた。その上で、次年度入試に向けて総合型選抜等の検討を進めている。
- ④ 健康運動指導士の合格率は90.0%（18名/20名）（全国66.0%、養成大学67.8%）、健康運動実践指導者は65.2%（15名/24名）（全国61.9%、養成大学69.6%）であった。

健康運動指導士については引き続き高い合格率を維持し、健康運動実践指導者については合格者数および合格率を上げるように努める。他に第一種衛生管理者に必要な単位取得者は76名、レク・インストラクターが7名、レク・コーディネーターが6名、スポーツ・レクリエーション指導者5名、アシスタントマネージャー3名、トレーニング指導者4名など、資格取得者は増加した。

2022年度の公立学校教員採用試験に13名が受験し、うち3名が合格、残る10名も講師、養護助教諭として新年度から教育現場に勤務することになった。卒業生の採用試験合格者は12名であった。

- ⑤ 2022年度の採用人事を実施し、スポーツビジネス分野の教員採用が確定したが、学生数に対する必要人員確保ができていないため継続して実施していく。また、新たに、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会に「初級、中級障がい者スポーツ指導員資格取得」認定校として申請中である（2022年度から認定校の予定）。

(3) 次年度に向けた課題・方策 <A>

1) 人間健康学部全体

- ① 新型コロナウイルス感染症・感染拡大の終焉が見えない中、平時と同等の教育効果が上げられるよう、学部所属教員が一致して努める。
- ② 両学科および健康科学研究科との相互理解と協力を従来にも増して強化し、「食と運動による健康づくり」という本学部の目的に沿う特色ある研究・教育をさらに推進していく。
- ③ 学部・学科のアドミッションポリシーに関する広報活動および、本学部の魅力や成果の周知・徹底を核に据えた広報事業により一層積極的に取り組み、ポリシーを反映した入学試験の実施によって確実な定員充足を図る。
- ④ キャリア教育の見直しを踏まえ、その円滑な実施に努めるとともに、カリキュラムのさらなる充実を図る。また、人間健康学部の専門性を活かした就職先の拡充と就職率の向上を達成すべく、キャリアセンターと連絡を密に取り組みを促進する。
- ⑤ 管理栄養士・健康運動指導士などの資格試験合格率や各種教員の採用率などについて、より高いレベルの数値を確保し、その安定・維持を目指す。また、公務員試験についても、対策講座の活用を推奨して採用数の向上に努める。
- ⑥ すでに連携協定を締結しているものに加え、これまで手つかずであった地域社会・産業・行政等とも連携を深め、学生の社会的成長を目指した連携事業を旺盛に推進する。
- ⑦ 地域健康支援ステーションとの協力・共同関係を一層密にし、地域貢献事業の推進とともに、その収益事業化を具体的に進める。

2) 健康栄養学科

- ① 学科の一層の発展および確実な定員充足のため、現状の課題を洗い出し、将来構想の議論を推進する。
- ② 1年次の基礎ゼミナールに、主に教学面に精通した教員を配置し、学生が悩みを抱えやすい時期を中心に学生面談を行うなどきめ細かな指導によって、学修意欲の低下や進路での迷いの解消に努める。特に、不本意入学者に対しては新たな目標をもたせるべく取り組む。これらの対策によって、休・退学者の減少に努める。

- ③ 1年生に対して、管理栄養士の仕事を理解するとともに学修意欲を高めるために、職業教育の導入を行う。具体的には、「基礎ゼミナールⅠ」を使い、管理栄養士として、社会の第一線で活躍している卒業生の話を書く機会を設ける。また、地域に出かけて管理栄養士の姿に触れるなど、アーリーエクスポージャー（早期体験学習）の実施に努める。
- ④ 2年次から始まるコース制（管理栄養士のカリキュラムをベースに、専門に基づくプラスαの学びを4つのコースに分けたもの）を点検する。さらに、各種実験・実習や3年次からのゼミナール活動等を通して専門性を広げ、卒業後の進路決定、生涯設計につなげる。
- ⑤ 管理栄養士国家試験対策は、学科の方針に基づき進めていく。試験対策は、国試対策ワーキング・グループが、これまでに蓄積したデータと培ってきた指導経験をもとに、学生一人ひとりに配慮した学修指導等を行い、高い合格率を維持するよう努める。
- ⑥ 教育効果の向上および学生の学修意欲を高めるため、これまでのカリキュラムを点検する。検討に当たっては、カリキュラム表、時間割等を検証し、必要に応じてカリキュラムの改編を図る。
- ⑦ スポーツ健康学科と協働した取り組みをアピールし、新たな就職先を開拓する。また、公務員や医療系の職種については、引き続き就職先確保に取り組む。

3) スポーツ健康学科

- ① 本学科の教育理念である「運動・スポーツを通じた健康づくりの視点で、地域の活性化に貢献できる人材を育成する」を踏まえ、1学年100名を超える学生の実態を把握することに努める。
- ② 学科教員間の一層の連携・協力を努め、学科に所属する学生一人ひとりが、大学4年間および将来に向けた目標を定めつつ、自ら学ぶ姿勢を育てていくための教育・研究環境の構築を促進する。
- ③ 変化する入試情勢の中で、学科定員の確保のために入試広報室との連携強化を進めるとともに、キャリアセンターと連携して、キャリア教育、就職支援に努める。
- ④ 健康運動指導士、健康運動実践指導者の合格率80%、教員採用数のさらなる向上に取り組む。
- ⑤ 2020年度から継続している補充人事について、将来構想を踏まえ遺漏なく取り組む。

＜執筆担当／人間健康学部 学部長 根本 賢一＞

5. 教育学部

(1) 年度当初の計画 <P>

1) 教育学部全体

- ① 2020年度に完成年度を迎え、全学年すべてのカリキュラム等が動き出したことを踏まえ、入試・入学から卒業・就職（進学）までの学生の学修やキャリア形成等について、学部設置以降の実績をIR活動の一環として検証する。
- ② 入学定員の充足を第一目標に、過去5回の入試情報を詳しく分析し、入試・広報事業を展開する。それによって県内外の高校へ積極的にアプローチし、松本大学教育学部が第一志望となるよう特色をアピールしていく。
- ③ 入学定員の充足を目指すとともに、全国的な教育学部の受験生減少に留意しながら、2022年度入学生募集に向けた入試改革案を策定し、段階的に実施に移す。
- ④ 全国的に教員採用試験の受験倍率が低下している中で、甲信越私立大学唯一の教員養成系学部として、教員を目指す高校生に教員という職業の魅力を伝えるとともに、教員養成課程への進学

機会を提供し、これからの社会が求める「真の人間力」を持った教員養成を目指す。

- ⑤ 過去、4年間を通して得られた現場での学生の活動情報と学校からのフィードバックをもとに、より細やかな教育現場体験の指導と地域での実践活動を通して、子どもの心や行動を理解し、着実に学力と人間力を保証できる信頼される教員の育成を進める。
- ⑥ 小学校教員養成課程のみならず、特別支援教育課程、英語教員養成課程についても充実した課程となるよう、学校現場の状況を適切に把握し円滑な運用に努める。

2) 学校教育学科

- ① 第一期生の教員採用試験結果や一般企業・公務員・進学等の実績をIR活動の一環として検証して、一人ひとりの学生に配慮した指導を実践し、学生の満足度を高めるとともに、特に教員採用試験の受験率と合格率の向上に努める。またその成果を発信していく。
- ② 学校教育学科が重視している学校ボランティア活動、学校インターンシップおよび小学校・中学校・特別支援学校での教育実習が充実したものとなるように、教職員一同の協力と連携の下、着実に実施していく。
- ③ 第一期生の教員採用試験結果の状況を検証し、新たな教員採用試験対策プログラムを軌道に乗せて、教員と教職センター職員が協力して試験対策の充実を図る。
- ④ 地域に立脚した大学として、各教育委員会や校長会とも連携・協力を進め、地域のニーズに合った教員養成を目指す。
- ⑤ 教員を希望しない学生が新たな可能性や進路を見出せるように、キャリアセンターと協力しつつ、卒業に向けて「幅のある教育」を実践して、一般企業や公務員、進学等に向けて確実に支援していく。
- ⑤ 完成年度後の補充人事を確実に言い、学務の移行が滞りなく行えるように学科教員間の連携・協力を努める。

(2) 実施・活動状況、点検・評価の結果 <D・C>

昨年度、1期生を社会に送り出すことができた。長野県内の私立大学の公立化が進む中で、長野県および近県では唯一の小学校教員養成課程をもつ私立大学として、独自の方向性をもつ教育が実践されてきた。入学時には進路意識が未確定な多くの学生に対して、教育課程や地域・学校等での体験活動などを大いに進め、「入学後に学生を伸ばし、育てる教育」に意識的に取り組んだ。2021年度もコロナ禍でのスタートとなり、オンライン授業やハイブリッドでの授業などが全学的に行われる中、2期生が教員採用試験を受験し、教職以外の一般企業等を目指す学生の就職も含め、成果を出すことができた。

① 入学定員の確保

4月に5期生91名が入学し、全学年定員の320名超の学生を迎えることができた。このように、3期生から定員を充足することができるようになったものの、定員確保に努めるべく、2019年度までは各教員が高校訪問を行い、高校とのつながりが意識できるような関係構築が行われてきた。しかし、昨年度からは、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響によって、訪問活動がほとんどできなくなり、電話等での情報交換のみにとどまった。

また、教育学部全体としての定員充足率は満たしたものの、教員養成系の志望者が全国的に減少

するとの予想があったことから、指定校推薦枠の見直しや総合型選抜入試等の改革を行った。にもかかわらず、2022年度の入学実績（6期生）は定員割れとなり、非常に厳しい結果となった。これを受けてさらに入試改革を進めていかねばならない。

② ゼミ教育と卒業論文

1年次教育で「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ」を、2年次では「教職研究ゼミナール」、3、4年次では「専門研究ゼミナール」が行われ、卒業研究の論文作成に取り組んだ。その結果、卒業生全員が無事に卒業論文を書き上げることができ、2月には卒業論文発表会を開催することができた（コロナ禍の影響で、各ゼミ1名のみがオンラインで発表した）。

③ 大学生生活や学修への適応

教育学部独特の活動である「フレッシュマンセミナー（1年次）」および「キャリアアップセミナー（2年次）」は、開設以来、学生の大学生生活への適応や人間関係づくりのために1泊2日で行われてきたが、やはりコロナ禍のため2年連続で中止となった。本活動は、学生自身の適応促進とともに、教員にとって必要な学級集団づくりや学級経営の基本を体験的に学ぶために良い機会となっているため、2022年度以降は、感染状況を注視しつつ再開を目指したい。

④ 教育実習等の現場体験学修

教育学部が重視している学校現場での体験活動として設定されていた、1年次の「学校ボランティア活動」と、2年次の「学校インターンシップ活動」はすべてコロナ禍のため中止となった。しかし、3年次および4年次の「初等教育実習」、「中等教育実習」および「特別支援学校教育実習」は免許必修のため、各学校と調整を図りながら、また受け入れ校の様々な工夫・配慮によって、年度内にすべてを行うことができた。

⑤ 教職支援センター

教職支援センターは、全学教職センターと連携しながら、教育実習等の支援（訪問を含む）や教員採用試験対策、普段の授業支援等を行った。特に、4年生への教員採用試験の情報提供、対策講座の企画・運営などを教員とともにに行い、また、卒業生へのフォローアップとして電話等による相談や状況確認を行うとともに、全学教職センターと協力して、教職に就いた卒業生の研修会と同窓会を兼ねた卒友会を実施した。また、各教育委員会や校長会との連携に努め、教育学部のPRに努めることができた。

⑥ 教員採用試験結果と就職状況

a) 教員採用試験結果と民間企業への採用について

正規合格者の実人数は22名で、合格率は54.0%であった（延べ人数では27名、合格率64.0%）。地域別では長野県12名、県外10名であった。また、非常勤としての講師採用は20名で、長野県が17名、県外が3名であった。学校種別の内訳は、正規・講師合わせて小学校36名、中学校2名、特別支援学校4名であった。教員希望者の教員採用率は、1期生と同様に100%である。なお、在籍者数に対する教員就職率は59.0%で、国立大学教育学部の全国平均と同じである。教職を選択しなかった卒業生の約20名は、民間企業への進路を決めることができた。

b) 教員採用試験の大学推薦枠

長野県教育委員会から教員採用試験の大学推薦枠をいただくことができ、2022年度から実施することとなった。1期生、2期生の合格率や採用数等の実績が評価されたものと思われる。

(3) 次年度に向けた課題・方策 <A>

1) 教育学部全体

- ① 1期生と2期生の卒業によって、入試・入学から卒業・就職（進学）までの学生の学修やキャリア形成等について、初めてIR活動の一環として得られ昨年度の結果を受けて、さらに精緻な検証を行っていく。
- ② 入学定員の充足を第一目標に、過去6回の入試情報を詳しく分析し、入試・広報事業を展開する。それによって県内外の高校へ積極的にアプローチし、松本大学教育学部が第一志望となるよう特色をアピールしていく。
- ③ 入学定員の充足を目指すとともに、全国的な教育学部の受験生減少に留意しながら、2023年度入学生募集に向けた入試改革案を策定し、段階的に実施に移す。
- ④ 全国的に教員採用試験の受験倍率が低下している中で、甲信越私立大学唯一の教員養成系学部として、教員を目指す高校生に教員という職業の魅力を伝えるとともに、教員養成課程への進学機会を提供し、これからの社会が求める「真の人間力」をもった教員養成を目指す。
- ⑤ 過去、5年間を通して得られた学生の学校現場体験の様子と、学校からのフィードバックをもとに、より細やかな教育現場体験の指導を目指す。併せて、地域での実践活動を通して子どもの心や行動を理解し、着実に学力と人間力を保証できる信頼される教員の育成を進める。
- ⑥ 小学校教員養成課程のみならず、特別支援教育課程、英語教員養成課程についても充実した課程となるよう、学校現場の状況を適切に把握し円滑な運用に努める。
- ⑦ 新型コロナウイルス感染症の終焉が見えない中、実習系の授業が多い本学部においては、感染対策と授業の工夫により、平時と同等の教育効果があげられるよう努める。

2) 学校教育学科

- ① 1期生、2期生の教員採用試験結果や一般企業・公務員・進学等の実績をIR活動の一環として検証し、一人ひとりの学生に配慮した指導を実践して、学生の満足度を高めるとともに、特に教員採用試験の受験率と合格率の向上に努める。またその成果を発信していく。
- ② 2021年度生より、中・高等学校外国語（英語）免許の取得を主眼とした学生に対するカリキュラム等の充実を図ってきた。教員採用試験においても、初等教育同様、受験に向けたカリキュラムや対策を充実していく。
- ③ 学校教育学科が重視している学校ボランティア活動、学校インターンシップおよび小学校・中学校・特別支援学校での教育実習が充実したものとなるよう、教職員一同の協力と連携の下、着実に実施していく。特に、新型コロナウイルス感染症対策としては、実習校との連絡を密にして、学生にとって最善の体験ができるように、適宜対応する。
- ④ 教員採用試験の合格率（1期生34.0%、2期生54.0%）の状況を検証し、新たな教員採用試験対策プログラムを軌道に乗せて、教員と教職センター職員が協力して試験対策の充実を図る。
- ⑤ 地域に立脚した大学として、各教育委員会や校長会とも連携・協力を進め、地域のニーズに合った教員養成を目指す。
- ⑥ 教員を希望しない学生が新たな可能性や進路を見出せるよう、キャリアセンターと協力しつつ、卒業に向けて「幅のある教育」を実践し、一般企業や公務員、進学等に向けて確実に支援していく。

- ⑦ 教員や専門員の後任および補充人事を確実にを行い、学務の移行が滞りなく行えるよう努める。

＜執筆担当／教育学部 学部長 岸田 幸弘＞

6. 松商短期大学部

(1) 年度当初の計画 <P>

1) 松商短期大学部全体

- ① 本学部の男子学生の比率があがっていることや、産業構造が変わりつつあることなどへの対応を含め、高校生に対して魅力的な新しいフィールドを開発し、次年度より開講できるよう準備を進める。
- ② 今年度より改正した「3つのポリシー」に従って教育活動を開始するに当たり、ポリシーに対応したシラバスの作成を目指すとともに、「アセスメント・ポリシー」を整理し年度末に点検・評価できる体制をつくる。
- ③ 無単位化した就職指導の状況を注視するとともに、職場定着率を高めるキャリア教育を推進するために、関係者によるワーキング・グループを設置して検討を行い、カリキュラムへ反映していく。
- ④ 4学期制による教育効果を検証し、今後の学期制度のあり方について検討を進め、具体的な結論を出す。
- ⑤ 学科の再編に関して、本学での教育上のメリット・デメリットに加え、対外的なイメージを含めて継続的に検討を行っていく。

(2) 実施・活動状況、点検・評価の結果 <D・C>

1) 松商短期大学部全体

① 新しいフィールドの開発

本学部の男子学生の比率があがっていることや、産業構造が変わりつつあることなどへの対応を含め、高校生に対して魅力的かつ卒業後の仕事や生活に活かせることを条件とした新しいフィールドの開発を、短大総務委員会のメンバーで構成された将来計画委員会で議論を重ね、2023年度入学生より「IT ビジネス」フィールドを新設することを決定した。松商ブランドである「簿記・会計」と「情報」に、専門フィールドである「経済・金融・経営・法律」フィールドを融合させ、より現実に近い教材を利用することで卒業後も興味を持ってもらうとともに、応用的な学びを通してより高い知識や技術を身につけるフィールドであることをコンセプトとしている。それに合わせて、一般教養系のフィールドを中心に見直しや整理を行い、以下の③で述べている就職指導とキャリア教育への対応を加える方向で、2023年度から開講できるようにカリキュラム改革を進めていく。

② 「3つのポリシー」に対応したシラバスの作成と「アセスメントポリシー」の整理

今年度より改正した「3つのポリシー」に従って教育活動を開始するに当たり、ポリシーに対応したシラバスの作成を実施した。具体的には、すべての科目においてシラバスの以下の3項目をポリシーに対応する形式で記述することとした。(1) 授業の概要に、ディプロマポリシーにあげている将来の職業や市民の一員として豊かな生活を送る中でこの科目がどのように役に立つのか、

どのような意味があるのかを中心に記述する。(2) 学修到達目標を、ディプロマポリシーに対応する形で番号をつけて記述する。(3) 成績評価の方法・ディプロマポリシーごとに記述した学修到達目標に対応した形で記述する。シラバス提出後に確認を行い、必要に応じて、可能な限りポリシーに沿う形での修正等をお願いし、すべての科目についてポリシーに対応した形式でのシラバスが完成している。2021年度は、そのシラバスに沿って授業を実施し、成績評価を行っているため、次年度以降は問題点等を洗い出し、一層ポリシーを実現できるように議論を重ねていく予定である。

また、それらのポリシーが実現できたか否かの点検・評価のために「アセスメントポリシー」を整理し、その結果を短大教員全員が参加したFD研修会(2021年6月16日開催)において確認し、今後の活動に対する方向を議論した。次年度以降も継続して点検・評価していくことで、次の年度の教育方針へつなげていく。

③ 就職指導とキャリア教育

無単位化した就職指導の状況を注視してきたが、懸念されていた出席率は、回にもよるが1年後期の「就職対策講座Ⅱ」において90%程度であった。欠席している10%の学生は決まった学生によるものが多く、そのような学生はほとんど出席していなかったり、出席回数が半分以下となっていたりという状況であった。就職関係の提出物の提出状況も、例年と比較して非常に悪いケースも見受けられ、無単位化による強制力のなさからくる指導の難しさを感じた。また、就職活動になかなか取り組めない不活動学生が目立ってきており、内定率を下げる主な要因として男性の不活動学生がいることを確認している。今年度は、予定していたキャリア教育を推進するため、就職・教務両委員会の教職員を合わせた関係者によるワーキング・グループも開催し、月1回のペースで検討を行ってきた。しかしながら、今年度には結論は出ておらず、次年度はワーキング・グループや就職委員会はもちろんであるが、教授会等でも精力的に議論を行い、カリキュラム等へ反映し、全学をあげて内定率の向上に取り組んでいく。

④ 4学期制の検証

4学期制による教育効果を検証した結果、4学期制は準備ができ次第、原則2学期制に戻すこととした。当初計画していた4学期制の目的とそれに対する検証の結果は、次のとおりである。(1) 4学期制を活用した海外研修等のプログラム：少数であり個別対応で十分可能である。(2) 検定対策を中心に教育効果の向上：一部の検定試験で上位の級への合格者が増加しているという効果が見られたが、検定の合格率はそれほど変化がなく、必要な科目については集中講義等で対応可能である。(3) 授業外学修時間の増加：学修行動調査によると授業外学修時間に大きな変化は見られず、増加しているその他の調査結果も見られたが4学期制の効果とは言い難い。(4) 休学からの復学のしやすさ：根本的な制度の変更が必要であり、現時点ではそこまで対応することは難しい。(5) 短大の特色：制度ではなく中身で特色を出すべきである。(6) 大学とのシステムの兼用：短大だけのシステムの構築には金銭面で負担が大きく、兼用のシステムで対応するための職員の負担は無視できないほど大きく、履修登録等において学生の混乱も見られており、それらのデメリットを上回るメリットは少ないと判断した。

⑤ 学科の再編など今後の短大のあり方の議論

学科の再編に関しての議論を行うことはなかったが、長野県の18歳人口が今後5年間で約10%

減少することや、長野県の女性の短大進学率がこれまでの5年間で17%から13%まで減少していることなどのデータから、改めて定員の削減や新規教員採用の分野の検討などを含め、将来的な短大のあり方に関する議論を、総務委員会のメンバーによる将来計画委員会において重ねてきた。その結果、(1) 上記①にあげた新フィールドの開発やカリキュラムの整理を実施することとし、(2) 将来に対して楽観視はできない状況から、少なくとも次年度は新規の教員の補充は行わないこととした。今後も、長野県の人口や進学率、本学への受験者数や入学者数、就職内定率等の客観的なデータなどをベースに、社会的な情勢も注視しながら継続して慎重な検討を行っていく。

(3) 次年度に向けた課題・方策 <A>

1) 松商短期大学部全体

- ① 2021年度に改正した「3つのポリシー」の実質的な実現に向けて、ポリシーに対応したシラバスに従って授業を展開した結果を見直し、総務委員会やFD委員会等で具体的な課題・方策の議論を深めていく。さらに、その成果を点検・評価するために、前年度に策定した「アセスメント・ポリシー」に必要な項目を追加・整理し、より深く年度末に点検・評価できる体制を強化していく。
- ② 就職に対して不活動であったり長期化したりしている学生への対応を目的に、昨年度に発足したキャリア教育推進のためのプロジェクトチームでの議論を活発化させ、その結論を次年度のカリキュラムに反映させるとともに、就職委員会を中心に全学をあげて低下している就職内定率への対策を考え、全教職員が協力して対応策を実行する。
- ③ 新設の「ITビジネス」フィールドを含め、教養系の科目を中心に整理を行うなどのカリキュラム改革を進め、2023年度以降のベースとなるカリキュラムを完成させ、安定した定員確保へとつなげていく。
- ④ 今後の短大のあり方について、カリキュラムの内容と新規教員採用、定員や学科の再編などについて多方面の観点から継続的に慎重な検討を行っていく。

<執筆担当/松商短期大学部 学部長 浜崎 央>

第2部 委員会・部会別点検・評価

I. 管理部門

A：大学管理運営

1. 全学協議会（構成員 教員 15名、事務局 3名 計 17名）

学長、副学長、各研究科長・学部長・学科長、事務局長、総務課長に加え、第1回会議の冒頭に事務局より昨今の厳しい入試状況に鑑み今年度のメンバーに加えたいとの提案があり了承された入試広報室長を構成員とする全学協議会は、最高意志決定権者である学長の下に置かれ、全学的・学部横断的な課題・事項に関する審議・了承と、報告事項の適切かつ適確な周知による各種情報の全学的共有化と、本学における教学マネジメントの統括を主要な任務としている。

1) 年度当初の計画 <P>

2021年度は、法人全体の中期計画と歩調を合わせて改訂された第2次中期計画（2021年4月～2026年3月）の初年度である。したがって、各部署の2021年度事業計画は、本学独自の第2次中期計画の3年間に明らかになった成果や課題などを踏まえた上で、第2次中期計画の内容に沿ってどこまで実施できるか、あるいは、していくかを検討し、実施に移していくことになる。それを受け、全学協議会としては、各部署の計画と取り組みに加え、大学全体として取り組むべき事項あるいは学部横断的な事項について、適切に把握し必要な調整を行いつつ意思決定を図るべく努めることとなる。

とりわけ、2022年度に受審を予定している機関別認証評価受審に向けた対応策の策定と実施は必須事項であり、これを関係部署と連携して遅滞なく遂行することが最優先課題となる。また、今年度の入試状況について分析を進め、各種入学試験の定員管理の厳格化および適切化に向けても主導的に取り組まねばならない。そのほか、①IR関連データに関する情報の周知を図りその活用の促進に努めるなどIR推進体制の実質化、②各種規程の整備および学部横断的人事の遂行なども取り組まねばならない課題である。そうしたことを勘案したとき、2021年度事業計画に盛り込まれた以下のような全学的課題に対する主導的な対応こそが、すなわち本協議会が次年度取り組むべき主要な課題となろう。ここでは、その項目のみ記しておく。

- (1) 本学に対する期待の高まりを踏まえた対応策追究の必要性
- (2) 最重要数値目標（KPI）の達成に向けた取り組みの強化
- (3) 重点13項目の着実な取り組みの推進

- ① 新たな研究組織の立ち上げと円滑な運営
- ② 内部質保証向上サイクルの確立と取り組みの強化
- ③ 学部・学科の壁を越えた履修プログラムの設定と運営組織の設置
- ④ 2022年度の機関別認証評価受審に向けた組織的対応

そうした継続的な諸課題とは別に、一昨年度終盤から対応を余儀なくされている新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う大学運営と教学運営にも積極的に関与し、それぞれ遅滞のない適切な運営を主導していくことが強く求められる。

以上のような多様かつ困難な諸課題解決のためにも、各方面に情報を求めて把握に努め、それを踏まえた上で適切な方策を練り決定していくなど、積極的に議論を展開し学部横断的な課題・事項に関す

る審議・決定機関として主導性を発揮していかなければならない。また、報告事項については、不要不急のものは資料配付によって周知を図るなど省時間化を図り、その分議論時間を拡充すべく努める。

2) 実施・活動状況 <D>

本協議会は、年度当初の計画に基づいて、8月をのぞく毎月1回、定期で計11回開催され、事前に開催された学長、副学長、研究科長、各学部長、事務局長、総務課長（書記）を構成員とする全学運営会議で確認、整理された協議事項について慎重に審議し・了承すること、また、報告事項についても確認の上全学的に周知することについて、それぞれ遅滞なく努めた。審議事項は、全学運営会議における議論を経たものを中心に、全学委員会から各担当を経て上程されたものも含め、審議し結論を得て実施に移してきた。また、報告事項についても、全学運営会議において扱われたものに加え、各全学委員会などからのものも適宜取り上げ、情報の全学的周知・共有化を図るべく努めた。

教学マネジメントに関しては、通常、全学運営会議の前に開催される内部質保証室関連会議（IR委員会、FD・SD委員会、自己点検・評価委員会）で審議・決定事項および報告事項などについてあらためて報告・確認し、全学的に周知を図るべく努めた。また、各種アンケートの実施状況と分析結果を、管理・総括し授業改善並びに教学改革に結びつけるべく、全学教務委員会などと連携して取り組んだ。

今年度、本協議会で取り上げられ審議、承認された主たる事項について、以下、①全学的組織の改廃および学部横断的人事に関する審議と決定、②学則および各種規程改正の審議・了承、③教学マネジメントに関する事項の検討・決定、④その他、の4点にまとめ今年度の活動状況を概述する。

① 全学的組織の設置・廃止および学部横断的人事に関する審議と決定

- ・松本大学障がい学生支援会議の設置
- ・学部・学科横断型教育（学修）検討会議（WG）の設置
- ・研究倫理委員会の下へのバイオセーフティ部会の設置
- ・自治体・企業などとの連携事業の担当部署について決定
- ・松本大学地域防災科学研究所専任教員の採用
- ・2022年度特任教授並びに客員教授の委嘱
- ・2021年度ハラスメント相談員の選任・委嘱
- ・全学教職センター専門員の採用
- ・地位健康支援ステーション専門員の採用
- ・2021年度外部評価委員の選任

② 学則および各種規程の変更・改正に関する審議・了承

- ・松本大学学則の一部変更
- ・松本大学松商短期大学部学則の一部変更
- ・松本大学教授会規程の改正
- ・松本大学松商短期大学部教授会規程の改正
- ・松本大学人権委員会規程の改正
- ・松本大学協同研究規程の改正
- ・松本大学受託研究規程の改正
- ・松本大学受託研究取扱規程の改正
- ・松本大学動物実験規程の改正

- ・松本大学遺伝子組換え実験安全管理規程の改正
- ・松本大学大学院研究生規程の改正
- ・ハラスメント防止に関する規程の改正
- ・松本大学・松本大学松商短期大学部ガバナンスコードの制定
- ・松本大学出版会規程の改正
- ・松本大学履修規程の改正
- ・松本大学松商短期大学部履修規程の改正
- ・松本大学教育サポーター規程の改正
- ・地域防災科学研究所規程の制定
- ・地域防災科学研究所運営委員会規程の制定

③ 教学マネジメントに関する事項の検討・決定

- ・学内における兼担・兼任の見直し
- ・メンソフィア教員ポータルサイトの学生情報の閲覧者並びに閲覧許可申請書の決定
- ・松商高校からの進学者データの分析
- ・卒業予定者アンケートの実施および結果分析と公表
- ・就職先企業に対するアンケートの実施並びに結果分析と公表
- ・大学および短期大学部の学習行動調査の実施並びに結果分析と公表

④ その他

- ・各種選抜入試に関する諸事項の検討・決定並びに実施状況の把握
- ・松本大学サイバーセキュリティ対策基本計画の策定
- ・松本大学・松本大学松商短期大学部アカデミック・ハラスメントおよびパワー・ハラスメント防止等に関するガイドラインの修正
- ・人事評価制度導入への対応
- ・2020年度事業報告並びに2022年度事業計画の策定
- ・松本大学新型コロナウイルスワクチン大学拠点接種の計画・実施
- ・新型コロナウイルス感染症への対応の検討・決定
- ・各種申請等の調整
- ・自治体並びに企業等との連携協定の審議・承認と締結の支援
- ・本学における学会等の開催確認と支援（施設貸し出し）
- ・3号館カフェテリア厨房および渡り廊下等の改修工事の周知

3) 点検・評価の結果 <C>

全学協議会は、審議・決定機関であって通常の業務遂行の任を負うものではないことから、必ずしも日常的な評価・点検には馴染まない。とはいえ、既述のように学則および各種規程の変更・改正の審議・承認と理事会への上程など、学部横断的な事項について適宜、適切に対応してきた。また、教学マネジメントの統括部署として、文部科学省など関係機関・組織の動向を適確に把握し、対応策の策定・構築に努めた。また、地域防災科学研究所専任教員の採用など学部横断的人事に関する審議と決定についても、なし得る最善の解決策を提示し審議、承認へと導くことができた。

以上のように、全学的かつ重要な課題に対して、全体状況を把握、検討した上で、適切な解決策や方向性を提示し適切に実施に移すことができたと判断する。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

2022年度は、改訂された第2次中期計画（2021年4月～2026年3月）の第2年次である。したがって、各部署の2022年度事業計画も、その内容に沿ってどこまで実施できるか、あるいは、していかを検討し実施に移していくことになる。全学協議会としては、各部署の計画と取り組みに加え、大学全体として取り組むべき事項あるいは学部横断的な事項について、適切に把握し必要な調整を行いつつ意思決定を図るべく努めていかねばならない。

そうしたことを勘案したとき、2022年度事業計画に盛り込まれた以下のような全学的な課題に対する主導的な対応こそが、本協議会が次年度取り組むべき主要な課題となろう。したがって、詳細は、本報告書冒頭の「全学的視点で見た点検・評価」あるいは2022年度事業計画自体に譲り、ここでは、その項目のみ記しておく。

- (1) 全国的な動向と長野県固有の状況を踏まえた対応策の追究
- (2) 大学運営における今後の方向性の検討
- (3) 松商短期大学部の将来展望の明確化
- (4) 最重要数値目標（K P I）の達成に向けた取り組みの強化
- (5) 重点13項目の着実な取り組みの推進
 - ① 2022年度機関別認証評価受審に向けた組織的対応
 - ② 周年事業の計画的実施
 - ③ 内部質保証向上サイクルの確立と取り組みの強化
- (6) 人事評価制度導入に対する適切な対応

<執筆担当／全学協議会 議長 等々力 賢治>

2. 全学運営会議（構成員 教員8名、事務局2名 計10名）

1) 年度当初の計画 <P>

上述した全学協議会の任務を円滑に遂行するために、各構成員が担当する各部門・委員会の取り扱う事項について適切に把握し、全学運営会議との連絡・連携を密にすべく努める。各構成員は、委員長を務める委員会については当然のことながら、各員が担当する部門を持ち、その中の各委員会と連携を強め、そこで生じた問題や全学的な判断が必要な事項などについて会議に反映し、議論に付して結論を得るといったこともある。しかし、それでも解決できない場合には、当該委員会の委員長などを会議に招集して意見を聞き、解決の方途を探るなどの措置をとることとする。

加えて、主管する各種規程の点検・整備についても適宜・適切に対応する。また、昨年度と同じように、「私立大学等改革総合支援事業」への申請対応についても適切かつ迅速に遂行する。

2) 実施・活動状況 <D>

全学運営会議は、日常的な大学運営を司るために基本的には2週に1回会議を開催し、全学的・学部横断的な課題・事項および報告などについて協議、整理して、月に1回開催される全学協議会に上程、報告することで、その円滑な運営に資することを主要な任務としている。したがって、本会議で取り扱った協議事項並びに報告事項は、ほぼ全てが上記の全学協議会のと重なっていることから、ここでは省略する。加えて、各構成員が担当する委員会、担当部門との連絡・連携を図り、必要に応じて課題や問題などを全学運営会議に反映させるという使命もあり、これを遂行するために、2021年

度は、通常は火曜日 5 限に、長期休み中は会議の開始時刻を柔軟に設定し、計 23 回の会議を持った。

また、2020 年度に委員会規程の見直しと整備が成ったことから、全学運営会議に置かれていた「規程整備部会」については廃止し、今後、規程整備は全学運営会議が所管することとなった。その結果、既述の全学協議会報告にもあるとおり、扱った規程は 19 案件に上った。加えて、昨年度と同じように、「私立大学等改革総合支援事業」への申請対応を目的に臨時の会議を 8 月末に 2 日連続で開催し、松本大学はタイプ 1 およびタイプ 3 に採択された（短大部は採択なし）ことについても、昨年度に比べ採択基準点数が著しく高くなったことを勘案すれば高く評価してよいであろう。

3) 点検・評価の結果 <C>

本会議は、上述のように、大学の管理運営に関する重要なパートを担っているが、少人数であることおよび会議開催が密に行われていることに加え、アンテナを高く張って外部情報を素早く把握できていることなどもあって、適宜・適切に任務を果たしてきたと判断している。本会議がなければ、全学の管理運営が滞っていたことは間違いないと言っても過言ではないであろう。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

2022 年度は、第 2 次中期計画（2021 年 4 月～2026 年 3 月）の第 2 年次である。全学運営会議としては、それを踏まえ、日常的な課題の解決および情報の共有化などは当然のことながら、新たな事業計画に意識的に対応・対処し主導していくことが求められる。とりわけ、2022 年度に予定されている機関別認証評価受審に向けて遅滞なく準備を進めていかねばならないし、受審で指摘された事項などへの対応に適切に取り組まねばならないこともまた多言を要さない。

<執筆担当/全学運営会議 責任者 等々力 賢治>

3. コンプライアンス委員会（構成員 教員 8 名、事務局 2 名 計 10 名）

コンプライアンス委員会は、従来、内部保証室の下に置かれている自己点検・評価委員会の中に「コンプライアンス推進部会」として位置付け運営してきたが、2020 年度に、法人の定めたコンプライアンス規程に基づいて「コンプライアンス委員会」として独立させた

1) 年度当初の計画 <P>

まず、例年どおり、4 月 1 日の年度始めに開催される合同教授会において、前年度と同様、「学校法人松商学園コンプライアンス行動規範」について周知し法令遵守の徹底を図り、さらに、「研究活動における不正行為への対応に関する規程」と「公的研究費の管理・監査のガイドライン」を配付し、本規程と本ガイドラインを遵守する旨の誓約書の提出を求め、全教員より提出いただく。これらは定例化されたものであるが、形式に墮することのないよう、e-learning の実施や書籍の配布などをもって内容の一層の充実に努める。

2) 実施・活動状況 <D>

4 月 1 日に開催された合同教授会において、学長は、コンプライアンスへの意識向上を図るよう強調し伝達した。また、研究活動においては、各教員より、法令・規程遵守の誓約書を研究倫理委員長に提出いただいた。さらに、新しく着任した教員や大学院生に向け、e-learning の実施や書籍の配布など研究倫理の徹底に努めた。

3) 点検・評価の結果 <C>

2021年度は、新たにコンプライアンス委員会が発足した年度であったが、コンプライアンスの推進に関わる事柄について、例年どおり適宜・適切に扱い、おおよそ果たすべき役割は達成できたと判断している。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

既述のように、コンプライアンス委員会は、従来の「コンプライアンス推進部会」から委員会へと位置付け直したものであるが、年度始めに開催される合同教授会において、前年度と同様、「学校法人松商学園コンプライアンス行動規範」について周知して法令遵守の徹底を図り、さらに、「研究活動における不正行為への対応に関する規程」と「公的研究費の管理・監査のガイドライン」を配付し、本規程と本ガイドラインを遵守する旨の誓約書の提出を求め、全教員より提出いただく。これらは定例化されたものであるが、形式に墮することのないよう、e-learningの実施や書籍の配布などをもって内容の一層の充実に努める。

<執筆担当/コンプライアンス委員会 委員長 等々力 賢治>

4. 内部質保証室 (構成員 教員8名、事務局2名 計10名)

内部質保証室は、大学管理運営に関わる自己点検・評価、FD・SD、IRの3委員会を束ねた形で、2019年度に設置された。構成員は、全学運営会議同様、学長、副学長、各研究科長・学部長、事務局長、総務課長(書記)であり、そのため、会議日も全学運営会議と同日である。

1) 年度当初の計画 <P>

2021年度は、前年度に引き続き組織を順調に運営し、傘下の3委員会に関する内容を、従来のように全学運営会議の一環としてではなく、内部室保証室関係の協議事項あるいは報告事項として明確に分離して取り上げ、議論に付し結論を得るべく努めることが課せられた課題である。

2) 実施・活動状況 <D>

自己点検・評価、FD・SD、IRの3委員会を統括する内部質保証室は、全学運営会議の構成員をメンバーとし、学長が室長としてマネジメントしている。2021年度における本会議の開催状況は審議事項を扱った会議に絞ると以下のとおりであり、議題によって、3委員会の開催を確認の上、それぞれ個別に審議・報告を行った。

第1回 2021年4月27日(火) 13:30~13:45

FD・SD委員会

- ・平和教育の予算立てについて審議・了承
- ・ティーチング・ポートフォリオへの記載状況(約30%)の報告、あらためて記入を依頼。

第2回 2021年5月11日(火) 13:30~13:40

IR委員会

- ・2020年度卒業時アンケートの集計終了並びにFD・SD研修会での集計結果報告の確認。

第3回 2021年5月25日(火) 13:30~13:40

自己点検・評価委員会

- ・5月11日開催の認証評価受審準備WG会議における議論を踏まえた、①各学部・学科のアセスメント・ポリシーの点検、②関連するデータの確認、③データの分析担当者の選任等について周知、対応要請。

FD・SD委員会

- ・年間行事予定にある6月第5水曜日のSD研修会を、ハラスメント防止に関わる内容とすることが提案、了承。
- ・短期大学の1学期授業アンケートの実施率75%と報告。

第4回 2021年6月8日（火）14：10～14：30

IR委員会

- ・松商高校からの進学者データの分析結果について、「入学者数に同校出身者の占める比率」「女子学生の比率」「平均GPA」「退学率」などを中心に各学部・学科の状況並びに特徴等が説明され、今後、カリキュラム改革や入試戦略等に反映させていきたいと報告。

FD・SD委員会

- ・6月30日（水）のSD研修会は、ハラスメント防止に関する内容、講師は高野尾弁護士との報告。実施方法はTeamsを利用。

自己点検・評価委員会

- ・『2020年度 自己点検・評価報告書』の校正作業を、全学運営会議メンバーで分担することが提案、了承。

第5回 2021年9月7日（火）13：30～14：15

FD・SD委員会

- ・「2021年度 学修行動調査」の質問項目に、オンライン授業に関する項目の追加、設問における選択肢の細分化などが提案、了承。

IR委員会

- ・ラインズ(株)のシステムを利用した「総合経営学科 2019年度新入生に対する基礎学力 e-learning システムの学習効果」(『教育総合研究』第4号)に掲載)を、同社のホームページに「eラーニング利用事例」として掲載することを了承。
- ・IR活動の一環として実施された分析データの扱いについて、研究倫理委員会より個人情報保護の観点から慎重を期するよう要望が紹介。

自己点検・評価委員会

- ・『2020年度 自己点検・評価報告書』の、7月30日付け発行報告。

第6回 2021年9月21日（火）15：35～16：00

IR委員会

- ・IR活動に関わる各種データ収集の意義および目的、利・活用の方途、個人情報の保護などについて、学生に対し、入学時に文章をもって説明し同意を得ていくことが説明、了承。
- ・「2020年度 学修行動調査」の集計結果並びに分析結果等が報告。後日のSD研修会の内容として扱うことが提案、承認。

第7回 2021年10月12日（火）17：00～17：20

IR委員会

- ・IR委員会の実質化および活動の組織化について、10月15日(金)に、各事務部署に配置されているIR委員を対象に説明・打合せを行うことが提案、了承。

FD・SD委員会

- ・「2021年度 授業アンケート」および「2021年度 学修行動調査」の回答率について、前者は大

学 66.4%、短大部 74.1%、後者は途中報告であるが、総合経営学部 71%、人間健康学部 70%、教育学部 66%、短大部 92%であり、全体としては 74%であった。いずれも目標としていた 80% に達しておらず、特に 1 年生と 4 年生が低率であるため、あらためて周知、要請することとした。

- ・ 9 月 29 日実施の第 2 回 S D 研修会について、127 名の教職員の参加があったことおよび、100 件ほどの意見や感想が寄せられたことが報告。それらを踏まえて、各学部・学科で集計結果について検証の場を設けるよう要請。報告された各種データについて、研修会終了後速やかに本学ホームページに掲載し公表することが確認。

第 8 回 2021 年 10 月 26 日 (火) 17 : 00 ~ 17 : 15

IR 委員会

- ・ 各事務部署に配置されている IR 委員担当者を対象とする説明・打合会の実施報告。

FD・SD 委員会

- ・ 「2021 年度 学修行動調査」の最終回答率、総合経営学部 77%、人間健康学部 79%、教育学部 72%、短大部 93%、全体としては 80%で、かろうじて目標に達したことが報告。

第 9 回 2021 年 11 月 9 日 (火) 16 : 50 ~ 17 : 15

FD・SD 委員会

- ・ 2022 年度の教育企画推進経費の募集が提案、承認。
- ・ 授業アンケート結果を踏まえた改善計画（ポートフォリオ）の入力状況について、各学部・学科で記載を促すよう要請。

第 10 回 2021 年 11 月 23 日 (火) 16 : 50 ~ 17 : 20

FD・SD 委員会

- ・ 次回の FD・SD 研修会を、仮テーマ「3 ポリシーの点検・評価に向けたアセスメント・テスト結果と就職上等の関係分析」とし、12 月中旬にオンデマンド方式で実施することが提案、了承。
- ・ 前期授業の改善計画の入力状況並びに後期中間授業アンケートの回答状況について、前者は大学 82.1%、短大部 95.6%であり、後者は、大学 52.6%、短大部 71.8%であると報告。それを基に、後者について 80%を目標にあらためて取り組むことが確認。

第 11 回 2021 年 12 月 7 日 (火) 16 : 50 ~ 17 : 10

IR 委員会

- ・ 「2021 年度 卒業生アンケート」について、確認の上、変更なしで実施することが確認・了承。実施日を、各学部の卒業生オリエンテーション日とすることが確認。

FD・SD 委員会

- ・ 2021 年度第 1 回 FD 研修会について、テーマ：「3 ポリシーの点検評価に向けたアセスメント・テスト結果と就職状況の関係分析」、報告者：上條 IR 委員、実施方法：オンデマンドが提案、了承。学部教授会で周知・徹底要請。
- ・ 各学科からの教育企画推進経費の申請を、12 月 16 日までに提出するよう要請。

第 12 回 2021 年 12 月 21 日 (火) 16 : 50 ~ 17 : 30

FD・SD 委員会

- ・ 2022 年度教育企画推進経費について、各申請とも学科としての取り組みであり、経費の積算根拠が明確であることから、申請額を満額認めたいとの提案がなされ、承認。

第 13 回 2022 年 1 月 18 日 (火) 17 : 50 ~ 18 : 00

FD・SD委員会

- ・2022年度教育企画推進経費、教育学部・学校教育学科からは申請なしと報告。

第14回 2021年度1月25日（火）16：50～17：00

FD・SD委員会

- ・2022年度実施予定の「平和教育実践活動」（菅谷学長担当）の経費を、教育企画推進経費として申請どおり認めることが提案、承認。

IR委員会

- ・2021年度卒業生の内定先企業に「進路先アンケート」を依頼すること、内容を昨年度と同様のものとするが提案、承認。

第15回 2022年2月21日（日）15：00～15：10

IR委員会

- ・「2021年度学修行動調査結果（松本大学）」について、コロナ禍におけるオンライン授業の実施による影響と思われる項目が複数散見されるなどの特徴を含め、詳細に報告。これをもって本学ホームページに掲載することが確認。

自己点検・評価委員会

- ・認証評価受審に向けた準備WG情報交換会を3月中に開催予定との報告。

第16回 2022年3月8日（火）10：50～11：20

IR委員会

- ・「2021年度松本大学松商短期大学部学修行動調査結果」の報告。特徴的な点として、男子学生が3割程度まで高まり、その25%程度は不本意入学であることなどから、学業に対するモチベーションが低く就職活動が鈍いなど、指導方法・内容の工夫が必要との説明。

FD・SD委員会

- ・「2021年度松本大学卒業時アンケート調査結果」および「2021年度松本大学松商短期大学部卒業時アンケート調査結果」の調査・分析結果が報告。卒業時のため好意的な回答傾向になることが考えられるが、教員によるサポート体制に対する高い満足度が目立つ。例年どおり、施設整備に関する要望、新型コロナ感染症の影響による課外活動の制限への不平不満が多い。寄せられたコメントの中で、対象者（教員・職員）が特定できるものは、4月以降に対象者にフィードバックすることが提案、了承。併せて、本調査・分析結果を、本学ホームページに掲載・公表することが確認。
- ・授業アンケートについて、2019年度以降Web上で実施しており、業務負担の軽減、時間の短縮等にはつながっているものの、アンケート回答率は下降傾向で80%を大きく割り込む結果となっている。その要因として、①担当教員からの学生への周知不足、②本アンケート実施に対する意識・認識の低下、③負担感、マンネリ化などが考えられると報告。

第17回 2022年3月22日（火）11：10～11：20

IR委員会

- ・各種アンケートの回答率80%以上を目標に掲げているが、過去3年間の平均は大学で56～66%、短大部で70～75%であると報告。負担軽減を目的に実施回数を減らすなどの提案があったが、アンケート結果の有効活用の観点から従来どおりの方法で実施することになったとの報告。その上で、あらためてアンケート調査への協力要請。
- ・高度化・多様化する大学運営に的確に対応できる人材の育成や授業改善、カリキュラム改革に資

することなどを目的に、「2021 年度学修行動調査集計結果」並びに「2021 年度卒業時アンケート集計結果」に基づく FD・SD 研修会をオンデマンド形式で開催していることが報告。視聴者数が約 40 名であるため、各学科長より所属教員へ視聴促進の要請。自由記載欄のコメントについては、学部・学科内での議論に役立てて欲しいと依頼。

3) 点検・評価の結果 <C>

内部質保証室は 2019 昨年設置されたものであり、2021 年度は、前年度に引き続きこの新たな組織を順調に稼働させていくことが大きな目標であり課題であった。その点からすれば、上記のような活動状況は、ほぼそれを達成しえたと思われ。とはいえ、取り組み内容が従来のものの踏襲であり、新たな取り組みや課題を見出すには至っていないという点は自覚しておかねばならない。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

今年度は、昨年度に引き続き内部質保証の活動内容を明確化して取り組んだ一年であったが、上述したように、その多くは従来実施してきたものがほとんどであり、その意味では活動を定式化したに過ぎないといってもよい。取り分け IR 活動については、今年度のような単発的なものではなく、組織的かつより実質的なものにすべく取り組まねばならず、いわば内部室保証室らしい内容を提起し活動を展開することが求められる。取り分け、自己点検・評価、FD・SD、IR の 3 委員会の各担当内容および関係性について、あらためて整備し明確にする必要がある。また、3 委員会の構成メンバーについて、現在のまま全て全学運営会議メンバーと同じでよいのか否かについても、各委員会の担当内容の明確化とともに、相互間の緊張関係を維持するといった観点から、あらためて検討する必要があるように思われる。

<執筆担当/内部室保証室 責任者 等々力 賢治>

(1) 自己点検・評価委員会

1) 年度当初の計画 <P>

自己点検・評価委員会の主要な任務は、その中にあった「認証評価準備部会」と「コンプライアンス推進部会」が、2019 年度をもって廃止されたことに伴い、『アニュアル・レポート』『自己点検・評価報告書』『学生版アニュアル・レポート』3 誌の編集・発行が主要なものとなった。したがって、重要なことは、これを遅滞させることなく遂行することである。加えて、2019 年度から始められた教員評価についても遅滞なく取り組まねばならない。

2) 実施・活動状況 <D>

編集・発行を担当する 3 誌については、『自己点検・評価報告書』が 2021 年 7 月 30 日に発行できたのをはじめ、『アニュアル・レポート』が 2021 年 9 月 30 日、『学生版アニュアル・レポート』が 2022 年 2 月 10 日と、それぞれ年度内に発行することができた。また、一昨年度から始まった教員評価の取り組みについても、各教員自身による自己評価が第一次評価者の研究科長・各学部長に提出された後、第二次評価者の学長に提出され、それぞれの段階で評価を受けている。

また、2019 年度から、全学協議会を教学マネジメントを司る組織と位置付けたことを受け、今年度もまた、全学運営会議メンバーの中の全学教務委員会担当者を通じて全学的な教学関係課題・事項を的確・適切に把握し、教学マネジメントを実効あらしめるべく努めた。付言すれば、そこでの審議・

決定が、「私立大学等改革総合支援事業」のポイント向上につながり、タイプ1とタイプ3の採択を結果したと判断している。

3) 点検・評価の結果 <C>

3誌の編集・発行に関しては、とりあえず年度内に発行できたことは評価してよいであろう。また、教員評価の取り組みについても、各教員自身による自己評価が第一次評価者の研究科長・各学部長に提出された後、第二次評価者の学長に提出され、それぞれの段階で評価を受けている。今後、これをどのような形で活かしていくか検討が必要と思われる。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

3誌の編集・発行に関する時期の遅れを解消する方法について検討し、具体的な対応策をとる必要がある。その際、『2020年度自己点検・評価報告書』が、8月末に開催を予定していた外部評価委員会への提出との関係で、前年度に引き続いて7月末に発行できたことは、1つの貴重な経験である。

また、どの報告書においても、ルーチン化されて変化がない部分に関しては、毎年同じことにページは割かず簡便に記述し、新規の部分を重点化するという手法の開発も必要になっている。その点では、研究科および各学部・学科、そして2019年度から掲載するようになった主要4委員会のように、他の委員会・部署についても、前年度執筆された事業計画と当該年度に執筆された事業報告をそれぞれPDCAサイクルの内容として扱う（事業計画＝PD、事業報告＝CA）ことを検討しても良いように思われる。

<執筆担当/自己点検・評価委員会 委員長 等々力 賢治>

(2) FD・SD委員会

1) 年度当初の計画 <P>

FD・SD委員会は、2018年度から全学運営会議メンバーを委員として、FD・SD研修会の企画・立案、実施を主管するとともに、学部・学科を単位とする教育改革に資する「教育企画推進」をも担当することとなった。

本委員会は、授業アンケートおよび学修行動調査など各種アンケート・調査の実施についても主管しており、2021年度もまた、それらを滞りなく実施し、その集計結果および分析結果などを内容とするFD・SD研修会を企画し実施せねばならない。

「教育企画推進」は、2019年度まで部会として置かれてきたが、担当業務がルーチン化されたことによって、2020年度よりFD・SD委員会の業務として位置付けることになった。「教育企画」とは、各学部や学科がそのカリキュラム・ポリシー（CP）に基づいた学修を進める上で、「こういうことができればCPの達成に効果的であり、どうしても必要だ」と認識されるような組織的な企画のことである。こうした企画を考案し、その推進によって学生本意の教育システムを充実させることが主要な任務である。今年度も、このような組織的な企画を広く募り、各学部や学科の魅力を高校生にも発信できるように進める。

2) 実施・活動状況<D>

FD・SD委員会は、2018年度から全学運営会議メンバーを委員とし、翌2019年度まで、その中に「FD・SD立案推進部会」と「教育企画推進部会」の2部会を擁して、FD・SD研修会の企画・立案、実施を主管するとともに、学部・学科を単位とする教育改革に資する「教育企画推進」をも担

当してきた。しかしながら、両部会に関わる案件・業務を個別に扱う必要性・必然性がなかったことなどから、2019年度をもって廃止し、後述するように本委員会の中で一体的に審議、報告することとなった。

FD・SDの立案推進に関しては、アンケートの実施部署を確定することができたことからFD・SD委員会が所管することとし、各アンケートの実施担当部署については、授業アンケート、卒業時アンケートおよび学修行動調査は教務課が、卒業生アンケートおよび企業アンケートはキャリアセンターが、施設利用満足度調査は学生課が、それぞれ担当することが確認されている。さらに、2021年度より、懸案であった卒業後アンケートを卒業2年目と4年目の卒業生社会人と、その就職先企業を対象に実施することを企画、提案して全学協議会で承認されたものの、実施には至らなかった。また、施設利用満足度調査についても、2021年度は実施されなかった。

このように、本委員会は、授業アンケートおよび学修行動調査など各種アンケート・調査についても主管しており、2021年度卒業時アンケートおよび学修行動調査の結果については、FD・SD研修会で取り上げ、全体的な傾向と同時に個別に指摘された事項についても、参加した教職員に紹介し、対応策の検討を依頼するなどした。

なお、今年度の卒業時アンケートおよび授業アンケートの実施状況並びに回答率は下記のとおりである。

・卒業時アンケート（2022年2月実施）

	学科名	卒業予定者数	回答者数	回答率
大学	総合経営学科	92	85	92.4%
	観光ホスピタリティ学科	84	73	86.9%
	健康栄養学科	74	74	100.0%
	スポーツ健康学科	104	92	88.5%
	学校教育学科	68	62	91.2%
	計	482	386	91.5%
短大部	商学科	100	96	96.0%
	経営情報学科	95	84	88.4%
	計	195	180	92.3%

また、授業アンケートの平均回答率については、80%を超えることが通例であった従来に比べ伸びず、とりわけ大学の数値の低さが際立つものとなった。その原因としては、昨年度同様、調査時期がオンライン授業と重なったこと、また、教員の側にも周知が徹底できなかったことなどが考えられる。この点については、あらためて学生・教員双方にアンケートの必要性について周知を図り、着実な実施を確保すべく取り組まねばならない。

教育企画については、2021年度は以下の5件の申請があり、費用の査定を経て実施に移され、報告文章が本誌に掲載されている。

2021年度 教育企画一覧

学科名等	申請テーマ	予算額	決算額	執行	責任者
総合経営	e-learning system を使った基礎学力の向上と web 採用テストへの対応	950,000 円	799,999 円	84.2%	室谷

観光ホスピタリティ	本学科における主要資格(総合旅行取扱・社会福祉士・社会教育士・防災士)取得強化策の取り組み	500,000円	391,314円	78.3%	尻無浜
健康栄養	管理栄養士国家試験受験支援	660,000円	472,988円	71.2%	高木
短期大学部	オリジナルテキストの作成	600,000円	301,400円	50.2%	山添
全学	平和教育活動(注)	1,744,773円			菅谷
全体	5件	3,710,000円	3,710,474円	100.0%	5名

注：「平和教育活動」事業は、年度途中で菅谷学長の発議を受け適確・実施されたものであり、要した経費は、補正予算によって措置した。

また、FD・SD研修会については、今年度は下記のように通算4回の研修会が持たれ、出欠をチェックした上で、年度末の教員の自己評価にも生かされた。

2021年度FD・SD研修会一覧

実施日	種類	研修テーマ	講師	参加数	参加率
6/30	SD	判例にみるハラスメント	高野尾弁護士	教員75名 職員34名 (計109名)	86.5%
9/29	SD	2020年度卒業時アンケートおよび進路先アンケートの集計結果について	上條IR委員	教員90名 職員36名 (計113名)	9.7%
12/20	FD	3ポリシーの点検・評価に向けたアセスメント・テスト結果と就職等の分析	上條IR委員	教員78名 職員20名 (計76名)	52.4%
3/18	FD・SD	①2021年度学修行動調査集計結果について ②2020年度卒業時アンケート	小澤IR委員 丸山内部質保証室員	教員64名 職員31名 (計95名)	75.4%

3) 点検・評価の結果 <C>

2021年度年度の授業アンケートの平均回答率は、前年度に引き続き数値の低さが際立つものとなった。その原因として、オンラインでの回答であったこと、また教員の側からの周知が徹底できなかったことなどが考えられる。この点については、原因を明らかにするとともに、あらためて学生・教員双方にアンケートの必要性について周知を図り、着実な実施を確保すべく取り組まねばならない。

教育企画については、本誌への掲載に関して、2019年度の「4) 次年度への改善・改革に向けた方策 <A>」に記載された「年度末には、申請内容の達成度などきちんとした報告書が提出され、企画毎にPDCAサイクルを回して課題や問題点などを自ら検証する必要がある。例えば、資格試験への支援などについては、合格率がどうであったのか、そうなった原因、強みや弱点なども率直に分析する必要がある。新年度の申請に対する査定に当たっては、そうした報告書に基づいて評価し、単なる前年度踏襲によって自動的に補助金が付くといった事態は避けるようにしなければならない。」との課題提起を受けてなされたものである。昨年度の申請件数9件に対し今年度は5件であったが、その

ことがハードルになったのかもしれない。また、例年同じ企画が申請されているケースも見られることから、内容的に同じであっても、お金の使い方や進展に合わせ通常の学修行動に移行するなど、新たな高みを目指し、変化を求めることも必要なのではないかと思われる。

FD・SD研修会については、新型コロナウイルス感染症感染予防対策の観点から、今年度は4回全てがオンデマンド方式での実施となった。前ページの「2021年度FD・SD研修会一覧」にあるように、毎回8割程度の出席率を確保することができたのであるが、結果的には、オンデマンドでの実施が功を奏したと評価してよいであろう。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

従前からの授業アンケートおよび各種調査に加え、新たに実施することが確認されている卒業後2年目と4年目を行う卒業アンケートと、その就職先企業を対象に実施する企業アンケートを確実に実施しなければならない。なお、これまで行ってきた授業アンケートについては、その実施率を高めるべく取り組む必要がある。

FD・SD研修会については、そうした各種調査から得られた結果の共有化と、それを踏まえた授業改善などの観点に立って計画的に実施するよう努める。

さらに、教育企画推進に関しては、例年、同様のテーマ・内容での申請がみられることから、財政面や進展に合わせ通常の学修行動に移行するなど、新たな高みを目指し変化を求めるべく取り組むことを要請していくことも考えねばならないであろう。

<執筆担当/FD・SD委員会 委員長 等々力 賢治>

(3) IR委員会

1) 年度当初の計画 <P>

ここ数年、松本大学を一般入試や大学入学共通テストを利用して受験する数が増加し、受験者層も変化してきている。したがって、こうした状況にフィットした募集方法を検討し採用すること、また、入学者層の変化にともなって、それに応える教育・学修のあり方について点検し構築することなど、新たな対応が求められている。そうした状況を踏まえ、いずれの学科においても、試験時の成績や入学後の成績、あるいは卒業後の進路など、大学生活の全てのステージを通じたデータの収集と分析が必要であり、その理解を深めるためのIR活動が必要・不可欠になっている。

本学では、それに応える活動は緒に着いたばかりであると言わざるを得ないが、今年度は、その前段階としてのデータ収集、あるいは、2020年度に確認された卒業後2年目あるいは4年目の卒業生およびその就職先企業等に対するアンケートを、まずは着実に実施せねばならない。その上で、この間実施してきている各種アンケート調査について内容を点検するとともに、その集計結果について相互の関連という観点から分析に取り組む必要がある。さらに、そうした組織的なものとは別に、昨年度から始めたテーマを募集し、申し出のあった個別の案件にIR担当者を貼りつけてデータ収集と分析に取り組むという、いわば個別テーマ方式を今年度も引き続き進めるべく努める。

2) 実施・活動状況 <D>

昨年度に引き続き「総合経営学科2020年度新入生に対する基礎学力e-learningシステムの学修効果」についてと題し、総合経営学科の矢崎准教授並びに室谷教授が担当してデータの収集・分析がなされ、その結果が『教育総合研究』第5号(2021年11月発刊)に執筆・掲載された。また、2020年度

に確認された、松商学園高校から本学に進学した学生を対象に、入試から就職までの諸データを収集・解析するとの取り組みについては予定どおり実施された。その分析結果については、担当者の山田全学入試委員長および宮坂 I R 委員から、6 月 8 日に開催された I R 委員会において、「入学者数に同校出身者の占める比率」「女子学生の比率」「平均 G P A」「退学率」などを中心に各学部・学科の状況並びに特徴等が報告され、今後のカリキュラム改革や学生募集戦略等に反映させていくことが確認された。さらに、「教育学部 1 期生に関する調査」というテーマが提案され、岸田教育学部長と上條 I R 委員が担当して確認されている。

一方、年度当初に計画されていた、卒業後 2 年目あるいは 4 年目の卒業生およびその就職先企業等に対するアンケート調査については、内容等の検討がなされないまま未実施に終わった。

そのほか、上條 I R 委員によって、学内で実施されているプログテスト結果と G P A 取得状況、そして就職状況等を関連付けて分析され、その結果が、2021 年度第 1 回 F D 研修会において「3 つのポリシーの点検・評価に向けたアセスメント・テスト結果と就職等の関係分析」と題して報告された。

加えて、今年度後半期に I R 活動を専門に担当する職員が 1 名採用され、配置されたが、このことは、今後の I R 活動の促進に直結することとして特筆しておきたい。

3) 点検・評価の結果 <C>

今年度は、昨年度に引き続いて I R のテーマ募集がなされて 3 つのテーマの応募があり、既述のように、そのうちの 2 つについて分析結果が得られ報告がなされた。この結果は、それぞれ関係する事柄について改善策の一助として利・活用された。しかしながら、それらはいずれも個別・単発的なものであり、組織的かつ継続的なものについては具体化できていないのが実状である。したがって、この点の改善が重要課題であるといつてよいであろう。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

2022 年度については、上記「年度当初の計画 <P>」の冒頭にあるように、入学者層の変化に対応した教育・学修のあり方について点検し再構築するために、本学が現在直面している状況の把握と課題の抽出に関する諸データの収集および分析を組織的かつ系統的に行うという、I R 活動本来の役割を担わなければならない。

I R 活動を専門に担当する職員 1 名の配置はそのための一歩であり、この担当を中心に、諸調査・アンケートを関連させて分析することに具体的に取り組むよう努める。その初発として、まずは、今年度計画されていた卒業後 2 年目の卒業生およびその就職先企業等に対するアンケート調査の実施を挙げておきたい。この取り組みが進めば、卒業後 4 年目についても必然的に実施することも視野に入ってくることになり、組織的かつ系統的な I R 活動の端緒となることも間違いない。

さらに、これまでの取り組みを踏まえ、新たなテーマについて募集を進めるとともに、内部質保証室として積極的に取り組むべきテーマを追求して探りあげていく必要がある。

そうした活動を旺盛に展開しつつ、この間の課題であった、I R 活動によって得られた成果を教職員が共有するための方法や、それをどのようにして授業改善やカリキュラム改革に結びつけていくのかといった点についても創意・工夫が求められよう。

<執筆担当 / I R 委員会 委員長 等々力 賢治>

B：保健・衛生

1. 健康安全センター運営委員会

センター長を中心に、学生・教職員の健康問題や健康の維持・増進に組織的に取り組んだ。

1) 年度当初の計画 <P>

継続して学生・教職員個々の健康問題に迅速に対応していくほか、下記の事項に取り組む。

- ① 新型コロナウイルス感染症対応
- ② 学生相談体制の充実

2) 実施・活動状況 <D>

① 学生の健康管理

・外傷や体調不良、心身の健康相談などに、まず保健師が対応し、必要があればセンター長である医師に連絡・相談して、応急処置、相談に対するアドバイス、医療機関へのコンサルトなどを実施した。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、学生の入構制限行った時期は、メール、電話、Zoom や Teams を使用したリモート相談を実施した。

・教職員と連携し、心身の健康状況に問題を抱える学生に関する相談に対応し、ケアカンファレンス、保護者面談への同席などを実施した。また、必要に応じて、学生が受診している医療機関と連携し、心身の健康問題を抱えながら就学している学生のサポートを行った。

・週1回、カウンセリングルームを開室し、臨床心理士がカウンセリングを実施した。

・健診委託業者変更によって、学生定期健康診断は大幅に実施時期を変更した。従来、6号館を使用して実施してきたが、今年度より第2体育館を使用した。ワンフロアになることで動線が整理され、スムーズな検診ができた。また、従来、学科・性別でのみ分けていた検診時間を学籍番号別に細かく設定することにより、学生の集中を避けることができた。検診の結果、異常のあった学生には精密検査受診の指導を行った。

・学校感染症（麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎）の抗体検査を実施し、抗体価の確認と、感染予防のためのワクチン接種について保健指導を実施した。

・入学試験などに伴い、それぞれの管轄部署からの依頼を受けて救護対応を実施した。

② 学生への健康教育

各学科からの依頼や新型コロナウイルス感染症対策本部の指示に基づき、「メンタルヘルスについて」「新型コロナワクチンについて」などに関する健康教育および資料の提供を実施した。

③ 感染症への対応

学校医と連携し、強化部（硬式野球部・ソフトボール部）の学生に対し、インフルエンザ予防接種を実施した。

④ 安全な学修環境の整備

AEDの点検、メンテナンスを実施した。

⑤ 外部相談機関との連携

㈱ティーパック社と提携し、学生・教職員の心身の健康問題に関する電話相談サービスを実施した。

⑥ 長野県大学保健管理担当者会議への参加

長野県内の大学保健管理を担当する看護職と連携し、情報共有、知識・技術の向上を目的とした担当者会議において、今年度は新型コロナウイルス感染症の対応について、Zoom を使用した遠隔会議、メール審議など積極的に情報交換を行った。

⑦ 全国大学保健管理協会との連携

全国大学保健管理協会関東甲信越地方部会 保健・看護分科会の運営に携わり、長野県内での活動を協会に報告、また協会からの指導事項を県内大学に周知した。

⑧ 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症対策本部会議に出席し、活動制限指針の策定、学生への周知を行った。

感染が疑われた学生には、医療機関または保健所への連絡を指導した。学内で感染者が出た際には、松本市保健所と連携して、濃厚接触者の特定、PCR 検査の事前指導および実施、検査結果を把握し、対象学生への指導などを実施した。

集団発生が疑われた場合は、速やかに松本市保健所に連絡し、接触した可能性がある学生の早急な自宅待機、保健所に提出するリスト作成、PCR 検査実施協力などを実施した。

また、感染した学生に風評被害が及ばないように、個人情報の保護に努めた。

3) 点検・評価の結果 <C>

① 新型コロナウイルス感染症対応

学生を感染から守るため、保健所、医療機関、県内大学、関東甲信越地区の大学などと連携を取りながら対応した。

8 月～11 月には新型コロナワクチン大学拠点接種を実施するなど、感染拡大予防に努めたが、3 件の集団発生とその他個別の感染例が多発した。特に、2022 年 1 月以降は、感染力の強いオミクロン株流行の影響で、感染者・濃厚接触者が多く、授業への影響もあった。そのため、後期試験はオンラインで実施せざるを得ない状況となり、学生生活への影響が大きかった。

松本大学新型コロナウイルス感染症対策本部により策定された「松本大学活動制限指針」を受け、学生への周知を図ったが、感染対策や活動制限レベルに対する理解に至るまでの時間がかかった。

② 学生相談体制の充実

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響より、感染拡大時期は対面からリモートに変更してカウンセリングを行った。自らカウンセリングを希望した学生は 23%、ゼミ担当教員、保健師、友人から勧められて来室した学生は 77%と、ほぼ昨年度と同様であった。学生の利用頻度については、複数回の来談は 15% (昨年度より 18%減)、1 回のみ来談は 85%であった。

相談内容については、不眠、やる気が起こらない、悲観的になる、気分の波が大きいなどを主訴とする心身の不調を抱えた学生が多い傾向にある。中には強迫観念が強く生活に支障をきたしている状態であるなど、その大半は放置することで症状が強くなる可能性が示唆されるため、専門機関の受診を勧奨した学生が 5 名いた。また、親子関係の問題から不調を相談できず、専門機関受診を躊躇する学生が一定数いる。その他、将来に対する悩みや、新型コロナウイルス感染症の影響で、他者との接触が制限された環境下での孤独感や寂しさを訴える学生もいた。

初回カウンセリングの際、自覚症状個人票や日本版 SDS を利用したスクリーニングを実施することにより、主訴以外の不調も知ることができるため、今後も継続の予定である。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

今年度と同様、学生それぞれの健康問題に対して迅速かつ的確に対応していくために、さらに組織

的な運営を目指していく。

① 新型コロナウイルス感染症対応

大学内での集団感染を予防することと同時に、国・自治体からの情報を早急にとらえ、対応していく。感染対策などについて、学生に情報が行き届く方法を、他部署とも協力して検討していく。

② 学生相談体制の充実

現在臨床心理士が1名で対応している。保健師・臨床心理士ともに女性であるため、男子学生の相談窓口として有効に活用できているのか心配な面がある。できれば複数名の体制とし、臨床心理士の性別や年代などについても、学生が選択できるよう対応していきたい。また、自ら相談ができない学生にも対応できるよう、学生センターで連携しながら取り組んでいく。

＜執筆担当／健康安全センター運営委員会 委員長 青木 雄次＞

2. 衛生委員会

教職員の心身の健康の維持増進および安全な就労環境の整備を目的として、2016 年度に衛生委員会が発足した。

1) 年度当初の計画 <P>

今年度は、教職員個々の健康問題に迅速に対応していくほか、下記の事項に取り組む。

- ① 教職員の健康管理体制の充実
- ② 教職員の心身の健康の維持・増進へのアプローチ

2) 実施・活動状況 <D>

① 教職員の健康管理

- ・外傷や体調不良、心身の健康問題などに、まず保健師が対応し、必要があればセンター長である医師に連絡・相談し、応急処置、相談に対するアドバイス、医療機関へのコンサルトなどを実施した。
- ・教職員定期健康診断・教職員胃検診を実施し、精密検査・治療の必要な教職員に対する事後指導、生活改善が必要と認められる教職員に対する保健指導を実施した。精密検査については、医療機関と連携できるよう検査報告書を作成した。人間ドック受診者は、受診医療機関での保健指導を受けているが、さらに結果に応じて保健師が保健指導を実施した。
- ・教職員の健康状況に応じて、本人の同意のもと、医療機関と連携し職務内容について検討を行った。

② 感染症発生への対応

- ・新型コロナウイルス感染症対策本部会議に出席し、活動制限指針の策定、学生・教職員への周知などを行った。
- ・長野県内大学、関東甲信越地区の大学と連携して、情報収集に努めた。
- ・感染が疑われる事例が発生した際には、保健所の積極的疫学調査に協力し、PCR 検査等を実施した。
- ・体調不良時には出勤停止の措置を取るなど、基礎疾患のある教職員への保健指導を実施した。
- ・学校医と連携し、希望する教職員に対し、インフルエンザ予防接種を実施した。また、福利厚生予算により接種費用を補助し、できるだけ多くの教職員が接種できるようにした。

③ 外部相談機関との連携

㈱ティーパック社と提携し、教職員の心身の健康問題に関する電話相談サービスを実施した。

3) 点検・評価の結果 <C>

① 教職員の健康管理

教職員健康診断(人間ドックを含む)の受診率は100%には至っていない。また、精密検査を要する場合においても、受診や治療を中断するケースもあり、さらにきめ細かい対応が必要である。特に、複数年にわたって健康診断を未受診の教職員に対しての指導が健康安全センターだけでは難しい状況にあった。

② 教職員の健康維持・増進へのサポート

健康診断の結果通知時、人間ドックの結果報告時に個別に相談・助言を行った。対象者により健康に対する意識が異なるため、適切なアセスメントが必要な場面が多かった。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

① 教職員の健康管理体制の充実

教職員健康診断(人間ドックを含む)の受診率向上について、引き続き個別の受診勧奨に加え、所属長とも連携し組織的な対応ができるよう検討する。

コロナ禍において、対面での個別相談が難しい状況になることも想定されるため、オンラインでの相談や健康管理についての啓蒙活動も実施していく。

② ストレスチェックの実施

ストレスチェックを実施する。ストレスチェック実施後のフォロー体制について、産業医面談・カウンセリング以外の方法についても検討していく。調査票に記載し提出の方法をとっているが、より受検しやすいオンラインの方法も検討する。

③ 教職員の健康維持・増進へのアプローチ

教職員の平均年齢が上がっていく中、生活習慣病や中高年層に多い疾患などについての、親しみやすいセミナーなどを企画する。

<執筆担当/衛生委員会 委員長 赤羽 研太>

3. 人権委員会

人権委員会は、ハラスメント防止と個人情報保護推進への取り組みを中心に、委員は各学部・学科から教員7名(男性3名、女性4名)、事務局長を含む各事務部署から職員5名(男性3名、女性2名)の合計12名(男性6名、女性6名)で構成されている。また、ハラスメント等の相談を受けるハラスメント相談員12名(男性6名/女性6名)が選出されている。

1) 年度当初の計画 <P>

引き続き、2020年度第3回全学協議会で提案された「各種運営委員会・センター会議規程の整備について」を受けて、人権にかかわる規程(「松本大学人権委員会規程」、「松本大学ハラスメントの防止に関する規程」)および「松本大学・松本大学松商短期大学部アカデミック・ハラスメントおよびパワー・ハラスメント防止等に関するガイドライン」を見直すこと、FD・SD委員会と連携してハラスメント防止研修会を開催すること、および人権問題に関する意識向上を図るために、フライヤー・ポスター等を作成・配布することを計画した。

2) 活動・実施状況 <D>

「松本大学人権委員会規程」、「松本大学ハラスメントの防止に関する規程」および「松本大学・松本大学松商短期大学部アカデミック・ハラスメントおよびパワー・ハラスメント防止等に関するガイドライン」を体系的に見直し、三者の内容の重複や不整合を改正し、この改正案について5月25日から6月1日までの間、人権委員会のメール審議に諮り、審議の結果、承認されたため、これらの運用の手続きを進めた。

上記の関係規程等の改正に伴い、①本大学ホームページのサイト「ハラスメントのないキャンパスのために」の内容を修正し、②『2021年度学生便覧』の「キャンパスハラスメント」の内容を見直し、それについて本大学ホームページにてアナウンスし、③本学ハラスメント相談員の氏名を本大学ホームページで学生に公開した。さらには6月30日に、本学のハラスメント外部アドバイザーを務める高野尾三穂弁護士を講師に迎え、「判例にみるハラスメント」と題してFD・SD研修会を実施した。

11月12日から25日までの「女性に対する暴力をなくす運動」週間に、人権意識の啓発活動の一環として学内にポスターを掲示したり、啓発カードやシール、相談窓口を紹介する啓発リーフレットを学生課カウンターに設置した。

3) 点検・評価の結果 <C>

当初の計画は問題なく遂行できた。また、今年度は3件の相談があり、すべての相談は相談者の要望を尊重し、適切に対処した。

4) 次年度に向けた課題・方策<A>

例年どおり、教職員はもとより、学生を対象とした人権問題に関する意識向上を図る。

<執筆担当/人権委員会 委員長 新井 喜代加>

C：施設管理

1. 施設管理運営委員会

1) 年度当初の計画 <P>

2021年度において、次の事業を計画した。

- ① IC 学生証・教職員証の新システムの円滑な運用
- ② 総合グラウンド人工芝張替工事
- ③ 2階連絡路（渡り廊下）補修工事
- ④ 教室間授業同時配信システムの整備
- ⑤ 2号館 232 講義室（階段教室）全席背座生地張替工事
- ⑥ 高額機器の購入と更新
 - ・味覚認識装置
 - ・高速液体クロマトグラフィー
 - ・血圧脈波検査装置
 - ・複合機 2 台
 - ・電気消毒保管庫（3号館学生食堂）

2) 実施・活動状況 <D>

① IC 学生証・教職員証の新システムの円滑な運用

学生証・教職員証の非接触タイプの移行に伴い、出退勤管理、図書館や PC 教室の入退管理等の諸システムも変更した。

② 総合グラウンド人工芝張替工事

敷設から 10 年が経過し（耐用年数 7 年）、使用頻度が高いため劣化が進み怪我をするリスクが高まっていることに対応するため、全面的な張替工事を実施した。

③ 2階連絡路（渡り廊下）補修工事

当初計画箇所を一部変更して実施した。7号館と2号館をつなぐ渡り廊下部分については優先順位を下げて問題ないと判断し、5号館から体育館横を通じて6号館に続く渡り廊下部分を先行して改修工事を実施した。4号館と5号館をつなぐ部分は当初計画のとおり実施した。

④ 教室間授業同時配信システムの整備

感染防止対策として教室分散型授業の実施や、教室の収容人数に制限をかけている授業を改善するため、複数教室に同じ授業を同時配信できるシステムを、文部科学省の補助金を活用して、121 教室と 232 教室、811 教室 812 教室に整備工事を実施した。

⑤ 2号館 232 講義室（階段教室）全席背座生地張替工事

老朽化が進む 2号館 232 教室の椅子の背座面について、計画どおり全席張替え補修を行った。

⑥ 高額機器の購入と更新

高額機器の購入と更新等を、計画に従い、次のものについて実施した。

- ・味覚認識装置の購入
- ・高速液体クロマトグラフィーの更新
- ・電気消毒保管庫（3号館学生食堂）

⑦ 新型コロナウイルス感染症対策

7号館および9号館の各コモンルーム、9号館2階食堂および3号館ラウンジに、卒業記念品として贈呈された高性能・大型空気清浄機を設置した。新型コロナウイルス感染症の感染が続く中、感染拡大防止および学生の安心感を高めることにつなげた。

3) 点検・評価の結果 <C>

- ① 2020年度に取り組んだ新ICカードのシステムは、現在のところ円滑に運用がなされており、トラブル等は特に生じていない。2023年度に教学システムの変更が予定されているため、既存システムとの連携に問題が生じないよう併せて継続的に点検していく。
- ② 今後の大型の施設設備の修繕については、2020年度に策定した中期建物修繕基本計画に基づいて進めていくこととし、具体的には、次の事業について経年的に取り組んでいく。
 - ・第一体育館吊り天井の改修工事
 - ・室外照明の集中管理システムの更新
 - ・短期大学部校舎の環境改善、改修工事
 - ・3号館外装補修 ・2号館外装補修 ・図書館(3号館)外装補修
 - ・5号館外装補修 ・5号館外装補修
- ③ 新型コロナウイルス感染症対策は予断を許さない状況が続いており、感染拡大等の状況を見極めつつ、柔軟に必要な経費を予算化し執行していく。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

2022年度においては、以下の案件に対応していく。

① 第一体育館吊り天井の改修工事

第一体育館も老朽化が進み、補修が必要となってきたことに加え、安全性の点から吊り天井を改修する。

② 短期大学部校舎の環境改善、改修工事

校舎の老朽化に伴い、かねてから環境改善の要望が上がっている1・2号館については、具体的な改修(建て替えを含む)方法や必要経費について、専門業者を交えて検討・調査を進める。

③ 6号館講義室AV改修工事

講義室備えつけのAV機器が老朽化して接続できない機器があるなど、性能面で問題が生じており、問題を解消し、オンライン授業にも十分対応できるようにする。

④ 受変電設備更新工事

受変電設備が更新の時期を迎えており、停電させて工事を行う必要があり、定期停電点検と併せて実施する。

⑤ 高額機器の購入と更新

- ・原子吸光光度計
- ・複合機2台
- ・防犯カメラ更新

<執筆担当/施設管理センター運営委員会 委員長 赤羽 研太>

2. 危機管理委員会

(1) 環境保全

1) 年度当初の計画 <P>

学内におけるエネルギー利用の合理化や資源利用の適正化を進めること、もしくは、その活動を支援することを通じて、①学内の環境活動を進め、②高等教育機関として環境配慮の人材育成に努める

ことを部会の目的とした。

2) 実施・活動状況 <D>

① 学内の環境活動

- ・古紙・段ボール等の資源回収は、障がい者就労支援事業所の第2コムハウスと契約して発生量に合わせて回収した。また、エコ・キャップは常時学内で回収する専用の箱を設置した。
- ・学内の行事の際、資源回収、環境保護の観点に留意するように働きかけている。
- ・太陽光発電やLED照明の効果があり、電気料金は予算内での支出で対応することができた。

② 高等教育機関として環境配慮の人材育成

- ・古紙の障がい者就労支援事業所改修前作業として、主に学内のコピー用紙、新聞紙等を中心に、学生に整理作業の協力を呼びかけ実施した。
- ・危機管理委員会が中心となって、省エネおよび環境配慮にかかる情報を全学生へ向けて提供した。

3) 点検・評価の結果 <C>

部会の活動が全学的には十分に共有できないままであった。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

これまでに取り組んできた活動を基調として、継続的に進める。学生活動の支援や体制づくりは、教職員一体となって相互に連携を取りながら進め、さらなる学友会との連携強化を図りたい。

(2) 防犯・防災対策

1) 年度当初の計画 <P>

本部会は、自然災害を想定した体制整備、防災訓練の計画と実施、また、学内の防犯体制整備を目的としている。自然災害を想定した体制整備は本学だけに留まるものではなく、地域社会との関係性の中での取り組み、構築を主眼におきながら計画するものである。

2) 実施・活動状況 <D>

① 防火（消防）・防災（避難）訓練（2回/年）の実施

- 1回目の訓練は、8月17日に実施（消防署からの指示により机上訓練を実施）。
- 2回目の訓練は、11月に実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大と消防署からの指示により中止。

② 防犯カメラ（屋外カメラ）の更新

2014年に設置した防犯カメラ75台のうち、経年劣化が進んだ屋外カメラ13台を更新した。

③ 消防用設備定期点検（法定点検 2回/年）

- 1回目の点検は、8月18日～8月20日に実施。
- 2回目の点検は、3月16日～3月18日に実施。

いずれも不良箇所の指摘はなかった。そのほか、2023年末までに交換が必要な消火器が107本、2024年末までに交換が必要な消火器が1本あるため、2023年度予算に交換費用を計上する予定。

④ 防火設備点検（法定点検 1回/年）

8月18日に実施した。指摘を受けた是正箇所（防火シャッターの自動開閉装置の交換、防火戸の閉鎖装置の交換）については、2021年9月15日に対応した。

⑤ 防災管理点検（法定点検 1回/年）

8月17日～18日に実施した。ロッカー、書棚等の転倒防止措置と災害時の非常食、飲料、医薬品等の備蓄について指摘を受けた。

⑥ 屋外広告物定期点検（法定点検 1回/3年）

9月16日に実施した。指摘を受けた是正箇所（サイン接着部のゆるみ）については、10月1日に対応した。

防災管理点検結果に基づき、2021年8月下旬～9月上旬にかけてロッカー、書棚等の転倒防止・耐震補強工事を実施した。

3) 点検・評価の結果 <C>

これまでの継続的な取り組みの成果もあり防犯・防災体制の整備ができています。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

今年度は、これまでに取り組んできた活動を基調としつつ継続的に進める。今後は、「自衛消防組織編成表」に則った、学生、地域を巻き込んだ防災訓練の実施を検討する。

<執筆担当/危機管理委員会 委員長 田開 寛太郎>

Ⅱ. 入試広報部門

1. 入試・広報委員会

(1) 全学入試・広報委員会

本委員会は、大学院、総合経営学部・人間健康学部・教育学部、松商短期大学部の代表および入試広報室の職員により構成されている。

全学入試・広報委員会の役割は、①学生募集に関すること（キャンパス見学会、進学説明会、高校訪問など）、②入学者選抜に関すること（選抜試験改革への対応、選抜試験問題の作成と確認、選抜試験業務の運営など）、③①～②で全学的調整が必要な場合、各学部学科、または全学運営会議・全学協議会へ報告し調整を依頼すること、および④受験生・在学生・保護者をはじめ広く一般に対して、本学の教育・研究・社会貢献活動等についての情報を発信し、広報していくことである。

1) 年度当初の計画 <P>

2021年度（2022年度学生募集）も、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染状況に柔軟に対応しつつ、安心・安全かつ公平な学生募集と入学者選抜を行い、目標入学者数の確保を第一の目標とする。

① 今年度入学者選抜について

- ・今年度の受験生も、昨年度同様、全国的に地元志向・学校推薦型選抜や総合型選抜による早期の志望校決定志向および資格取得志向が高いと予想される。また、2年目となる大学入学共通テストの問題の難化も予想され、本学には志願するものの入学に結びつかない受験生の増加（歩留まりの悪さ）が見込まれるため、可能な限り年内に行われる入学者選抜で入学予定者を確保する目標を掲げた。
- ・目標入学者数は、大学の中期計画に基づいて入学定員の1.20倍を基本とすることを、全学部学科で共有する。しかしながら、在校生の退学や編入学定員を含め、5月1日時点での収容定員の充足をめざして、入学者数を柔軟に調節する。
- ・昨年度の一般選抜・共通テスト利用選抜の入学者と入学辞退者の動向等も分析し、各学部学科で入試戦略を練り直し、それぞれの入学者選抜における定員の改定と指定校等の見直しなどを行う。
- ・教務課およびIR委員会と協力して入学者の追跡調査を行い、選抜方法の妥当性について検討する。
- ・教育学部における「スカラシップ」入試の存廃について早急に検討する。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染状況をみながら、対面による選抜中止や延期などの不測の事態に備えてあらかじめ対応を検討しておく。

② キャンパス見学会について

2021年度のオープンキャンパスについては、予約人数を増加させる以外は昨年と同様、午前・午後の二部制とし、昼食は提供しない形で行い、参加者の分散化を図る。

③ 広報について

日常的に大学ホームページ（HP）の更新・充実を行い、大学の諸活動や成果を可能な限り早く、かつ正確に発信していく。また、教員による講義等の動画を大学HPに公開し、充実を図る。

これまでどおり、年4回、学報「蒼穹」を編集・発行し、厳選した活動情報をまとまった形で発信していく。

④ その他

- ・松商学園高等学校との間で行ってきた、入学者に関する相互理解を深めるための教職員説明会を継続する。
- ・一般選抜の地方会場について検討する。

2) 実施・活動状況 <D>

① 今年度の入学者選抜について

<全体>

今年度に行う入学者選抜について、全体として下記のことを確認した。

- ・新型コロナウイルス感染症警戒レベルに伴う入学者選抜の実施判断について、レベル1～5までは通常どおり実施し、レベル6（緊急事態宣言）の場合には延期して対応する。
- ・選抜試験において、新型コロナウイルス感染症への感染による受験生の欠席が予測されるため、昨年度同様に次の同区分の入試を追試として受験できることとし、同区分の入試がない場合は別日程で対応することとする。
- ・総合型選抜（指定競技）Ⅰ期において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって部活動の大会日程が変更となり試験日と重なってしまった受験生についても、新型コロナウイルス感染症による追試対象者とする。
- ・学校推薦型選抜前期・後期、一般選抜A、B、C、大学入学共通テストⅠ、Ⅱ、Ⅲ期で行っていた重複割引を廃止し、それぞれ個別に受験料を徴収する。
- ・受験料の返金は、基本的には一切行わないことを募集要項に明記しているが、受験料の二重払いおよび、本人の責に帰さない場合（誤った指示での出願等）は返金の対象とする。
- ・一般選抜および大学入学共通テスト利用選抜における学力特待生は、申告制から受験生全員を対象に変更する。
- ・これまで障がい等を有する受験生には個別対応をしてきたが、今後は、事前相談書を活用して決められたルールに沿って行う形に変更する。

<各学部・学科>

各学部・学科で、選抜内容や定員の割り振りを下記のとおりに見直した。

a) 総合経営学部

- ・基本的には昨年と同様。

b) 健康栄養学科

- ・基本的には昨年と同様。

c) スポーツ健康学科

- ・指定校推薦での入学者について50名ほどの確保を目指し、指定校枠を90枠（うち新規30枠）に増枠する。

d) 教育学部

- ・コロナウイルス感染症対策で下げていた指定校推薦基準の評定値を、一律0.2引き上げて元に戻す。
- ・総合型選抜（特別技能）では、英語・英語教育または国際情勢に関し興味関心が深く、既定の外部英語検定や海外留学経験を評価するため、名称を総合型選抜（英語）に変更する。
- ・学校推薦型選抜や総合型選抜（英語）に、加点式で英語の外部試験を導入する。

- ・一般選抜で、必修科目を「国語」1教科から「国語」または「英語」の2教科から1教科を選択必修に変更する。
- ・「スカラシップ」入試は存続する。

e) 松商短期大学部

- ・一部修正する。

f) 大学院

- ・2022年4月の総合経営研究科修士課程の設置が認可されたため、初めての入学者選抜を行う。

② オープンキャンパスについて

午前と午後の2部制として、人数を制限して完全予約制とし、昼食の提供は中止した。送迎バスも、松本駅からのシャトルバスのみ配車した。内容は、学科説明会、ミニ講義または体験講座、入試相談、総合型選抜説明会、面接対策講座とした。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、9月25日のオープンキャンパスは中止とした。

③ 広報について

- ・新型コロナウイルス感染症に対する大学の対応や入学者選抜実施の注意点について、随時、ホームページ上で発信するとともに、学内で情報を共有した。
- ・高校訪問や高校からの来校要請（出前講義、進路相談等）、高校開催の進路ガイダンス、業者提案の会場型ガイダンスへの出席や高校生の大学見学、キャンパス見学会、入試相談会の開催については、新型コロナ感染症の警戒レベルに応じて中止にしたり、規模縮小および完全予約制の導入等を行った。
- ・入学者募集要項は Web のみでの発信とし、大学案内および短大ナビゲーションは、個人データを保有する受験対象者に送付した。
- ・引き続き、Web 学校ガイダンスや教員による講義等を動画配信した。
- ・学報『蒼穹』の第143号～第146号を、次のような特集を柱に、編集・発行した。特集1「更なる飛躍に向けて『第二次中期計画』を策定」、特集2「社会科学的な防災・災害の研究と実践を通して地域社会に貢献する 松本大学『地域防災科学研究所』の発足」（2021年6月号）、「多様に展開される 教員の研究テーマ-第2弾-」（2021年9月号）、「2022年度から新カリキュラムがスタート-学修の幅を広げ、時代の変化を見据えた教育を展開-」（2021年12月号）、「在学生の今井選手、卒業生の岩淵選手・杉本選手 北京冬季五輪大会出場-本学「強化選手制度」の一つの到達点-」（2022年3月号）。

④ その他

- ・総合経営学部の総合型選抜（指定競技）I期において、受験生1名が不合格となった。
- ・大学入試の現状と本学入学者に関する相互理解を深めるために、松商学園高等学校進路指導教諭並びに3年生の担任教諭への3年連続となる説明会を行った。
- ・高等学校教員を対象とした学生募集説明会を本学と長野市において対面で行った。
- ・教務課から提供された各種データ（GPA、退学・除籍者分析、卒業率・退学率・留年率、新入生プレイスメントテスト、学修行動調査等）をふまえて入学者の追跡調査を行い、入試の妥当性について各学部学科で検討した。
- ・今年度の一般選抜Aの地方会場は、昨年と同様、長野、甲府、新潟、高崎の4カ所とした。
- ・各種規程を整備又は改定した。

- ・アドミッション・オフィス運営委員会から、現在予定している総合型選抜方法の実施が困難になった場合の代替案の提案を受けた。
- ・入試問題検討会について、昨年度同様に新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から対面での開催はせず、チェック担当教員と作問者間で、電話・オンライン・メールにて連絡を取り、問題作成していくこととした。
- ・各学科の入試・広報員委員から月間イベントや行事、学会等の予定を報告してもらい、議事録に表記することとした。これをもって、他学科との情報共有を図っていくこととした。
- ・今年度末に設置されることになった「松本大学障がい学生支援会議」へは、全学入試・広報委員長と入試広報室長が参加し、全学的に障がいを持った学生に対応することとなった。

3) 点検・評価の結果 <C>

① 今年度の入学者選抜について

- ・教育学部を除いた学部、松商短期大学部において、定員を満たすことができた。
- ・学校推薦型選抜前期・後期、一般選抜 A、B、C、共通テスト I、II、III 期で行っていた受験料の重複割引廃止による受験者数の減少は見られなかった。
- ・コロナ禍で受験生の超安全志向が強まり、大学入学共通テストの合格者の歩留まりが悪くなった。
- ・受験者数の推移について、総合経営学科は、昨年に引き続き偏差値上位校からの受験者が増加した。観光ホスピタリティ学科は、全国的な傾向と同様、志願者が減少した。学校教育学科は、若干の減少が見られ、受験者層としては、国立大学（特に信州大学）不合格者の受け皿というよりも、他の私立大学不合格者の受け皿となる傾向が昨年以上に見られた。その他の学科は、一部を除いて大きな変化は見られなかった。短期大学部については、年度当初に様々な情報から短期大学への受験者増加が見込まれたとおり、特に経営情報学科で顕著な増加が見られた。年内入試でほぼ定員に達することができ、一般入試と合わせると定員を大幅に上回ることができた。

表. 各入学者選抜年度における受験者数（のべ数）の推移

	2019	2020	2021	2022
総合経営学科	372	410	285	302
観光ホスピタリティ学科	180	224	185	125
健康栄養学科	149	148	154	152
スポーツ健康学科	274	161	171	166
学校教育学科	199	218	230	214
商学科	95	115	117	115
経営情報学科	140	115	116	148

- ・総合経営学部の編入学試験では、松商短期大学部から総合経営学科に4名、観光ホスピタリティ学科に3名が合格した。短期大学部と総合経営学部の連携が奏功している。その他、総合経営学科に大妻女子短期大学と丸の内ビジネス専門学校から、観光ホスピタリティ学科に上田女子短期大学から、それぞれ編入学試験受験者があり合格した。
- ・健康栄養学科の編入学試験では、戸板女子短期大学、指定校の三重短期大学、武蔵野専門学校卒から3名あり、全員合格した。スポーツ健康学科は、東京福祉大学教育学部、城西国際大学、山梨学院大学からの3名が2年次転入学試験に合格した。

- ・大学院博士後期課程は定員2名のところ、社会人1名と博士前期課程の院生1名が受験し合格した。博士前期課程は定員6名のところ、社会人2名（うち健康栄養学科卒業生1名）と健康栄養学科卒業見込み者が2名、他大学卒業見込み者1名の計5名が受験し合格した。
- ・来年4月に設置される総合経営研究科は、定員5名のところ、社会人2名（うち本学既卒生1名）と本学学部から2名が受験し、4名が合格した。
- ・総合経営学部総合型選抜（指定競技）Ⅰ期において、不合格判定を受けた受験生について、不合格に至った経緯と対応について協議した。指定競技は全学協議会での承認を経たものであり、指定校推薦と同等として取り扱うことを全委員で再確認した。男子サッカー一部長兼監督による本人への聞き取り調査から、当該受験者は松本大学へ進学したいという意思が明確に認められ、スポーツ健康学科に進路変更を希望しているとの報告を受け、スポーツ健康学科に総合型選抜Ⅱ期（指定競技）での受験対応を依頼した。加えて、強化部・重点部の指導者に受験前指導を一層徹底してもらうことを確認した。

② オープンキャンパスについて

- ・制限された中であつたが、参加者数などを事前に把握でき事前準備等が行き届いたことから、スムーズな運営ができた。また、進学のための意識をしっかりと持っている受験生だけが参加したため、本来のオープンキャンパスの趣旨に沿う形になった。

③ 広報について

- ・新型コロナウイルス感染症に対する大学の対応や入学者選抜実施の注意点についてのホームページ上での発信はほぼリアルタイムで遅滞なく実施できた。
- ・広報の Web 上での集中的な展開によって、高校生の目線に立って知りたい大学の情報をリアルタイムで発信することができた。学報『蒼穹』も、紙媒体として適切にまとまった情報をタイムリーに伝えることができた。
- ・大学院総合経営研究科修士課程の設置認可後にリーフレットを作成した。

④ その他

- ・松商学園高等学校に関しては、3年生担任教員を対象とした説明会を行ったことで、大学入試の状況と本学が求める学生像等について情報共有ができた。今回で3年連続となったため、1サイクル終了した。高校側から、年々学力の高い層に本学受験を促す方向であることが感じられた。
- ・高等学校教員を対象とした学生募集説明会では、例年以上に参加者が増加し、今まで参加がなかった高校からも出席があつた。
- ・入学者の追跡調査データを基に、各学部学科で検討したところ、現状での各入試の妥当性が確認された。
- ・長野会場での一般選抜Aの受験者数が増加し、松本会場との間で受験者の分散化を図ることができた。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

- ・今年度の入学者選抜の内容を分析し、各学部学科で入試戦略を練り直し、それぞれの入試区分での定員と指定校等の見直しなどを行う。
- ・転入学選抜の試験方法が個人面接試験のみとなっているため、内容の見直しを行う。
- ・定員を大幅に割った教育学部は、高校生が受験しやすく、受験者数を増やすことができる入学者選抜制度への抜本的見直しを行うとともに、広報戦略についても見直していく。

- ・アドミッション・オフィス運営委員会に対し、次年度の総合型選抜について各学科の特色がさらに出るような選抜内容を検討することや、総合経営学部の総合型選抜（指定競技）にⅡ期を導入するか、または、総合型選抜（指定競技）の試験問題を学部別にするかの見直しを依頼する。
- ・県外受験会場での入試は原則として今年度と同様に行う。
- ・次年度のオープンキャンパスについては、今年度と同様に行う。
- ・2022年度から実施される高等学校学習指導要領について研究し、新しい学習指導要領に対応した2025年度入学者選抜の準備を進める。
- ・県内の高等学校教諭や進研アドからの情報を受け、県内の英語好き男子高校生との進学校の女子高校生の受け入れ先となるような方策について、全学的に検討する。

＜執筆担当／全学入試・広報委員会 委員長 山田 一哉＞

（２）総合経営学部入試・広報委員会

総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、編・転入選抜などの入試を円滑におこない、入学者の確保、学修意欲のある学生の確保を念頭に、それを実現するための入試・広報活動の実施を年間目標とした。

1) 年度当初の計画 <P>

① 入学定員確保の取り組み

- ・オープンキャンパス：学部・学科説明の充実、魅力あるミニ講義の実施。
- ・大学説明会：高校の進路指導室、クラス担当教諭を対象とした大学説明会参加。
- ・入試全般：全学入試委員会および入試広報室と連携した準備と運営。
- ・総合型選抜（一般・指定競技）：選抜方法の説明と周知、判定方法の見直し。
- ・学校推薦型選抜（指定校・公募）：入試広報室と連携した指定校枠利用の促進。
- ・一般選抜：志願者および入学手続き者の確保。
- ・大学入学共通テスト利用選抜：志願者および入学手続き者の確保。
- ・編・転入：短期大学部オリエンテーション等を利用した学部・学科説明会の開催。

② 学修意欲のある学生確保の取り組み

本学のような地方私大の場合、学力面については一般選抜による入学者は比較的担保される傾向にあるものの、総合型選抜（一般・指定競技）および学校推薦型選抜（指定校・公募）では、学力面のバラツキが見られる。学力および学修意欲のある学生を確保する取り組みとして、総合型選抜（一般）における1次選抜としての模擬授業の工夫と判定のあり方、2次選抜としての面接および論述試験のあり方および判定基準の見直し、学校推薦型選抜（公募）における面接および論述試験の判定基準を新たに策定する。

③ 広報活動充実の取り組み

オープンキャンパスにおいては、学部・学科紹介用の30分程度のこれまでのスライドに加えて高校訪問説明会用として10分程度の短縮版スライドを作成する。これにより、時間的な制約のある高校訪問説明会でも、「割愛して説明する」のではなく要点を押さえた説明ができることが期待される。

広報用ツールにおいては、大学紹介パンフレットおよびホームページの更改、新たな学生募集コンテンツとしてのYouTube配信用動画作成を入試広報室と協働しておこなう。

④ その他

学校推薦型選抜（公募）、編・転入選抜における判定基準の作成、総合型選抜における判定基準の見直しをおこない判定基準に沿った公正かつ円滑な入試を実施する。

2) 実施・活動状況 <D>

① 入学定員確保の取組み

オープンキャンパスでは、新型コロナウイルス感染症対策が引き続き求められたものの、昨年度の活動をベースに、各回の参加定員増（2020年度30名→2021年度50名）を実現した。

大学説明会では、松商学園高校訪問（7月）および、本学を会場とした高校教員説明会（9月）で学科説明を行った。

総合型選抜（一般）については、昨年までの課題の洗い出し作業を学部入試・広報委員会を7回開催しておこなった。

昨年度入試の反省点としてあげられていた面接担当者への質問項目の見直しと明文化、判定基準の見直しと基準に沿った運用をおこなった。これにより、総合型選抜（指定競技）においては競技力のある志願者を確保した。

一般選抜については、学部入試・広報委員会で議論をおこない、これまでとは異なる歩留まり算出方法を策定し、教授会での承認を得て運用した。

② 学修意欲のある学生確保の取組み

総合型選抜（一般）における1次選抜としての模擬授業では、これまでも講義内容の理解を問う講義ノートの作成と提出を求めてきたが、今年度は講義の全般的な理解と詳細な項目の理解を問う設問をノートに設定し、この回収により判定の際の受験者の学力・学修意欲両面の判断をおこなった。

また、総合型選抜（一般）における2次選抜としての面接では、質問項目の見直しと明文化、論述試験における判定基準の修正とそれに沿った運用をおこなった。

学校推薦型選抜（公募）では、新たに面接試験の質問項目と判定基準、論述試験の判定基準をそれぞれ策定し教授会での承認を得て運用した。

③ 広報活動充実の取組み

オープンキャンパスは、5月～9月までに計6回、各回共に午前・午後の2部制、各回50名定員で実施した。日程等による参加人数の変動は見受けられたものの、毎回おおむね8割を超える高校生および保護者の参加を得た。また、新たなコンテンツとして、学びの紹介動画作成についての教授会等の場を利用して学部全教員へ協力を要請し、両学科教員の協力による動画を収録した。

3) 点検・評価の結果 <C>

① 入学定員確保の取組み

入試・広報全般としては、新型コロナウイルス感染症対策による活動の制限や首都圏大学への回帰による志願者減などが懸念されたものの、いずれの入試区分においても多くの志願者と合格者を確保することができたと判断している。

総合型選抜（一般）では、見直した判定基準による公正な入試の実施と、それにより学修意欲のある学生を確保できた。

総合型選抜（指定競技）で、合格と判定することができないケースが発生した。学部による総合

型選抜（指定競技）の解釈のあり方の相違が浮き彫りとなった。

学校推薦型選抜（指定校）では、首都圏大学への回帰による指定校枠利用減少が懸念されたが、本年度の受験者数は昨年並みの水準であった。

学校推薦型選抜（公募）では、今年度新たに策定した諸基準によって、学力および学修意欲のある学生を確保できたものと判断している。

② 学修意欲のある学生確保の取り組み

総合型選抜（一般）および学校推薦型選抜（公募）では、小論文作問および、新たに策定した判定基準の沿った合格判定をした。また、オープンキャンパスの際の学部・学科説明と来訪者からの個別入試相談には柔軟に対応できた。

③ 広報活動充実の取り組み

オープンキャンパスでは、参加者の変動は見受けられたものの、おおむね盛況であった。また、大学案内パンフレットや授業紹介の動画コンテンツ作成については、学部教員の協力を得て、入試広報室と連携して取り組んだ。

④ その他

学校推薦型選抜（公募）、編・転入選抜の新たな判定基準の作成、総合型選抜における判定基準の見直しを計画どおり行い、判定基準に沿った公正かつ円滑な入試を実施することができた。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

① 入学定員確保の取り組み

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた前年度を踏まえた今年度の取り組みによって、総合経営学科、観光ホスピタリティ学科共に定員確保を果たすことができた。

しかしながら、総合型選抜（指定競技）における入試のあり方について学部間の認識の相違が浮き彫りとなった。今後、全学入試委員会で、今年度生じた問題を踏まえよりよい入試のあり方を検討していく必要がある。

② 学修意欲のある学生確保の取り組み

学校推薦型選抜（公募）、編・転入選抜および総合型選抜（一般）においては、新たに策定した基準に従った判定をおこなうことで、一定の学力水準のある学生を確保できた。

一般選抜では、ここ数年間の入学辞退者数を見込んだ判定をおこなったが、今年度の辞退者はここ数年間で最も少なく、多くの入学者を迎えることになった。これは、入試業務に携わる者として喜ばしいことではあるものの、入学手続き者数の予測の難しさを実感した。

次年度の入試対策としては、県内受験人口の減少などの要素もあるため慎重に分析する必要がある。また、高校生から選ばれる学部・学科とはなにか点検と見直しをおこない、入学者の満足度を高めるための取り組みが引き続き求められる。

③ 広報活動充実の取り組み

新型コロナウイルス感染症の収束は望めない状況が想定されることから、次年度も入試・広報活動は制約下でおこなわれるものと思われる。今年度の入試の検討、準備、実行状況の反省点を踏まえて、オープンキャンパスにおけるよりよい学部・学科説明、個別入試相談への柔軟な対応、入試区分の状況に応じた判定基準の見直しなどが求められる。

新コンテンツとしての動画作成と配信は、今後も加速・拡大させ、その質については視聴されているコンテンツを分析することで、より向上させてゆく必要がある。

④ その他

首都圏大学の入試動向、県内の大学受験人口の減少傾向を視野に入れた入試・広報活動の展開と、公正かつ円滑な入試業務の推進に引き続き取り組むことが求められる。

＜執筆担当／入試・広報委員会 総合経営学部主任 矢崎 久＞

(3) 人間健康学部入試・広報委員会

1) 年度当初の目標 <P>

- ① 各入試区分において目的に合った学生の、入学定員数確保に取り組む。
- ② 新型コロナウイルス感染症対策を確実に行いつつ、オープンキャンパス並びに入試を実施する。

2) 実施・活動状況 <D>

① 各入試区分において目的に合った学生の、入学定員数確保に取り組む

2022年4月、健康栄養学科には77名(定員70名)・編入生3名(定員5名)、スポーツ健康学科には126名(定員100名)・転入生3名(定員5名)が入学した。特待生に関しては、スポーツ健康学科は学力特待1名(2種)・スポーツ特待18名(1種2名、2種7名、3種9名)であった。

② 新型コロナウイルス感染症対策を確実に行いつつ、オープンキャンパス並びに入試を実施する

i) オープンキャンパス

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、完全予約制・昼食提供を無しとし、午前・午後の二部制として、以下のような参加者を得て実施した。

- 第1回(5月23日)：健康栄養学科31名、スポーツ健康学科10名
- 第2回(6月27日)：健康栄養学科15名、スポーツ健康学科36名
- 第3回(7月18日)：健康栄養学科28名、スポーツ健康学科35名
- 第4回(8月1日)：健康栄養学科64名、スポーツ健康学科65名
- 第5回(8月22日)：健康栄養学科16名、スポーツ健康学科32名
- 第6回(9月25日)：中止

各オープンキャンパスにおいて学科説明、ミニ講義、総合型選抜入試説明を実施した。新型コロナウイルス感染症対策のため来学できない受験生に配慮して、2021年度入試では総合型選抜入試説明の受講を必須項目から除外した。9月25日は、新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大傾向、また、夏休み明けの県内各学校で感染者が多発していた状況を踏まえ、9月7日に中止が決定された。上記以外にも、Webコンテンツによる学科説明を本学ホームページで常時閲覧できるようにした。

ii) 入試の実施状況

新型コロナウイルス感染症の感染状況に対応した「松本大学活動制限指針」に従い、レベルに応じた措置等を各学科で準備しつつ全区分の入試を対面で実施した。

3) 点検・評価の結果 <C>

① 各入試区分における目的に合った学生の、入学定員数の確保

両学科共、定員を上回る入学者を獲得できた。特に、指定校推薦では、両学科とも前年度を大きく上回る入学者を獲得できた。

健康栄養学科は、昨年から流行している新型コロナウイルス感染症により、地元志向、資格志向が強まったことから、昨年度を踏襲する形で入試を実施した。結果、例年に比べて受験者数が増え、

入学者定員を満たすことができた。しかし、一般選抜および大学入学共通テスト利用に関しては、収容定員の充足を狙って合格者を多く出したものの歩留まりが悪く、収容定員の充足には遠い結果となった。全国的に医療系資格取得可能大学への進学希望者が増加傾向にある一方、家政学系では減少していることに加え、全体的に偏差値の高い高校からの受験者が増えたことから、合格者が国公立や有力な私立大学に流れてしまったことが原因として考えられた。

スポーツ健康学科は、2021年度に指定校推薦基準を大幅に見直し、指定校推薦枠について計90名分に増枠した。指定校推薦による入学者数が、過去5年間の平均(39.6名)に比べ8名増えたことから、見直しの効果があったといえる。一方、総合型選抜(運動)は合格者0名となり、2年連続で合格者なしとなった。総合型選抜(運動)については、継続の可否も含め検討が必要である。また、昨年度入試において一般選抜および大学入学共通テスト利用合格者の歩留まりが悪かったことから、今年度は合格者を多目に出した。その結果、今年度に関しては歩留まりが良く、当初120名以下を目標として入試を進めていたが、126名と想定以上の入学者となった。

② 新型コロナウイルス感染症対策を確実にしつつ、オープンキャンパス並びに入試を実施

特に問題が発生することなく、公平な入試を実施することができた。体調不良により受験ができない場合は、予備日を定めて追試を実施する計画であったが、該当者はなかった。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

① 健康栄養学科

健康栄養学科は、総合型、学校推薦、指定校推薦といった年内の選抜試験で入学者数の確保が特に重要といえる。年内で受験が終了した入学生の学力や学習意欲の維持が課題となるため、オープンキャンパスや教員向け説明会等の場で、栄養士資格に関する情報提供、高校在学中の学びの継続、特に理科系科目での躓きがないよう準備をすること、および理科系科目の重要性を徹底して伝える。一般選抜、共通テスト利用の入試区分において、中堅の高校(偏差値50前後)の受験者数が激減しており、このランクの高校の年内受験への移行が想定されることから、指定校推薦の基準の見直しや積極的な高校訪問を実施する。また、県外の入試状況をみると、群馬県に指定校を設定以来、他の区分においても群馬県からの受験者がみられるようになった。それを教訓に、来年度は県外の指定校の範囲を富山県の東部に拡大し、県外からの新たな受験者の獲得に努める。

② スポーツ健康学科

総合型選抜(運動)は、学科が想定する学生の出願が望めないことから廃止する。しかしながら、スポーツ健康学科の特色ある入試を継続して実施するための処置として、総合型選抜(指定競技)に「冬季競技」「自転車競技」を新たに追加し、アドミッションポリシーの一つである「アスリート・スポーツ科学」に該当する学生の募集を強化する。また、2021年総合型選抜(指定競技)において、男子サッカー一部で総合経営学科を志望する受験生が、全学協議会における承認を得ていたにも関わらず、不合格になったという事例があった。当該学生は総合型選抜(指定競技II期)を経てスポーツ健康学科が受け入れたが、こうした事態が起こらないよう、次年度入試では全学入試委員会での指定競技選手リストの確認、および指導を要する生徒の洗い出しと志望学科による面談要請など、事前指導の徹底を図る。

<執筆担当/入試・広報委員会 人間健康学部主任 河野 史倫>

(4) 教育学部入試・広報委員会

教育学部は、3期生（2019年度入学）92名、4期生（2020年度入学）84名、5期生（2021年度入学）90名、6期生（2022年度入学）54名の総数320名からなる。定員320名に対して1.0倍であり、次年度以降は確実な入学生数の確保が喫緊の課題である。他学部他学科の入試・広報委員会との連携や、年内入試における確実な入学者確保に向けた取り組みが必要である。

1) 年度当初の計画 <P>

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けながらも、引き続き確実な定員の確保に努めることを目指して、これまでの教育学部入試・広報委員会の取り組みを引き継ぎ、今年度の計画を以下のように立案した。

- ① 各入試区分の受験生の状況と入学についての分析
- ② 教員による高校訪問の実施
- ③ 総合型選抜のあり方の検討

2) 実施・活動状況<D>

① 各入試区分の受験生の状況と入学についての分析

各入試結果および受験者の傾向の分析を行った。

② 教員による高校訪問の実施

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、本学の「活動制限指針」に則り高校への訪問が禁止になったり、相手先の状況に配慮する必要があったこともあり、多くの高校への訪問には至らなかった。

③ 総合型選抜のあり方の検討

これまでの結果および受験者の傾向を踏まえて総合型選抜のあり方を検討し、特別技能を英語に名称変更した。これにより、総合型選抜は一般、英語、地域の三つの枠となった。また、外部英語試験の規定の運用についても公平性の観点から見直しを行った。

3) 点検・評価の結果 <C>

① 各入試区分の受験生の状況と入学についての分析

各入試結果および受験者の傾向の分析をもとに、これまでの取り組みを引き継いだ形で今年度入試の方向性を定めた。学校推薦型選抜については、年度ごとの実績を踏まえて指定校基準の検討を行った。また、③にも関わるが総合型選抜についてもこれまでの実績を踏まえて枠の見直しを図った。

② 教員による高校訪問の実施

新型コロナウイルス感染症の感染拡大のために、教員による高校訪問は実施できなかったが、これまでの蓄積による高校への情報発信の効果は認められる。また、教員による訪問ができなかった分、入試広報室との情報共有を密に行った。

③ 総合型選抜のあり方の検討

総合型選抜の受験生数は多くはなかったが、枠の見直しを図ったこともあり、英語での志願者もあった。これまでの英語教育に関する積極的な広報の効果といえる部分もある。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

今年度は志願者数には大きな減少は見られず、合格者数も例年並みであったにもかかわらず、手

続き者が大幅な減となった。背景にいくつかの要因が考えられるが、次年度以降の確実な入学者数確保のためには、入試のあり方について大きく見なおす必要がある。

まずは、本学部を第一志望に考える受験者を増やすために、年内入試を重視する方策を取ることである。併せて、一般入試においても第一志望の受験者を増やすことが中長期的な視点からも重要な課題である。そのためには、入試という入口だけの改善ではなく、学内の他の委員会と連携しながら教育研究活動や卒業生の進路など内側や出口の充実化を図り、それらの実績を対外的に示していくことが必要であろう。

加えて、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みつつ、教員による高校訪問を再開することである。カリキュラムや受験方法の変更などを高校の教員に確実に伝えるとともに、本学の魅力を訴えていくことが有効である。

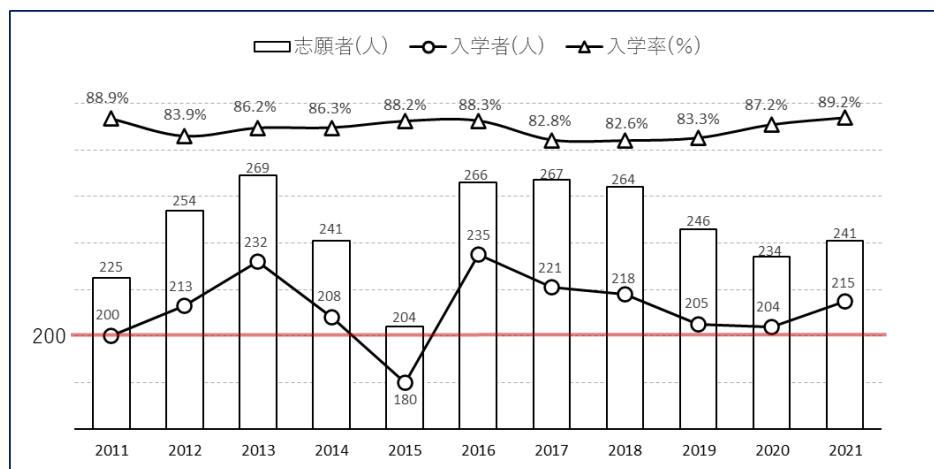
引き続き厳しい状況であることは間違いないが、次年度に向けて大幅な入学者選抜の改善を図るとともに、学内の他委員会とも連携を取りながら、公正かつ円滑な入試の実施と確実な入学者数の確保につなげていく必要がある。

＜執筆担当／入試・広報委員会 教育学部主任 大蔵 真由美＞

(5) 松商短期大学部入試・広報委員会

1) 年度当初の計画 <P>

本学の志願者数、入学者数、入学率(志願者数に対する入学者の割合)を示す右のグラフから明らかなように、2016年度からの3年間は、本学への志願者数は260名超でほぼ一定とみるこ



できた。しかしながら、その間も入学率は徐々に下がり続けてきた。それに対してこの3年間は、目標よりも低い志願者数ながら、入学率の好転によって定員を確保できてきた。特に、昨年度は90%に迫る高い入学率となり、受験生の実に9割が入学するという結果になった。この高い入学率は、コロナ禍が受験生に与えた心理的影響の現れとみることができるかもしれない。今年度は、この入学率を維持しつつ、さらに志願者数の回復が最大の課題となる。特に、この3年で大きく入学者数を減らしている中信地区、そして、まだまだ回復途上にある南信地区、この両地区に対する学生募集活動がますます重要となる。上記グラフで明らかなように、入学率を80%と仮定するならば、定員200名を確保するためには、志願者数を250名超にしなければならないこととなる。県内高校生の進路状況を見る限り、今年度も依然として四年制大学進学志向の増大、根強い専門学校志向、高卒段階での好調な就職環境など、本学の学生募集にとって厳しい状況が続いている。さらには、新型コロナウイルス感染症が蔓延し、受験生・在学生の家庭の経済状況の悪化、人口過多の都市部での大学生活に対す

る不安など、学生募集にとって予測不能な事態も継続している。この状況における本学の課題は、昨年度同様に、四年制大学志向による志願者減少分を、専門学校や就職を志向する層から、如何にして本学志願に結びつけるか、また、昨年度から続くコロナ禍における受験生の動向に対してどのように有効な募集活動ができるのか、ということとなる。今年度も引き続き、高校生に対して本学の教育実績および就職実績における優位性を強くアピールして、「入学志願者数 250 名・入学者数 200 名」の達成を目指す。

2) 実績・活動状況 <D>

① 松商短大部入学志願状況

今年度を含む過去3年間の入試区分別志願者数は下表の通りである。

入 試 区 分		特待生	推 薦	一 般	共通テ・留学	総合型選抜	計
2022年度 (2022年3月末)	商&経営情報	学業学力 14	指定 155 一般 34 自己 0	A 22 B 3 C 0	共通 25 留学 0	I期 16 II期 4 III期 0	
	計	14	189	25	25	20	273 (入学231)
2021年度 (2021年3月末)	商&経営情報	学業学力 12	指定 145 一般 33 自己 0	A 11 B 3 C 1	共通 20 留学 0	I期 13 II期 3 III期 0	
	計	12	178	15	20	16	241 (入学215)
2020年度 (2020年3月末)	商&経営情報	経済支援 1 学業学力 5	指定 118 一般 28 自己 6	A 9 B 6 C 1	センター 38 留学 1	I期 14 II期 6 III期 1	
	計	6	152	16	39	21	234 (入学204)

(※推薦一般志願者は特待生入試不合格者を含む)

今年度の志願者数は、昨年度から 32 名増の 273 名となり、年度当初の目標 250 名を超え、過去 10 年間では最も高い水準となった。入試区分ごとの増減は表のとおりであるが、昨年度と比べて、ほとんどの入試で増加となり、特に指定校推薦入試(10 名)、一般選抜A入試(11 名)での増加が目立った。

② 本年度入学試験区分別状況

入試区分毎の志願者・合格者・入学者数を過去3年で比較してみると下表のとおりである。

松商短大入試区分別状況の推移

2021年度 試験日	入 試 区 分	志 願 者 数					合 格 者 数					入 学 者 数				
		2022	2021	2020	2019	2018	2022	2021	2020	2019	2018	2022	2021	2020	2019	2018
11月22日	特待生(経済支援)	—	—	1	10	5	—	—	0	1	3	—	—	0	1	3
	(学業学力)	14	12	5	4	5	4	4	2	2	2	4	4	2	2	2
11月22日	推薦前期(指定)	155	145	118	104	143	154	145	118	104	143	154	144	118	104	143
	(一般)	26	29	20	24	26	25	28	20	24	26	25	28	20	24	26
12月12日	推薦後期(一般)	8	4	8	9	4	8	4	8	9	4	8	4	7	9	4
	(自己)	0	0	6	10	3	0	0	6	10	2	0	0	6	10	2
12月12日	留学生(前期)	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0
11月7日	総合選抜I期	16	13	14	13	7	16	13	14	13	7	16	13	14	13	7
	社会人総選I期	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

12月12日	総合選抜Ⅱ期	4	3	6	11	12	4	3	6	10	11	4	3	6	10	11
11月22日	社会人総選Ⅱ期	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
年 内 計		223	206	179	185	205	211	197	175	173	198	211	196	174	173	198
2月 6日	一 般 A	22	11	9	12	20	20	10	9	12	17	10	6	6	10	7
3月10日	一 般 B	3	3	6	4	5	3	3	6	4	3	2	3	6	4	2
3月23日	一 般 C	0	1	1	3	4	0	1	1	2	4	0	1	1	2	3
3月23日	総合選抜Ⅲ期	0	0	1	—	—	0	0	1	—	—	0	0	1	—	—
	総合選抜Ⅳ期	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—
2月	共通テストⅠ期	23	17	24	29	25	19	16	24	27	23	6	7	9	9	4
3月	共通テストⅡ期	2	2	10	3	3	2	2	10	3	3	2	1	6	2	2
3月	共通テストⅢ期	0	1	4	8	2	0	1	4	8	2	0	1	1	3	2
2月25日	留学生(後期)	0	0	0	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2	0
年 明 け 計		50	35	55	61	59	44	33	55	58	52	20	19	30	32	20
総 計		273	241	234	246	264	255	230	230	231	250	231	215	204	205	218

昨年度に比べると、志願者数で32名、合格者数で25名、入学者数で16名の増加となった。年内と年明けの入試で比較してみると、志願者は年内で17名、年明けで15名の増加、合格者は年内で14名、年明けで11名の増加、入学者は年内で15名、年明けで1名の増加となった。今年度は、年内入試、年明け入試ともに好調であったということになる。特に、指定校推薦入試の各人数の増加が大きかったといえよう。

③ 入学者の出身地区別状況

過去5年間の入学者の出身高校地区別一覧および、地区別志願校一覧は以下のとおりである。

地域別入学者数 (単位:人)						地域別志願校数 (単位:校)					
	2018	2019	2020	2021	2022		2018	2019	2020	2021	2022
中信	106	125	112	99	134	中信	15	20	14	17	20
南信	59	27	37	42	40	南信	18	14	17	20	16
北信	34	28	29	38	39	北信	20	16	10	12	15
東信	16	17	14	29	13	東信	6	8	6	8	7
計	215	197	192	208	226	計	59	58	47	57	58
県外他	3	8	12	7	5	県外他	5	5	8	10	5
計	218	205	204	215	231	計	64	63	55	67	63

入学者の総数は昨年度より16名増の231名であったが、出身校の地域別で見ると、中信地区で35名の増加、東信地区で16名の減少となり、それ以外の地区は僅かな増減となっている。昨年度100名を割り込んだ中信地区が大幅に回復した一方で、昨年度倍増した東信地区が平年並みに戻った。南信地区については、2019年の最低水準からは回復傾向にあるものの、2016年度から2018年度の50名代には及ばず、今後40名が目安となるのかもしれない。

④ 入学者の出身高校別状況

過去3年間で、本学への入学実績が大きい高校は次ページの通りである。

2022年度入学		
①	松商学園	27
②	穂高商業	16
③	豊科	15
④	田川	12
	赤穂	12
⑥	塩尻志学館	10
⑦	東京都市大学塩尻	8
	長野南	8
⑨	中野西	7
⑩	エクセラン	6
	松本筑摩	6
	須坂創成	6
計		133

⑬	松本美須ヶヶ丘	5
⑭	松本工業	4
	南安曇農業	4
	明科	4
	上田千曲	4
計		154

2021年度入学		
①	松商学園	20
②	穂高商業	15
	豊科	15
④	塩尻志学館	11
⑤	田川	10
	須坂創成	10
⑦	諏訪実業	8
	岡谷南	8
	長野商業	8
	上田東	8
計		113

⑪	岡谷東	6
	東京都市大学塩尻	6
	丸子修学館	6
⑭	松本美須ヶヶ丘	5
	上田西	5
	松代	5
⑰	長野東	4
	長野南	4
計		154

2020年度入学		
①	松商学園	22
②	田川	20
③	塩尻志学館	16
④	穂高商業	15
⑤	豊科	11
⑥	東京都市大学塩尻	6
	大町岳陽	6
⑧	松本美須ヶヶ丘	5
	岡谷南	5
	須坂創成	5
	長野商業	5
計		116

⑫	岡谷東	4
	篠ノ井	4
	上田東	4
	信濃むつみ(通信)	4
計		132

松商学園、穂高商業、豊科、塩尻志学館、田川といった上位校の顔ぶれは例年通りであるが、全体的にみて、中信地区各校からの増加が目立つ結果となった。上位10校でみると、南信地区の諏訪実業、岡谷南、岡谷東が圏外となった一方、赤穂が昨年比10名増の12名となった。また、東北信地区では、昨年度の上田東、長野商業に代わって長野南、中野西が上位入りとなった。

⑤ 学費免除制度の運用状況

今年度を含む過去3年間の特待生の採用状況は以下の通りである。

	2022年度			2021年度			2020年度		
	推薦	一般/共通テ	計	推薦	一般/共通テ	計	推薦	一般/センタ	計
特待Ⅰ種	0	1	1	1	—	1	0		0
特待Ⅱ種	4	2	6	3	—	3	2		2
松商Ⅰ種	1		1	1	—	1	1		1
学力Ⅰ種			0	—	0	0	0	0	0
学力Ⅱ種	1		1	—	1	1	0	5	5
沖縄Ⅱ種			0	0	0	0	0	0	0
留学生			0	0	0	0	1	0	1
計	6	3	9	5	1	6	4	5	9

Ⅰ種(全)	2	740,000	1,480,000	2	740,000	1,480,000	1	740,000	740,000
Ⅱ種(半)	7	370,000	2,590,000	4	370,000	1,480,000	8	370,000	2,960,000
免除額計			4,070,000			2,960,000			3,700,000

特待生Ⅰ種については、昨年度と同様の2名、Ⅱ種については3名増の7名となり、総額で111万円の免除増額となった。

⑥ 入学金免除制度の利用状況

入学金免除制度には、取得有資格者優遇制度(1資格あたり50,000円免除)、父母兄弟優遇制度(半額免除)、松商高校優遇制度(全額免除)、沖縄県および離島高校優遇制度(全学免除)がある。

	2022年度				2021年度				2020年度			
	推薦入	他入試	入学時	計	推薦入	他入試	入学時	計	推薦入	他入試	入学時	計
日商簿記2級	3	1		4	1	0	0	1	2	0	1	3
漢字検定2級	2			2	6	0	2	8	3	1	5	9
英語検定2級	3	4		7	3	1	0	4	3	0	0	3
数学検定2級	1			1	0	0	0	0	0	0	0	0
ITパスポート	2			2	0	0	0	0	1	0	0	1
計	11	5	0	16	10	1	2	13	9	1	6	16

免除額計	50,000	16人	¥ 800,000	50,000	13人	¥ 650,000	50,000	16人	¥ 800,000
------	--------	-----	-----------	--------	-----	-----------	--------	-----	-----------

免除総数は一昨年度と同じ16名であり、漢検取得者が減少した一方で英検取得者が増加した。本学の国際コミュニケーションフィールドにとって喜ぶべきことである。日商簿記については、検定試験内容の大幅改訂が一段落して、出題内容が安定してきたことが、有資格者の増加につながってきていると思われる。例年、入学決定後に資格取得し入学時点で申請する学生がみられ、入学決定後の学びのモチベーションを維持する点から意義ある制度として捉えてきたが、今年度は残念ながら該当者がいなかった。

父母兄弟優遇制度、松商高校優遇制度の利用状況は以下のとおりである。

	2022年度			2021年度			2020年度		
	推薦	一般/共通テ	計	推薦	一般/共通テ	計	推薦	一般/センタ	計
家族免除(半)	21	6	27	18	2	20	13	4	17
松商免除(全)	28		28	18	2	20	22	0	22
松大免除(全)			0	0	0	0	0	0	0
計	49	6	55	36	4	40	35	4	39

半額免除	27	125,000	3,375,000	20	125,000	2,500,000	17	125,000	2,125,000
全学免除	28	250,000	7,000,000	20	250,000	5,000,000	22	250,000	5,500,000
計			10,375,000			7,500,000			7,625,000

入学金の免除は、松商学園高校出身者に対する全額免除が、総額の大きな部分を占め、それは、各年度の松商学園高校出身者の人数によって増減することとなる。今年度は、昨年度から7名増加の27名となった。また、父母兄弟のいわゆる家族免除については今年度8名増加の28名となり、2015年度以降で最大となった。親兄弟が学んだ短大で再び学ぶという本学にとって非常良い循環が生まれているとよいであろう。

3) 点検・評価の結果 <C>

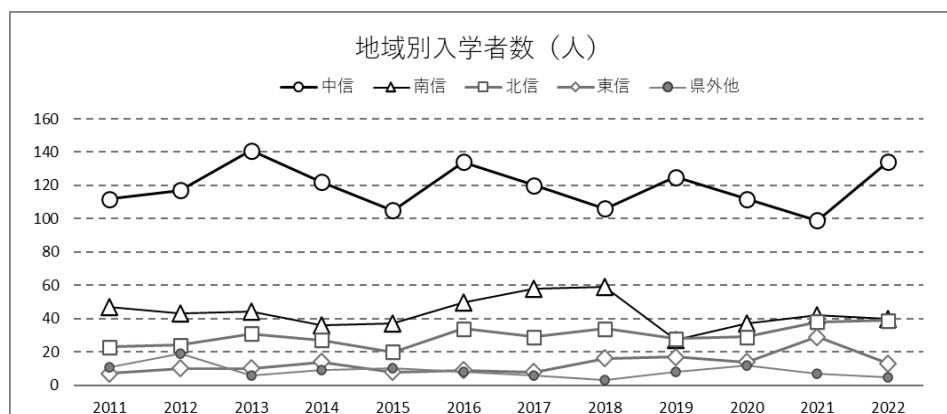
今年度は、4年ぶりに当初の目標であった志願者数250を超え、昨年度より32名の増加、過去10年間では最大の273名となり、最近5年間でみると2020年度の234名を底としたV字回復2年目となった。年内入試で昨年度から17名の増加の223名、年明け入試でも15名増加の50名となっている。入学者数は年内で211名を数え、6年ぶりの年内定員確保となった。

地域別入学者数を昨年度と比較してみると、中信地区が35名増、南信および北信地区がほぼ同数、東信地区が16名減となり、ここ数年苦戦してきた中信地区の志願・入学者数の回復が大きかったといえる。中信地区からの合格者が100名に届かなかった昨年度の危機的状況から一転、昨年度は大幅な増加となった東信地区の今年度減少分を補ってあまりある結果となった。

志願のあった高等学校数を地区別にみると、過去5年間では、2020年度を除き60校を超える水準でほぼ一定であることがわかる。不確定要素の多い県外を除いた県内では、2020年度を除き60校を若干下回りほぼ一定であることがわかる。昨年度から今年度にかけて見てみると、県内ではほぼ

同数の高校からの志願に対し、入学者数は中信地区では増加、東信地区では減少となった。1校あたりの入学者が中信地区では増加し、東信地区では減少したと考えられる。

合格者数に対する入学者数の割合、いわゆる歩留率を最近5年間でみると、2018年度以降今年度まで、87%、89%、89%、94%、91%となる。年内入試における

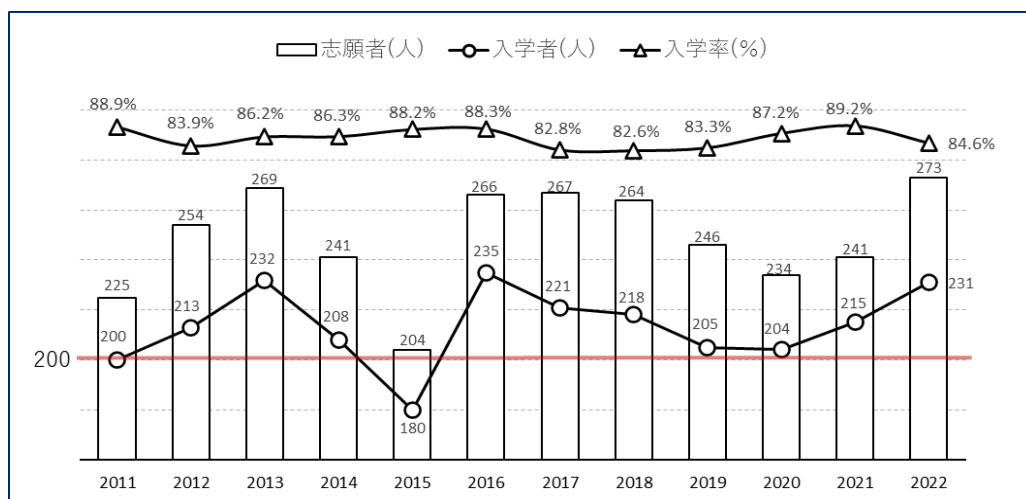


歩留率は、例年ほぼ100%であることから、その変動は、年明けの入試である3回の一般選抜入試と3回の共通テスト利用入試の歩留りの差として捉えることができる。一般選抜入試における歩留率は、50%、89%、81%、71%、52%であり、共通テスト利用入試では、28%、36%、42%、47%、38%である。ともに一昨年度および昨年度は歩留率が高く、今年度はほぼ平年の水準に落ち着いたといつてよいであろう。

4) 次年度へ向けた課題・方策 <A>

下のグラフは、冒頭に示したグラフに今年度の実績を加えたものである。このグラフから、本学の入学率(入学者数/志願者数)について、ほぼ次のように考えることができる。すなわち、志願者数が250を下回れば入学率は80%代後半となり、志願者数が250を上回ればそれは80%代前半にとどまるのである。今年度の志願者数は、2013、2016、2017、2018の各年度を上回る273名となり、入学者数では、2016、2013年度に次ぐ231名となり、入学率は84.6%であった。入学者数では、2019、2020年度を底とするV字回復基調の2年目となった。この要因は、すでに述べたごとく、中信地区における

志願者数および入学者数の回復にあり、昨年度と同様にコロナ禍が受験生に与えた心理的影響の現れとみることができるのかもしれない。



コロナ禍の影響が治まるであろう来年度、今年度と同様の志願者数が維持できるのであろうか。本学の定員確保にとって最も重要な中信地区、そして、まだまだ回復途上にあると期待したい南信地区、この両地区に対する学生募集活動がますます重要となる。入学率を80%と仮定するならば、定員200名を確保するためには志願者数を250名超とすべきこととなる。

来年度も今年度と同様、他の短大あるいはビジネス系の専門学校と差別化をはかる本学の教育内容の優位性を鮮明に打ち出し、本学独自の「学びの多様性・専門性」を具現化する教育システム「フィールド・ユニット制」と、それに基づく質の高い就職の実績、特に「金融スペシャリスト・プログラム」に支えられた金融機関への就職実績をこれまで以上に強力にPRし、志願者増に結びつけていく。また、来年度は数年ぶりに、新フィールドである「ITビジネスフィールド」が立ち上がり、全17フィールドとなる。実践力養成を掲げる新フィールドの魅力を高校生にPRし、さらなる志願者増を目指す。

「長野県内の事務系・金融系の就職なら松商短大」という点を強力にアピールしながら、来年度も「入学志願者数250名・入学定員200名」の確保を目指す。

＜執筆担当／入試・広報委員会 松商短期大学部 山添 昌彦＞

2. アドミッション・オフィス運営委員会

本委員会は、総合経営学部、人間健康学部、教育学部、松商短期大学部の代表7名と、入試広報委員長および入試広報室職員によって構成されている。2021年度は、入試広報室長が委員長を務めた。

1) 年度当初の計画 <P>

各学部学科において特色ある選抜方法を実施するために、大学および各学部のアドミッション・ポリシーを確認し、ポリシーに沿った総合型選抜の実施に向けた内容の検討および総合型選抜の実施を行う。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によっては、今年度も非接触型の選抜方法を実施することを事前に想定した準備を行う。

2) 実施・活動状況 <D>

4月および5月に委員会を開催し、各学部の総合型選抜の実施内容を確定した。総合経営学部は総合型選抜（一般）と（指定競技）の2区分で行った。総合型選抜（指定競技）は、強化部の入部予定者向けの試験区分である。健康栄養学科は昨年度から変更点なし。スポーツ健康学科は、総合型選抜（一般）、（運動）、（指定競技）の3区分で行った。学校教育学科は、総合型選抜（一般）、（地域）、（英語）の3区分で行った。（英語）は昨年の（特別技能）から名称を変更し、特に英語力を重視していることを明確にした。

短期大学部は、総合型選抜（一般）をⅠ～Ⅲ期までの計画であったが、Ⅲ期は志願者がなく実施しなかった。

3) 点検・評価の結果 <C>

各学科共、アドミッション・ポリシーにあわせた総合型選抜を行った。特に、スポーツ健康学科に導入している運動選抜型や学校教育学科の英語選抜は、学科の特色や求める学生像が明確となり、受験生側も準備がしっかり行われていた。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

今年度同様、委員会で各学科が求める学生像に沿った入試内容の検討を行うとともに、アドミッション・ポリシーに沿った入試の実施にむけ研究を重ねる。学科の特色を打ちだした総合型選抜での志願者を増やすことは、求める人材の確保に向け極めて重要である。

＜執筆担当／アドミッション・オフィス運営委員会 委員長 坂内 浩三＞

3. 大学入学共通テスト実施委員会

1) 年度当初の計画 <P>

事故なく、円滑に実施するために、以下のとおり計画した。

- ・ 県内他地区会場との意思疎通
- ・ 会議（含研修）日程の検討および内容周知
- ・ 的確な人員配置
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策

2) 実施・活動状況 <D>

・ 県内他地区会場との意思疎通

県内他大学会場担当者との連絡会議は2回、オンラインで行った。7月の大学入学共通テスト長野県地区連絡会議および8月の大学入学共通テスト中信地域担当者会議では、概要や教室数に加え、次年度より共通テストの新規利用を予定している松本看護大学の関わり方について打ち合わせを行った。

・ 会議（含研修）日程の検討および内容周知について

会議（含研修）日程については、事務方担当者の打合せを経て、例年の日程を参考に設定した。その周知については、メールを中心に、教員については全学協議会等において依頼した。

2回の監督者会議およびリスニングの研修では、授業等の重複による欠席者について、委員が個別に変更点を中心に研修内容を伝達し、特に、新型コロナウイルス感染症対策について、大学入試センターより変更点が多く提示されていたことから、時間をかけた。

・ 的確な人員配置について

監督者の教室配置人数および監督補助者について運用を見直したところ、配置基準を満たすためには、昨年度以上の人数配置が必要であることが判明した。そこで、教員に加え、専門員および事務職員の協力を得ることで、運用人数を満たすことができた。

監督者の配置については、チームを組織し、チームの監督者同士ができる限りバラバラにならないように構成した。また、人数が最も集中する1日目の国語・英語・リスニングについては、できる限り連続で監督者とならないよう配置を工夫した。さらに、チーム間の人間関係構築のため、第1回監督者会議において、人間関係ゲームを行った。

初日に2名構成でのチームで、時間的な対応が難しい場面が見られたことから、2日目より監督補助者を急遽割り当てることとした。

監督者に当日、若干名の欠席があったが、補欠者の対応により円滑に業務を進めることができた。

・ 新型コロナウイルス感染症対策

先にも述べたように、大学入試センターから提示された変更点の多くが新型コロナウイルス感染症に対するものであったことから、対応には他の項目より多くの時間を割いた。さらに、昨年度以上に新型コロナウイルスの感染者が増加傾向にあったため、体調不良を申し出た受験者対応の予行演習を12月中に行った。また、大学入試センターの実施要項に従い、予備室等を設定した。

3) 点検・評価の結果 <C>

・ 県内他地区会場との意思疎通について

昨年度と本年度の受験者数が、下一桁まで変わらない同数であった。しかし、本学の教員が共通

試験に関わる率は、大規模校と比較して高い割合であると思われることから、これ以上の受験者数では、本学の受け入れ限界に近いと判断する。

・ **会議（含研修）日程の検討および内容周知について**

大学入試センターからの資料提供等のタイミングおよび会議（含研修）日程等に加え、全学協議会など他の会議との重複を考えると、例年通りの設定となるのは致し方ないと思われる。また、欠席者への対応について、前述のとおり各学部の共通テスト委員や事務職員の連携によって、伝達漏れがないようにできたことは高く評価できる。

・ **的確な人員配置について**

今年度は、初めて実施後に Forms を用いたアンケートを実施した。アンケートには、手当や朝食のおにぎりへの要望といった事項が多く見られた。いずれも、委員会での裁量からはずれるものであったため、関係各所へ報告した。また、人員配置については、監督業務を増やして欲しいと望む声があった一方で、減らして欲しいといった相反する意見が散見された。

・ **新型コロナウイルス感染症対策**

実施に際し、他地区会場で報告されているような「マスクの適切な着用指示に従わない受験生」等の事象はなく、安全に実施することができた。また、予備室の利用もなかった。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

・ **県内他地区会場との意思疎通について**

先に述べたように、本学の教員が共通試験に関わる率は、大規模校と比較し高い割合であると思われる。よって、次年度の県内他大会会場担当者との連絡会議では、受験教室の削減を求めていく。

・ **会議（含研修）日程の検討および内容周知について**

大学入試センターからの資料提供等のタイミングおよび全学協議会など、他の会議との重複を考慮すると、例年通りの設定となるのは致し方ないところがあり、今年度を踏襲した計画としたい。

・ **的確な人員配置について**

全学的なアンケートによって、様々な要望が出されたことから、次年度の委員とともに、意見を検討し、これまでの経緯を鑑みながら改善できるところは検討する。

・ **新型コロナウイルス感染症対策**

願わくば、新型コロナウイルス感染症が収束し、以前の対応で実施できることを望むが、状況に応じ、大学入試センターの指示の下、対応していく。

<執筆担当/センター入試委員会 委員長 秋田 真>

Ⅲ. 研究推進管理部門

1. 研究推進委員会

1) 年度当初の計画 <P>

研究推進委員会は、教員の研究成果を教育に反映するとともに地域社会にも還元するために、本学の研究活動の充実を図り、これを支援することを目的としている。そのため、本委員会では、学内研究助成費の配分、教員研究発表会の開催、科学研究費およびそれ以外の学外研究費の取得の奨励、研究誌の原稿募集・編集・発行、研究費の適正使用等に関する啓発活動などを、本年度も遅滞なく確実に実行。また、共同研究、受託研究等の申請についても、慎重に審議し承認を行うこととする。

2) 実施・活動状況 <D>

- ・2022年度の学内研究助成費については、学外研究費の申請を応募条件とした学術研究、地域志向研究、教育推進研究の3区分に加え、学外研究費の申請を応募条件としない萌芽的研究の計4区分で募集を行った。学内研究助成費の申請および採択は、新任教員含めて29件あり、その査定は「学内研究費に関わる確認事項」に基づいて行い、査定後の承認額は11,596千円であった。
- ・科研費の申請は23件、そのうち2件が採択された。
- ・2021年度の科学研究費助成事業以外の外部研究助成金・委託事業は、16件（継続4件、新規採択12件）であった。
- ・共同研究については、弘田量二教授から「株式会社トゥーコネクト」、「伊那食品工業株式会社」との共同研究の申請がなされ、承認した。
- ・受託研究については、一般財団法人飛騨高山大学連携センターから、益山代利子教授と中澤朋代准教授に対して「高山市におけるヘルスツーリズムの構築に関する基礎調査研究」の依頼があり、承認した。
- ・私学事業団特別補助「大学間連携等による共同研究」への申請は3件あり、内容について審議がなされ、山田一哉教授の大阪大谷大学薬学部との共同研究の「3T3-L1 脂肪大坊におけるcAMP系によるZHX2 遺伝子の発現誘導機構の解析と標的遺伝子の検索」を承認した。他の2件については不採択とした。
- ・2022年度若手・女性研究者奨励金の公募については、海沼亮専任講師の「大学生における学習動機づけの社会的伝達モデルに関する研究」を承認した。
- ・2月22日、24日の2日間にわたって、第10回教員研究発表会を開催した。
- ・「松本大学共同研究規程」、「松本大学受託事業取扱規程」、「松本大学受託研究取扱規程」の改正を行った。また、未整備であった「松本大学研究用微生物および人体試料等安全管理規程」を制定した。それに伴ってバイオセーフティ部会を設置し、その部会長である安全管理主任者には、同規程第5条第1項に基づいて木藤伸夫教授が学長から任命された。

3) 点検・評価の結果 <C>

- ・2022年度の学内研究助成費については、新任教員含めて29件、査定後の承認額は、11,596千円となった。これを昨年度と比較すると、申請が34件、採択が32件、査定後の承認額は、10,225

千円であり、承認額は増えたものの、申請・採択数が若干減少したことになる。

- ・科研費の申請は23件、そのうち2件が採択されたものの、昨年度の申請25件、採択4件と比較すると、僅かながら減少となった。
- ・2021年度の科学研究費助成事業以外の外部研究助成金・委託事業は、16件を獲得し、昨年と同じ件数であった。共同研究、受託研究、私学事業団特別補助「大学間連携等による共同研究」、および2022年度若手・女性研究者奨励金は1件ずつであり、速やかな審議がなされ対応することができた。
- ・2月22日、24日の2日間にわたり、第10回教員研究発表会を開催した。今年もコロナ禍のために、制限された研究環境の中での研究であったが、29名のエントリーがあり、30演題の発表がなされた。
- ・「松本大学共同研究規程」、「松本大学受託事業取扱規程」、「松本大学受託研究取扱規程」の改正、「松本大学研究用微生物および人体試料等安全管理規程」が制定でき、実情に合わせた、規定を整備することができた。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

- ・2022年度の学内研究助成費については、昨年度の申請・採択件数等と比較して承認額は増えたものの、申請・採択件数が若干減少している。来年度は、申請件数の増加に努めていく。
- ・科研費の申請・採択件数は減少傾向にあることから、これに関する支援策を検討し講ずるよう努める。
- ・科学研究費助成事業以外の外部研究助成金・委託事業件数は昨年度と同じ件数であり、共同研究、受託研究私学事業団特別補助「大学間連携等による共同研究」および2022年度若手・女性研究者奨励金が1件ずつであったことから、一層の周知に努める。
- ・第10回松本大学教員研究発表会を2月22日、24日の2日間にわたり開催した。コロナ禍のため、学外での活動が著しく制限され、学外活動を研究の中心とする教員に大きな支障が生じたことから、感染状況をみながら学内助成金の使用について柔軟な対応に努める。

<執筆担当/研究推進委員会 委員長 増尾 均>

(1) 研究誌編集

1) 年度当初の目標 <P>

研究推進委員会が管轄する研究誌として、教育研究活動の成果を公表することを目的に『教育総合研究』『松本大学研究紀要』の原稿募集、編集、発行するとともに、『地域総合研究Part1』における研究論文部分(第1部研究員報告)の編集を行う。それぞれに編集責任者を定め、これを中心に形式査読等の編集・発行体制を構築し遅滞なく進める。

2) 目標の実施状況 <D>

- ・『教育総合研究』『松本大学研究紀要』の原稿募集・編集・発行、および『地域総合研究Part1』の研究論文部分(第1部研究員報告)の原稿募集・編集を行った。
- ・『地域総合研究第22号Part1』(編集責任者:木藤伸夫、7月31日発行)の第1部松本大学地域総合研究センター研究員報告には、論文6編、研究ノート3編、教育実践報告1編の合計10編

の投稿があり掲載した。

- ・『教育総合研究第5号』（編集責任者：岸田幸弘、11月30日発行）には、論文9編、研究ノート4編、教育実践報告2編、資料1編の合計16編を掲載した。
- ・『松本大学研究紀要第20号』（編集責任者：山添昌彦、3月10日発行）には、論文8編、研究ノート3編、教育実践報告1編の合計12編を掲載した。
- ・本学発行の研究誌に、有資格者以外から投稿したい旨の申し出があったことから、慎重に審議を行った結果、執筆者の能力に応じて判断することを確認の上、当該投稿希望者については投稿を承認した。

3) 点検・評価の結果 <C>

- ・投稿原稿の査読について、個々の教員の専門性を配慮して依頼しているが、査読者によって形式のみや内容に踏み込む等の差があり、その平準化を図る必要がある。差が生じる理由として、本学の教員の専門分野が多岐にわたるため、査読者と執筆者との専門分野の遠近によって生じていると考えられる。
- ・コロナ禍の影響は、研究誌の発行にも重大な影響を与えている。特に投稿数の減少、研究誌の発行スケジュールの遅れなど、しばらくは柔軟な対応が必要である。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

- ・査読者による査読範囲の差については、編集責任者を中心に平準化を図るとともに、全査読者に根気よく周知し、査読体制を強化する。
- ・研究誌の発行スケジュールについては、必要に応じてスケジュールの見直しを検討する。

<執筆担当/研究推進委員会 委員長 増尾 均>

(2) 松本大学出版会

1) 年度当初の計画、実施・活動状況 <P・D>

- ・「松本大学出版会規程」について、出版部数・費用負担等を改正した。
- ・藤江玲子准教授より筑波大学大学院で執筆した博士論文について、松本大学出版会からの出版の申し込みがあり、博士論文出版の前例もあることを踏まえ、審議の結果、承認された。
※この出版については、後日申し込みが取り下げられ、出版には至らなかった。

2) 点検評価の結果、次年度に向けた課題・方策 <C・A>

- ・他大学大学院で執筆した博士論文について、松本大学出版会から出版できることとなったことから、今後は希望者が増えることが見込まれるため、それに適切に対応すべく努める。
- ・出版物の販売状況は芳しくなく、今後も執筆者と共に積極的に広報活動を行い、販売促進に努める。

<執筆担当/研究推進委員会 委員長 増尾 均>

(3) 発明管理

1) 年度当初の計画、実施・活動状況 <P・D>

- ・発明管理は、発明等を行った教職員等の権利を保護するとともに、知的財産権の適正な保護および活用を図ることによって、本学における学術研究の振興および社会貢献に寄与することを目的に活動する。
- ・会議は申請があったときに開催されることから、本年度は開催されなかった。

2) 点検・評価の結果、次年度に向けた課題・方策 <C・A>

- ・本年度は発明申請がなかったが、その可能性のある研究は既になされているように思われるため、本学の発明管理の取り組みや、規程の周知を図るべく努める。

<執筆担当/研究推進委員会 委員長 増尾 均>

2. 地域総合研究センター運営委員会

地域総合研究センター運営委員会は研究推進管理部門におかれており、今年度は運営委員長（センター長）に加え、運営委員として教員 8 名（研究推進委員長 1 名、大学院 1 名、総合経営学部 2 名、人間健康学部 2 名、教育学部 1 名、短期大学部 1 名）、事務局 9 名で委員会を構成した。

1) 年度当初の計画 <P>

2021 年度の活動計画は次のとおりであった。

- ① 『地域総合研究』第 22 号の発行。Part I、II の 2 部形式を踏襲し、Part II は、アニュアル・レポートとする。ただし、Part I 第 1 部（研究員報告）の編集作業は研究推進委員会が行い、Part II は自己点検・評価委員会がデータの収集・整理を行う。
- ② 外部団体等から依頼がある、新規・継続を含めた受託事業（研究、共同事業、調査など）の受付窓口となる。また、教員個人の受託事業についても当センターが窓口となり、受託費管理等の実務を担当し、報告書作成などの支援も行う。

2) 実施・活動状況 <D>

本年度の活動計画に沿って下記のような活動を実施した。

① 『地域総合研究』第 22 号の発行

Part I 7 月 31 日発行

Part II（アニュアルレポート）9 月 30 日発行

② 受託事業窓口業務

2021 年度の窓口業務として、以下の事業を受託した。

a) 「いくさか歩こう部」講師派遣

委託先機関：生坂村

担当：人間健康学部スポーツ健康学科 田邊愛子准教授

b) 令和 3 年度「松川村観光振興および移住促進支援業務」

委託先機関：松川村

担当：総合経営学部観光ホスピタリティ学科 山根宏文教授

c) 令和 3 年度「キラリ☆アクア健康教室」

委託先機関：筑北村

担当：人間健康学部スポーツ健康学科 根本賢一教授

d) 6次産業推進にかかわる研究開発業務

委託先機関：あづみの食品

担当：人間健康学部健康栄養学科 矢内和博准教授

e) 6次産業推進事業を目的とした研究および商品開発等

委託先機関：有限会社齊藤農園

担当：人間健康学部健康栄養学科 矢内和博准教授

f) 「高性能空気清浄機フィルターに付着した日本コウジカビの無害化実験（HEPA フィルターとTPA フィルター比較）」業務における空気清浄機の品質を示すエビデンスの取得方法に関する指導助言業務他

委託先機関：株式会社トゥーコネクト

担当：大学院健康科学研究科 弘田量二教授

g) 令和3年度「親子プログラミング教室」業務委託

委託先機関：安曇野市

担当：総合経営学部総合経営学科 室谷心教授

h) 高山市におけるヘルスツーリズムの構築に関する基礎調査

委託先機関：一般財団法人飛騨高山大学連携センター

担当：総合経営学部観光ホスピタリティ学科 益山代利子教授・中澤朋代准教授

i) 地域食材を活用した商品の企画・展開「スポーツシーンにおける捕食となる商品の開発」

委託先機関：株式会社 MU FACTORY

担当：人間健康学部健康栄養学科 長谷川尋之専任講師

j) スポーツシーンにおける捕食となる商品の開発

委託先機関：ホクト株式会社

担当：人間健康学部健康栄養学科 長谷川尋之専任講師

※本受託事業の受け入れは、運営委員会では承認されたものの、その後先方の辞退により取り下げとなった。

③ 松本市との連携事業

a) 松本市地域づくり研究連絡会（継続事業）

b) 地域づくりインターンシップ戦略事業（2021年度分）

2021年度は入山辺地区 1名が研究活動を行った。

3) 点検・評価の結果、次年度に向けた課題・方策 <C・A>

昨年度、受託事業と受託・共同研究の受け入れについて規程を整備した結果、2021年度は受入窓口業務の対象となる事業を適正に受けつけることができた。

運営委員長は、2021年度も研究推進委員会のメンバーではなく、事務局から受けた業務内容は上記報告のものだけであり、その他のセンター業務は把握できていない。おそらく継続業務等が他にもあると予想され、研究推進委員会において報告されているはずであるが、先の理由により把握が困難であった。委員会構成に重大な不備があるため、次年度は是正する必要がある。

<執筆担当/地域総合研究センター運営委員会 委員長 河野 史倫>

3. 研究倫理委員会

1) 年度当初の計画 <P>

今年度も「松本大学研究倫理委員会規程」に則り、研究の倫理および不正行為に係る基本的事項に関すること、申請のあった研究実施計画の審査に関すること、研究に係る個人情報の保護に関すること、その他研究の倫理に関することを審議することとする。

2) 実施・活動状況 <D>

本年度の研究倫理委員会の委員構成は以下のとおりであり、事務局からは総務課長を含め 2 名が委員となった。

- ・学長が指名する大学院および各学部から選出された教員
河野 史倫、清水 聡子、白戸 洋、弘田 量二、澤柿 教淳、飯塚 徹
- ・研究に関する倫理的および法的事項を総合的に判断するにふさわしい識見を有する者
増尾 均、福島 智子
- ・一般の立場を代表する学外者
江原 孝史 (医師)

① 研究計画審査

2021 年度に、当委員会へ研究倫理審査申請のあった案件は以下のとおりであった。

<第 21-01 号>

研究者名：総合経営学部総合経営学科 教授 室谷 心

研究計画名：2020 年総合経営学科新入生に対する基礎学力 e-learning システムの学修効果

研究内容：2020 年度総合経営学科新入生に対して行った、プレテスト、利用状況、ポストテストという e-learning の 3 種類のデータを、学生の大学入学時の成績および、大学 1 年時の成績との間で相関などの統計処理を行い、関係を分析する。結果を 2019 年度新入生について解析した昨年の結果と比較する。

研究対象者：99 名

研究期間：承認日より 2022 年 3 月 31 日まで

<第 21-02 号>

研究者名：スポーツ健康学科 准教授 田邊愛子

研究計画名：すいか農家における腰痛・膝痛予防のための運動プログラムの開発

研究の意義・目的：JA 松本ハイランド農協すいか部会に所属する（波田・新村・和田・今井・山形村）100 軒 690 名を対象に、JA が定期的に発刊する案内書にアンケートと返信用封筒を同封し配布をする。返却のあったアンケートを分析し、その分析結果に基づいて、症状改善・予防のための運動プログラムを考案する。

研究対象者：690 名

研究期間：承認日より 2026 年 3 月 31 日まで

<第 21-03 号>

研究者名：大学院健康科学研究科 教授 廣田直子

研究計画名： 児童発達支援センターにおける障害を持つ児の保護者の食に関するエンパワメントを支援するための質的研究

研究内容： 質的研究の研究手法を用いて児童発達支援センターに通う発達障害を持つ児の保護者の食に関する個人や家族の継続的なエンパワメントに関するニーズの種類と内容を明らかにするため、対象者に対してグループダイナミクスを期待した、グループフォーカスインタビューを実施する。

研究対象者： 6～8名

研究期間： 承認日より2022年12月31日まで

<第21-04号>

研究者名： 大学事務局キャリアセンター係長 上條 直哉

研究計画名： 高等教育におけるキャリア教育に関するアセスメントポリシー指標の有効性の検証

研究内容： 松本大学のIR活動の一環として取得した外部アセスメントテストと就職内定、学業成績などのアセスメントポリシー指標の関係を相関などの統計処理を行い分析する。

研究対象者： 約1100名

研究期間： 承認日より2022年1月31日まで

<第20-05号>

研究者名： 教育学部学校教育学科教授 守 一雄

研究計画名： 大学生の同調行動の心理実験による検証：アッシュ実験の再現研究

※本申請は、承認済み研究計画の変更であったため、変更申請として取り扱われた。

<第21-06号>

研究者名： 教育学部学校教育学科 教授 和田 順一

研究計画名： Paraphrasing 技法の習得が Speaking 能力に及ぼす影響 2021

研究内容： 教育学部学生に実験について説明会を知らせ、説明会を実施し、承諾を得られた学生に、話すことのできる能力育成の一環として、Paraphrasing についての理論を教え、その理論がいかに Speaking に活用されているかをビデオ撮影、並びにインタビューとアンケート（質問紙）を用い調査する。また短期語学研修を経験するものに関しては、その効果も同時に測定をする。承諾書は初回のビデオ撮影の前に提出するものとする。

具体的には以下の手順で行う。

この期間中の並びに実験協力者は松本大学で実施された英語外 (TOEIC/TOEFL/GTEC) のスコアを提出する。(または教務からのデータ受領許可を研究実施者に付与する。)

1. あるトピックについて学生に発表させる (ビデオ撮影)
2. 英語コミュニケーションに関するアンケート (質問紙法) と英語発想等に関するインタビュー
3. Paraphrasing の理論等の講義

4. あるトピックについて学生に発表させる（ビデオ撮影）
5. 英語コミュニケーションに関するアンケート（質問紙法）
6. 回顧的にどのようなプロセスが起こっているのかインタビューする。併せて英語発想等に関するインタビューを行う。（ビデオ撮影）
7. 遅延テスト
 - 7-1. 英語コミュニケーションに関するアンケート（質問紙法）
 - 7-2. あるトピックについて学生に発表させる（ビデオ撮影）
 - 7-3. 回顧的にどのようなプロセスが起こっているのかインタビューする。併せて英語発想等に関するインタビューを行う。（ビデオ撮影）
（上記は計画であり一部に変更がある可能性がある。）
（学生のこれまでの学内英語テストの TOEIC 等のスコアも収集する。）

研究対象者：約 20 名

研究期間：承認日より 2022 年 5 月 31 日まで

<第 21-07 号>

研究者名：大学院健康科学研究科 教授 廣田 直子

研究計画名：壮年期における野菜摂取状況に影響を与える生活習慣および食行動・食態度について

研究内容：質的研究の研究手法を用いてまとめる。特定保健指導経験者 4 名にインタビューを実施し、その内容を逐語録としてテキスト化し機能的分析手法でカテゴリー化する。それをもとに考察を行う。

研究対象者：4 名

研究期間：承認日より 2022 年 3 月 31 日まで

<第 21-08 号>

研究者名：教育学部学校教育学科 専任講師 海沼 亮

研究計画名：高校生における社会的達成目標が学校適応を予測する過程の検討：感情経験に着目して

研究内容：子どもの学校適応を支えるうえで、友人関係への動機づけに着目する有用性が指摘されている(e.g., 岡田, 2008)。友人関係への動機づけを捉える概念の社会的達成目標(Ryan et al., 2004)がある。社会的達成目標とは個人の社会的コンピテンスの捉え方に着目した概念である。そこで、本研究では、高校生における社会的達成目標が感情経験を介し、学校適応を予測する過程を質問紙調査によって検討する。特に、学業場面における達成目標についての先行研究では、達成場面で生じる達成関連感情との関係について多くの知見が蓄積されている(e.g., 池田, 2016)ため、学業場面の知見も応用しながら、社会的達成目標と学校適応の関係について議論が可能になると考えられる。

研究方法：無記名

研究対象者：300 名

研究期間：承認日より 2022 年 3 月 31 日まで

<第 21-09 号>

研究者名：健康科学研究科 専任講師 海沼 亮

研究計画名：高校生における欲求支援行動と学習動機づけとの関連：制御焦点に着目して

研究内容：これまで、欲求支援行動が課題への取り組みやパフォーマンス支える働きについて数多くの検討がなされてきた(e. g., Ryan & Deci, 2017)。しかしながら、青年期を対象とした欲求支援行動に関する先行研究では、個人差を踏まえた実証的検討や欲求支援行動を多面的に扱った研究が不足している。そこで、本研究では、高校生を対象に、教師からの欲求支援行動が自律的学習動機づけ、学習不安を予測する効果について制御焦点のはたらきを踏まえて検討することを目的とする。本研究によって、個に応じた支援や指導に活用可能な知見が獲得できるものと期待できる。

研究方法：無記名（匿名）によるアンケート調査を実施する

研究対象者：男女 12 名程度

研究期間：2021 年 10 月より 2023 年 3 月 31 日まで

<第 20-10 号>

研究者名：大学院健康科学研究科 教授 根本 賢一

研究計画名：労働者の身体活動量、座位行動、および持久性体力と相互の関連性に関する研究

研究内容：・調査対象はデスクワーク中心の労働者であり、持久性体力と、労働遂行能力、仕事に対する姿勢について測定評価して両者の関連を調べる。
・持久性体力については、間接法（自転車エノレゴメーターを使用）にて計測する。なお、安全面を考慮し目標心拍数に到達以前でも対象者が「きつい」と意思表示をした時点で計測を終了する。
・日常の身体活動量の計測については、三軸加速度センサー内蔵の活動量計（ACOSAM600N）を就労日と非就労日も就寝時以外は装着し、平均歩数（歩／日）、平均消費カロリー（kcal／日）、平均活動量（Mets・自寺）、座位行動〔総座校時間（分／日）、座位行動の頻度（回／日）、座位行動 1 回あたりの継続時間（分／間）、座位行動が中断された回数（回／座位 1 時間）を計測する。なお、活動量は季節による影響を受けるため調査時期は統一する。データの収集は労働者個人のスマートフォンを通じて、クラウドサーバーに自動アップされる遠隔双方向型のシステムを利用する。

研究対象者：350 名

研究期間：承認日より 2025 年 3 月 31 日まで

② 大学院生向けの研究倫理教育

昨年度に引き続き、大学院生の必修科目である「健康科学特論」の第 1 回目に研究倫理に関する講義を行った。また、日本学術振興会編集の e-learning システムを受講させた。

3) 点検・評価の結果 <C >

① 研究計画審査

新型コロナウイルス感染症対策として、昨年度よりメール会議にて研究計画の審査を行っている。会議の開催には、外部委員の出席が条件であり、これまで全委員が審査に参加できないことが多かったが、メール会議により全委員とリアルタイムの審議が可能となったことから、この方法を継続して実施した。審査は、メール会議の開催通知とともに委員長の原案を提示し、一定期間委員からの意見を求めた後、審査結果案を全委員へ再度メール送信し審議した。修正・見直しなどが必要な申請書については、委員長から各申請者にそれらの点について修正を要求した。軽微な修正の確認に関しては、委員会で委員長に一任された。再提出された研究計画に関しては、適切な修正がなされたことを委員長が確認した後、審査結果案を全委員へ再度メール送信し審議した。承認に関しては、メールを全委員に配信した。また、修正審査の結果を申請者と最終責任者である学長に文書で伝達した。

前年度の課題であった学外企業との共同研究時の契約内容確認も、研究推進委員会ならびに管理課と事前に行い、契約内容と申請内容との照合を適切に遂行することができた。IR 関連の倫理審査申請に関しては、情報取得時に学生の同意を得ていないケースがあったため、IR 委員会からの公表後に活用することを条件として承認した。IR に関連する学生情報の取得が今後も続くことから、入学時に、「データ活用に関する同意を全入学生から得るよう IR 委員会へ申し入れた。2022 年度入学者には上記のような対応を行う旨、等々力副学長から報告を受けている。

② 大学院生向けの研究倫理教育

研究倫理に関する最低限の教育を導入することができた。また、大学院生は全員に、e-learning の修了証を提出させた。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

次年度も研究倫理の厳格なる審査と研究倫理教育を推進していく。「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」への移行に関しても、徐々に対応を進める必要がある。これに関連して、学外企業との共同研究による研究計画申請は、引き続き契約内容の確認を適切に行う必要があると考える。新指針では、研究協力体制の実態を明確化することが求められており、研究全体の代表者・協力機関の責任者・本学からの研究参加者、さらに研究実施場所や研究資金の流れについても適正に管理されているかを審査に含めていることから、利益相反を明確にできるよう倫理審査に努める。

(1) 動物実験部会

1) 年度当初の計画 <P>

従来とおり、動物実験の審査を適切に行う。

2) 実施・活動状況 <D>

本年度の担当を以下に記した。事務局からは総務課長を含めて2名が担当した。

動物実験等に関して優れた識見を有する者：河野 史倫、弘田 量二、澤柿 教淳、飯塚 徹
倫理等の学識経験を有する者：福島 智子

実験動物に関して優れた識見を有する者：河野 史倫

① 動物実験審査について

以下のとおり、次年度分の申請を審査した。

<受付番号 第22-01号(継続変更あり)>

動物実験責任者：松本大学大学院健康科学研究科 山田 一哉教授
研究課題：ホルモンと栄養素による遺伝子の転写制御機構の解析
研究目的：食物摂食後の哺乳動物の生体内での遺伝子発現の変動機構を解析する
動物実験実施者名：健康栄養学科 塩谷一紗助手、他に学部生10名
実験実施期間：2022年4月1日～2023年3月31日
使用動物：ラット50匹、マウス60匹

<受付番号 第22-02号(継続変更なし)>

動物実験責任者：松本大学大学院健康科学研究科 山田 一哉 教授
研究課題：生化学実験(健康栄養学科2年生後期)
研究目的：絶食時および高炭水化物食摂食後の血糖および血中脂質濃度の測定と代謝酵素遺伝子の発現変動を解析する。
動物実験実施者名：健康栄養学科 塩谷一紗助手
実験実施期間：2022年9月～2023年1月
使用動物：ラット10匹

<受付番号 第22-03号(継続変更なし)>

動物実験責任者：松本大学大学院健康科学研究科 河野 史倫教授
研究課題：骨格筋機能を決定する生理的要因とそのメカニズム解明
研究目的：活動歴や障害歴など骨格筋が経た前歴が骨格筋の適応性にどのような影を与えているのか追求する。また、それらの変化を裏付けるヒストン修飾変化を明らかにするため、遺伝子ノックアウトやノックダウン、薬剤を適宜組み合わせることで検討を行う。
動物実験実施者名：大学院生5名、学部生11名
実験実施期間：承認後～2022年3月
使用動物：ラット24匹、マウス200匹、その他に交配マウス

<受付番号 第21-04号(継続変更あり)>

動物実験責任者：松本大学大学院健康科学研究科 高木 勝広教授
研究課題：血糖低下作用を示す食品成分のスクリーニングと作用機構の解明
研究目的：食物摂食後の哺乳動物の生体内での遺伝子発現の変動機構を解析する。
動物実験実施者名：院生1名、学部生10名
実験実施期間：2021年4月1日～2022年3月31日
使用動物：ラット50匹、マウス40匹

② 教育訓練

下記の日程で教育訓練を実施した。

2021年4月19日 教育訓練(大学院生・スポーツ健康学科学生向け)参加者：7名

2021年9月28日 教育訓練(健康栄養学科学生向け)参加者：61名

③ その他

例年、学内で行われている動物慰霊祭を、2021年5月19日に挙行了。弘田量二教授が、実

験動物に対する慰霊の言葉を述べた。

3) 点検・評価の結果 <C>

① 動物実験計画について

すべての実験計画について審議の結果、規程・ガイドラインに沿った内容であったため、異議なく承認した。審査の結果を、申請者と最終責任者である学長に文書で上申した。本年度の実験に用いた動物数は、ラット 10 匹、マウス 357 匹であった。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

健康栄養学科の担当助手が不在となり、「実験動物に関して優れた識見を有する者」としての部会を構成するメンバーを部会長が担当した。本来なら「動物実験等に関して優れた識見を有する者」とは異なる者が担当すべきであるため、次年度は健康栄養学科の新任助手を新たに加えメンバー構成を是正する必要がある。これに伴い次年度は、教員向けの動物実験教育訓練も実施が必須である。また、本学動物実験施設は外部検証を一度受検しているものの、そろそろ2度目の受検を検討する必要がある。

(2) 遺伝子組換え実験安全部会

1) 年度当初の目標 <P>

遺伝子組み換え実験が安全に行われるように、遺伝子組み換え実験計画の審査を厳格に行うこと、および規程等の改正を行う。

2) 実施・活動状況 <D>

本年度の担当を以下に記した。事務局からは総務課長を含めて2名が担当した。

- ・ 遺伝子組み換え実験等に関して識見を有する者：河野 史倫、弘田 量二、澤柿 教淳、飯塚 徹
- ・ 倫理等の学識経験を有する者：福島 智子
- ・ 学長から任命された安全主任者：浅野 公介

① 遺伝子組み換え実験計画の審査について

以下のとおり、次年度分の申請を審査した。

<受付番号 第 22-01 号 (機関承認実験・継続) >

実験管理者：健康科学研究科 山田 一哉教授

実験課題名：高炭水化物食による遺伝子発現調節機構の解析

場所名称：分析機器実験室、微生物実験室

実験種類：微生物使用実験、動物接種実験

実験期間：2022年4月1日～2023年3月31日

実験目的：1) 高炭水化物食による糖質・脂質代謝系酵素遺伝子群の転写調節機構を明らかにする。

2) 各種遺伝子を過剰発現させるために、その全長 cDNA を含むアデノウイルス・レンチウイルスを作製し、細胞に感染させ、その作用を調べる。

<受付番号 第 22-02 号 (機関届出実験・継続) >

実験管理者：健康科学研究科 河野 史倫教授

実験課題名：筋特性の発生・維持・変化に関わる分子メカニズムの追求

場所名称：動物飼養保管室、動物実験室、微生物実験室

実験種類：微生物使用実験、組換え動物実験、動物接種実験

実験期間：2022年4月1日～2023年3月31日

実験目的：骨格筋への代謝的刺激、メカニカルストレス、神経活動がどのようなメカニズムで筋肥大や代謝特性の変化を引き起こすのか追求する。。

<受付番号 第22-03号（機関承認実験・継続）>

実験管理者：健康科学研究科 高木 勝広教授

実験課題名：血糖低下作用を示す食品成分のスクリーニングと作用機構の解明

場所名称：分析機器実験室、微生物実験室

実験種類：微生物使用実験、動物接種実験

実験期間：2022年4月1日～2023年3月31日

実験目的：1) インスリン様活性を有する食品成分のスクリーニングし、その作用機構を解析する。

2) 各種遺伝子を過剰発現させるために、その全長 cDNA を含むアデノウイルスを作製し、細胞に感染させ、その作用を調べる。

<受付番号 第22-04号（教育目的実験）>

実験管理者：健康科学研究科 高木 勝広教授

実験課題名：酵母の形質転換

場所名称：共同実験室、微生物実験室

実験期間：2022年7月4日～2022年7月25日

実験目的：お酒の発酵等に用いられる麹菌 (*Aspergillus oryzae*) 由来のアミラーゼ遺伝子を、酵母菌 (*Saccharomyces cerevisiae*) に導入します。アミラーゼ遺伝子が導入された酵母はアミラーゼを分泌するようになります。

3) 点検・評価の結果 <C>

① 遺伝子組換え実験計画の審査について

すべての実験計画について審議の結果、規程に沿ったものであり、かつ、継続実験に対する軽微な変更のみであったため、異議なく承認した。それぞれ、審査の結果を申請者と最終責任者である学長に文書で上申した。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

次年度も、引き続き遺伝子組換え実験計画の厳正な審査と適正管理に努める。

<執筆担当／研究倫理委員会 委員長 河野 史倫>

4. 地域防災科学研究所運営会議

本研究所は、本学が過去10年間にわたり取り組んできた防災活動をもとに、社会科学的な防災・減災に関する研究と実践を通して地域社会に貢献することを目的に本年度設置された。今年度の活動は以下のとおりである。

1) 年度当初の計画、活動・実施状況 <P・D>

① 防災教育拡充に向けた準備

2022 年度から、総合経営学部観光ホスピタリティ学科に配置される防災関連科目の一部について、全学科の学生が履修可能となることから、クラス編制や各科目の詳細な内容やクラス編制等を検討することで、円滑に授業が運営されるよう準備を整えた。実際には、2022 年 4 月以降、学生の履修状況を把握した上で対応するほかないが、現時点で可能な体制をとることができた。

② 地域防災の体制づくり

2021 年度に地域防災の体制づくりとして具体的に関わったのは、松本市では島内・里山辺・新村・安曇の 4 地区であった。このうち島内地区は、松本市の地域づくりモデル地区となっており、とりわけ地域防災を軸とした地域づくりのモデル地区として指定されているため、最も多くの時間と労力を費やした。具体的には、各町会長をはじめ各町会の防災責任者等を対象とした講演会、あるいは防災訓練の実地視察および、防災関連の各種会合への参加等、研究所の人員が地区に赴いたのは十数回に及んだ。定期的に地区の地域づくりセンター長等との打ち合わせを綿密に実施したこともあり、地域防災の体制づくりは、思いのほか進展した。すでに、2022 年度に向けた計画も策定されつつあり、2021 年度の成果をもとに、さらに充実した防災体制を構築する計画である。

③ 長野県地域防災推進協議会の運営

本研究所は、長野県の防災士を中心とした組織である長野県地域防災推進協議会（2019 年発足）の事務局として、協議会の役員会と連携して防災士の能力向上および、会員による地域貢献活動をサポートするための活動を行っているが、2021 年度は新型コロナウイルス感染症の蔓延に阻まれ、満足な活動とならなかった。それでも、オンラインを活用した、いわゆる“ミニ研修会”を 4 回にわたって実施し、会員の能力向上に関わる活動が辛うじて実現できた。コロナ禍でも可能な協議会の運営を、工夫して見出すべき時期である。

④ 防災士養成研修講座の実施

長野県唯一の防災士養成機関である本学では、過去 2 年にわたり防災士養成研修講座を実施することができなかった。これまで、大学の大教室を利用して防災士養成の講座を開催してきたが、大学の警戒レベル設定によって施設を利用することができなかった、という事情もあることから、今後は、大学外の会場を設定するなど新たな方策を講ずることで講座の開催に漕ぎ着けたい。

⑤ 松本大学 BCP（事業継続計画：Business Continuity Plan）の策定

本研究所は、2021 年度、災害時にも活動を継続するための“松本大学 BCP”（仮称）の策定に着手した。地震編・水害編についてはおおむね原案が完成した。今後、全学協議会および理事会での承認を経て正式な計画とするために感染症編の策定が不可欠であるが、未だ十分な知見が得られず、したがって確実な対応策も確立していないため、現段階では骨子づくりの域を出ない状況にある。

2) 点検・評価の結果、次年度に向けた課題・方策 <C・A>

① 防災教育拡充へのサポート

これまで総合経営学部観光ホスピタリティ学科に配置されてきた防災関連科目は、2022 年度から改編されることとなり、従来の 5 科目から 8 科目に改編・拡充される。近年の気象災害の多さを勘案し、気象災害と気象予報に特化した科目が加わるため、地域防災科学研究所は、全学教務委員会

と連携してこれら防災関連科目の運営をサポートする予定である。

同時に、観光ホスピタリティ学科の防災関連科目の改編・拡充にともない、全8科目のうち4科目が防災士認定試験の受験資格に関わることとなり、当該4科目については、他学部履修・他学科履修の制度を通じて観光ホスピタリティ学科以外の学生にも履修機会を提供することが可能となった。この点でも、地域防災科学研究所は全学教務委員会との連携をさらに強化し、本学全体の防災教育の発展に寄与する計画である。

② 地域防災の体制づくり

2021年度にはすでに、松本市の各地区と連携して地域防災体制の構築に向けた活動を開始している。2022年度には、これら従来からの活動を深化させることで、災害時に真に効果的な防災・災害対策の体制が、例えば町会の隣組のようなより小さな単位で実現するよう、研究所の活動を発展させる。具体的には、松本市内で連携する地区・町会の数をさらに増やし、併せて、他地区のモデルたり得る先進事例の実現に一步近づく活動を計画している。

③ 長野県地域防災推進協議会の運営

長野県地域防災推進協議会（2019年発足）のさらなる発展・拡充に向け、新たな会員の募集・受け入れおよび、会員の技術・知識をブラッシュアップするための機会確保を計画している。過去2年間、新型コロナウイルスの蔓延に阻まれ十分な活動とはならなかったが、現状を前提に工夫を重ねることで、地域の防災リーダー育成事業の要である本協議会の活動を、質量ともに3年前の水準に戻すことを目指す。

④ 防災士養成研修講座の実施

過去2年にわたり防災士養成研修講座を実施することができずにいたが、この講座実施についても、もはや感染症蔓延の現状を前提とした工夫が必要な段階に至っている。したがって今後は、本学内での開催はもとより、本学以外での開催も視野に入れ、2022年度は3回以上の養成講座開催を目指すこととする。開催計画→中止→開催計画→中止、のスパイラルから抜け出し、過去2年間で蓄積された多数の待機者に講座受講の機会を保證する計画である。

⑤ 松本大学BCP（事業継続計画：Business Continuity Plan）の策定

本研究所は、2021年度から災害時にも研究・教育機関としての活動を継続するため、“松本大学BCP”（仮称）の原案策定に着手している。第一段階的には完成しているものの、感染症対策の側面を拡充する必要に迫られ、現在、鋭意作業を進めている。2022年度には、その完成を目指し、全学協議会および理事会等での審議・承認を得る計画である。

＜執筆担当／地域防災科学研究所 所長 木村 晴壽＞

IV. 地域連携部門

1. 地域連携委員会

地域連携委員会は、2019年度より地域連携に関連する委員会を統括し、地域連携活動の推進・支援を主管する組織である。松本大学地域防災科学研究所の設置に伴い、2021年度より、地域力創造委員会、地域づくり考房『ゆめ』運営委員会、地域健康支援ステーション運営委員会、高大連携推進委員会の4つの委員会を統括することになった。

1) 年度当初の計画 <P>

本学が開学から18年を経て、学部の増設や大学を取り巻く環境、地域のニーズの変化等に対応して、将来を見通したより質の高い地域連携活動の推進が求められている。したがって、2021年度において、本委員会は本学の地域連携活動のあり方の検討を中心として、次のような取り組みを行うことを計画した。

- ① コロナ禍における地域連携推進体制の充実
- ② 本学の地域連携活動のあり方の検討
- ③ 自治体や企業との連携に対応するスキームの構築

2) 実施・活動状況、点検・評価の結果 <D・C>

① コロナ禍における地域連携推進体制の充実

2020年以降、コロナ禍によって様々な制約を受け、地域と連携した活動の実施には困難が伴った。その中でも本委員会は、地域連携活動が継続できるよう、円滑な地域連携活動遂行のために環境整備を行った。具体的には、新型コロナウイルス感染症の感染レベルに対応した地域連携活動の指針について議論を行い、感染防止を徹底しつつ可能な限り活動ができるよう提言した。

② 本学の地域連携活動のあり方の検討

本学は開学以来、地域との連携を標榜し多様な取り組みを行ってきた。一方で開学から20年近く経過し、本学や地域を取り巻く状況も大きく変わってきている。例えば地域健康支援ステーションの活動では、学生が参画した活動と収益を視野に入れた事業が併存するなど、地域連携の方向性の再検討を要し、多様化する地域連携活動のニーズを踏まえた、今後のあり方について検討が行われた。

③ 自治体や企業との連携に対応するスキームの構築

自治体や企業との連携については、地域連携事業が地域住民に直接裨益するという地域連携の枠内に収まらない事例がみられる反面、企業や自治体との連携も重要であることから、より円滑に対応できるよう新しいスキームについて検討を行い全学協議会に提案した。

3) 次年度に向けた課題・方策 <A>

① コロナ禍における地域連携推進体制の充実

コロナ禍においても地域連携を推進することが可能となるよう、新型コロナウイルス感染症対応「松本大学活動制限指針」の地域連携に関する項目の改訂について提案した。今後の課題としては、ポストコロナも見据えつつ、状況の変化に合わせて地域連携推進のために早急な検討が必要である。

② 本学の地域連携活動のあり方の検討

2020年度には、各委員会の事業や地域連携予算の配分など具体的な見直しを行う中で、今後の地域連携事業のあり方に関する検討の必要性が明らかになった。それを受けて2021年度には、本学の

地域連携活動のあり方そのものの議論が行われた。その中で、後述するように自治体や企業との連携については、大学としての対応の新しいスキームを提案した。しかし、議論は途上であり明確な結論には至らなかったことから、将来の地域連携の理念やあり方を明らかにする必要がある。また、全学的な議論も必要であり、本委員会が問題提起を行う必要がある。

③ 自治体や企業との連携に対応するスキームの構築

自治体や企業から連携等の要望があった場合には、これまでのように地域連携委員会が担当するのではなく、全学協議会が対応を協議し承認や予算の執行を行うという新しいスキームを提案した。それによって、より円滑な連携が実施できるようになった一方で、例えば費用の分担のあり方など今後検討することが必要である。また、自治体や企業のニーズを見極めつつ本学が連携にどのように関与していくかといった点については今後の課題として残された。

＜執筆担当／地域連携委員会 委員長 白戸 洋＞

(1) 地域力創造委員会

地域力創造委員会は、大学COC事業の支援終了以降における本学の地域貢献活動を引き継ぐために設置され、活動の主軸は、これまで松本大学が地域貢献の指標の1つとして多面的に展開してきた公開講座の実施とその活発化にあった。しかし、一昨年に発生した新型コロナウイルス感染症は、新たな変異株の台頭などで拡大と減少を繰り返しながら収束には至らず、2021年度に本学で予定されていたいくつかの公開講座は中止を余儀なくされた。そうした社会情勢を背景に、地域力創造委員会の活動について述べる。

1) 年度当初の計画 <P>

2021年度 公開講座の実施。

2) 実施・活動状況 <D>

① 2021年度 公開講座の募集・実施

昨年度に申請・承認された5件の公開講座と、今年度に追加申請された3件を合わせた8件のうち、実際に開催されたのは6件であった。

- ・ 7月19日(月) 対面開催
テーマ：「本当の学びとは」
講師：伊那食品工業株式会社 最高顧問 塚越 寛氏
申請者：総合経営学科 兼村 智也 教授
- ・ 8月28日(土) オンライン開催
テーマ：「地域をつなぐ、世代をつなぐ、健康づくり」(第15回信州公衆衛生学会総会)
講師：国立長寿医療研究センター 老年学・社会科学研究センター長 島田 裕之氏
申請者：健康科学研究科 廣田 直子 教授
- ・ 10月22日(金) 対面開催
テーマ：「平和のために私たちは何ができるか」
講師：弁護士 上田文雄氏(前札幌市長、松本市観光大使)
申請者：菅谷 昭 学長(地域力創造委員会 高木 勝広 委員長)
- ・ 12月5日(日) オンライン・対面ハイブリッド開催

テーマ：「長野県の公民館の特性や到達点を踏まえたこれからの公民館と公民館職員の在り方について考える」（日本公民館学会第20回研究大会）

申請者：観光ホスピタリティ学科 向井 健 准教授

・3月18日（金） オンライン・対面ハイブリッド開催

テーマ：歴史資源を活かした映画のまちづくり～鶴岡まちなかキネマを事例に～

講師：東北公益文科大学 高谷 時彦氏・上土商店街振興組合理事 三村 晃氏

申請者：観光ホスピタリティ学科 白戸 洋 教授・向井 健 准教授

・3月30日（水） オンライン・対面ハイブリッド開催

テーマ：「上土のまちづくりのこれからを考える」

講師：上土商店街振興組合理事 三村 晃氏

申請者：観光ホスピタリティ学科 白戸 洋 教授・向井 健 准教授

なお新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑みて、以下の2件は開催されなかった。

・テーマ：「『食と栄養』に関する講演会」

申請者：健康栄養学科 高木 勝広 教授

・テーマ：「動脈硬化予防・改善のための講話と運動実践（講義編と運動実践編）」

申請者：スポーツ健康学科 山本 薫 准教授

3) 点検・評価の結果 <C>

① 2021年度 公開講座の実施

本委員会は、地域貢献活動の1つである公開講座の開催を最重要項目として取り組んだものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、今年度は6件の公開講座を実施することとどまった。開催形式は「松本大学活動制限指針」の活動制限レベルに準拠した形で各々が判断した。

開催の是非は、活動制限レベルによって判断されたので、昨年に引き続き結果を評価するまでには至らないものの、こうした状況においても数件ではあるが公開講座を実施できたことは評価に値するといつてよいであろう。

4) 次年度に向けて課題 <A>

① 次年度の公開講座

公開講座の募集では、昨年度に引き続き以下の4つの項目を設定し、可能な限り間口を広げ応募しやすい工夫をして、募集を行う。

① 公開講座の年度テーマを決め、実施する公開講座を募集する。

② ①のテーマにかかわらず、自由テーマで実施する公開講座を募集する。

③ 授業などで行っている特別講義等を公開講座にする（日頃、学生たちの専門知識を深めるために行っている、外部講師を招いた特別講義等を可能であれば地域に公開する）。

④ 授業（学内講師）を公開講座とする（日頃の授業の一部を、可能であれば地域に公開する）。

その結果、すでに以下3件の申請があり、本委員会で審議され承認済であることから、来年度実施に移す。

・「平和教育講演会」（申請者：菅谷 昭 学長（地域力創造委員会 高木 勝広 教授））

・「『食と栄養』に関する講演会」（申請者：健康栄養学科 高木 勝広 教授）

・「筋力アップでますます元気！マシンを使った実践講座」（申請者：スポーツ健康学科 山本

薫 准教授)

② 今後の地域貢献活動のあり方

今後は「新型コロナウイルス感染症との共存・共生 (with コロナ)」の時代と言われるため、公開講座をこれまでの対面形式の開催のほか、オンライン開催等、感染状況等に応じて柔軟に検討する必要がある。

2022年度における地域貢献活動もまた厳しいことが予想されるが、地域貢献を標榜する松本大学の原点に立ち返り、幅広く意見交換する必要がある。いずれにしても、新型コロナウイルス感染症という困難に屈せず、「松本大学らしさ」を前面に出せるよう、皆で知恵を出し合いながら楽観的かつ大胆に活動していきたい。

<執筆担当/2021年度地域力創造委員会 委員長 高木 勝広>

(2) 地域健康支援ステーション運営委員会

地域の健康づくりを支援する組織として2010年4月に設置され、2020年4月から、それまでの活動に加え松大ヘルスプロモーション事業を開始した。

[組織と会議]

- ① 組織：運営委員長1名（スポーツ健康学科） 委員6名（スポーツ健康学科、健康栄養学科、総合経営学科、観光ホスピタリティ学科、学校教育学科、商学科） 事務局7名
- ② 運営委員会：5回 5月18日、7月27日（メール審議）、1月14日、2月8日（メール審議）
3月11日（メール審議）

1) 年度当初の計画 <P>

地域健康支援ステーションの2021年度事業計画は、以下の通りである。

- ① 地域貢献事業
- ② 松大ヘルスプロモーション事業
- ③ その他

2) 実施：活動状況 <D>

① 地域貢献事業

公共機関、団体等からの依頼を受け、個別指導・集団指導・講演などを専任の管理栄養士・健康運動指導士が指導を行った。

a) 栄養指導

依頼元からのテーマに応じて、管理栄養士スタッフが対面での講話を行った。

- ・「林業作業士（フォレストワーカー）1年目集合研修」の講師（依頼元：財長野県林業労働財団）
- ・「介護予防講座 年を重ねても食べて元気に過ごそう」の講師（依頼元：塩尻市社会福祉協議会ふれあいセンター広丘）

b) 運動指導

健康運動指導士やアスレティックトレーナーが中心となって、地域住民を対象に運動指導を行った。いずれの講座も、様々な種類の運動を部位別や目的別に紹介し、参加者が飽きずに継続して通えるよう指導を実施した。また、複数回行われる教室では、初回または最終回に簡易な体力測定

を実施し、参加者一人ひとりの体力評価や指導を行った。また、教室終了後に参加者が運動を自宅でも継続できるよう、資料等を参加者一人一人に配布した。

- ・トレーニングマシンを用いた「健康運動教室」の講師（46回）（依頼元：塩尻市社会福祉協議会 ふれあいセンター広丘）
- ・「健康サポート教室」の講師（34回）（依頼元：エア・ウォーター東日本(株)甲信越支社梓水苑）
- ・「しっかり食べて運動しよう」の講師（6回）（依頼元：村井病院自立訓練事務所あかしや）
- ・「介護予防講座 家でも気軽にフレイル予防」の講師（依頼元：塩尻市社会福祉協議会ふれあいセンター広丘）
- ・「安曇野市豊科高家アルプス区健康体操教室」の講師（依頼元：アルプス区健康推進委員）
- ・「健康ウォーキング講座」の講師（依頼元：神田町会 健康づくり推進委員会）

② 松大ヘルスプロモーション事業

文部科学省の財政支援打ち切りに伴い、2020年度より研究ブランディング事業を松大ヘルスプロモーション事業と名称変更し、当ステーションを担当部署とすることが全学的に承認された。事業内容は、それまで研究ブランディング事業で行われていたものを継続・発展させたものであり、企業従業員や市町村住民等に対し、栄養・運動指導や体力測定等を実施した。

- ・「安曇野市自転車実証実験」の体力測定、運動・栄養指導
- ・「安曇野市介護予防事業ステップアップ教室」の体力測定、運動指導
- ・「松本市体力健診事業 からだチェック」の体力測定・運動指導
- ・「原村 TAGFITNESS」の体力測定、運動・栄養指導
- ・企業(3社)への体力測定・運動指導
- ・企業(1社)への体力測定デモンストレーション
- ・「出張型特定保健指導」の実施
- ・「出張型体力測定」の実施
- ・「松本市立病院人間ドックオプションサービス・アクティブドック」の体力測定、運動指導

③ その他

イ) 新型コロナウイルス感染症予防対策のため自宅で過ごすことが多くなった学生に対し、学生生活の支援の一助として自宅でも実践できる健康づくり情報を提供した。

「自宅でできる健康づくり」動画配信（22回）

ロ) 学報『蒼穹』で、内外に当ステーションの活動内容等を紹介した。

・学報『蒼穹』第143号、144号、145号への原稿執筆

ハ) 「健康づくり」8月号(No.520)（健康づくり事業財団発行）地域健康支援ステーションの紹介

ニ) 健康経営ライブオンセミナー開催 大塚製薬と共催

3) 点検・評価の結果 <C>

① 地域貢献事業

地域からの依頼を受けた健康づくり指導事業は7件、受講者数は延べ862名であった。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、ステーションスタッフが会場に出向いて指導するという形態が延期や中止となるなど、実施回数は減少したものの、昨年と比べると受講者の人数は増えた。

栄養指導は、勤労者、地区組織などのグループに対し、それぞれ依頼があったテーマに応じた講

座を対面により2件実施した。勤労者への講座では「自分の日々の生活の質の悪さが丸見えになってしまい、まずいと思った」、「仕事を行う上で、自分の身体能力向上に何が欠けているか、また何が必要なのか再確認できた。普段の食生活を見直そうと思った」などの感想をいただいた。また介護予防講座では、1日の食事量を食事ガイドで示し過不足を把握すると、「乳製品が少ないので気を付けたい」、「欠食や自分の食生活を改めて見直すいい機会になった」などの感想をいただくことができた。

運動指導は、主に高齢者を対象とした健康教室を中心に活動を行った。教室の実施形態は、1回のみものから複数回行う教室の二通りあり、先方の意向に合わせて企画した。1回のみ教室では、短時間に重要なことを多く伝えるため資料の利用や容易な実技指導などを行った。その成果として、教室の終わりには「楽しく運動できた」、「普段のラジオ体操と合わせてやりたい」などの感想を多数いただくことができた。複数回行う教室では、リピート参加者が継続しやすい指導を心がけ、強度を漸次的に高めていくことや、身体のような部位のトレーニングを行うことで、運動の一定の効果を得ることができた。以上のような実績を踏まえ、教室の形態に関わらず依頼先との協議も行いながら、実施回数や情報提供などを含めて方策を検討していくことが求められる。

② 松大ヘルスプロモーション事業

企業や自治体等からの依頼を受けた事業は11件、対象者は延べ1,624名であった。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、企業におけるタグフィットネスの広報・訪問活動を縮小したため、今年度の新規は1件のみであった。池の平ホテル&リゾートと連携協定を締結し進めている「出張型特定保健指導」は、2社9名を対象に実施した。「ヘルス・ツーリズム」は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、開催を見送った。また、自治体関係では、昨年度より継続している原村や松本市、安曇野市自転車実証実験、安曇野市介護予防事業「ステップアップ教室」を継続して実施した。ちなみに安曇野市に関しては、来年度、介護予防事業の一貫として「フィットネスバイクを用いた健康教室」が開始される。また、2020年度より実施している「アクティブドック」では、松本市立病院人間ドックのオプションサービスとして体力測定や個別の運動指導を31名に実施した。こちらも来年度の継続が確定しており、さらに、梓水苑の宿泊客にアクティブドックと同様のサービスを提供することを、現在企画中である。また、大塚製薬株式会社と共催で実施した「健康経営ライブオンセミナー」では、健康経営に関する講演や情報提供を行い、県内の企業経営者を中心に約60名の参加が得られ、長野県の健康経営を促進させる機会を提供した。

③ その他

当ステーションの企画事業として、新型コロナウイルス感染症予防対策で外出を自粛している学生や地域住民の方々の健康維持を目的に、家庭でできる健康づくりをツイッターで動画配信した。動画は、料理の作り方や自宅でできる運動の行い方など20本以上を配信した。再生回数は、合計で約2,700回となっており、健康に関する有益な情報を発信できた。

学報『蒼穹』への原稿執筆を3回担当し、当ステーションの活動を内外に向けて広報することができた。

4) 次年度へ向けた課題・方策 <A>

文部科学省の研究ブランディング事業に対する財政支援打ち切りによって、2020年度より地域健康支援ステーションに研究ブランディング事業が融合され、専門員3名、事務員1名、日替わりでの業務委託契約員2名（健康運動指導士1名、管理栄養士1名）のスタッフで、来年度も従来の地

域貢献活動に加えて、松大ヘルスプロモーション事業を継続・発展させる。引き続きコロナ禍での対応が必要であり、活動が自粛されることが想定される。そのため、健康づくりの重要性が増すため、個々のニーズに合ったアプローチの方法を検討し実施していく。

① 地域貢献事業

栄養と運動の両面から地域の健康づくりを効果的に支援するために、管理栄養士と健康運動指導士のスタッフが有機的に連携して地域貢献活動を一層推進する。

② 松大ヘルスプロモーション事業

自治体で展開する中高齢者を対象とした「健康づくり」事業は、松本市、安曇野市、原村でそれぞれ展開し、さらなる新規事業開拓のために、健康づくりに対する無関心層や若年層へのアプローチとなる体力測定の実施や、栄養、運動に関する健康セミナー等も学内外で積極的に開催する。また自治体のみでなく、企業へのアプローチを強化し、より一層収益化を進めるべく取り組む。

また、2020年度より実施している企業健康保険組合を対象とした「出張型特定保健指導」や、(株)池の平ホテル&リゾートとタイアップして行う「ヘルス・ツーリズム」を継続して展開し、収益の増加を図る。

③ その他

広報活動としては、当ステーションの概要や活動内容を外部に配信する媒体として、学報『蒼穹』およびステーションホームページなどを積極的に活用して情報を発信していく。

<執筆担当/地域健康支援ステーション運営委員会 委員長 中島 節子>

(4) 地域づくり考房『ゆめ』運営委員会

1) 年度当初の計画 <P>

地域づくり考房『ゆめ』（以下、考房『ゆめ』）は、松本大学と松商短期大学の全学生を対象に、学生主体の地域連携活動の支援を行っている。特に、考房『ゆめ』では、学生と地域住民が直接的な関係性を持ちながら進める活動を通して、「地域社会に貢献できる人材の育成」に資するために、2021年度は、下記のような事業を計画した。

- ① 学生の地域活動の促進
- ② 学生と地域とのコーディネート促進
- ③ 地域活動の振り返りと評価
- ④ 考房『ゆめ』運営組織の整備
- ⑤ 広報と啓発

2) 実施・活動状況 <D>

① 学生の地域活動の促進

- ・「ゆめカフェ」の実施

2020年度以降、コロナ禍により開催を見合わせてきた「ゆめカフェ」を、11月24日（水）～26日（金）の3日間開催した。開催方法は、新型コロナウイルス感染症の感染予防に配慮しつつ、2限・3限の時間帯は7号館1階コモンルームを会場とし、昼休みの時間帯は考房『ゆめ』で行うこととした。

- ・新入生を対象として、「基礎ゼミ」の講義時間を活用し、考房『ゆめ』の紹介を実施した。

- ・考房『ゆめ』で活動していく基盤となる「地域を知る」学びを意図し、ONE TEAM プロジェクトを企画し、以下のように5月～12月にかけて8回計画し実施した。

回	日時	内容	地域協力者	参加人数
1	5月22日	地域ビジネスに活かす農業	田中浩二さん((株)かまくらや) 佐々木清夫さん(四賀地区住民) 松本市社会福祉協議会四賀地区センター 石井康介さん((株)石井味噌)	スタッフ のみの 参加
2	6月19日	地域に生きる人々から学ぶ	梶原啓さん、梶原知子さん(四賀梶原農園) 市川恵一さん(四賀文化財保護協会会長)	7名
3	7月3日	地元野菜の魅力と人の繋がり	梶原啓さん、梶原知子さん(四賀梶原農園) 田中まゆみさん(sabouしが)	11名
4	7月17日	栄村小滝集落の魅力を探る	中澤謙吾さん(苗場山麓ジオパーク認定ガイド) 吉田理史さん(栄村小滝集落住民)	16名
5	9月25日	収穫から学ぶ農業ビジネス	田中浩二さん((株)かまくらや) 佐々木清夫さん(四賀地区住民) 松本市社会福祉協議会四賀地区センター	スタッフ のみの 参加
6	11月27日	食といのちを考える	小池晃さん(長野県南安曇農業高校) 田中浩二さん((株)かまくらや) 石井康介さん((株)石井味噌) 佐々木清夫さん(四賀地区住民)	14名
7	12月4日	いのちと平和を考える	手塚英男さん(元中央図書館館長) 中野和朗さん(松本大学初代学長) 丸山盛榮さん、柳澤敏志さん(新村地区住民) 佐々木清夫さん(四賀地区住民)	12名
8	12月18日	地域の福祉を学ぶ	松本市社会福祉協議会四賀地区センター	10名

※なお、ONE TEAM プロジェクトの5月(第1回)と9月(第5回)に関しては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大期と重なったことから、学生の参加は見送りとした。

- ・「地域づくり学生チャレンジ奨励制度」審査会を実施した。なお、本制度に応募したプロジェクトの総数は6件であった。5月18日～24日の期間内に、運営委員の教員が応募者のプレゼン動画を視聴して、認定の可否についての審査を行い、6件が認定された。あわせて、応募プロジェクトに対する運営委員からのコメントをフィードバックし、企画をブラッシュアップする参考としてもらうこととした。
- ・地域づくり考房『ゆめ』の利用促進の観点から、SNSなどの媒体を活用した情報発信に努めた。

② 学生と地域とのコーディネート促進

- ・2021年度地域連携事業利用実績

年間受入件数	年間参加件数	年間延べ参加人数
9件	6件	19人

※考房『ゆめ』事務局を通じて参加した件数

- ・地域とのパートナーシップ事業
すすはなプロジェクト、松本BBS会、松本大学サンタ・プロジェクト・まつもと、茶房「ひといき」

③ 地域活動の振り返りと評価

- ・「活動報告会」は、2022年3月1日(火)にTeamsにて実施した。学生プロジェクト13組からの活動報告の発表を行うとともに、それぞれの発表に対する意見や感想を述べてもらうグループワークを実施した。30名の学生が参加した。

④ 考房『ゆめ』運営組織の整備

- ・各種会議開催 運営委員会：年2回、リーダー会議：年3回
- ・研修・交流

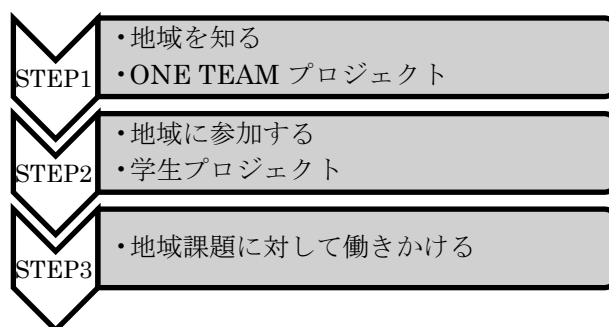
⑤ 広報と啓発

- ・ウェブサイト／ゆめHPによる情報発信
- ・ゆめ通信（第48号・第49号）
- ・考房『ゆめ』2021年度活動報告書の発刊
- ・壁新聞 第1号 2021年8月（学生プロジェクト「ゆめ」編集）
- ・蒼穹（第143号～第146号）への寄稿
- ・考房『ゆめ』の情報発信／Twitter、Instagram、YouTube

3) 点検・評価の結果 <C>

ア) 成果

前年度までの自己点検評価では、「学生の考房『ゆめ』の活動への参加に関する課題解決～サークル化からの脱皮」を意図し、考房『ゆめ』への参加を通して地域への学修・理解を深めるプロセスを構造化し、考房『ゆめ』のあり方を教育的な意図をもって見直すことに努めてきた。学生の地域活動については、プロジェクトへの参加を自己目的化するのではなく、学生自身が主体的に地域に関わる活動へと質を高めていく組織体制への変革を目指した。そこで、昨年度に引き続き、考房『ゆめ』での活動を「地域活動の3ステップ」（①地域を知る、②地域に参加する、③地域課題に対して働きかける）に分けて、学生の地域活動の深化を図ることを意識し、活動プログラム全体を見直すこととした。



① 「リーダー会議」の開催

過去には、学生プロジェクトのリーダーたちが集まり定期的に「リーダー会議」が行われたが、昨年度は、コロナ禍の影響により開催を見合わせていた。しかし、本年度は、リーダー経験をもつ4年生から「『ゆめ』を盛り上げたい」という強い思いが出されたことから、各プロジェクトのリーダーが集まるリーダー会議を開催し、学生の進行により数回開催することができた。リーダー会議では、各リーダーがそれぞれのプロジェクトの活動の現状報告を行うこととし、グループワークによって課題を共有する機会となった。各プロジェクトが個々別々に活動するだけでなく、他のプロジェクトについても考えることで、プロジェクト同士で連携するきっかけをつくることができた。

② 「ゆめカフェ」の開催

考房『ゆめ』で活動する新入生を勧誘する場として、「ゆめカフェ」を毎年春に開催してきた。こちらも、2020年から2年間、コロナ禍で開催することができていなかった。学生プロジェクトは、「ゆめカフェ」を通して加入することが多かったため、この2年間で新メンバーの加入が少ないプロジェクトが大半となってしまった。そうした中で、学生からも「ゆめカフェ」を開催する強い希望があったことから、秋に行くこととした。これまでのようにカフェ形式での開催はできず、授業日での開催となったため、雰囲気づくりや学生の集客に苦労することになった。しかし、多くの学生が授業の空いている時間に来られるよう、複数の開催時間を設けるなど工夫して開催することとした。

③ 「すすはなプロジェクト」におけるアンケート調査の実施

すすき川花火大会の運営に関わってきた「すすはなプロジェクト」は、2020年からプロジェクトの進め方や目的を見直し、これまで以上に地域の人との関わりを重視して活動してきた。コロナ禍の影響を受けて「すすき川花火大会」自体は「中止」となったが、代わりに地域の歴史について町会長等から学ぶ勉強会を行うとともに、「すすき川花火大会についてのアンケート調査」を実施することができた。アンケートの対象は、地域住民と地域住民以外の人に向けたものであり、地域住民向けに作成したものについては、すすき川花火大会の実行委員会を組織する11町会に全戸配布し、花火大会への想いや意見等を集め、地域の方々にその内容を報告した。そのアンケートから、地域住民たちにとっての花火大会への期待や想いが浮かび上がり、地域に根差した新たな活動への発展の契機をつかむことができた。

④ 「茶房ひといき」プロジェクトの再スタート

地域住民と学生の居場所づくりに取り組んできた茶房「みすゞ屋」については、今年度より場所と名称を変更して再スタートさせた。新設した場所は、新村多目的研修センターという公共施設であったため、あたたかみのある雰囲気が出せるよう、机の配置やテーブルクロス等、会場づくりに工夫を凝らすこととした。コロナ禍で学生が参加を制限されたときも、住民が会場に集まり、学生がオンラインで参加するオンライン懇親会も試みた。コロナ禍であるため、以前のように毎週の定期開催が難しい中ではあるが、毎回、開催チラシを常連の地域住民宅へ配布するなど、周知を徹底した。また、開催する回数を精選した代わりに内容を工夫するなどして、住民が参加しやすいようなイベントや出し物などを扱う時間を設けることとした。このような工夫を行ったことで、茶房「みすゞ屋」時代の常連の住民の方たちだけでなく、新たに立ち寄ってくださる住民も増え、活動の広がりが見られた。

イ) 今後に向けた新たな課題

上記のような「成果」があった一方、下記に記す2点が「今後に向けた新たな課題」として浮かび上がってきたのではないかと考えている。

① 「Step 1」から「Step 2」への橋渡しの方法を考える必要

コロナ禍の影響もあり、「ゆめカフェ」の開催ができず、Step 2に位置する「学生プロジェクト」につながる道筋が弱くなり、新規加入メンバーが減少する事態が起きてしまっている。本来であれば、Step 1である「ONE TEAM プロジェクト」を経験した新入生が、次の Step 2に位置する「学生プロジェクト」に引き続き参加することが重要である。したがって、そのステップアップにつなげる方策を考える必要がある。もちろん、学生プロジェクトの活動は前年踏襲である必要はないが、

活動によってつくられた地域との信頼関係をつなげていくことは必要であろう。

②考房『ゆめ』の活動に関する広報活動を活性化させる必要

考房『ゆめ』の本来の意義を理解するための広報活動を広げていくことも課題である。コロナ禍で大学への入校や課外活動が制限されてきたことも要因ではあるが、考房『ゆめ』へ訪ねて来た学生や、登録してくれた学生への働きかけが必要がある。「ONE TEAM プロジェクト」についても、Teams やメソフィア、学内掲示板等を利用して周知しているが、各回の参加者は10人前後に留まっている。多くの学生に参加をしてもらうためにも、広報を充実させ、学生たちが活動に参加したくなる環境醸成に努めていく必要がある。

4) 次年度にむけた課題・方策 <A>

① 新入生を対象とした活動の周知・広報の徹底

新入生への広報・勧誘を早い時期に行うことで、考房『ゆめ』を知ってもらう機会を多くつくる必要がある。考房『ゆめ』は、学部や学科の壁を越えて様々な人々と出会うことができる場であり、その点が学生にとっても大きな魅力であると考えられる。他者からやらされるのではなく、自ら主体的に地域で活動できる場として、大学の中に考房『ゆめ』が存在することについて広報活動を徹底していくことが重要である。

② 「ONE TEAM プロジェクト」の位置付けへの理解を図る

「ONE TEAM プロジェクト」の位置付けを周知して、活動への参加者を増やしていくこととしたい。というのも、ONE TEAM プロジェクトの活動は、考房『ゆめ』の地域活動の第一歩であるからである。そのため、運営委員の先生方にも、積極的に活動に参加してもらうなど、学内的にも働きかけていくこととしたい。

③ 「With コロナ」期を見据えた地域活動の模索

これから、いわゆる「With コロナ」期に入っていくと思われるので、そのような状況の中での新たな活動を念頭に置きながら、地域活動を企画・運営していく必要がある。活動制限下でも地域のニーズを拾い上げ、活動を発展させていくことができるような働きかけや工夫がますます重要になる。そのためにも、プロジェクトごとに活動の目的を再確認し、従前の活動内容にとらわれることなく、柔軟な発想をもって地域と連携すべく様々な方策を練ることが重要であり、そのような地域活動の創出が求められている。

<執筆担当/地域づくり考房『ゆめ』運営委員会 委員長 向井 健>

(4) 高大連携推進委員会

1) 年度当初の計画 <P>

委員会の構成は例年と変わらず、総合経営、人間健康、教育の3学部および松商短大から6名の教員が委員となり、管理課に事務局を置き運営された。高大連携の取組は学部・学科毎に目的や方法が異なることや意思決定の迅速化の観点から、各事業は各学部・学科において委員を中心に主体的に取り組むことを前提として、事前事後において委員会全体としての情報の共有化を図っている。当年度の連携事業は、昨年度からの継続事業として、総合経営学部においては県内商業高校を中心としたデパートサミット事業と飯田 OIDE 長姫高校との地域人教育事業、人間健康学部スポーツ健康学科は岡谷東高校との連携事業、松商短大は穂高商業高校との連携事業への取組が予定され、新規

事業として人間健康学部健康栄養学科の高校野球部への年間を通じた栄養サポート活動が予定されている。教育学部については昨年度に引き続き、連携先となる高校および連携内容の検討を年度当初の計画とした。

なお、委員会としての活動は、昨年度と同様に、主として情報交換を主としたメール会議を適宜開催し、必要な場合には学部を超えた相互支援を行う体制をとった。

2) 実施・活動状況 <D>

2021年度の活動は昨年度に引き続き、蔓延する新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、一部活動については休止あるいは中止を余儀なくされ、また実施された多くの活動においても規模縮小あるいはオンラインで行われることとなった。

① 総合経営学部の取り組み

a) デパートサミット（マーケティング塾・デパートゆにっと）

デパートサミット事業は、長野県商業教育研究会が主催し松本大学が共催して2013年度より実施している、県内の商業高校を中心とした高校生の人材育成事業であり、毎月1回松本大学において開催される「マーケティング塾」と、その成果を検証する合同販売会の「デパートゆにっと」で構成されている。今年度は、コロナ禍における本学の活動レベルに添う形で、オンラインあるいは対面で実施された。

また、毎年2月に開催されていたバレンタインスイーツの販売については、例年どおりの計画で準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から中止となった。

マーケティング塾 第9期

		開催日	テーマ
第9期	第1回	2020年12月19日	パネルD「マーケティングと活動目標」 講義「マーケティング塾先輩から話を聞く」
	第2回	2021年2月11日	講義「地域資源を活かした商品とブランドづくり」 発表「自分の町の特産物を紹介しよう」
	第3回	2021年3月13日	講義「難しく考えない実践ブランディング」 グループワーク演習 商品企画進捗状況報告
	第4回	2021年4月17日	講義「消費者行動とデザイン」 演習「発見！スイーツあれこれ」
	第5回	2021年5月22日	(オンライン)講義「広告と表現」 発表会「各校の商品開発の進捗状況」
	第6回	2021年6月5日	(オンライン)演習「販売員講習会」 発表会「学校別商品発表会」
	第7回	2021年7月17日	開発商品情報交換会・学習会 商品撮影会 販売促進のためのポスターセッション
	第8回	2021年8月7日	中止
	井上百貨店	2021年 11月6日・7日	第8回全国高校生合同販売デパートゆにっと
第9回	2021年12月25日	活動総括	

マーケティング塾 第10期

		開催日	テーマ
第10期	第1回	2021年12月25日	パネルディスカッション「マーケティングと活動目標」 講義「マーケティング塾先輩から話を聞く」
	第2回	2022年2月11日	(オンライン) 講義「地域とマーケティング」 リーダー研修 I
	第3回	2022年3月12日	(オンライン) 講義「難しく考えない実践ブランディング」

b) 地域人教育

「地域人教育」は、2012年度から飯田長姫高校が開始した地域社会に貢献できる「人財」を育成することを目指し、高校生が地域理解を深め、地域での生き方を考え、郷土愛を育む教育プログラムである。2012年度に、飯田長姫高校(当時)、飯田市、松本大学による「地域人教育の推進に向けての3者の連携協定」を締結し実施してきている。

「地域人教育」は、1年次には、大学教員や地域の専門家による飯田の歴史や地域資源に関する講義と、街中を歩いて地域の魅力や課題を把握する「フィールドスタディ」を通じた「地域を知る」、2年次には、地域のイベントへの参加や商品開発、情報発信を行なう「地域で活動する」、3年次には、グループごとに地域課題について地域と連携して解決に取り組む「地域の課題解決に向けて行動する」という、3年間で8単位、280時間の正課のカリキュラムによって構成されている。

本年度は、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、例年実施してきた松本市街地におけるフィールドワークを中止し、飯田 OIDE 長姫高校において、2021年4月9日「地域人教育授業ガイダンス」(生徒約80名)、8月26日3年生地区別研究実践活動へのアドバイス(生徒約80名)、12月22日地域人教育成果発表会講評(生徒約250名参加)を行い、2021年4月6日(同校)および2022年2月18日(オンライン)に地域人教育推進委員会に本学担当教員が出席した。

c) 地域づくり考房『ゆめ』「ONE TEAMプロジェクト」による南安曇農業高校との連携

地域づくり考房ゆめの主催により、地域理解の一環として、2022年1月13日(木)に本学331教室において、「MG(マネージメントゲーム)を活用した高大連携教育について」というテーマで南安曇農業高校生物工学科2年生25名が、同校の小池晃教諭より指導を受けた。

② 人間健康学部スポーツ健康学科の取り組み

スポーツ健康学科では、2007年度に岡谷東高校との連携についての話し合いが行われ、翌年6月には、試行的に高校生が大学の講義を受講し、同年12月に正式に人間健康学部スポーツ健康学科と岡谷東高校との連携協定が締結され、本格的な連携事業がスタートした。試行的な活動も含めれば、今年度は12年目の活動となる。具体的には、年2回、同校1・2年生徒が本学を訪れ、模擬講義の受講およびキャンパスライフ体験を通じて大学での「学び」や「生活」について理解する「大学授業チャレンジ型連携」と、本学科の学生が岡谷東高校を訪問して同校の保健体育の授業に参加し、研修を通して高校教育現場を実体験する「教員実務参加型プログラム」がある。

今年度は、コロナ禍の影響から、「チャレンジ型」については2021年7月1日に本学で、さらに9月10日にはオンラインで各半日の実施となった。参加生徒は、1年生28名、2年生26名であった。また「教員実務参加型」については中止となった。

開催日	対象	人数		時間	担当	授業科目名
7月1日 松本大学	1年生	28	1時限	9:50～11:05	齊藤	スポーツコーチング論
			2時限	11:20～12:35	岩間	運動スキルの習得過程
	2年生	26	1時限	9:50～11:05	伊藤	障害者スポーツを知る
			2時限	11:20～12:35	丸山	実験で見る真空の世界
9月10日 オンライン	1年生	28	1時限	9:50～11:05	河野	宇宙生理学(宇宙×スポーツ)
			2時限	11:20～12:35	田邊	効果的な運動方法とは
	2年生	26	1時限	9:50～11:05	新井	スポーツと法
			2時限	11:20～12:35	上野	高卒で働く？大卒で働く？

③ 人間健康学部健康栄養学科の取り組み

健康栄養学科では、2010年度から、県内の複数の高校野球部(松本深志高校、諏訪清陵高校、他7校)において年間栄養サポートを実施してきた。その内容は、試合期あるいはトレーニング期に合わせた栄養指導や捕食サポート、食事調査等で、対象は野球部員とその保護者など約300人である。今年度から

木曽青峰高校

は高大連携事業として認められ、木曽青峰高校および田川高校に対して表のとおり活動を実施した。

実施日	内 容	対象者数	同行学生
5月9日	集団栄養講座	20名	
7月16日	新チーム集団栄養講座・身体測定	15名	
7月19日	3年生引退講座	6名	
12月11日	捕食提案講座	15名	4名
3月上旬	報告による体重増加確認		

田川高校

12月19日	体重測定・集団栄養講座・捕食提案講座	11名	7名
--------	--------------------	-----	----

④ 松商短期大学部の取り組み

a) 大学授業チャレンジ型連携

高校の夏休みと春休みを利用して、本学教員の教育資源を活用した大学の経済・ビジネス系等の専門科目の受講および学食利用、教室移動等の具体的なキャンパスライフの疑似体験を通して、高校生の勉学意欲および進学意欲の高揚を図ることを狙いとした連携である。

今年度は、2021年8月23日(月)から25日(水)の3日間、2022年3月16日(水)から18日(金)の3日間、新型コロナウイルス感染症の影響でいずれもオンラインでの実施となった。穂高商業高校2年生約60名が参加した。

大学授業チャレンジ型連携(2021夏) 講義時間割

穂高商業高校 2年生 オンライン

1時限	2時限	3時限	4時限
9:40～10:40	10:50～11:50	13:00～14:00	14:10～15:10

8月23日(月)	金融論入門① (飯塚)	経営分析① (山添)	経営分析② (山添)	医療事務入門 (浜崎)
8月24日(火)	マーケティング① (金子)	UD入門① (廣瀬)	心理学入門① (中山)	金融論入門② (飯塚)
8月25日(水)	マーケティング② (金子)	キャリアクリエイト① (糸井)		

8月23日(月)9時20分～同40分 開講式

大学授業チャレンジ型連携(2022春) 講義時間割

穂高商業高校 2年生 オンライン

	1時限 9:40～10:40	2時限 10:50～11:50	3時限 13:00～14:00	4時限 14:10～15:10
3月16日(水)	企業論 (飯塚)	心理学入門② (中山)	経済学入門 (糸井)	マーケティング③ (金子)
3月17日(木)	法学概論 (飯塚)	UD入門② (広瀬)	経営分析③ (山添)	マーケティング④ (金子)
3月18日(金)	キャリアクリエイト (糸井)	松商短大の学び (金子)		

3月18日(金)11時50～12時10分 閉講式

b) 高校授業グレードアップ型連携

穂高商業高校において、すでに日商2級レベルに達している3年生徒を対象に、本学教員2名が同校に週1回出向いて日商1級レベルの「会計学」「原価計算」の講義を行う取り組みであり、高いレベルの学習への意欲促進を狙った連携である。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で休止となった。

3) 点検・評価の結果 <C>

昨年度同様、長引くコロナ禍によって、大学および高校の行事の多くが中止・延期され、それぞれの教員・職員・学生・生徒にも少なからず行動の規制が生じる中、高大連携事業の通常どおりの実施は依然として困難な1年であった。そんな中でも感染に充分配慮して、オンラインを使った取り組みや、規模を縮小した取り組みによって、最低限の連携事業が達成できたといえる。特に、人間健康学部健康栄養学科の高校野球部員に対する取り組みが新たに高大連携事業として組み込まれ、高校野球部という新たなフィールドが開かれたことは意義深い。この取り組みでは、その成果が「平均体重増加量8.0kg、最大増加量11.8kg、平均目標達成度101.8%」という数値で表れ、監督からの「体重増加により部員達に自信が芽生え、投打においてパフォーマンスが向上した」というコメントが寄せられている。従来では見えにくかった高大連携の効果が確認された好例になったといえるであろう。その反面、中止せざるを得なかった取り組みも多数あり、本来の教育効果からはほど遠い内容となってしまったことも否めない。しかしながら、新しい教育手段としてのオンラインの活用が昨年度よりはスムーズになったという点では、高大連携の新しい形として今後の展開に期待が持てるのかもしれない。

4) 次年度へ向けた課題・方策 <A>

大学に進学する長野県内の高校卒業生のうち、県内の大学に進学する生徒の割合である残留率は、2000年に全国最低の7%に過ぎず、100人のうち93人が県外に流出し、大学を卒業後県内に戻る者はその半数にも満たないとされていた。その後、松本大学などが県内に新設され、残留率は倍近くに改善されたものの、全国平均の40%には程遠く、なお全国的に最低の水準にとどまっている。長野県の未来そのものが危うい状況であると言っても過言ではない。

高大連携事業は、「地方創生」の具体的取り組みとして、若者を地元に着させるための有効な方策ともいえる。また、この事業は、高校生に対するキャリア教育という観点から大学の社会貢献の一つとも捉えられ、長期的に継続すべき取り組みである。したがって、長期継続が可能な実施体制の整備が大きな課題といえる。ここ数年の実施状況を見てみると、一部教員の負担が年々増大する傾向にあり、また、特定教員に対する担当硬直化により、各事業の長期的継続性に問題が生じる可能性も垣間見える。高大連携委員会の構成や事務局体制など、現状の実施体制を踏まえて一層強化を図ることが求められる。

各学部個々の事業については、それぞれに生じた課題に対して、担当者間で協議し改善策を検討することになるが、いずれにしても目先の結果にとらわれずに長い目で見て、参加する高校生、大学生にとって教育効果がより上がるような改善策が求められる。また、教育学部については、コロナ終息後をにらんで、今後の連携に向けて焦らず歩を進めていくことが望まれる。

2002年の開学以来、「地域を担う若者を地域で育て地域に還す」ことを建学の理念とする本学にとって、若者の地元への定着は重要な課題である。したがって、高大連携への取り組みも当然若者の地元への定着を促すという問題意識に基づき、高校と大学が連携して将来地元を支える若者を育てるという試みにほかならない。今後は、単位互換などの高大連携教育のシステムの整備などを通じて、高校と大学で5年間ないしは7年間の一貫した教育の可能性について考えていかなければならない。

<執筆担当/高大連携推進委員会 委員長 山添 昌彦>

V. 学生センター一部門

A：教育活動支援

1. 教務委員会

(1) 全学教務委員会

各学部選出委員および教務課職員を構成員とする全学教務委員会は、短期大学部も含めた教学に関わる学部横断的課題・事項に関する審議・決定機関である。本委員会の主要な任務は、原則として1カ月に一度開催される定例の会議において、日常的な教務関連事項の円滑な運営・遂行に力を注ぐこと、教学を巡る学内外の動向を的確に捉え、必要な諸課題を把握し対応に努めること、および各種報告事項についても適宜取り扱い、全学的共有化を図ることなどである。

1) 年度当初の計画 <P>

今年度も引き続き、全学的に共通する教学関連事項の検討・決定を中心に事業・活動を行っていくことになるが、その中でも年度当初に委員会で示された特に取り組まなければならない主要課題について整理しておく。

第1に「コロナ禍での授業運営」について。目まぐるしく状況が変化する中でも、年間を通じて安定的な授業運営を行っていくために、柔軟かつ機動的な対応ができるように調整を図る。

第2に「2022年度に受審する次期認証評価への対応」について。教務に関連するエビデンスの収集を着実に前進させるとともに、学部間にまたがる教務上の課題を洗い出し、調整を行う。

第3に「新・教学システムへの導入準備」について。2023年度からの全面移行を目指して、システム業者選定のためのデモ環境の準備、当該環境を試験的に利用した教務主任からフィードバックを得ることなど、具体的な作業を前進させる。

第4に「追・再試験の取り扱い」、第5に「外部講師・サポーター依頼に関するガイドラインの見直し」などのように、授業運営に関わるルールをチェックする。それぞれのルールが整備された頃の状況と比べると、大学組織が拡大してきていることもあり、いま一度、大学全体として相違のない形で規程などを再整備し、適正な運用が実現できるよう注力していく。

2) 実施・活動現状 <D>

今年度もまた、日常的な教務関連事項の円滑な推進に取り組むとともに、それに伴って生じた諸課題について慎重に審議・決定することを中心に、各種報告事項についても適宜・適切に周知を図るべく努めてきた。なお、前年度と同様、新型コロナウイルス感染症への対応に多くの時間を割かざるを得ず、オンライン授業(Teams)の展開、新型コロナワクチン接種時への対応などといった、例年とは異なる大きな課題を解決すべく検討を重ねた。

以下、「今年度実施した事業・活動」として、①全学的に共通する教学関連事項の検討・決定、②次期認証評価および私立大学等改革総合支援事業への対応、③テーマ別教学関連事項、④その他日常業務の4点に整理して、今年度の事業・活動状況の概略について記述する。

① 全学的に共通する教学関連事項の検討・決定

(新型コロナウイルス感染症関連)

- ・これまでの経験を踏まえながら、「松本大学活動制限指針」の活動制限レベルに応じた形で、教学的課題について検討、決定した。具体的には、履修申請のスケジュール、教室収容率50%を前提とした教室の再割り当て、履修希望者が教室収容率50%を超過した場合の抽選、オンライン授

業 (Teams) の展開、実験・実習系科目への対応、定期試験の実施方法などである。

- ・新型コロナワクチン接種時への対応として、授業時、定期試験時とに区分し、それぞれの取り扱いについて検討、決定した。
- ・2022年度前期の授業形態、履修関係のスケジュールなどを検討し、その方向性を決定した。

(上記以外)

- ・履修規程、再試験の受験要件などを見直し、一部ルールを改正した。
- ・授業のクラスサイズ内規を見直し、一部ルールを改正した。また、それに伴う「履修者数制限希望申請書」の整備を行った。
- ・教育サポーター規程を見直し、一部ルールを改正した。
- ・兼担・兼任依頼に関する運用ルールについて、全学的な合意形成を図った。

② 次期認証評価および私立大学等改革総合支援事業への対応

- ・認証評価への対応として、「学修成果の点検と評価、および改善とフィードバック」について、各学部に取り組みを促すと同時に、進捗状況の報告をしてもらい、全学的に情報共有を図った。
- ・上記に関連して、成績データの分析作業を進めた。
- ・認証評価のエビデンスとなる各種データなどについて整理を依頼し、次期認証評価に備えた。
- ・私立大学等改革総合支援事業への対応として、SA、TA に関する運用マニュアルの作成状況を確認した。

③ テーマ別教学関連事項

a) 全学共通教養

- ・今年度から開始した新しいカリキュラムの運用状況を確認しながら、一部科目の配当年次の変更、科目担当者の変更、クラス体制の変更などの調整を行った。

b) キャリア教育

- ・今年度、初めて「インターンシップ」の単位認定がなされた。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、履修希望者全員が受講できる状況にはなかったものの、着実な一歩を踏み出すことができた。

c) 学部・学科横断型教育 (学修) プログラム

- ・「学部・学科横断型教育 (学修) プログラム」について、2つのプログラム (公共政策教育プログラム、6次産業化マネジメントプログラム) の具体的な教育内容を検討し決定した。
- ・2022年度から開始予定の上記プログラムの履修に関する申請方法、認定証の発行方法など、諸手続きについて決定した。

d) 「地域防災科学研究所」設置に伴う防災士科目の配置

- ・「地域防災科学研究所」の設置に伴い、全学的に防災士の資格取得が可能となるよう、観光ホスピタリティ学科で開講されている資格関連科目の配置 (担当者、時間割など) を調整した。

e) 新・教学システムの導入準備

- ・各学部の教務主任と連携しながら、2023年度に導入予定のシステム業者の選定を進めた。

④ その他日常業務

- ・各種オリエンテーションの企画と実施
- ・プレイスメントテストの実施・分析
- ・教室収容率 50%に対応した科目別座席表の作成・掲示

- ・欠席調査の実施
- ・期末授業アンケートの実施
- ・成績発表後の成績不振者に対する全学的対応の共有および指導記録の整理
- ・オフィスアワー実施記録の提出催促と整理
- ・次年度以降の年間予定の調整
- ・次年度の各学部カリキュラムと時間割の情報交換および兼任依頼などに関する調整
- ・シラバスの点検
- ・転学部・転学科試験の実施

3) 点検・評価の結果 <C>

上述したように、本委員会の主要な任務は、日常的な教務関連事項の円滑な運営、遂行であるが、加えて、この間、課題としてきた主要な項目について点検・評価した結果を記述する。

① 全学的に共通する教学関連事項の検討・決定

新型コロナウイルス感染症への対応はもとより、日常的に行われている授業や定期試験などを含めた全学的な教学関連事項について、現行ルールでの問題点を抽出し、現状を踏まえた対策の検討や新ルールの策定を行った。多くの事項については、適切な議論を経て合意を得てきたと判断している。具体的には、追・再試験の運用方法、授業のクラスサイズの見直し、外部講師・サポーター制度に関連する取り決めや予算執行のルール、兼任・兼任を依頼する際の学内ルールなど、多くの面で成果を残すことができた。また、次年度以降も、新型コロナウイルス感染症への対応を柔軟かつ機動的に行っていく必要があると考えている。加えて、オンライン授業の功罪を総括しながら、コロナ禍以降、どのような授業形態の可能性があるかについても検討を重ねていくべきであろう。

② 次期認証評価および私立大学等改革総合支援事業への対応

今年度も、新型コロナウイルス感染症への対応に多くの時間を割かれ、必ずしも次期認証評価および私立大学等改革総合支援事業への対応が十分であったとは言えない状況であった。そのような中でも、「学修成果の点検と評価、および改善とフィードバック」について、各学部に取り組みを促すと同時に、進捗状況の報告をしてもらい、全学的に情報共有を図ることができた点は評価すべきである。こうした具体的な取り組みが、大学の内部質保証の一端を担っていると判断している。今後、本委員会としては、各学部教務委員会と必要な情報を共有しつつ、協力して2022年度に受審する次期認証評価への準備を加速させていきたい。

③ テーマ別教学関連事項

a) 全学共通教養

今年度から開始した新しいカリキュラムの運用状況を確認しながら、問題点を抽出し、一部科目の配当年次の変更、科目担当者の変更、クラス体制の変更などの調整を行うことができた。新しいカリキュラムを着実に遂行すると同時に、継続的な点検作業に取り組むことができた点は評価すべきであり、今後も継続していきたいと考えている。

b) キャリア教育

今年度、正課科目として単位化された「インターンシップ」が開始された。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、履修希望者全員が受講できる状況にはなかったものの、着実な一步を踏み出すことができた。履修登録のスケジュールの関係も影響して、履修抹消者の数が多いことも分かってきており、今後は、インターンシップ推進委員会と連携しながら、その対応策を検討していく必

要がある。

c) 学部・学科横断型教育（学修）プログラム

学生の学びの幅を広げるために、「学部・学科横断型教育（学修）プログラム」の導入について議論を重ね、2つのプログラム（公共政策教育プログラム、6次産業化マネジメントプログラム）の導入が決まるなど、一定の成果が得られた。次年度以降は、2つのプログラムの着実な遂行と同時に、次なるプログラムの検討も進めていく予定である。

d) 地域防災科学研究所設置に伴う防災士科目の配置

全学的に防災士の資格取得が可能となるよう、観光ホスピタリティ学科で開講されている資格関連科目の配置（担当者、時間割など）の調整を行った。社会的ニーズも高い資格であることから、次年度以降、学生に対して、同資格に関するアナウンスをこれまで以上に積極的に実施していく必要がある。

e) 新教学システムの導入準備

年度当初の計画のとおり、2023年度からの全面移行を目指して、教務課を中心に具体的な作業を前進させたことで、システム業者を決定でき、スケジュールに基づいた導入作業を始めることができたと評価している。

④ その他の日常業務

大多数の事項に関して慎重審議の結果、全学的な合意を得ることができ、大きな問題はなかった。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

本委員会は、次年度もまた、原則として1カ月に一度開催される定例の会議において、日常的な教務関連事項の円滑な運営・遂行に力を注ぐこと、教学を巡る学内外の動向を的確に捉え、その充実に必要な諸課題を把握し対応に努めること、および各種報告事項についても適宜取り扱い、情報の全学的共有化を図ることなどに努めていく。また、引き続き新型コロナウイルス感染症への柔軟かつ機動的な対応が求められる。

その上で、次年度、特に取り組むべき課題を、①全学的に共通する教学関連事項の検討・決定、②認証評価および私立大学等改革総合支援事業への対応、③テーマ別教学関連に分類して整理しておく。ただし、認証評価や改革総合支援事業などで大学としての対応を求められる項目は、社会情勢などによっても大きく左右されることから、本委員会としてもそれらの情報に対して常にアンテナを張りながら、慎重な対応を心がけていきたい。

① 全学的に共通する教学関連事項の検討・決定

- ・ 安定的な授業運営体制の確保

新型コロナウイルス感染症の感染状況に対応しながら、年間を通じて、安定的な授業運営を行っていく。過去2年間の経験を踏まえ、松本大学活動制限レベルに沿って、柔軟かつ機動的に対応していく。

- ・ コロナ禍以降の授業形態に関する議論

オンライン授業の功罪を総括しながら、コロナ禍以降、どのような授業形態の可能性があるかについても検討を重ねていく。

- ・ 教学関連のルールの継続的な見直し

② 認証評価および私立大学等改革総合支援事業への対応

- ・ 認証評価の受審に向けた自己点検評価報告書の作成

- ・認証評価の受審に向けたエビデンスの確認と整理
- ・アセスメント・ポリシーに従った点検
- ・各学部・学科の3ポリシーに対応したカリキュラムなどの継続的な見直し

③ テーマ別教学関連事項

a) 全学共通教養

- ・今年度より始まった新たなカリキュラムの着実な遂行と点検
- ・社会的ニーズに即した教養科目の検討

b) キャリア教育

- ・今年度より正課科目として単位化された「インターンシップ」の着実な遂行と点検
- ・各学部の教育目標に応じたキャリア教育の内容・実施体制の点検と見直し

c) 学部・学科横断型教育（学修）プログラム

- ・2022年度より始まる2つのプログラムの着実な遂行と点検
- ・社会的ニーズに即した新たな「学部・学科横断型教育（学修）プログラム」の検討

d) 地域防災科学研究所設置に伴う防災士科目の配置

- ・資格関連科目の着実な遂行と点検
- ・防災士の資格取得希望者の増加

e) 新教学システムの導入準備

- ・2023年度からの全面移行に備えて、2022年度中にプレ移行を実施

＜執筆担当／全学教務委員会 委員長 畑井 治文＞

(2) 総合経営学部教務委員会

総合経営学部の教務委員会は、総合経営学部教員6名と教務課の職員によって構成されている。原則として月1回定例会議を行い、それに加え、必要に応じて会議を開催している。内容は、多岐にわたるが、カリキュラム・時間割・履修登録手続き・ガイダンス・保護者説明会・卒業に関することなどといった、総合経営学部所属する学生の勉学に関する諸課題を検討し、その解決を図ることを目的とした委員会である。

1) 年度当初の計画 <P>

総合経営学部の教育研究上の目的は、「地域社会の総合的運営に関わる研究を推進し、それを基盤に、社会を構成する諸組織体のマネジメントに関する理解と能力を高めつつ、地域社会を総合的に捉える素養と、それに基づく総合的な経営能力を養う。もって活力ある地域社会の創造に貢献しうる人材を養成すること」にある。この目的に則した教育ができるように調整を図ることが、総合経営学部教務委員会の使命であり、計画である。次期認証評価を見据えながら、総合経営学部教務委員会として取り組むべき課題を下記の3点設定し、対応を進めていくこととした。

① 円滑な教学関連業務遂行に向けた対応

- ・円滑な総合経営学部教学関連業務の遂行に向けた対応
- ・履修抹消申請、9月卒業判定、卒業・進級判定、特待生継続審査、転学部・転学科試験、成績優秀者表彰候補者、総代・上野賞・赤羽賞候補者の選定
- ・指導の必要な学生（休学・成績不振者など）に対するフォロー

② 総合経営学部に関連した教務事項

- ・学科専門科目のあり方に関する検討
- ・資格取得支援のあり方や位置付けに関する検討
- ・専門研究の選択プロセスのあり方に関する件等
- ・次年度に向けた時間割・担当コマ表・カリキュラムの調整

③ 次期認証評価への対応

- ・学習成果の点検、評価および改善とフィードバック
- ・シラバスの様式の検討・実施、入稿依頼とチェック

2) 実施・活動状況 <D>

① 円滑な教学関連業務に向けた対応

- ・本年度も引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いたため、「松本大学活動制限指針」に基づき、教務関係の感染予防対策や講義の実施方法の検討を行った。
- ・前期講義に関しては、感染レベルの変化に応じて対面と遠隔の併用となった。Teams を使用した遠隔講義の実施、クラスサイズの調整などの検討を行った。
- ・遠隔授業の受講方法、試験の実施方法、成績評価について議論し、適正な運用を図った。
- ・後期講義に関しては、引き続き、感染レベルの変化に応じて対面と遠隔の併用となったため、円滑な講義の実施に向けて調整を行った。
- ・次年度から必修化になる「専門研究」の選択プロセスについて討議し、各学科において定めた「専門研究」の選択スキームに沿って実施した。
- ・履修抹消申請、9月卒業判定、卒業・進級判定、特待生継続審査、転学部・転学科試験、成績優秀者表彰候補者、総代・上野賞・赤羽賞候補者の選定を行った。
- ・指導が必要な学生対応を担当教員に働きかけた。オフィスアワー実施記録、学生指導記録の提出を依頼した。

② 総合経営学部に関連した教務事項

- ・2022年度に向けたカリキュラム、各教員の担当コマ数、時間割の調整を行った。
- ・非常勤講師の新規採用に関する対応を行った。
- ・サポーター規定・クラスサイズ規定の見直しに伴い、総合経営学部申請分に関する審議を行った。
- ・「授業目的公衆送信保証金制度」について周知をし、各教員に対応を依頼した。
- ・学部学科横断型（学修）プログラムのあり方について討議をした。
- ・新たな教学システム導入に向け議論した。

③ 次期認証評価を見据えた対応

- ・学習成果の点検、評価および改善とフィードバックを行った。
- ・GPA（全体／科目別）、成績分布に関してのデータ収集を行い、成績の偏り度合いをチェックするとともに、今後に向けた課題を検討した。
- ・シラバス入稿の依頼とチェックを行った。その際、成績評価に著しい偏りがある科目に関しては授業における到達目標の設定の見直しを依頼した。

3) 点検・評価の結果 <C>

- ・2021年度においても、昨年度と同様、新型コロナウイルス感染症への対応に迫られる1年となった。しかし、年度当初より予定されていた項目に関しては、おおむね、適正な形で運用できたものと評価している。

- ・残された課題としては、次年度に向けた時間割・担当コマ表・カリキュラムの調整作業に難航し、確定時期が遅れたことである。教員の新規採用、防災関連科目の全学開放のあり方など不確定要素が多かったこともあるが、今後は運営委員会と連携を取りつつ、期日に余裕を持ちながら調整を図っていくことが望まれる。
- ・次年度から必修化される「専門研究」の選択プロセスのあり方について議論をし、実施できた。また、次年度以降は、運用して見えてきた課題を踏まえて、適宜、より良い選択方法を模索しつつ進めていくことが求められる。
- ・現在の教学システム「メソフィア」について脆弱性が指摘されていることから、認証評価後の教学システムの見直しに向けて検討を重ねることができた。
- ・次期認証評価対応に関しては、受審時に求められる教学関係のエビデンスに基づき、学習成果の点検、評価および改善とフィードバックを行うことができた。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

次年度の活動において重点を置くべきポイントとして、第1に「コロナ禍における円滑な教学関連業務の実現」であろう。今後においても終息が見えないことから、新型コロナウイルス感染症の学内外の感染状況に応じた柔軟な対応が求められる。本年度の対応実績を踏まえ、次年度も円滑な運用に向けてさらなる改善努力を重ねていく。

第2のポイントである「総合経営学部に関連した教務事項に関する適切な運用」については、必修化される「専門研究」のあり方や選択方法についての運用の結果をみつつ、より良いあり方の議論を進める。また、次年度に向けた時間割・担当コマ表・カリキュラムの調整に関しては、学部長・学科長、各教務委員と連絡を取りつつ、余裕を持った作業ができるように入念な準備を進めていくことが求められる。

第3のポイントである「次期認証評価対応」に関しては、来年度が受審年であることから、エビデンスの準備と対応が求められる。しっかりとした準備をして受審に臨む。

<執筆担当/教務委員会 総合経営学部主任 向井 健>

(3) 人間健康学部教務委員会

2021年度の間健康学部教務委員会は、各学科より2名ずつ選出された4名の教務委員、教務課長、および教務課職員3名の構成員であった。原則、月1回、計11回の会議を開催した。

前年度の自己点検・評価報告書で指摘されたアクションプランに基づいて、PDCAサイクルに沿って点検・評価を行う。また、前年度より引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、教務的な対応が追加された。

1) 年度当初の計画 <P>

人間健康学部教務委員会で確認されている2021年度の課題（計画）は、以下のとおりであった。

① 学修指導の充実と推進の継続

- ・健康栄養学科、スポーツ健康学科共に、さらなる資格取得率の向上に努める。
- ・「指導を要する学生」への指導を継続して行い、事前に休退学を防ぐ。
- ・新型コロナウイルス感染症の対応も含め、引き続き、学生の学修ニーズに応じた柔軟な教務的対応を適宜行うよう努める。

- ② 再試験の受験資格について検討する。
- ③ 次期認証評価対応への準備を進める。
 - ・エビデンスの収集、および集約を行う。

④ その他

- ・新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じた教務的対応を適切に行う。

2) 実施・活動状況 <D>

① 学修指導の充実と推進

- ・両学科における主な資格である、管理栄養士、フードスペシャリスト、健康運動指導士および健康運動実践指導者等の各種資格について、さらなる資格取得率の向上に向けた取り組みを行った。また、スポーツ健康学科において、次年度から「初級障がい者スポーツ指導員」および「中級障がい者スポーツ指導員」の資格取得が可能となった。
- ・各期において欠席調査を実施した上で、「指導を要する学生」にゼミ担当教員から指導を徹底するよう、学科会議等の機会を利用し要請した。また、前期・後期の早期段階（第4回目までの講義分）に欠席調査を実施し、休退学の防止に努めた。
- ・前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による教務的な対応を随時検討し対応した。
- ・次年度カリキュラムおよび時間割について検討を行った。
スポーツ健康学科カリキュラムに、障がい者スポーツ指導員に関する3科目が追加された。また、健康栄養学科では、教務委員を中心にカリキュラム検討部会を立ち上げ、学科カリキュラムについて検討を行った。
健康栄養学科ではカリキュラムツリーについて、また、両学科で履修モデルについても検討した。
- ・例年どおり、両学科において、次年度のゼミナール配属方法についての検討、卒業研究発表会の計画・実施、卒業オリエンテーション、資格オリエンテーション（栄養科1年生）等を実施した。なお、スポーツ健康学科の卒業研究発表会については、年度途中で資格試験と日程が重複することが判明したため、実施日を変更し対応をした。
- ・編入学・転入学の学生の単位読み替えの確認依頼、および認定を行った。

② 再試験の受験資格についての検討

- ・前年度、再試験の受験資格（全学共通教養科目）について本教務部会で検討を行い、全学教務委員会に上程をした結果、今年度への繰り越し議題となっていた。引き続き検討を行った結果、整合性のある再試験の受験資格条件となった。次年度以降、適用となる。

③ 次期認証評価への対応

- ・専門科目の必修科目について、専任教員かつ准教授以上に変更するよう鋭意検討した。
- ・卒業生アンケート、授業評価アンケートなどの各アンケートの内容を再確認し、PDCA サイクルへの活かし方について検討を行った（指導を要する学生への指導等も含む）。
- ・シラバスチェックを行った（結果はエビデンスとして保管）。

④ その他

- ・前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による教務的な対応を、個別かつ柔軟に行うことを心がけた。具体的には、体育実技における実施の有無の検討をその都度行い、例えば、体育実技 I（体づくり・ダンス）の実施について検討し、昨年度も実施できていなかったため、

学生の資格取得に影響を及ぼす等の事情も鑑みた上で、「松本大学活動制限指針」によるレベルが上がった場合でも、感染対策を講じ対面で実施する必要がある科目として対応した。

- ・新型コロナウイルス感染症に対応した履修登録日程について、検討・実施した。また、「定期試験に関する注意事項」にも、新型コロナウイルス感染症に関する注記を追加した。

3) 点検・評価の結果 <C>

① 学修指導の充実と推進

- ・両学科における主な資格の取得率について、健康栄養学科の管理栄養士資格については、56名が受験し54名が合格(96.4%)、全国平均合格率92.9%を上回る結果となった。また、フードスペシャリスト資格については、45名が受験し44名が合格(97.8%、全国平均合格率87.4%)し、前年度(54名が受験し50名が合格(92.6%))に続き高い水準を維持した。

また、スポーツ健康学科の健康運動指導士については、20名が受験し18名が合格(90.0%)し、全国平均合格率67.7%を大きく上回る結果となった。また、健康運動実践指導者については、23名が受験し15名が合格(65.2%)し、全国平均合格率61.9%を上回ったものの、前年度(25名が受験し19名が合格(76.0%))を下回る結果となった。詳細は、下表の「人間健康学部資格取得状況」に示したとおりである。

- ・各期において欠席調査を実施した上で、「指導を要する学生」にゼミ担当教員から指導を徹底したことによって、2016年度以降の休退学率の水準を維持できたと判断する。

② 再試験の受験資格についての検討

全学教務委員会において検討を重ねた結果、整合性のある再試験の受験資格条件となった。

③ 次期認証評価への対応

- ・次年度迎える認証評価に向け、エビデンスの収集に努めた。

④ その他

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大による教務的な対応を、臨機応変に行った結果、学生にとっての不利益を最小限に抑えることができた。

表：人間健康学部資格取得状況

資格名	2021年度			
	受験者	合格者 (取得者)	合格率	全国合格率
健康運動指導士	20	18	90.0%	67.7%
健康運動実践指導者	23	15	65.2%	61.9%
レクリエーション・コーディネーター	6	6	100%	-
レクリエーション・インストラクター	-	7	-	-
スポーツレクリエーション指導者		5		
トレーニング指導者	4	3	75.0%	-
第一種衛生管理者	-	76	-	-
スポーツ指導者(21年度入学生より適用)	-	3	-	-
アシスタントマネジャー	3	3	100.0%	-

介護職員初任者研修	-	14	-	-
中学校教諭一種免許状（保健体育）	-	14	-	-
高等学校教諭一種免許状（保健体育）	-	14	-	-
中学校教諭一種免許状（保健）	-	5	-	-
高等学校教諭一種免許状（保健）	-	2	-	-
養護教諭一種免許状	-	2	-	-
小学校教諭二種免許状	-	7	-	-
フードスペシャリスト	45	44	97.8%	87.4%
フードスペシャリスト専門（食品開発）	9	3	33.3%	15.8%
フードスペシャリスト専門（食品流通・サービス）	10	1	10.0%	20.7%
栄養教諭一種免許状	-	7	-	-
フードコーディネーター	-	32	-	-
健康食品管理士	5	5	100.0%	-
HACCP管理者	-	5	-	-
管理栄養士	56	54	96.4%	92.9%
栄養士	-	91.8%	-	-
食品衛生管理者（任用資格）	-	91.8%	-	-
食品衛生監視員（任用資格）	-	91.8%	-	-

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

人間健康学部教務委員会で確認されている次年度への課題は、以下のとおりである。

① 学修指導の充実と推進の継続

- ・両学科共に、さらなる資格取得率の向上に努める。
- ・「指導を要する学生」への指導を継続し、事前に休退学を防止する。
- ・新型コロナウイルス感染症への対応も含め、引き続き学生の学修ニーズに応じた柔軟な教務的対応を行うよう努める。

② 両学科における将来構想も視野に入れたカリキュラムの改変

③ 入学前教育、初年次教育の検討

④ その他

- ・来年度も続くであろう新型コロナウイルス感染症への教務的対応を、その時々々の社会の状況も見据えながら臨機応変に行う。

<執筆担当/教務委員会 人間健康学部主任 齊藤 茂 >

(4) 教育学部教務委員会

教育学部は、完成年度を迎えて2年目の年となり、前年度の試行錯誤の中での一通りの教務的行事や職務に検討を加えていくことを目標に運営を行った。

今年度の学部教務委員会は、学校教育学科から8名の教務委員と、教務課職員1名（6月に交代有）の9名で構成されており、月一回のペースで計12回の会議を開催した。また、緊急案件等に対応するために、臨時で教務委員会を開催することもあった。これらの緊急かつ臨時の案件は、教育学部が完成年度を迎えて間もないため、慎重に協議を重ねながらも、迅速に対応して開催された。

昨年同様、今年度も新型コロナウイルス感染症の対応のため、様々な教務的変更が行われた。特に学生や教員に大きく影響したものには、後期の対面での定期試験の中止や、オンラインへの緊急対応が挙げられる。そのため、これらの影響は、教務業務の多くの部分に影響を与えた。

1) 年度当初の計画 <P>

- ① 完成年度を迎えた教務的行事や業務の、年間を通しての見直しと改善を行う。
- ② 昨年度新型コロナウイルス感染症によりオンラインで実施された卒論発表会の対面実施に向け計画・実施する。
- ③ 昨年度に引き続き、完成年度後のカリキュラム改定を進める。
- ④ 入学前教育のオンライン化等の対応を行う。
- ⑤ 1年生2年生のゼミのシステムティックな運営と円滑な引き継ぎ体制を構築する。
- ⑥ 次年度の認証評価について準備を進める。
- ⑦ 授業の厳正なる出席確認と評価を実施する。

2) 実施・活動状況 <D>

- ① 年間を通しての教務的行事や業務に関して、昨年度オンラインに対応して変更されていた部分を対面形式に変更した。しかし、いくつかの点において、新型コロナウイルス感染症の影響はまだ残っており、オンライン対応のまま実施された授業や、制限された人数で実施せざるをえなかった授業もあった。とりわけ先述したように、後期試験の対面実施が不可能となり、授業内での評価物でSABC評価をするか、P/F評価をするかの判断を行うこととなった。
- ② 昨年度オンラインで実施した卒業論文発表会の対面での実施を計画していたが、年末の新型コロナウイルス感染症の亜種の広がりによって、今年度もオンラインで実施することとなった。そのため、各ゼミの代表発表者による口頭発表を、オンラインを使用して全体で実施した。ポスターセッションを予定していた学生は、各ゼミでの発表会を設けて発表した。
- ③ 完成年度後のカリキュラム改定に向け、年度末に全学教職センター、キャリアセンター運営委員会、教務課の事務職員も含め、ワーキンググループを立ち上げて、検討を開始した。方向としては、現状の学生や今後の動向を考え、昨年度提案された下記の免許履修モデルを考慮しつつ検討することとなった。
 - ・小学校免許のみ取得
 - ・小学校免許+特別支援学校を取得
 - ・中学校・高等学校外国語（英語）免許のみ取得
 - ・小学校免許+中学校・高等学校外国語（英語）免許を取得
- ④ 他学部の初年次教育の実施状況や本学部のあり方を検討し、一部を他学部と同様オンラインの初年次教育とした。また、一部は本学部が必要と考え紙ベースのままとした。
- ⑤ 1年次と2年次のゼミナールの円滑な引き継ぎが必要となる。2021年度については、発足時にすでに決定されているため、2022年度の担当に関しての検討した。

- ⑥ 来年度の認証評価のため、教務に関し実施したデータをエビデンスとして教務担当事務に提出するようにした。
- ⑦ 授業の出席管理や厳正な評価の実施について前期と後期に依頼した。

3) 点検・評価の結果 <C>

- ① 年間の教務的行事に関しては、教務委員会で議論し、その都度行確認した。また、必要に応じて内容の改善を行った。委員の多くの意見から、建設的な内容の改善を実施できた。
- ② 卒業論文発表会について、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響によって口頭発表だけとなってしまった。しかし、今年度は全学生に発表の機会を設けるために、ポスターセッション発表者に対しては、各ゼミナールで、発表会を実施した。そのため、全学生に発表する機会を設けることができた。
- ③ 完成年度後のカリキュラム改定について、検討を開始した。教員数（教員の持てる授業数）や学生のニーズの多様化に対応するために検討を継続する。様々な要因やニーズを包括的に解決していくためには、他分野との連携も必要であることも明らかとなってきた。
- ④ 初年次教育に関しては、2022年度の開始から一部他学部と同様の形式をとることとした。書くことを重視しているため、一部は前の形式のままとした。
- ⑤ 2022年度のゼミ担当教員に関し、1年次と2年次が引き継げるような人員配置とした。
- ⑥ 面談実施データなど、認証評価に必要とされるデータを教務担当事務職員に集約した。
- ⑦ 授業における評価は担当教員の専権事項であるため、適切に実施されているかどうかについては、教員の倫理とシラバスの掲載の基準に基づいて判断をする必要がある。また出席管理については、入力期限を守っているが、運用面においては、教員の倫理に頼らざるを得ないのが実情である。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

2022年度は、2021年度実施の教務行事の再確認と、その手続きの確定に焦点を置き、進めていくこととする。またそのために、他部署との連携を密にしていく必要もある。教務として一つひとつの事柄を明確な基準により判断し、年間を通して、また事象を通して揺れがないようにしていく。これらの内容について、教員に細かく周知し、細かくチェックしていく体制を作る。

<執筆担当/教務委員会 教育学部主任 和田 順一>

(5) 松商短期大学部教務委員会

1) 年度当初の計画 <P>

2020年度の自己点検・評価報告書で報告されている、2021年度当初の計画は以下のとおりである。

① アセスメントポリシーの実質化

ポリシーに基づいた評価の具体的な方法を検討し、実施に向けた準備を進めていく。

② 4学期制の見直し

4学期制の導入によって、全学共有の教学システムとの不適合が指摘されていた。また、すべての科目を4学期対応にしたものの、結果として2学期対応に戻ることになった科目も少なくない。この制度を再度見直し、今後の方向を定める。

③ 新フィールドの検討

将来計画委員会での新フィールド検討を受け、本委員会で具体案を検討しカリキュラムに落と

し込んでいきたい。男子学生の割合が増加傾向にある点や AI 技術等の進展による産業構造の変化が予想される点から、時代に即した魅力的な科目を用意して 2022 年度の開講を目指す。

加えて、既存のフィールドについても内容の充実を図りたい。

④ 新型コロナウイルス感染症対策

今年度の経験を踏まえ、状況の変化に柔軟に対応して対策していく。

2) 実施・活動状況 <D>

① アセスメント・ポリシーの実質化

評価の実質化に向けた具体的な方法について FD を行い、ディプロマ・ポリシー (DP)、カリキュラム・ポリシー (CP)、アドミッション・ポリシー (AP) それぞれアセスメント・ポリシーの指標について、評価・点検を行った。

・DP については、2020 年度までは、5 つのコア・コンピテンスを設定して授業評価と別に評価していたが、2021 年度からは、授業において DP の育成 (①知識・技術、②コミュニケーション力・チームで働く力、③主体性の 3 つ) を明確化し成績評価に含めるため、シラバス作成時に各自の担当する科目において DP の 3 つのどれを育成して、どのように評価するかを検討を依頼していた。本年度は、DP を含めた成績評価が行われた。

・CP については、社会で求められる力や学生の興味を考慮し①松商ブランド基礎 ②専門教育 ③教養教育 ④キャリア教育 ⑤研究活動の 5 つの科目群が設定されている。指標として GPA や成績評価が適切に実施されているか過去のデータから振り返りを行った。

・AP については、高校の評定との比較や、入試区分別に進路や卒業率について振り返りを行った。

② 4 学期制の見直し

大学共用の教学システムが 4 学期に対応していなかったことによる弊害 (履修登録ミスや、複数学期にまたがる科目の履修継続困難な時間割など) を解消すべく、2 学期制を基本とした時間割へと変更することとした。しかし、4 学期制によって教育効果の認められた、簿記や情報系の資格に関連する科目や語学系の科目は、週 2 コマ開講科目として残した。専任教員に対しては、昨年度からの継続的な取り組みとして進められたが、非常勤講師の科目については、改めて 2 学期制への方針の理解と、教育効果から週 2 コマ開講が望ましい科目 (4 学期制のまま継続する科目) について調整しながら進めてきた。

時間割における配置を見直し、週 2 コマの科目が、週 1 コマの科目の履修に影響しないよう工夫した。これにより、履修ミスの軽減に加え、一般教養科目の履修がしやすい時間割とした。具体的には、週 2 コマの科目は 8 週で終了し、残りの 8 週で他の科目を履修できるが、週 1 コマの科目と週 2 コマの科目が混在しているため、できるだけ、週 2 コマの科目が終了した時間帯に、残りの 8 週も週 2 コマの科目を配置することを目指した。

これまでの 4 学期制による利点を活かしつつ、大学共通の教学システムや 2 学期の運用との弊害の改善に取り組んだ。

③ 新フィールドの検討

2022 年度の開講を目指していた新フィールドについて、本委員会では具体案を検討する予定であったが、短大の将来構想を見据え、2023 年度向けに大幅なカリキュラム改正が見込まれることから、本年度は、4 学期制から 2 学期制への移行を進め、2022 年度の新フィールドの開講については見送ることとした。

④ 新型コロナウイルス感染症対策

昨年度の経験から、「松本大学活動制限指針」における活動制限レベルに応じた、授業・教育活動の変化に柔軟に対応できた。

ただし、対面授業を基本とした期間であっても、オンラインによる配信も並行していたため、コロナ以外の理由によるオンライン受講学生も目立ち、感染対策と教育の質の両立の難しさを認識した。第4学期後半は活動制限レベル5となり、授業は原則オンラインのみの実施となって、期末試験も多くの科目でオンラインによる実施となった。

また、学外での学びについては、11月のアウトキャンパススタディはコロナ感染状況も落ち着いていたため実施することができたが、感染拡大に伴いアウトキャンパススタディや生涯スポーツ(スノーボード)など中止や閉講となった科目もあった。

教室収容人数の関係から2つの教室に分けて授業を行う科目もあり、いくつかの連結教室が整備されたが、教員一人が2つの教室のシステムを管理しなければならず活用できているとは言えない状況であった。

3) 点検・評価の結果 <C>

① アセスメント・ポリシーの実質化

・DPについては、①学位授与数、②卒業率、③就職率・進路決定率、④DPに対する科目の割合、⑤検定合格率・資格取得率などから評価・点検を行った。①学位授与数および②卒業率、③就職率・進路決定率については、高水準を確保できていると判断された。進学・編入者の増も見受けられるが、「地域社会において職業人として活躍」については評価できる。④DPに対する科目の割合は、「知識や技術」については、すべての科目群で対応している割合が高いものの、「コミュニケーション力・チームで働く力」については、「専門教育」と「教養教育」においては割合が低かった。また、「主体性」については、「教養教育」において割合が低い傾向にあった。ただし、「松商ブランド基礎」「専門教育」「研究活動」の科目群は必修・選択科目であり、多くの学生が履修するため、一定のDPの育成については評価できる。「教養教育」は、学生の進路や興味関心(身につけたい知識や技術)によって取得する科目であるため、「コミュニケーション力・チームで働く力」や「主体性」も科目選択時の参考になるように、科目における育成内容についてわかりやすい情報提供が必要と思われた。⑤検定合格率・資格取得率については、獲得して欲しいレベルの検定や資格の率は高いが、上級の合格率がやや低下してきている。コロナ禍によるオンライン授業の影響などが原因と考えられる点もあり、推移を注視したい。

・CPについては、①GPA、②単位数、③評価別単位数、④授業アンケートなどから評価点検を行った。①GPAについては、2.0~3.0以上に集中しており、特に2019年度入学生は、3.0以上の割合が高い。コロナ禍におけるオンライン授業による「P/F」評価の影響も考えられる。②単位数については、1年次は40単位程度、2年次は27単位程度を取得しており、卒業年次における履修単位数が少ない。2年次に履修できる科目について、時間割でも少ないことや、週2コマ科目の影響で履修できない科目もあると思われる。DPの育成から考えると、2年次の学びを支える科目群の整理が求められる。③評価別単位数については、SとA評価の割合が60%を超えている。

「期待以上」の評価が得られた学生が多かった科目については、より高い学習到達目標の検討が必要と考える。ただし、2021年度より、シラバスにDPの育成(3項目)に照らした学習到達目標を掲げ、成績評価においてもDP育成と関連付けて評価方法および基準を設けているため、「知

識・技術」の評価だけではなく、科目によっては「コミュニケーション力・チームで働く力」や「主体性」に対する評価も加わっている。各科目に共通した DP による評価項目を設けることで、成績評価の平準化が図られることを期待している。

- AP については、①高校評定別の卒業率、②高校評定別の GPA、③高校評定別の進路状況、④入試別の卒業率、⑤入試別の GPA、⑥入試別の進路状況などから評価・点検を行った。①～③については、高校時代の評定（成績）と本学の学修状況から評価しているが、高校の評定が 2.5 以下では卒業率や GPA も低い傾向であり、本学で学ぶためには高校までの教科内容を理解していることが求められる。しかし、④～⑥については、比較するための母数が少なく統計的数値だけで判断することが難しい。この件については、入試の面接試験において AP の理解（「立場の違う人と意見を交わしながら、共通の目標に向かって取り組みたい」や、「主体的に自ら考えて行動したい」という意欲のある人を求めていることを理解しているか）を確認して評価し、成績と比較することが必要と判断された。

② 4 学期制の見直し

2022 年度のカリキュラムから、2 学期制を基本とした時間割に変更する方針を定め、4 学期制で教育効果の認められた科目については、これまで同様週 2 コマにて開講することとした。週 2 コマ開講科目として、資格系科目（簿記、Excel 等パソコン系科目、ビジネスマナー）、語学系科目（English、中国語）、実技・実習系科目（華道、茶道、ネイルアートなど）が設定された。これらの科目については、週 2 コマ 8 回で終了となり、学期途中で前・後半の開講となるため、できるだけ前半で終了した時間割の枠に後半の科目を開講するように調整することで、混在する開講時期の影響で履修に制限がかからないように工夫した。

4 学期制の課題である、全学共通の教学システムとの不適合の解消については、これまでよりも改善されたが、稼働後の検証と、2023 年度からの新システムへの移行時の課題の整理が必要と考えている。

また、進路支援フィールドの「ビジネスマナー（旧秘書検定）」やキャリアチャレンジ（時事・社会科学）については、これまで学科別に 100 人クラスで開講してきたが、資格取得率の向上や社会科学系の知識の定着を図るため、クラスサイズを小さくして少人数教育に切り替えている。2021 年度の「秘書検定 3 級合格率」は 66%程度と、全国平均の 70%を下回っており伸び悩んでいる。また、ビジネスマナーについては、男子学生の増加に伴い、秘書検定だけではなくビジネスマナー検定も視野に入れ、社会人として活躍するための基礎的知識獲得を目指すこととなった。

③ 新フィールドの検討

短大の将来構想を見据え、2023 年度に向けて大幅なカリキュラム改正が見込まれることから、2022 年度の新フィールドの開設を見送った。2023 年度のカリキュラムの検討に合わせて、新フィールドの検討も進めることとした。

④ 新型コロナウイルス感染症対策

昨年度の経験から、「松本大学活動制限指針」における活動制限レベルに応じた、授業・教育活動の変化に柔軟に対応できた。県内の感染状況は低く抑えられていた期間であっても、本学では活動制限レベル 2 とされていたため、「原則対面授業とし、オンラインも併用して行う」ハイブリットによる授業の実施が求められたが、混乱なく実施された。

しかし、「原則対面」という指針の解釈が統一されず、コロナに関連しない事情（寝坊、忘れ物、

アルバイト時間など)であっても、オンラインで受講する学生が多くなり、対面で受講する学生は4分の1程度の科目もあり、オンラインを併用したことによる弊害も生まれたと考えている。大学全体の方針もあるが、コロナ禍の授業運営も3年目を迎えるため、できるだけ対面による授業を行える体制を考えたい。

また、教室収容人数の関係から2つの教室に分けて授業を行う科目もあり、いくつかの連結教室が整備されたが、教員一人が2つの教室のシステムを管理しなければならず活用できているとは言えない状況であった。

4) 次年度へ向けた課題・方策 <A>

短大の将来を見据えた、新カリキュラム体制の構築をめざす。

少子高齢化による18歳人口の減少や、ここ数年の男子学生の入学率の向上、短大卒の就職率の低下(コロナ禍の影響などもあると思われるが)など、短期大学の運営についての課題は大きい。松商短大の特色を生かした専門科目を学べる環境を整え、そこに加わる新フィールドの開講を目指す。また、新カリキュラムにおける卒業要件(必修・選択必修科目・教養科目の取得単位数の割合)の検討も必要となる。

① カリキュラムの見直し

2023年度カリキュラムについて、現在のフィールド制カリキュラムを発展させ、新たなカリキュラム体制を検討する。本学の特色を生かすための専門科目に、AI技術等の進展による産業構造の変化が予想されることから、時代に即した魅力的な新フィールドの開講を目指す。また、教養科目のフィールド内の科目数や内容、開講年、開講期を整理し、履修しやすいカリキュラムを目指す。特に、2年次学生の履修単位数の減少を改善することを検討したい。

② 3ポリシーに基づく授業目標および成績評価の基準の見直し

2021年度のシラバスから、3ポリシーと授業科目との関係を明示し、成績評価を実施している。2021年度の成績評価の状況や、DPの3項目に対する科目の割合を評価し、3ポリシーが達成できているかを確認する指標としての精度を高める。

③ 新型コロナウイルス感染症対策

今年度の経験を踏まえ、状況の変化に柔軟に対応し対策していく。

<執筆担当/教務委員会 短期大学部主任 廣瀬 豊>

(6) 基礎教育センター

基礎教育センターは、4名の専門員と1名の事務職員が常駐し業務を行っていることから、その円滑な遂行のために、打合せと調整を主たる内容とする「スタッフ会議」を行い、専門員による授業補助や各種課題の実施希望および提出・返却方法などについての確認など、各学部・学科との円滑な関係の確保に努めた。スタッフ会議は、管理担当者、センター長と各学科から選出された教員5名に加え、センター所属専門員4名と事務職員2名の計13名で構成された。

1) 年度当初の計画 <P>

当該年度の事業計画は、センターの業務がほぼルーチン化していることから、前年度に立案される。しかし、2020年度に引き続き、2021年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、大学入構が制限された。「いつでも 誰でも 気軽に立ち寄り 共に学び 教えあう」を基礎教育センターの標語とし、個人に対するリメディアル教育を中心としているが、「気軽に立ち寄り 教えあう」

ことが難しい状況もあった。そのため、朝の学習講座は対面と Microsoft Teams を利用したオンライン講座の併用とするなど、コロナ禍でも以下の項目を遂行できるよう計画を変更した。

- ① 基礎学力づくりへの取組みの強化と評価
- ② 学生が利用しやすいセンターの雰囲気づくりの推進
- ③ センター利用学生の実態分析と、それに基づく増加のための対策の策定
- ④ 各種課題・問題集の作成・発行と添削・返却
- ⑤ 学部・学科など他部署からの要請に基づく協力と、その適切性の確保
- ⑥ センター専門員と各学部・学科の講義との関係の点検
- ⑦ 読まれる「基礎教育センターだより」の発行

2) 実施・活動状況 <D>

今年度の基礎教育センターでの活動実績について、以下に概要を記述する。また、センターの活動状況については、スタッフ会議報告を通じて、各教授会で情報の共有化が図られた。

① 朝の学習講座

新型コロナウイルス感染症の影響により、朝の学習講座（9時～9時30分）を対面と Teams を利用したオンライン講座を併用して、前期70回実施した。受講票を提出した学生数は1,052人（学部生930人、短大生122人）であった。後期は70回実施し、参加者数は660人（学部生583人、短大生77名）であった。4月から3月31日までの学習相談などの利用人数は262人（学部223名、短大39名）であった。

② 各学部・学科から依頼のあった授業

授業として全部で3講座、またプリント・テスト作成が5件であった。Teamsによる資料作成および Forms での小テスト問題作成を行った。

③ 課題の作成・回収・返却

春期課題が5件、入学前課題が5件、夏期5件（単位は学部または学科または学年）となっている。Web Class による課題作成を行ったことで、学生は、各自で課題提出後すぐに解答を確認できるようになり、利便性が向上した。

④ その他

- ・専門員の学内における非常勤講師の申し合わせの確認を行った。
- ・学修行動調査における基礎教育センターおよび、基礎教育における学生の自己評価について情報共有および意見交換を実施した。

3) 点検・評価の結果 <C>

朝の学習講座の実施については、オンライン授業との親和性が高い。2020年度、最も多い受講者数を記録した。2021年度も前期に受講票を提出した学生数は1,052人（学部生930人、短大生122人）であり、コロナ以前である2019年度と比較すると、1.5倍以上であった。今年度は延べ1,712名（学部生1,513名、短大生199名）であった。学生の学びの機会を増やす上でもさらに検討を行いたい。

また、基礎教育センターの利用データの情報共有並びに意見交換も行った。今後は学修行動調査などのデータから本センターの運営方針の点検や見直しも必要だと考えられる。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

来年度も、従来どおり個人に対するリメディアル教育の実施にあたり、オンラインと対面で学生の

学びの機会を増やす。Teams による資料作成および Forms での小テスト問題作成、さらに Web Class による課題作成によって、学生は課題提出後、各自ですぐに解答を確認できるようになり、学生の利便性が向上した。さらに、より円滑な運用ができるよう下記の検討を重ねる。

- ① 従来からの基礎学力づくりへの取組みの強化と評価
- ② 学生が利用しやすいセンターの雰囲気づくりの推進
- ③ センター利用学生の実態分析と、それに基づく増加のための対策の策定
- ④ 各種課題・問題集の作成・発行と添削・返却
- ⑤ 学部・学科など他部署からの要請に基づく協力と、その適切性の確保
- ⑥ 今年度の整理を踏まえたセンター専門員と各学部・学科の講義との関係の点検
- ⑦ 読まれる「基礎教育センターだより」の発行

＜執筆担当／基礎教育センター長 清水 聡子＞

2. 公務員試験対策講座運営委員会

1) 年度当初の計画 <P>

2021 年度も、前年度までから引き続き、本学の各種公務員試験合格者の増加を目的に、(株) 東京リーガルマインド (LEC) との連携を今まで以上に強化し、公務員対策講座を運営していくこととする。とくに 2020 年度は合格者数が大きく増加したため、その合格者数を維持できるように、学生への働きかけなど、委員会としてできる限りの取り組みを積極的に行うこととする。

対策講座および広報活動の内容については、2020 年度の状況を点検した結果、以下の点を変更して実施することとした。①新型コロナウイルス感染症対策として学生の来学が困難な状況の場合、2020 年度はオンデマンド型の Web 講座での実施としたが、2021 年度は Teams を利用した同時双方向型のオンライン授業を実施する。②「SPI・公務員入門」講座において、基礎教育センター専門員の講師の依頼は行わず、回数も 25 回から 21 回に削減して実施する。③「教養講座」の集中講義は実施しない。名称も「教養講座(基礎)」と「教養講座(発展)」に変更し、回数も 30 回から 45 回に増やして実施することとする。④受講者の増加を目的に受講者の体験記を作成する。⑤受講料を一律 1,100 円/回から、内容や参考書などの差異の考慮と下位学年の受講者の増加を目的として、「SPI・公務員入門講座」および「教養講座(基礎)」に関しては 1,000 円/回、それ以外の専門講座に関しては 1,200 円/回とする。その結果、大学負担金は 1,68,200 円を予定する。

2) 実施・活動状況 <D>

受講者の募集に関しては、昨年度は対面でのガイダンスが実施できなかったのに対し、今年度は、新入生向けのオリエンテーションでの説明に続き、4月12日～16日の1週間、昼休みを利用して対面とオンラインのハイブリッドの形式での説明会が実施された。しかし、受講者数に関しては、別表 1 に示すとおり、昨年度と比較すると 36 名の減少(約 20%減)となった。一昨年度以前と比較すると同程度の人数ではあるが、次年度の向けての対策が必要な点だと考えられる。

対策講座の実施に関しては、正課授業と同様の形でオンライン授業のみまたは対面授業とオンライン授業のハイブリッドでの実施により、当初の計画どおり実施された。

2019 年度より講座の一環として位置付けた個人面談や面接対策についても引き続き実施され、昨年度はコロナ禍の影響で実施回数がかかり減少していたが、今年度の個人面談は延べ 182 名(2020 年度 68 名、2019 年度 228 名)、面接対策は延べ 89 名(2020 年度 50 名、2019 年度 60 名)の受講者

が利用し、昨年度と比較して大きく増加した。

費用に関しては、受講者数の大幅な減少のため、受講料収入が合計で 5,827,000 円（当初見積もり 6,891,000 円、2020 年度実績 5,896,000 円）と当初見積もりよりも 100 万円近く減少し、昨年度実績と同程度の収入となった。支出は、8,199,400 円（当初見積もり 8,571,200 円、2020 年度実績 6,987,200 円）と昨年度実績よりも約 100 万円増加しているが、昨年度は Web 講座の切り替えによる講座単価の減少で約 100 万円支出が下がったことが原因である。当初見積もりと比較すると 40 万円弱減少しているが、これは個人面接・面談費用が見積もり時の予想よりは減少したことと、教材送料の必要がなかったためである。結果として、差額の 2,372,400 円（当初見積もり 1,680,200 円、2020 年度実績 1,091,200 円）が大学負担となった。

なお、委員会は例年どおり 2 回実施され、6 月実施の委員会において、今年度の受講状況の報告と問題点等への対応についての議論が、また、12 月実施の委員会において、今年度の状況の報告とそれらを踏まえた次年度の改革についての議論が、それぞれ各学科の委員と事務局のメンバーによって行われた。

別表 1 年度別 公務員試験対策講座受講者数（過去 5 年間）

講座名	対象学部・学科	2021	2020	2019	2018	2017
SPI・公務員入門講座	学部 1 年	36	61	42	40	33
入門	短大 1 年	—	—	—	24	26
教養講座<基礎>	学部 2 年・短大 1 年	43	53	50	26	23
教養講座 A（集中）	学部 2 年・短大 1 年	—	5	—	—	—
教養講座<発展>	学部 3 年	24	27	16	16	16
専門対策講座	学部 3 年	14	18	—	—	—
専門講座 A	学部 3 年	—	—	18	9	15
専門講座 B	学部 3 年	—	—	9	9	6
直前対策講座	短大 2 年	4	6	5	8	5
直前対策講座	学部 4 年	26	13	11	3	9
合計		147	183	151	135	133

3) 点検・評価の結果 <C>

2021 年度卒業生の公務員就職状況は、別表 2 に示したとおり 18（件）名であり、そのうち対策講座の受講者は 16（件）名（88.9%）であった。昨年度と比較すると合格者数が減少しているが、ほぼすべての合格者が本講座の受講者であり、本講座の効果が現れていると考えられる。また、初めて長野県の行政(B)職での合格者が現れており、本講座の開設当初の目標の 1 つが達成された。

受講者の募集に関しては、前述したように 20%近い減少となった（別表 1）。昨年度の受講者数が例年に比べて多かったことも原因の 1 つであるが、増加傾向にあったことから、残念な結果である。講座別にみると、とくに「SPI・公務員入門講座」が 25 名減（約 40%減）でもっとも減少幅が大きく、次いで「教養講座（基礎）」が 10 名減（約 20%減）と、特に低学年向けの講座の受講者が減少している。学科や学年の内訳を調べてみると、学部 1 年向けの「SPI・公務員入門講座」に関しては教育学部が 11 人から 4 人と 1/3 に、総合経営学科が 18 人から 9 人と 1/2 に減少しているなど多少の偏り

は見られるが、どの学科もまんべんなく減少していた。「教養講座（基礎）」に関しては短大商学科が17名から0名になっていて、特定の学科が極端に減少したのが原因であることがわかっている。同じ短大の経営情報学科は11名から10名への1名みの減少であったことを考えると、何か商学科に対して不手際等があったのか点検を行ったが、広報活動等に特別な差異はなかったとの結論であった。いずれにしても新入生の公務員講座に対する興味関心が薄れていることが、6月に開催された委員会でも報告され、次年度に向けて改善を求めることとなった。

対策講座の実施に関しては、オンライン授業またはオンラインと対面の併用で実施されたため、正課授業と同様、オンライン授業の受講者のモチベーションの低下や学修効果の低下が心配されたが、オンライン授業の出席状況も悪くなく、講師によるとチャット等による質疑応答も頻繁に行われていたとのことであった。そのため、逆にオンラインで受講できることによって学生の個々の状況に合わせて実施でき、前述のようにオンラインによって活発な質疑応答が行われたりするなど、プラスの効果が大きく働いていたようである。現在のところオンライン授業を実施したことによる影響は特になくみえるが、昨年度(2020年度)のWEB講座や今年度のオンライン授業による最終的な受験者数や合格者数の影響が出るのは今後となるため、注視していく必要がある。

対策講座以外で学生に対する日常的な働きかけとして予定されていた個人面談や面接対策に関しては、昨年度と同様にコロナ禍の中、学生の来学が難しいという状況ではあったが、一昨年度と同等の数まで利用者が増加している。オンラインによる個人面談なども併用されており、移動にかかる時間や費用を軽減して同等の効果が得られるようであれば、コロナ禍が収まったとしても面談や面接対策はもちろん講座等にも、受講者のモチベーションが高いこの公務員試験対策講座に関して言えばオンラインでの利用を積極的に検討する価値はある。

別表2 年度別 公務員採用試験（正規＋非正規）合格者数

	2021	2020	2019	2018	2017
合格者(件)数	18	25	7	14	17
講座受講者(件)数	16	12	2	9	3
講座受講割合	88.9%	48.0%	28.6%	64.3%	17.6%

4) 次年度へ向けた課題・方策 <A>

次年度に向けても、全学的に講座受講者と各種公務員試験合格者のさらなる増加を図ることを目的に、LEC担当者と2021年度の点検・評価の協議を実施した結果、12月開催の委員会では、対策講座に関しては以下の点を変更し実施することとしている。とくに今年度は受講者が大きく減少したため、2021年度は受講者の募集にかかわる広報活動を積極的に行う予定である。

- ① 受講者の増加を目的に、PR用の合格体験記などを掲載したパンフレットのビジュアル面を大きく変更し、よりわかりやすく興味関心が持てるものへとデザイン等を一新することとする。
- ② 1年生の興味関心が薄れているとの点検・評価により、「SPI・公務員入門講座」の開講を1カ月後ろにずらした5月～翌年1月とし、入学直後だけでなく広報活動の期間を4月いっぱい延長して行う。
- ③ 「専門対策講座」は、今年度は全40回で実施されたが、難関だと考えられていた専門の試験についても安曇野市役所の1次試験に3名合格するなどの効果も現れており、本学の学生にとって得点源となる「行政法」等の学修時間を増やすことを目的に全45回とすることとした。

④ 対策講座の実施方法は、原則、正課授業の方法と連動させるが、正課授業が対面授業のみの期間においても、本講座はオンライン授業を併用することで、学生の学修機会を失わせないこととする。

以上の変更の結果、受講者収入 5,931,000 円（今年度と同数の受講者数による見積もり）、支出 8,747,200 円（個人面談 250 回、面接対策 100 回、教材送料を含む）、差額の大学負担金は 2,816,200 円を予定している。

また、次年度より全学的に学部学科横断型教育プログラムが開始される予定であり、その中の「公共政策教育プログラム」については、公務員就職希望者が多く履修する可能性がある。履修者数にもよるが、今後、本委員会の対策講座とも連携して実施していくこと等を検討していくことが委員会でも確認されている。

＜執筆担当／公務員試験対策講座運営委員会 連絡・調整担当 浜崎 央＞

3. 全学教職センター運営委員会

全学教職センター運営委員会では、松本大学第 2 次中期計画および 2021 年度事業計画を踏まえ、全学教職センターの推進体制として、総合経営学部・人間健康学部教職センター（以下、総経・人間教職センター）と教育学部教職センターとが連携・協力しつつ、それぞれの学部における教職課程の運営および学生への教育指導を推進した。

以下、全学教職センター、総経・人間教職センター、教育学部教職センターの事業について、検証改善サイクルである PDCA のプロセスに沿って記述する。

（1）全学教職センター

1) 年度当初の計画 <P>

① 育成する教員像

全学教職センターでは、2019 年度から松本大学教職課程が目指す教員像（下表：i、ii、iii）を見直し、中央教育審議会答申および教員採用自治体の動向を踏まえ、「教員育成指標」と「学び続ける教員」を考慮した教員像を iv として加えてきた。2021 年度についても、年間計画の基本軸として、松本大学教職課程が目指す教員像に「学び続ける教員」を位置付けた。

松本大学教職課程が目指す教員像

- I 自己の長所を伸ばし、得意分野をもった個性あふれる魅力的な教員
- II 地域社会への深い理解を土台とした、地域との協働能力を備えた教員
- III 「教育への情熱・使命感」など、一般に社会から教員に求められる資質・能力を身につけた教員
- IV 専門性を磨き人間力を高めるために、教員育成指標を踏まえ常に学び続ける教員

② 教員免許状更新講習の実施

全学教職センターの事業である教員免許状更新講習の運営については、総経・人間教職センターの協力と教育学部教員との連携により推進した。2020 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、本学の感染警戒レベルを踏まえ、実施時期毎に講習の開設に関する検討を重ねたもの

の、結果的に全講習の実施を見送った。

そのため、2021年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じて、当初計画（必修講習2、選択必修講習8、選択講習22）をさらに絞ることも視野に入れ、実施可能な講習を開設する。

③ 教育実践改善賞の推進

松本大学教育実践改善賞は、松商学園創立120周年記念として、長野県教育会および教職に就いた卒業生に資するために創設し、2021年度で4年目を迎える。松本大学教員養成の社会的地位を高めることに配慮し、教育委員会および学校等へ募集に関する周知を図り、厳正で円滑な審査を実施する。

④ 梓友会の開催

2021年度の梓友会は年2回の開催とし、1回目は総経・人間教職センター、2回目は教育学部教職センターが担当することとした。

⑤ 法改正および協定（覚書）への対応

教職課程の運営に関しては、法改正があった場合にカリキュラムの検討、質保証への配慮等が必要になるため、それらの迅速かつ円滑な対応を図ることとした。また、これまで実質的な連携を行っていたが、協定（覚書）が交わされていなかった松本市立高綱中学校との連携協定（覚書）についても、具体化に向けて学内外の上位機関と調整の上進めることとした。

2) 実施・活動状況 <D>

① 育成する教員像

松本大学教職課程が目指す教員像については、「教職課程履修要項」に記載するとともに、教職課程ガイダンスをはじめ、梓友会等の機会にも、学生に説明し、周知と理解を図った。

② 教員免許状更新講習の開設

2021年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、前記の当初計画に対して、開設講習数を縮小して可能な限り実施するよう努めた。その結果、16講習（必修2、選択必修8、選択6）を実施した。また、実施にあたっては、換気、ソーシャルディスタンスの確保等、感染防止に対する配慮を十分に行った。

③ 教育実践改善賞の推進

松本大学教育実践改善賞の募集にあたっては、2019年度から長野県教育委員会の後援を取りつけている。2021年度も長野県教育委員会の後援を受け、募集要項およびポスターを長野県内全教育委員会等に配布し、長野県内教員および教職に就いた卒業生を対象に広く募集した。その結果、2021年度は一般部門に9名、卒業生部門に3名、合計12名の応募があった。

賞規程に準拠した審査体制による厳正な審査の結果、一般教員部門2名、卒業生部門2名が松本大学教育実践改善賞を受賞した。また、今年も優れた論文の応募が多かったため、特別賞を8名に授与した。

④ 梓友会の開催

2021年度梓友会の1回目については、2021年8月に開催して、卒業生16名の参加があり、オンライン方式によるミニ研修会、分科会、全体報告会を実施した。2回目については、2022年1月に開催し、卒業生19名、在校生2名の参加があり、対面方式によるミニ研修会、分科会、全体報告会を実施した。

⑤ 法改正および協定（覚書）への対応

2021年度には、「情報通信技術を活用した教育の理論および方法」の内容を扱う教職科目に関して、教育職員免許法施行規則による教職課程認定基準等の改正があり、「情報通信技術を活用した教育の理論および方法」を1単位以上修得することが必要となった。法改正を踏まえて検討した結果、2022年度入学生から「教育方法論」（2単位）を「教育方法論（ICT活用を含む）」（2単位）と名称変更し、そのうち1単位分を「情報通信技術を活用した教育の理論および方法」の内容で担保することになった。

また、松本市立高綱中学校と松本大学全学教職センターは、「松本大学・松本大学松商短期大学部と松本市との連携・協力に関する協定」（2019年1月9日締結）に基づき、両教育機関が行う教育活動の充実に向けて連携・協力するため、「松本市立高綱中学校と松本大学全学教職センターとの連携・協力に関する覚書」（2021年6月30日締結）を交わした。

3) 点検・評価の結果 <C>

① 育成する教員像

松本大学教職課程が育成を目指す教員像を「教職課程履修要項」に記載し、教職課程ガイダンス等の機会に、学生に説明し、周知と理解を図ったことは、本学教職課程が育成を目指す教員像を明確にした点で評価できる。

② 教員免許状更新講習の開設

コロナ禍により当初計画を中止した講習もあったが、本学では早い段階から開講の可否を検討しており、受講希望者には本学HP等を通じて開講状況を事前に周知した。開講講習数を縮小したものの、新型コロナウイルス感染症に対する配慮を十分に行った上で教員免許状更新講習を実施した。実施した講習については、受講者の感謝の声が聞かれ評価はおおむね良好であった。

③ 教育実践改善賞の推進

受賞論文は、冊子（『教育実践改善シリーズ』第18号第2分冊）として刊行し、長野県内全教育委員会をはじめ教育機関に広く配布し、本学が行う教育界への貢献事業の一環とした。教職に就いた卒業生へのフォローアップ事業としても評価できる。

④ 梓友会の開催

梓友会は、参加者の研修をはじめ、卒業後の旧交を温める場としての意味もあり有意義な会となった。また、梓友会専用のLINEを2020年度に開設しており、2021年度も梓友会に関する諸連絡、卒業生の状況把握等に活用した点が評価できる。

⑤ 法改正および協定（覚書）への対応

教育職員免許法施行規則による教職課程認定基準等の法改正に適切に対応し、教職課程のカリキュラムを改善できた。また、本学とはこれまで実質的な連携が十分にありながら、協定（覚書）が交わされていないことが懸案であった松本市立高綱中学校との覚書についても円滑に実現できた。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

① 育成する教員像

松本大学教職課程が育成を目指す教員像については、「教職課程履修要項」への記載をはじめ一層の周知を図り、教職課程カリキュラムを推進する上での基本軸として位置付け、教職課程を履修する学生の資質能力の向上に資することとする。

② 教員免許状更新講習の開設

教員免許状更新講習については、「教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律

(法律第40号)」の成立により、2022年7月1日に教員免許更新制が廃止された。そのため、2022年度以降の教員免許状更新講習は実施しないことになった。

③ 教育実践改善賞の推進

松本大学教育実践改善賞は、本学が行う教育界への貢献事業の一環として、また、教職に就いた卒業生へのフォローアップ事業としても評価できるが、その実施方法については、審査委員の誰が審査委員長になっても実施可能なように改善することが必要である。

④ 梓友会の開催

梓友会は、教職に就いた卒業生の研修の場として、また、旧交を温める場として大きな意義があるが、年間の開催回数、主催のあり方（徐々に卒業生主催へ移す）、会則内容等については、今後とも検討が必要である。

⑤ 法改正および協定（覚書）への対応

2021年5月に教育職員免許法施行規則の一部改正があり、2022年度より教職課程の自己点検評価が義務化されることとなった。一部改正により、学科毎に置かれる教職課程について、大学が点検評価の観点・項目・評価期間等を定めて実施することになった。そのため、本学では、文部科学省ガイドラインおよび全国私立大学教職課程協会が作成した自己点検評価のモデルを踏まえ、2022年度から教職課程自己点検評価委員会を組織し対応することになった。

以下では、総経・人間教職センターおよび教育学部教職センターそれぞれの活動に関する自己点検・評価を記すが、教育学部教職センターの活動については、教育学部の活動に含まれる部分もある。

(2) 総経・人間教職センター

1) 年度当初の計画 <P>

2021年度は、総経・人間教職センターの活動方針として、各学部が設定している3ポリシーに代わり、2019年度から2大ミッションと6ビジョンを掲げ、専任教員および専門員・事務職員が連携した組織マネジメント（P→D→C→A）を推進し、目標の達成を目指した。2大ミッションは、次のとおりである。

ミッション1（教員養成） 学生指導を充実し、将来の教員となる質の高い人材を育てる。 ミッション2（地域貢献） 教員養成を中心に、内外の協働と連携を深め地域に貢献する。
--

6ビジョンに対応した2021年度における計画（P）は、以下のとおりである。

① ビジョン1：教員採用試験の合格数増加

教員採用試験のモチベーションを高めるために、面接および面接練習の継続、教職課程履修に関する相談支援活動の充実を目指すとともに、教育学部との連携の中でより広範囲での教員免許取得の可能性と、明星大学との連携による小学校免許取得希望者についても、適切な支援・指導を行っていく。

② ビジョン2：教職センターの業務内容のシステム化と共有化・効率化

教職専門科目を中心としたシラバス点検などを含む業務内容の明確化を図るとともに、教育学部と連携しTeams等の情報システムを活用した業務内容と書類の共有化を行っていく。また、履修カ

ルテの電子化を進めることで、事務業務および学生指導の充実を図る。

③ ビジョン3：教育実践改善賞の趣旨浸透と円滑な推進

(I 全学教職センターで前述のとおり)

④ ビジョン4：教育学部教職センターとの連携

教育学部教職センターを中心とした学校ボランティア、学校インターンシップ、地域教育活動、教育実習など、学校現場での充実した体験を学生に経験させることができるよう調整し円滑な運営を図る。また、臨採講師の採用、教採模試、教採面接指導、赴任直前講座、阿南少年自然の家主催事業(キャンプ)への学生ボランティア等、両センターが連携して実施できる業務を協働して行う。

⑤ ビジョン5：新カリキュラムへの移行の円滑化

2019年度入学生から教職課程コアカリキュラムに対応する新カリキュラムが始まったことから、内容を充実させるとともに、教員の科目担当業績および指導力量を充実させ、文部科学省・設置審等との関係手続きに円滑に対応していく。

⑥ ビジョン6：教員免許状更新講習の円滑実施

(I 全学教職センターで前述したとおり)

2) 実施・活動の状況 <D>

総経・人間教職センターが管理運営する、教職課程に関する指導および教員採用に関する指導の総体をM-TOP (Matsumoto-University Teacher Oriented Program) と名付け、2019年度から2大ミッションと6ビジョンを中軸とした目標の実現をM-TOP構想として掲げ、その推進を目指してきた。6ビジョンの推進状況は以下のとおりである。

① ビジョン1：教員採用試験の合格数増加

教員採用試験の合格者を増加させるために、3年生前期から教員採用試験への受験意識を高める活動を行い、模擬テスト、教員採用試験対策指導、オンラインによる業者説明会などを実施した。4年生に対しては、出願指導、小論文添削指導、教員採用1次試験対策のための面接指導、体育実技対策講座、2次試験対策のための個人面接および模擬授業(事例対応)などを実施した。年間を通じて、教職支援相談室の専門員を中心とした受験相談・進路相談・支援活動、また、指導教員を中心とした商業・情報・社会・保健体育・養護・栄養等の免許取得および教職に関する指導を行った。

臨採講師の卒業生で勤務2年目までの者には、梓友会通信「フォローあっぷ」を配信して教員採用試験受験への意識を一層高めるとともに、卒業生へのフォローアップ事業として、赴任校巡回を行ったが、コロナ禍の影響により大きな制約を受けた。

② ビジョン2：教職センターの業務内容のシステム化と共有化・効率化

教職課程の管理運営には、全学教職センター、総経・人間教職センター、教育学部教職センターの3つの部署が関係する。その上、設置審・文部科学省の関係、課程認定の関係、教員免許状更新講習の関係、学生の履修関係の業務など、多様で複雑な業務が重なっているが、限られた人員で業務に対応せざるをえなかった。引き続き多忙化の軽減措置が望まれる。

また、教職専門科目を中心としたシラバス点検、Teamsを活用して情報共有を行うとともに情報の一元化を図った。

③ ビジョン3：教育実践改善賞の趣旨浸透と円滑推進

(I 全学教職センターで前述したとおり)

④ビジョン4：教育学部教職センターとの連携

2021年度は、新型コロナウイルスの影響により、教育実習をはじめ、多くの実習活動が制約されたり、時期変更を余儀なくされたりしたが、両センターが連携しつつ担当学部の学生を指導し、学校・教育委員会との調整に努めた。その結果、学生は教育実習をはじめとする必要な単位を修得することができた。

2020年度から、上越教育大学と松本大学との協定に基づき、上越教育大学大学院への機関長推薦に関する学内要項を両センターが協議の上、全学教職センター運営委員会の議を経て決定し遂行した。その結果、教育学部から1名（心理臨床研究コース前期）、総合経営学部から1名（心理臨床研究コース中期）を機関長推薦とした。しかし、同コースは心理学系学科卒業程度の学力を求めており両名とも不合格となった。本学から機関長推薦を行う場合、コースの選択に留意し学生の資質および所属学科とのマッチングを検討する必要がある。

教育学部教職センターと総経・人間教職センターとの連携・協力に関しては、随時担当者間で必要な協議を持ち、業務の統一的かつ円滑な遂行に努めた。梓友会の運営、教採対策、学習ボランティア事前指導、臨採講師登録、赴任直前講座で緊密な連携を行った。

⑤ビジョン5：新カリキュラムへの移行の円滑化

2019年度入学生から、教職課程コアカリキュラム対応の新カリキュラムに移行したことに対応して、各科目のシラバスおよび授業内容を更新した。教職専門科目を中心としたシラバス点検を、新カリキュラムの内容に基づいて行った。

2021年度も、新カリキュラムを踏まえた上で教員免許状の取得拡大を図るため、教育学部との連携により、小学校二種免許取得を他学科免許履修支援プログラムの制度によって履修を可能として、さらに、2020年度より明星大学との連携による高校地歴免許の取得を可能とし、2021年度は総合経営学部の学生1名（3年生）が受講している。取得可能な教員免許種の拡大に伴う教職課程の質保証については、他学部免許取得希望者への面談指導、GPA 基準値以下の学生への面談指導を行い、本人に免許取得の目的を確認して、学習意欲を喚起した。

⑥ビジョン6：教員免許状更新講習の円滑実施

（I 全学教職センターで前述したとおり）

3) 点検・評価の結果 <C>

①ビジョン1：教員採用試験の合格数の増加

2021年度の教員採用現役合格者5名（外補欠合格者1名）、過年度生12名であり、合計17名の公立学校採用試験合格者数は、過去最多であった。現役合格者では、中学校社会科に本学初の合格者（2名：山梨県、北海道）を出し、過年度生では難関の高校保健体育科に合格者（1名）を出した。この他、臨採講師の採用が9名、宮城県寄宿舍職員が1名であった。

最近、卒業生を含めて教員採用試験合格者が増加してきた要因として、教員採用試験の受験指導が体系化されてきており一層の充実が図られたと評価できる。コロナ禍による制約はあったが、昨年度と同様に、教職センターの学校管理職経験者教員および専門員を中心に実施した面接および模擬授業練習は効果が高かった。教職課程履修学生に対する小論文指導、相談支援活動、GPAに基づく指導、教採ドリル、0限自主講座、受験願書指導等が丁寧に行われており、今後も学生の実力向上につながる事が期待できる。卒業生に対しても、臨採講師への巡回指導、梓友会での指導を継続的に行ってきた成果が現れてきた。

また、教採2次合格者の下級生向け報告会を新規に実施した。1年生から3年生まで26名の参加があり、教採に向けた学習方法、当日の対応等について理解を深める良い機会となった。

② ビジョン2：教職センターの業務内容のシステム化と共有化・効率化

限られた事務職員が多様で膨大な業務を適切に処理していることは高く評価できる。事務室が多忙な中で、学生の履修等に関する事務対応を丁寧に行っていることも評価できる。事務職員数に関しては、業務負担の適正化のためにも今後の課題として残されている。

また、教職専門科目を中心としたシラバス点検を継続し、科目担当教員に教職課程コアカリキュラムの趣旨の徹底を促していることは、教職課程の質保証の一環となっている。履修カルテの電子化が進んだことによって、学生の履修状況・学修状況を随時一括して把握でき、履修および学修指導の充実に有効であると評価できる。

③ ビジョン3：教育実践改善賞の趣旨浸透と円滑推進

(全学教職センターで前述のとおり)

④ ビジョン4：教育学部教職センターとの連携

2021年度も教育学部教職センターと総経・人間教職センターとは、随時、連携・調整し教職課程の適正な運営に努め、全学の教員養成に寄与したことは評価できる。2020年度からの取り組みとして、上越教育大学大学院への機関長推薦に関する学内要項を取り決め実施したこと、卒友会の開催方法に関する申し合わせを取り決めたこと、正規採用および臨採講師採用の学生に対する赴任直前講座(2021年度はオンライン)を開催したことなどは、大きな進展として評価できる。また、今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響に対して、学校・教育委員会から学習ボランティアの要請があり、事前指導を実施した上で学生を配置したことも、学校・教育委員会への貢献として評価できる。

長野県と松本大学との包括協定を踏まえ、長野県教育委員会、松本市教育委員会等が課題とする教育内容(信州型コミュニティスクール、教員育成指標、教師の非違行為、教育相談、プログラミング教育等)を授業に取り入れていることは評価できる。

また、臨採講師に関する手続きを両センターの調整により明確化して遂行し、学生の希望を踏まえて配置できたことは、両センターの協働体制が一層前進したと評価できる。

⑤ ビジョン5：新カリキュラムへの移行の円滑化

2021年度も、教職課程コアカリキュラムに基づいて各科目のシラバスおよび授業内容を更新したことによって、新カリキュラムへの移行が円滑に行われたことは評価できる。毎年、教職専門科目を中心としたシラバス点検を行っており、十分なカリキュラム内容が確保されるよう配慮していることは評価できる。

また、新カリキュラムを踏まえた上で、教育学部との連携により、小学校二種免許取得を他学部履修の制度によって可能としたこと、明星大学との連携による高校地歴免許の取得を可能としたことも、学生の学習権の保障として評価できる。

⑥ ビジョン6：教員免許状更新講習の円滑実施

(全学教職センターで前述したとおり)

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

① ビジョン1：教員採用試験の合格数増加

教員採用試験の受験と合格を目指して手厚い指導を継続しており、教員採用試験合格実績が向上

しつつあるが、今後も一層組織的に取り組み、学生の希望を叶えていく。学校管理職経験者教員を中心とした、教員採用1次試験のための集団面接、体育実技対策講座、さらに教員採用2次試験対策のための個人面接および模擬授業（事例対応）練習は、今後も、継続して行われることが望まれる。赴任直前講座は、他大学には見られない重要な講座であるので、今後も継続していく。

② ビジョン2：教職センターの業務内容のシステム化と共有化・効率化

総経・人間教職センターでは、教職課程の管理と学生対応に相変わらず多忙な状況が続いており、業務量的にはもう一人の教員の採用が必要である。

③ ビジョン3：教育実践改善賞の趣旨浸透と円滑推進（全学教職センターで前述）

④ ビジョン4：教育学部教職センターとの連携

教職センターの組織が対外的に明確になるよう、教育学部教職センター、総経・人間教職センター、全学教職センターの関係を整理したが、対外的な認知度は必ずしも十分とはいえないため、今後も教育委員会・校長会への周知を図る必要がある。学内の教員養成を充実させるために、教職課程の質保証に関して、全学的な立場から両センターが協力し適正に管理運営していくこととする

⑤ ビジョン5：新カリキュラムへの移行の円滑化

今後も、教職課程コアカリキュラムの項目と内容を踏まえ充実した授業内容にするよう留意していく必要がある。長野県と松本大学との包括協定を踏まえ、長野県教育委員会、松本市教育委員会等が課題とする教育内容を、教員養成段階から視野に入れた授業を一層実施していくことも今後の課題である。取得可能な教員免許種の拡大に伴う教職課程の質保証に関しては、今後も適正な対処を行っていく。

⑥ ビジョン6：教員免許状更新講習の円滑実施

（全学教職センターで前述のとおり）

（3）教育学部教職センター

1) 年度当初の計画 <P>

- ① 学校教育学科の「『入学後、学生を伸ばす教育』を組織的に取り組む。」を受け、教員と専門員、事務職員が連携し、学生への支援をする。
- ② 教員養成のための一年次「学校ボランティア活動」、二年次「学校インターンシップ活動」、三年次「初等教育実習」、四年次「中等教育実習」・「特別支援教育実習」のそれぞれの活動がスムーズに行われるように、教員、専門員、職員が連携・協力して実施していく。
- ③ 学生の将来に向け、教員以外の進路を含めた第一志望の実現を目指し、一人ひとりに細やかな教育を実践し、学生の満足度を高めるとともに、その成果を学内外に発信していく。
- ④ 教員採用試験合格に向けて、教職センター運営委員会を中心に、教員、専門員、職員が試験対策の充実と業者模試の学内実施により、連携して、教職を目指す学生を支援していく。
- ⑤ 教員養成に関わる物品管理を行い、教科書や指導書、教員採用試験関係の書籍等を整え、学生が利用しやすいようにする。

2) 実施・活動状況、点検・評価の結果 <D・C>

- ① 学生相談の窓口を設け、進路の悩み、教科指導の実践的相談、学校ボランティア活動・学校インターンシップ活動の実施予定校、初等教育実習の実施予定校の相談を受けた。また、「教學半」での学習支援を行い、学生の質問事項に対応した。

- ②「学校ボランティア活動」「学校インターンシップ活動」は、昨年に引き続き休講となり実施されなかった。初等教育実習・特別支援校教育実習は、新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて、最終的に滞りなく実施された。

9月から11月にかけて、初等教育実習(3週間、長野県53名、県外8名計61名)、特別支援学校教育実習(2週間、県内16名、県外3名計19名)が実施された。

- ③ ①にも記載したが、個別の学生への面談を実施し、一人ひとりに寄り添った相談を行った。

外部からのボランティアや支援要請のチラシを1Fと3Fに掲示し、教育実習や教職につながるものとして、学生の希望ややる気をサポートした。大学発行の広報誌「蒼穹」に学生の活動や授業風景を積極的に寄稿し、内外に発信した。学生の様々な活動や、学生の授業の様子・活動などの写真や資料は、教育学部の教職支援室で一元管理している。

- ④ 教員採用試験対策として、前期(4年生向け)後期(3年生向け)に「教採対策特別講座 I~IV」を時間割に位置付け、下記のように実施した。

- ・対策講座I(筆記) …… 教科等系、心理/教職系 オムニバス形式で
- ・対策講座II(道を拓く) … 採用試験の傾向と対策、全国の動向、教育時事等について学ぶ。

教員の仕事に魅力を感じ、熱意をもって教採に臨む糧とする。

(小論文指導・集団面接指導・個人面接指導を含む)

- ・対策講座III(教養半) …… 学生が仲間とともに自主的・協働的に学び合う。

問題への取組みのみならず、ともに教え合うことによる修得に重点をおく。

- ・対策講座IV(特支・児童理解)… 特支系教員によりオムニバス形式で実施する。

「特支関係+児童生徒理解」として範囲を広げ、教職を目指す全学生を対象とした。

その他、特設の実技中心の2次対策講座、英語実技対応でSean'sCafé、また外部業者模試や学部全体の総力を結集した「模擬面接講座」等の企画・運営を行った。

- ・2次試験対策

音楽実技講座 …… ピアノ・歌唱指導について、演習を中心に実施。

体育実技講座 …… 3領域(器械運動・表現・球技)について、講義と演習を取り入れ実施。

英語実技講座 …… ショートスピーチ・模擬授業にオールイングリッシュ対応で実施。

Sean'sCafé …… 短時間ながら、回数を重ねて英語のみの会話に慣れる取組みを実施。

- ・模擬面接講座(6月・3月)全教員が面接官になり、ほぼ本番に近い状態で実施した。

3月はオンラインでの実施であったが、「面接シート」を用いて出願に向けた指導も行った。

- ・業者模試…年間3回実施

- ・春休み集中講座 外部講師による「教職教養講座」と「小論文講座」を3日間で実施した。

※ 教職3年生(教育)に、teamsを利用してこまめに情報発信を行ってきた。

いずれも教採に向けての補助的な支援であり、参加強制はせず希望者による参加とした。

教職志望ながら参加が見られない学生については、情報共有し進路相談に結びつけるようにした。

上記の講座は、基本的に希望者が受けているが、回を重ねる毎に成果が現れている。

【本年度の教採結果】

- ・4年生の卒業予定者数68名、教員採用試験受験者数42名、教採受験率61.8%
- ・公立正規合格者数のべ27名、実数22名、内訳公立小学校21名、公立中学校1名。
- ・公立常勤講師任用者合計、20名(小学校15名、中学校1名、特別支援校4名)。

【教職以外の就職状況】

- ・一般企業、公務員、上越教育大学大学院進学、家居等 26 名。

【教育学部進路状況のまとめ】

- ・教員 42 名(正規採用 22 名、常勤講師採用 20 名)、民間・進学等 26 名、計 68 名
- ⑤ 小・中学校の各教科の教科書、指導書を棚に整理し、貸出しできるようにしている。また、学習指導要領他、教職に必要な書籍について管理している。教採試験対策用の参考書や問題集は、「教學半」の教室に置いてあるので、学生が自由に利用していた。授業で使用する模造紙やマジックや磁石、付箋等も置かれ、学生の利用の便を図った。

3) 次年度に向けた課題・方策 <A>

- ① 学校教育学科の「『入学後、学生を伸ばす教育』を組織的に取り組む。」を受け、教員、専門員、職員が連携し、学生への支援をする。多様な学生の入学を見据え、特に支援が必要な学生への相談業務を充実させる。
- ② 教員養成のための一年次「学校ボランティア活動」、二年次「学校インターンシップ活動Ⅰ」、三年次「初等教育実習」、「学校インターンシップⅡ」四年次「中等教育実習」・「特別支援学校教育実習」それぞれの活動がスムーズに行われるように、教員、専門員、職員が連携・協力して実施していく。英語教育専攻者のための「学校インターンシップⅡ」が始まることから、スムーズに移行できるように配慮していく。また、県や地域の校長会で上記各活動の周知を徹底していく。
- ③ 学生の将来に向け、教員以外の進路を含めた第一志望の実現を目指し、一人ひとりに細やかに手を入れた教育を実践し、学生の満足度を高め、その成果を内外に発信していく。
- ④ 教員採用試験合格に向けて、教職センター運営委員会を中心に試験対策の充実と対策講座を実施し、教員、専門員、職員が連携して、学生への支援を推進していく。さらに、特別支援校への受験対応を強化していく。
- ⑤ 教員養成に関わる物品管理を行い、教科書や指導書、教員採用試験関係の書籍等を整え、学生が利用しやすいようにする。

<執筆担当/全学教職センター運営委員会 委員長 山崎 保寿>

4. 情報センター運営委員会

1) 年度当初の計画 <P>

情報センターでは、学内の情報環境を支えるネットワークやサーバなどの基幹システムや PC 教室等のクライアント機器類の整備・管理と、それに関連する学生および教職員への技術的支援を行っている。2021 年度は、次のような計画を立てた。

2020 年度に起きた DDoS 攻撃によるネットワーク障害は、本学だけでなく学園全体のネットワークに大きな影響を及ぼすことがあらためて認識された。松商学園高校や松本秀峰中等教育学校でもオンライン授業が始まり、データセンターのホスティングサービスを利用することから、学園全体を俯瞰した上で、ファイアーウォールの機能強化やインフラ維持費の予算管理といった技術面とコスト面の効率的な管理をしていく必要がある。これと併せて、対策基本計画や組織・体制の整備、セキュリティポリシーおよび手順書の策定を進めていく。

インフラについては、ネットワーク回線を 2 系統とすることで、システムの冗長化を図りたい。具体的には SINET の加入する。2022 年 4 月に SINET の DC が松本に新設されるのに合わせ、2021 年

度中に加入申請して共同調達協定書を結びたい。

学内インフラとしては、老朽化した5号館のネットワークおよび6号館1・2階の無線LANを改修する。大きな工事となるため、夏季休業中の実施を予定する。

PC教室で利用するアプリケーションの管理について、最近ではフリーソフトウェアの割合が増え、管理が煩雑化しつつある。システムの効率的な管理も念頭に入れ整理していく。

2) 実施・活動状況 <D>

① 委員会活動

委員会はメール審議を含め5月、6月、7月、10月、11月、12月の計6回開催した。委員会では主に、オンライン講義環境の支援、ネットワーク環境の改善、サイバーセキュリティ対策について議論した。

② オンライン講義環境の支援

新型コロナウイルス感染症の対策として、Teamsを活用したオンライン講義が定着したが、一方でZoomを利用したオンラインの講義や会議を行う事例も見受けられるようになり、教職員から大人数でのZoom利用が可能な有料ライセンスの導入が求められた。

また、全学生および教職員が利用しているMicrosoft365のライセンスについて見直しを行った。現行のライセンスでは、利用者個々がインストールメディアによるPCへのインストールも可能であるが、検討対象とした新しいライセンスでは、オンラインでのインストールのみとなるため、それぞれのメリット・デメリットを整理して別のサービスに切り替えるかを検討した。

③ ネットワーク環境の改善

オンライン講義の円滑な実施を支援するため、学内外のネットワーク環境を見直した。学内環境としては、老朽化に伴う5号館全館のLAN配線と、6号館1、2階のWi-Fi AP機器のリプレースを行った。また、体育館やグラウンドでのWi-Fi利用の要望を受けた。

学外ネットワーク環境の改善策については、学外接続回線を2022年5月よりSINET6に接続し上流への帯域を大幅に拡げることと決め、契約手続きを進めた。また、学園全体の基幹ネットワークの構成について、ソリューション企業のアドバイスを参考に最善の接続構成を検討した。検討では、障害時の復旧方法が最大の焦点となった。

④ サイバーセキュリティ対策

文部科学省より、2022年3月までに下記の項目が要求されている。

- ・「サイバーセキュリティ対策基本計画」の策定
- ・サイバーセキュリティ対策推進のための組織・体制の整備
- ・情報セキュリティポリシーおよび手順書の策定

これについて2020年度に引き続き、サイバーセキュリティ対策基本計画の策定作業に取り組んできた。

⑤ その他

332PC教室を対象に、PCのリプレースを行った。他に、211、212、321PC教室の復元システムをリプレースし、7PC教室すべての復元環境を同一化することができた。また、その関連としてOfficeを2016から2019にアップデートした。

学内のLANや学習支援システムに関わるいくつかのインシデントに対応した。

3) 点検・評価の結果 <C>

① 委員会活動

今年度の委員会は、1回のメール審議のほかはすべて Teams を使ってオンラインで開催した。会議に先立って Teams 上に資料をアップし、委員に事前に目を通していただくことで円滑に会議を進めることができた。

② オンライン講義環境の支援

Zoom 有料ライセンス導入の検討にあたって、アンケートを実施し利用状況を確認した。その結果、講義のほかにも様々な形で利用していることが判明した。利用目的によっては本学が支援するのが良いと判断できるものがあることから、最大 300 名がアクセスできる有料ライセンスを 20 ライセンス導入し、8月から一次貸出しのサービスを開始することができた。

Microsoft365 のライセンス移行については、現行ライセンス下で可能なメディアからのインストールの需要がない現状を確認したことと、新ライセンスサービスではセキュリティの向上が期待できることから、新しいタイプのライセンスに切り替えることとした。また、これによって年間ライセンス料金約 500 万円の削減が期待できる。

③ ネットワーク環境の改善

5号館全館の LAN 配線と 6号館 1、2階の Wi-Fi AP 機器のリプレイスについて、半導体不足の影響で納期が延びた機材があったが、無事工事を完了することができた。

体育館やグラウンドでの Wi-Fi 利用の要望に対しては、教務課窓口で Wi-Fi ルータを貸出する形で対応することができた。

Wi-Fi を利用する学生に関連して、5GHz 帯を用いる学内システムに対応しない端末を所持している学生が若干名だが存在することが確認された。また、学生の申請時に使用機器等を確認することで、学生の使用端末に関する実態を把握することができた。

学外接続回線については、SINET6 の導入によって、現行 1Gbps の上流帯域が遅くとも 2023 年度内には 10 倍に拡張することとなった。ネットワークの構成について障害対策をどうするかを中心に検討した結果、復旧までに 15 分程かかるが、1Gbps の別回線に自動切り替えが可能なシステムを導入することでまとまった。

④ サイバーセキュリティ関連

サイバーセキュリティ対策基本計画案は当委員会および全学協議会等で承認され、今年度中の成立が実現できた。これによって、学園全体や本学内における情報セキュリティ対策のレベル向上が期待できる体制を整えることができた。

⑤ オンライン授業支援

332PC 教室を対象に、PC のリプレイスは 2022 年 3 月に実施した。また、PC 教室で利用するアプリケーションの管理について、最近ではフリーソフトウェアの割合が増え、管理が煩雑化しつつあったため整理を行った。

学内で発生した LAN や学習支援システムに関わるインシデントについて、適切な対応を行った。教員が持ち込んだルータを研究室の有線 LAN に接続したことから、意図しない DHCP サーバが稼働してしまい、4号館でネットワーク障害が発生するという事例が発生したが、技術的な対応と学内に向けた注意喚起を行った。また、学外上位システムの異常や、学内のネットワーク工事によるネットワーク障害が発生し講義に影響が出るという事例があったが、今年度は前年度に発生したような学外からの攻撃による回線障害は起きなかった。

このほかには、キャリアセンターの職員がチーム内にアップした word の資料に、学生が個人情報を書き込み上書き保存したため、チーム内の学生が閲覧できる状態になっていたという事例があった。学生がデータを作成できない「クラスの資料」にデータをアップすることを、あらためて周知することで対処した。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

2021 年度はサーバーセキュリティ対策関連の整備が整ったが、今後は、これがインシデント発生時に効力を発揮するのかを検証することが重要と考える。

2022 年 5 月に予定の SINET6 への切り替えが円滑に運ぶよう、万端の準備をし安定稼働を実現させたい。

Microsoft 社製 OS である Windows のバージョンが 10 から 11 に上がった。学生所有の PC や学内教育用 PC の OS の切り替えをどのタイミングで行うか、現在使用しているシステムやアプリケーションとの相性を確認し見極めていく必要がある。

学習支援システムに関しては、WebClass から新規システムへの移行が円滑に進むように支援をしていく。

<執筆担当/情報センター運営委員会 委員長 矢野口 聡>

6. 図書館運営委員会

1) 年度当初の計画 <P>

2021 年度は以下のことを目標として運営を進めた。

① 図書館サービスの充実と利用の拡大を図る

- ・入館者、貸出数、レファレンス、ILL 件数の拡大
- ・オリエンテーション、利用教育、授業支援等の充実
- ・レファレンス、ILL、各種機器等、図書館利用の周知
- ・企画事業の強化
- ・広報活動の強化
- ・学生協働

② 図書館サービスの基盤整備を進める

- ・教育および研究への支援体制の強化
- ・選書力の向上と蔵書構成の見直し、魅力ある書架づくり
- ・定期的なスタッフミーティングの開催
- ・計画的な除籍、新着本入替による図書資料の整備
- ・学習の場、滞在の場としての安全で快適な環境の整備と創出
- ・迅速、的確でホスピタリティのある職員対応
 - ・研修会等への参加による資質の向上と職員間の共有
 - ・レファレンスデータの蓄積と共有
 - ・担当業務の明確化

2) 実施・活動状況、点検・評価の結果 <D・C>

【利用統計】2021 年度

図書(雑誌)貸出数・AV資料閲覧点数(図書:冊、AV資料:点)

	所 属	貸出数	合 計	AV 閲覧	合 計
総合経営	総合経営学科	1、078(11)	2、336(17)	30	47
	観光ホスピタリティ学科	1、258(6)		17	
人間健康	健康栄養学科	762(3)	1、266(6)	6	11
	スポーツ健康学科	504(3)		5	
教 育	学校教育学科	2、364(77)	2、364(77)	13	13
短 大	商学科	359(0)	747(0)	5	21
	経営情報学科	388(0)		16	
大学院	健康科学研究科	57(4)	57(4)	7	7
教職員		2、005(199)	2、005(199)	43	43
科目等履修生		107(0)	107(0)	0	0
松商学園関係者		0(0)	0(0)	0	0
計		8、882(303)	8、882(303)	142	142

学生1人あたり貸出数

年 度	学生数 5/1 現(人)	貸 出 数 (冊)	1人当り貸 (冊)
2019年度	2、147	6、565	3.07
2020年度	2、189	3、044	1.39
2021年度	2、277	6、877	3.02

入館者数(延べ人数) (人)

	2019年度	2020年度	2021年度
館内利用者	62、840	20、608	31、309
学 外 者	458	8	0

① 図書館サービスの充実と利用の拡大を図る

ア) 入館者、貸出数、レファレンス、ILL件数の拡大

- ・入館制限の期間が長く、学生には不便な思いをさせてしまったが、柔軟な対応ができた。
- ・入館者数は減少したものの、貸出実人数・貸出冊数は横ばいとなった。特に教育学部における絵本の貸出が顕著で、先生から学生に対しての呼びかけの影響を感じた。次年度は、教職員に向けてのアプローチも重視する。
- ・ILL件数は、2019年度と比較すると4倍となり、もともとの数字が小さいとはいえ増加した。また、NDLでデジタルコレクション(国立国会図書館で収集・保存しているデジタル資料を検索・閲覧できサービス)の利用も増加した。しかし、こちらは一部の利用者に留まっているため、今後きちんと周知を行っていく。
- ・図書館の資料を学習、研究にもっと使ってもらえるような工夫をしていく。

イ) オリエンテーション、利用教育、授業支援等の充実

- ・オリエンテーションについては理解に個人差があるため、時間は限られているがもう少し丁寧に説明ができると良いことから、内容の見直しを図る。

- ・レポート書き方講座について、動画を作成・配信することができた。しかし一部の教員より内容についての意見があり、見直す必要が生じた。あらためて勉強の必要がある。また、同じスタッフが資料作成を担当していることもあり、違う目での確認の必要もある。
- ・データベースの利用率が低いため、利用につながる取り組みに力を入れる。
- ・密を避けるため、新入生対象の図書館ツアーは少人数で行った。実施回数が増えたため負担が増したが、その分、学生の様子を把握しながら進行ができ、両者にとって有効であった。
- ・利用教育の一環として、ゲームをしながら図書館の使い方等が学べる「謎解きゲーム」を11月の読書月間に行った。

[オンライン]

- ・短期大学部1年：4月20日（火）4限「図書館オリエンテーション」
図書館での資料の探し方、OPACの使い方
- ・教育学部1年：10月13日（水）1限「レポートの書き方講座」
レポートとは何か、レポートのルール、引用文献の書き方演習

[対面]

- ・新入生図書館オリエンテーション：4月6日（火）・7日（水）
- ・教育学部1年：4月14日（水）・21（水）2限「図書館ガイダンス」＋館内ツアー
座学と館内ツアーを前半・後半に分け、入替で実施
（座学）図書館での資料の探し方、OPACの使い方
（館内ツアー）各自問題を解きながら館内をまわる、OPACを検索し実際に本を借りる
- ・総合経営学科1年、短期大学部1年、図書館概論（伊東先生）受講生、スポーツ健康学科1年はゼミの時間に図書館ツアーを実施

[対面] + [オンライン] 併用

- ・人間健康学部1年：6月29日（火）2限「第11回情報倫理と文章表現」
- ・教育学部1年：6月29日（火）4限「第11回情報倫理と文章表現」
第11回を担当、図書館の活用法
- ・人間健康学部1年：7月27日（火）2限「第15回情報倫理と文章表現」
- ・教育学部1年：7月27日（火）4限「第15回情報倫理と文章表現」
第15回を担当、電子的な情報源を用いた文献探索法

ウ) レファレンス、ILL、各種機器等、図書館利用の周知

- ・レファレンスについて、昨年度に引き続きメール・電話での受付周知を積極的に行った。さらに、オンラインサービスの強化（レファレンス・リクエスト）を図った。HPやメール配信、在学生オリエンテーション等で周知をしたが、学生の反応がいまひとつなので、さらに積極的に周知をしていく。
- ・全学生に図書館利用についてのメール配信を定期的に行うことができた。利用が増加した部分が周知よっての増加なのか不明であるが、今後も定期的なメール配信を行う。
- ・学科選定図書や希望雑誌など教員の希望をとっているがほとんど利用がされていない。それらの資料を活用していただくよう、教員に協力を仰ぐ。
- ・教職員への周知、協力を図るとともに、学生がカウンターで職員に聞きやすい体制を整える。

- ・高校までの図書館とは違うことをアピールし、レポートや論文作成、卒業研究に役立つ情報を提案していく。特に卒業研究については、早めに論文検索や ILL についての利用教育や周知を行う。

エ) 企画事業の強化

- ・現状の中では及第点であるが、時間を割いて準備した割には貸出、入館者数の増加につながっていない状況から、期間や企画数について検討の余地がある。今後の状況にもよるが、当面は縮小化の方向で良いと考える。
- ・図書館サークル同好会との共同企画や展示は反応が良かったので、一層の工夫をして今後も続ける。そのためには学生との協働はもちろんとして、他部署との連携・協力がもっと必要である。

オ) 広報活動の強化

- ・図書館だよりにおいて計画的な発行ができた。WEB 情報につなげるよう工夫をしたが、どの程度の効果があったかは不明である。学生（同好会）を通じた広報や、スタッフの声掛けによる広報も必要である。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で学生が入構出来ないことがあるため、状況に応じた広報の仕方を検討する。WEB 発信については同好会に協力してもらいながら構築できると良い。

カ) 学生協働

- ・図書館サークル同好会との共同企画や展示は反応が良かったので、一層の工夫をして今後も継続する。そのためには学生との協働はもちろんとして、他部署との連携・協力がもっと必要である。同好会の活動が他の学生の目にも留まり、図書館の存在がより身近になるような啓発に繋がると良い。
- ・学生が主体的に動けるような協力体制を築き、お互いに良い利活用ができることが大切である。

② 図書館サービスの基盤整備を進める

ア) 教育、および研究への支援体制の強化

- ・例年どおりレポート課題調査を行い、教員から出された課題に関する図書を集めてコーナーを設置。貸出期間、貸出冊数を制限し対応したが、お知らせして下さる教員が少ないので、継続して積極的に呼びかけていく。
- ・カウンター対応をしている中で学生に出されている課題の把握ができ、スタッフ内で情報共有できた。毎年大きく変わる部分ではないと思うので、蓄積できるよう整備をする。
- ・授業や課題、学生が必要な情報等を知るためにはやはり教職員と連携が不可欠である。教職員からのニーズをヒヤリングして、図書館ができる最大限のソースを提供する。

イ) 選書力の向上と蔵書構成の見直し、魅力ある書架づくり

- ・選書チーム内で情報共有を行い、選書基準を都度確認することができたため、円滑に選書ができた。しかし、選書が偏りがちになる傾向があるため、学部・学科ごとのニーズをしっかりと捉え、利用率が高まる選書を目指す。
- ・講義に即した学生が求める選書ができるよう、教員や外部からの情報が入手できるシステムを検討する。
- ・貸出、返却時の図書の動きを見たり、教員の研究図書よりキーワードを広げ、選書を行うことができた。次年度も積極的な情報収集を心掛ける。

- ・1階の紀要の再配架を進めることができた。次は、電子化調査の上、可能な分の除籍を効率的に進める。

ウ) 定期的なスタッフミーティングの開催

- ・全員参加のミーティングは計画通り2回実施できた。必ずしも満足のいく回数ではないが、チーム制の導入によりチーム内でのミーティングも行われ、スタッフ間の意思疎通・情報共有が強化された。
- ・業務は流動的なこともあるので、進捗状況等の経過報告や改善案など適宜話ができる機会を設け、連携体制で業務を行う。

エ) 計画的な除籍、新着本入替による図書資料の整備

- ・除籍について3、4類は計画的に進められた。現在所蔵している本の改訂版等の情報に、しっかりアンテナを張って入替ができれば良い。0、5類については次年度除籍を進める。
- ・除籍本の多くが1度も貸出されていない本である。除籍データ等も選書に活かすことができないか検討していく必要がある。
- ・新着本入替時に前回分の図書の配架を棚担当で行うことで、棚の整備、古い本の抜き取り等が実施できた。

オ) 学習の場、滞在の場としての快適な図書館環境の創出

- ・コロナ禍に関しては、手間は増えたが、定期的な消毒など安心して利用できるように努めることができた。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響もあり、場の提供を十分にできなかった。また、1階の足元ヒーターを導入したものの根本的な解決には至っておらず、改善が必要である。
- ・娯楽的要素よりアカデミックな雰囲気の図書館に改革していくことを考えていく必要がある。

カ) 迅速、的確でホスピタリティのある職員対応

- ・郵送貸出など、少シタイムラグが出てしまった部分があるので迅速な対応を心がける。
- ・利用者が声を掛けやすい明るい雰囲気づくり、職員からも声掛けができるよう、利用者第一の対応に努める。
- ・シフトがまちまちであるがゆえの伝達に行き違いがないよう、なお一層の情報共有に努め、職員が一律に対応できるようにする。

キ) 研修会等への参加による資質の向上と職員間の共有

- ・オンライン研修の機会が増え、今まで参加の難しかった研修にも参加が出来るようになった。学んだ知識を活かしながら経験を重ね、個人はもちろん職員のスキルアップを図りたい。そのために職員間での情報共有をきちんと行う。

ク) レファレンスデータの蓄積と共有

- ・具体的なレファレンスデータの蓄積まで手を回すことができなかった。来年度はレファレンスチーム内で定期的なデータの蓄積・共有について検討し、実行する。
- ・窓口できちんと対応できるようなレファレンス力の向上が必要であり、実績データを参考にしながら取り組む。

ケ) 担当業務の明確化

- ・紀要、選書、除籍業務をチーム制にすることで、担当業務を明確化することができた。今年度チーム内で積み重ねてきたことを次年度につなげる。さらにマニュアルの整備を進める。

3) 次年度に向けた課題・方策 <A>

「松本大学図書館 活動制限指針<新型コロナウイルス感染症対応>」に基づき、感染状況に対応したサービス態勢を、変化に応じて整える。初年次教育との連携により、入学当初より図書館の利用促進を図る。図書館での資料の探し方、検索方法、請求記号、レファレンス、貸出など、クイズ形式を取り入れ、学生の理解度向上を目指す。また図書館運営委員の教員から各学部各学科教員および学生・院生との連携により、ウィズコロナ、アフターコロナを見据え、利用促進を図る。今後の図書館のあり方やサービス体制について検討を行う。

松本大学図書館の使命として、必要とする情報を必要とする人に届けることを真剣に考えていく。2022 年度も新型コロナウイルス感染症対策を行いながらの業務は続く。社会情勢が大きく変化する中で、学習活動、研究活動の重要性はさらに増している。情報拠点として松本大学図書館のあるべき姿を模索し、大学に課せられた課題を解決する組織として存在意義を高めていく。

① 入館者、貸出数、レファレンス、ILL 件数の拡大

- ・利用教育、授業支援等の充実
- ・広報活動の強化
- ・学生協働

② 図書館の基盤整備を進める

- ・教育および研究への支援体制の強化
- ・選書力の向上と蔵書構成の見直し、魅力ある書架づくり
- ・学習の場、滞在の場としての安全で快適な環境の整備と創出
- ・迅速、的確でホスピタリティのある職員対応
- ・レファレンスデータの蓄積と共有
- ・チーム制の導入による業務の効率化と向上

<執筆担当/図書館運営委員会 委員長 伊東 直登>

6. 国際交流センター運営委員会

1) 年度当初の計画 <P>

今年度は、下記の目標を計画の柱に据えた活動を行う。

- ① 留学生支援
- ② 協定校との関係維持・強化
- ③ 通常業務の整備・充実

2) 実施・活動状況 <D>

① 松本大学留学生支援

2021 年度 4 月時点の在籍状況は、私費留学生 5 名と交換留学生 7 名の合計 12 名であった。私費留学生 5 名の内訳は、総合経営学部 3 名（中国）、短期大学部 1 名（ベトナム）、大学院健康科学研究科 1 名（ドミニカ共和国）であった。交換留学生 7 名（韓国東新大学 4 名、台湾義守大学 3 名）は、コロナ感染症水際対策のため、2022 年 3 月まで入国できず、オンラインでの受講となった。

7 月 7 日、留学生の減少と施設の老朽化に伴い、9 月末賃借契約解除を予定していた新村国際寮の引っ越し作業が行われ、留学生の国際寮は波田国際寮に一本化された。

7 月 11 日に松本留学生応援ファミリーの会主催のスピーチコンテストがあり、総合経営学部 3 年

生のエンゲツさんが優勝した。

12月11日に、松本ワイズメンズクラブ主催の私費留学生小論文コンテストアジア賞の授賞式があり、交換留学生のキムチャンギュさんが佳作を受賞した。

2022年3月14日に韓国東新大学の交換留学生1名が入国、本学での交換留学を開始した。

② 協定校との関係維持・強化

海外渡航が全面禁止となったため、新規協定校の開拓は実施せず、現在の協定大学との関係維持やオンラインでの国際交流活動に注力した。

フィリピン大学観光学部主催国際研究発表会が10月16日にオンラインで開催され、益山運営委員長による特別講演と、総合経営学部の学生による研究発表、松商短期大学のグループ発表が実施された。全て英語による国際研究発表であった。

インドネシアのプレジデント大学から、本学との間で英語での交換授業や交流の提案があった。次年度に向けて、教育学部のショーンマーメット准教授によるオンライン講演を計画している。

本学の協定校であるチェコ共和国パルドビツェ大学より、欧州連合の補助金を活用した留学制度Erasmus+による学生・教員の交換留学実施の要請があり準備を進めた。

新型コロナウイルス感染症による渡航制限が出されている中、2022年度よりオーストラリアのニューカッスル大学に1年間の長期留学を希望する学生の渡航準備について、全学運営会議で審査され、国際交流センター委員会でも確認・承認した。

③ 通常業務の整備・充実

国際交流センター業務として、日々の留学生支援と、来日が延期となった交換留学生との連絡のやり取りを強化した。交換留学生の生活支援や通院支援なども行った。前・後期の授業料減免の審査や面談なども実施した。国際交流クラブでは、日本人学生と留学生との映画観賞会や意見交換会なども積極的に行われた。

3) 点検・評価の結果、次年度に向けた課題・方策 <C・A>

今後も松本大学でのオンライン講義に関わる環境整備が続く中、在日留学生や交換留学生への細やかなサポートを続ける。この1年間は新型コロナウイルス感染症対策により様々な行事が中止となってしまったため、対面での指導が難しかったが、今後は留学生と日本人学生との交流をより深めるような工夫も加え、多面的なサポートを行う。

<執筆担当/国際交流センター運営委員会 委員長 益山 代利子>

7. インターンシップ推進委員会

全学インターンシップ推進委員会のメンバーは、委員長と各学部の代表教員計5名、キャリアセンターの事務職員で構成されている。その活動の目的は、「松本大学インターンシップ」プログラムに対して、企業開拓、募集・マッチング、事前指導、事後指導といったプログラムを考案するとともに、その遂行に必要なきめ細かな支援・サービスを提供することである。

1) 年度当初の計画 <P>

本年度の全学インターンシップ推進委員会の課題は、インターンシッププログラムの構築であった。中でも以下の4点を本委員会では重要課題と捉えた。

① 受け入れ企業の開拓

インターンシップで重要となるのは学生を受け入れていただける企業の開拓である。本委員会

は、前年度と同数である約 40 社を目標に、受け入れ先企業の開拓を行う計画を立てた。

② 学生募集とマッチング

インターンシップ参加を希望する学生を募集するために説明会を開催する計画を立てた。またマッチング作業を効率的に行うために、A) 委員長が案を作成した上で委員会がこれを承認する、B) マッチングにあたっては志望動機や学業成績、生活態度、健康状態、学科の意見を総合的に判断して決定する、という 2 つの計画を立てた。

③ 事前研修

事前研修では大きく、A) 自己紹介書の作成（志望動機と自己 PR 文の作成）、B) ビジネスマナー研修、の 2 つを扱う計画を立てた。

④ 事後研修

事後研修では大きく、A) 後述⑤の報告会に向けたパワーポイント資料の作成、B) インターンシップ報告書の作成、の 2 つを扱う計画を立てた。

⑤ インターンシップ報告会

大学祭でインターンシップ報告会を開催し、その中でインターンシップ参加者を代表して 8 名が口頭発表を行う計画を立てた。

2) 実施・活動状況 <D>

① 受け入れ企業の開拓

インターンシップの受け入れ意思を確認するために、企業向けにアンケート調査を実施したところ、約 40 社の企業・事業所から承諾の回答を得ることができた。

② 学生募集とマッチング

学生募集説明会は成功裏に終了した。またマッチングについても計画どおり委員長案を委員会で承認し、また、志望動機や学業成績、生活態度、健康状態、学科の意見を総合的に判断して決定する形をとった。

③ 事前研修

計画どおり、A) 自己紹介書の作成（志望動機と自己 PR 文の作成）、B) ビジネスマナー研修、の 2 つを扱った。

④ 事後研修

計画どおり、A) 後述の報告会に向けたパワーポイント資料の作成、B) インターンシップ報告書の作成、の 2 つを扱った。

⑤ インターンシップ報告会

事前研修は実施したものの、夏季休業中における新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、大半のインターンシップが中止となった。ただし、既にインターンシップを終了した学生、オンラインインターンシップに参加した学生の計 21 名については、無事にインターンシップを終え、単位認定の対象となった。この 21 名を対象に、オンラインによるインターンシップ報告会を実施した。

3) 点検・評価の結果 <C>

① 受け入れ企業の開拓

前年度と同数である約 40 社を確保できたため、一定の評価を与えることができる。ただし欲を言えば、もう少し受け入れ企業を増加させたいところである。

② 学生募集とマッチング

特段の問題は生じていないため、次年度以降も引き続き同様の方法で実施すべきと考える。ただし、マッチングした後に明らかになったことであるが、コミュニケーションややる気などの姿勢に疑問のある学生がマッチングされていたことも事実である。そのため、一部からは面接を実施すべきではないかという意見が出された。

③ 事前研修

特段の問題は生じていないため、次年度以降も引き続き同様の方法で実施すべきと考える。なお、マナー講座の内容については検討の余地があるため、講師の変更も含めて次年度への課題としたい。

④ 事後研修

特段の問題は生じていないため、次年度以降も引き続き同様の方法で実施すべきと考える。

⑤ インターンシップ報告会

特段の問題は生じていないため、次年度以降も引き続き同様の方法で実施すべきと考える。ただし、コロナ禍であるとはいえ、大学祭の中で報告会が実施できなかったこと、発表対象者が21名と少数であったことは残念であった。

4) 次年度へ向けた方策 <A>

① 受け入れ企業の開拓

次年度は、引き続き今年度同数の約40社の受け入れを実現すべく、活動を行う予定である。

② 学生募集とマッチング

大きな問題は確認されないため、次年度も同様の取り組みとする。さらに多くの学生に説明会に参加してもらえよう、学生に関心を抱いてもらえよう改善する(個別企業の紹介を盛り込むなど)。

マッチングにおいては、一部の人気企業・事業所に応募が集中する傾向がみられた。第一志望企業群の設定について再検討する必要がある。加えて、マッチングの際には通勤が可能であるかをきちんと確認するようにする。マッチングの方法については現行において問題は生じておらず、引き続き今年度と同じ方法を用いる予定である。

③ 事前研修

事前研修では問題は生じておらず、引き続き今年度と同じ方法を用いる予定である。なお、既述のとおり、ビジネスマナー講座については講師の変更も含めて内容のブラッシュアップを図りたい。

④ 事後研修

事後研修では問題は生じておらず、引き続き今年度と同じ方法を用いるが、プログラムについては変更する予定である。特に、報告会に向けたパワーポイント資料の作成については、そのあり方も含め検討する。

⑤ インターンシップ報告会

従来どおり1会場8名の発表パターンと、複数会場を利用してもっと多くの発表者を設けるパターンの比較検討を行い、今後の報告会のあり方について引き続き議論していく必要がある。

<執筆担当/インターンシップ推進委員会 委員長 上野 隆幸>

B：学生支援

1. 就職委員会

(1) 全学就職委員会

全学就職委員会は、各学部・学科の教員とキャリアセンター職員で構成されており、その活動の主たる目的は、全学的な観点から松本大学、松本大学松商短期大学部の学生の就職活動へのきめ細かな支援・サービスを提供し、学生が希望する就職に結びつけることにある。

1) 年度当初の計画 <P>

2021 年度の重点課題は以下のとおりである。

① 新型コロナウイルス感染症拡大への対応

今年度においても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は続くことが予想されている。学生の就職活動に対し甚大な影響を及ぼすことは明らかであるため、これらへの対応につき検討を継続し、適時・適切に就職支援を実施する。

② 学生や保護者に対する就職支援のさらなる充実・強化

インターンシップを含めた就職活動の早期化への対応として、低学年からのキャリア教育および就職に向けた全学的な支援を、以下の点を中心にさらに強化する。

- ・ 1、2 年次のアセスメントを用いた自己分析とキャリア意識の向上
- ・ 学部 2 年生へのインターンシップ導入などの検討
- ・ 学部 3 年生、短大 1 年生への就職対策講座の拡充
- ・ 保護者説明会の実施
- ・ 基礎教育センターと連携した S P I 対策講座の実現

③ 留学生への就職支援

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を睨みながら、留学生のニーズを把握し、関係各部署と連携して先取りした支援を行う。

④ 企業との連携

卒業生アンケートや進路先アンケートの結果を活用し、企業の採用動向について検討を行う。また、採用依頼型から提案型への関係構築を目指し、協働して地域課題解決に協力いただける企業を開拓していく。本年度初めて実施した大学キャリアセミナーを定期開催として実施していく。

2) 実施・活動状況 <D>

① 新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による就職活動生への影響は本年度も継続し、合同企業説明会をはじめとする就職活動のオンライン化が進んだ。こうした状況を踏まえ、昨年度同様、企業説明会や就職支援の対面・オンライン両面での充実を図り、円滑な支援に努めた。

コロナ禍において、学生の就職活動の出足が鈍くなったことが本年度の特徴であるが、本学における内定率は、コロナ禍以前や昨年度の数値をおおむね維持することができた。

② 学生や保護者に対する就職支援のさらなる充実・強化

コロナ禍における 2022 年卒業生の就職活動では、オンライン就職活動に対する支援の充実をはじめとする以下のような取り組みを実施した。

- ・コロナ禍の影響でSPI試験を実施する企業が増加したことを踏まえ、キャリアセンター主催のSPI講座を新設し、学生の学修機会の増加を図った。
- ・1年生次アセスメントの効果的な活用として、オンラインでの試験、解説を行った。また、2年次へつなげることを意識して取り組んだ。
- ・公務員、金融、商社、製造、小売業などに就職が内定した先輩学生による就活体験談座談会をZoomで実施した。
- ・Web業界研究セミナーの拡充を図るとともに、学部2年生も対象に加え、より多くの学生に業界・企業に関する情報提供の場を設けた。
- ・全学部生を対象とした3年生夏季就職対策講座の拡充を図った。本年度も、オンラインによる集団模擬面接とした。
- ・オンライン面接支援の一環として、学生が、学内にいながら企業の方とWeb面談できるよう、キャリアセンター内にオンライン用個室ブースを2台設置した。
- ・低学年でのインターンシップの推進と就活の早期化への対応として、学部2年生を対象とする「スタートアップガイダンス」を実施した。
- ・教育学部を含めた全学部で、2年生保護者を対象に説明会を実施した。短大部は映像、それ以外の学部では資料配布を中心とした。

以上のような取り組みの結果、内定者は年度当初伸び悩んだものの、オンラインでの支援強化などの効果もあり、最終的には昨年と同水準の内定率となった。

③ 各学部・学科における就職活動早期化への対応

近年、就職活動の早期化の動きが強まる中、キャリア教育および就職活動支援についても、低学年からの支援の必要性が高まっている。これを踏まえ、各学部・学科における就職活動支援ガイダンスやキャリア教育プログラム等の早期の実施について検討を行った。全学教務委員会との意見交換・調整を図りながら、次年度においても検討を進めていく予定である。

④ 企業訪問活動の情報共有

企業訪問について、各学部のニーズを吸い上げ反映する方策を検討したものの、コロナ禍で実施できなかった。しかし、卒業生アンケートや進路先アンケートを行い、新入社員の動向や本学学生の評価などを分析した。その結果を踏まえて、11月には2度目となる企業向け大学キャリアセミナーを開催し、オンラインではあるが本学と企業の関係づくりを推進した。

コロナ禍で企業訪問が実施できなかったものの、対面のみ企業訪問に頼らない、新たな関係構築に向けて企業向け大学キャリアセミナーを開催することで、昨年度の約2倍の170名に参加いただき、本学について理解を深めていただくことができた。こうした取り組みから派生した新たな企業開拓によって、県内優良企業の本学主催説明会への参加が実現できた。

3) 点検・評価の結果、次年度に向けた課題・方策 <C・A>

① 新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応

次年度においても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は続くことが予想されている。学生の就職活動に対し多大な影響を及ぼすことが明らかであることから、対応について検討を継続し、適時・適切に実施することを目指す。

また、コロナ禍とニューノーマルな就活スタイルに対応するため、対面だけによらない学生との

コミュニケーションや支援をさらに拡充し、学生の主体的な活動を支援できたと判断しており、来年度についてもこれを継続すべく取り組む。

② 組織的意思決定のさらなる推進

全国的に就職活動の時期が早期化している状況を踏まえ、低学年からのキャリア教育および就職に向けた、全学的な支援の充実について以下の点を検討する。一方、短大部においては、就職支援プログラムのこれ以上の前倒しは困難であることから、支援充実に加え別途対応について検討を行っていく。

- ・1、2年次へのアセスメントを用いた自己分析とキャリア意識の向上
- ・学部2年生へのインターンシップ導入・説明会の拡充などの検討
- ・低学年から卒業・修了までの一貫した就職支援プログラムの策定

③ 学生や保護者に対する就職支援のさらなる充実・強化

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、次年度においても対面による就職支援や保護者就職説明会の実施が困難になる可能性を考慮し、対面・非対面の両面から就職支援・情報発信のより一層の充実を図る。

④ 留学生への就職支援

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を睨みながら、留学生のニーズを把握し、関係各部署と連携して先取りした支援を行う。

⑤ 企業との連携

卒業生アンケートや進路先アンケートの結果を活用し、企業の採用動向について検討を行う。また、採用依頼型から提案型への関係構築を目指し、協働して地域課題解決に協力いただける企業を開拓していく。なお、大学キャリアセミナーを次年度においても実施する。

＜執筆担当／全学就職委員会 委員長 木下 貴博＞

(2) 総合経営学部就職委員会

総合経営学部就職委員会は、本学部教員6名とキャリアセンター事務職員で構成されており、その活動の主な目的は全学就職委員会との連携により、本学部学生の就職活動に対してきめ細かな支援を行うことである。

1) 年度当初の計画 <P>

2021年度における本委員会の重点課題は、以下のとおりである。

① 学生のニーズに合わせた就職支援のさらなる充実

2021年度においても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響が続くものと思われるが、そうした状況においても高い就職内定率を維持・向上させていくために、オンラインでの学生への指導・支援における課題や効果的な方法について共有し、改善を図っていく。また、就職活動を取り巻く環境は今後も厳しいことが予想されるため、就職支援を担当する教員のみならず、学部教員全体において学生への支援意識の醸成を図っていく。

② 就職支援講座等の充実と新規プログラムの検討

例年実施されているさまざまなプログラムのあり方について、引き続き検討していくとともに、昨年度新たに企画・実施したセミナーのような学部・学科の特徴を打ち出した支援プログラムを検

討していく。

③ インターンシップ推進委員会との連携

引き続き、インターンシップ推進委員会との連携について摸索していく。また、本学部学生のニーズに応じたインターンシップ受け入れ先企業の開拓について検討し、インターンシップ推進委員会に要請していく。

④ その他

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、対面による学生への指導・支援が難しくなることも考えられる。引き続き、きめ細かな指導・支援について担当者間で検討するとともに、就職活動に困難を抱える学生へのケアを行っていく。

2) 実施・活動状況 <D>

上記の当初計画に対する実施状況は、以下のとおりである。

① 学生のニーズに合わせた就職支援のさらなる充実

クラス担当教員のみならず本学部全教員に、全学就職委員会および本委員会の議事録やキャリア関連科目における内容、企業説明会や業界研究会等の情報を提供することにより、学生への円滑な情報提供の働きかけを行った。また、「Microsoft Teams」や「Microsoft One Drive」の活用により、チャット等を用いた学生の相談環境の整備やオンラインでの情報提供、就職関連イベントの参加申込のアクセシビリティの向上を図った。そのほか、本委員会とキャリアセンターとの協働により、夏以降の未内定者に対して定期的にヒアリングの機会を設け、就職活動の状況や不安等について丁寧な聞き取りと対応を行った。

② 就職支援講座等の充実と新規プログラムの検討

昨年度からオンラインで実施している夏期就職対策講座は、引き続きオンラインでの実施となった。そのこともあり、直接的に講座に関わることはなかったものの、参加学生の講座に対する満足度は非常に高かった。また、これらの講座についての学生アンケートの結果について、教授会等を通じて学部全教員が共有した。保護者就職説明会についても、新型コロナウイルス感染症への対応から対面での実施は見送り、資料等の送付によって保護者への説明としたが、新たに学部独自の資料を作成し送付した。なお、本学部では新規のプログラムを実施することはできなかった。

③ インターンシップ推進委員会との連携

新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年度と同様に松本大学インターンシップは一部を除いて中止となり、具体的な取り組みを行うことはできなかった。

④ その他

①と同様に、オンライン環境を効果的に用いることによって、対面にとらわれず学生にアプローチをすることできめ細かい指導・支援を実施した。

3) 点検・評価の結果 <C>

上記の取り組みに対する点検・評価については、以下のとおりである。

① 学生のニーズに合わせた就職支援のさらなる充実

本学部就職内定率は、総合経営学科 98.8%、観光ホスピタリティ学科 100.0%と非常に高い内定率を維持できた。昨年度から続く新型コロナウイルス感染症の影響がある中でもこうした高い就職内定率を得ることができたことは、学生のチャレンジと継続的な努力はもちろんであるが、そうし

た学生と向き合い、丁寧かつきめ細かに支えたクラス担当教員を含む学部教員やキャリアセンタースタッフによる取り組みの結果であると思われる。

② 就職支援講座等の充実と新規プログラムの検討

昨年度に引き続き、さまざまなプログラムがオンライン等で実施されることになったが、コロナ禍も2年目ということもあり、学生・教職員ともにスムーズに行うことができた。一方で、対面での直接的なやり取りによる学生の変化への気づきやそれにもとづく支援・指導というものは必要であり、それぞれのメリットをより活かしていくための方策や環境の構築が必要であると思われる。

③ インターンシップ推進委員会との連携

松本大学インターンシップは一部を除き中止となったことから、本委員会としても具体的な取り組みは実施できなかった。しかし、就職活動におけるインターンシップの重要性は変わらず、また、学生の参加ニーズも高いことから、コロナ禍におけるインターンシップのあり方や国の考え方なども注視しながら、引き続きインターンシップ推進委員会との連携について検討していく必要がある。

④ その他

オンラインの活用に教職員も慣れてきたことから、オンラインによる支援・指導や情報提供等をスムーズに行うことができている。しかしながら学生とのコミュニケーションにおいて、オンラインと対面それぞれにおけるメリット・デメリットを整理する必要がある。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

上記の点検・評価にもとづく次年度への改善については、以下のとおりである。

① 学生のニーズに合わせた就職支援のさらなる充実

新型コロナウイルス感染症による影響は不透明であるが、高い就職内定率を維持していくために、引き続き本委員会、キャリアセンター、学部教員間での情報共有や連携強化を図っていく。なお、本学部では、2022年度に就職活動開始学年となる3年生からクラス担当制がなくなり、いわゆるゼミが必修化される。このことによってゼミに就職支援の機能も付与されることから、学部全教員に対して学生への支援意識の醸成をより一層図っていかねばならない。また、企業側も採用活動において、オンラインの多用化や選考方法の変化などがみられることから、それらに対応していくため、引き続き全学就職委員会との連携も図っていく。

② 就職支援プログラム等の検証

これまでと同様に、学生のニーズと就職市場に対応できるさまざまなプログラムを実施していくにあたり、長引くコロナ禍による市場の変化やそれに伴う採用活動の変化、あるいは学生の意識の変化等に対応したプログラムの改善や変更について検証していく。

③ 各種委員会との連携

インターンシップ推進委員会はもとより、今後増えることが予測される障がいのある学生や留学生に対する適切な就職支援を展開していくために、障がい学生支援会議や国際交流センター運営委員会等とも全学就職委員会を通じて連携を図っていく。

<執筆担当/就職委員会 総合経営学部主任 今村 篤史>

(3) 人間健康学部就職委員会

1) 年度当初の計画 <P>

2021年度については、コロナ禍において学部就職委員会の開催は1回のみで、他はメール審議、報告とし、全学就職委員会の方針を踏まえ、下記のような本学部の方針に基づいて活動を進めた。

① 就職先の開拓

2020年度の就職内定率は例年並みに高い結果となり売り手市場の傾向であったものの、当学部の専門性や資格を生かした就職先の、さらなる開拓が必要な状況にある。学部としては、大きな目標として両学科の特性や資格等を生かした就職先の開拓を掲げ、学部教員に対し就職先の開拓について協力を求めている。

② 就職支援の見直しの継続と改善

昨年度に引き続きコロナ禍での就職活動となるので、2、3年生向けの支援関連諸行事について、対応を強化していくために見直しを随時行う。また、保護者就職説明会の中止を念頭に、保護者との連携についても協議していく。その他、より良い就職支援の実現に向け、引き続き就職支援のあり方、その実施形態や内容等について検証し改善に努める。

③ 「納得した就職活動と進路決定」のあり方について

他大学の同分野の学部・学科との競合、競争に打ち勝つための指導、支援体制の構築が不可欠であり、就職を目指す全学生が納得する活動と進路決定ができるよう、学部就職委員会を中心に積極的に取り組む。また、コロナ禍におけるインターシップの実施について、見送る企業も多くなると予想されるものの、希望する学生が多いことからキャリア教育を重視し対策を強化していく。

④ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による就職活動への影響の軽減

昨年度の、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は今までの就職活動のあり方を覆すものであった。しかし、全国の大学生が同じ状況にあることを認識し、他大学との差別化を図るために、学部教員とキャリアセンターが一層連携して就職支援を行うことによって多少なりともその影響を軽減すべく引き続き対策を講じていく。

2) 実施・活動状況 <D>

今年度、人間健康学部就職委員会が行った就職支援に関わる取り組みの概要（学年別に列挙）は以下のとおりである。また、会議は9月に一度開催した。

① 4年生に対しての就職支援

- ・ 求人紹介、面接練習、エントリーシート添削などの個別指導
- ・ ゼミ担当教員による就職支援状況調査、ヒアリングの実施（キャリアセンターとの連携）
- ・ 合同企業説明会および単独企業説明会の参加促進

② 3年生に対しての就職支援

- ・ 前期必須講義「キャリアデザインⅡ」、後期「就職支援ガイダンス」の実施
- ・ 希望制講座の実施（夏季就職対策講座）、企業・業界研究勉強会
- ・ 保護者説明会の資料作成・送付
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策に伴う就職支援の見直しと対応
- ・ キャリア面談

③ 2年生に対しての就職支援

- ・ 後期必修講義「キャリアデザインⅠ」実施
- ・ キャリア面談（2月）
- ・ 保護者説明会の資料作成・送付

3) 点検・評価の結果 <C>

① 就職先の開拓

両学科ともに、専門性を生かした就職先の開拓に取り組んだ。昨年同様、コロナ禍で企業訪問が十分にできない中、根本学部長からの指示・要請に基づいて、キャリアセンターと学部教員との連携、教員のライフワークを生かした企業連携と就職先の開拓を進めた。教員とキャリアセンターの間で、各学科の専門性、資格内容についての情報を共有し、連携を強化することができた。また、教員が、共同研究や委託事業を受託する企業や行政等に積極的に本学学生の採用について依頼した。さらに、卒業生の就職先の募集状況などについて情報把握に努めた。

② 就職支援の見直しの継続と改善

昨年度に引き続き、夏季就職合宿を実施せず、夏季就職対策講座を実施した。昨年同様、面接試験はオンラインが中心となることを予想し、オンラインでの面接練習の強化、およびES対策などを、キャリアセンターやゼミ担任も積極的に行うことによって、昨年を越える就職内定率となった。今後、キャリアセンターと学部教員との連携を一層進め、学生の就職にゼミ担任も積極的に関わっていくことを方針として取り組んでいく。インターンシップについては、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて随時実施できるように企業との連携を図っていくとともに、インターンシップ推進委員会との連携も強化していく。

③ 「納得した進路決定」に向けて

就職活動を行うにあたり、複数の内定を得る学生も少なくない。また、内定獲得後に、一定期間において内定承諾の手続きを行うため、複数受験する学生の中には、内定を辞退したり、内定承諾の後に本命の内定を得て辞退するという状況も見られた。相手先の企業に大変迷惑をかけることになるが、致し方ない状況も理解できる。内定承諾を辞退しないように就職活動を進めていくことも重要であるが、学生の就職活動状況をキャリアセンターのみならず、ゼミ担任教員がしっかりと把握して、臨機応変に対応できるよう、学生との連携を強化していくことが重要である。

④ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による就職活動への影響の軽減

健康栄養学科では、就職活動のシーズンが臨地実習等と重複する傾向にあり、実習先からの行動制限も課されるため、バランスをとっていくことが今後の課題である。そのため、キャリアセンターと学科の教員、学生との連携をさらに強化する必要がある。

4) 次年度へ向けた課題・方策 <A>

① コロナ禍での就職活動における適切な支援

引き続きコロナ禍という状況に応じた行動を余儀なくされるため、適切な支援を実施すべく、検討をしていく。

② インターンシップ推進委員会との連携

インターンシップ推進委員会との連携を強化し、実施可能な状況を見ながら準備をしていく。

③ 就職先の開拓

コロナ禍における開拓は難しいものの、専門性を生かした就職先の開拓をキャリアセンターと教員が連携して進めていくことが、今後の学部学科のあり方につながると思われる。新規の就職先の実分野を開拓していくために、さらなる連携強化に取り組む。

<執筆担当/就職委員会 人間健康学部主任 矢内 和博>

(4) 教育学部就職委員会

教育学部就職委員会は、本学部の教員4名と、キャリアセンター職員2名の計6名により構成される。全学就職委員会の方針を踏まえ、本学部の就職支援体制について検討し、本学部の学生に対してきめ細かな就職支援を行い、就職に結び付けていくことを活動の目的としている。

1) 年度当初の計画 <P>

2021年度の教育学部事業計画は、前年度に初めての卒業生を輩出した結果を踏まえ、「自己分析を通して主体的に自らの進路を決めていく力の向上を目指す」とともに、「教員を志望しない学生に対して納得する進路を見出せる」である。

そのために、「早期からの進路希望の把握」が重要だと考え、1年生から進路希望調査を行い、さらにゼミ担当教員等との連絡を密にして、2年生および3年生の各段階で、ゼミ面談を通して学生の進路希望を把握することに努める。また、学生が進路を考えるに当たって、適切な情報提供が必要であることに鑑み、各ガイダンス・説明会や全学の就職支援情報をゼミを通して提供する。

前年度からの懸案事項である、カリキュラム上の「キャリア教育と就職指導の位置づけ」について、「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」「就職支援ガイダンス」等、全学的な方向性を踏まえつつ、本学部独自のカリキュラムの特性と学生の実情を考慮に入れてより良いあり方を検討する。

「保護者就職・進路説明会」について、昨年度、2年生と3年生の保護者を対象に実施したことに続き、今年度は、第1期卒業生の具体的な進路結果のデータをもとに本学部の学生の傾向と就職支援体制の説明を行い、保護者の理解を得る。

2) 実施・活動状況 <D>

教育学部の特性を踏まえて、現状を確認しながら以下のとおり取り組んだ。

① 個々の学生に合わせた就職支援の取り組み

個々の学生に合わせた就職支援を行うためには、まずは個々の学生のニーズを把握する必要がある。本学部の場合、教員を目指す学生と一般企業等への就職を目指す学生が混在しており、学生の進路希望を見極めるため早い段階から調査・把握する必要がある。また、時間の経過とともに進路希望が変わる可能性があるため、適宜進路希望の確認が必要となる。そこで、1年生から3年生に対してキャリアアンケートを実施し、全体的な進路希望の実態把握を行った。

② ゼミ担当教員との連携

就職活動は各学生の人生に大きな影響を与えることから、各々の性格を踏まえたきめ細かな対応が必要になる。就職委員やキャリアセンターの職員では限界があるため、学生と一番接する機会が多いゼミ担当教員との連携が不可欠である。そこで、各学期のはじめにゼミ担当教員による面談を実施して進路希望についても確認し、その情報を共有した。さらに、4年生に対しては、就職活動が活発ではない学生についてゼミ担当教員から聞き取りを行い、キャリアセンターと情報を共有した。

③ 教職支援センターおよび教職センターとの連携

教員希望学生が多い本学部では、就職支援のあり方を模索する上で両センターとの連携が不可欠である。キャリアセンター、教職支援センター、教職センターが行う各ガイダンスにおいても、内容等が重複しないように事前打ち合わせを行い、学生のニーズに合うように配慮した。

④ キャリア系科目と就職支援ガイダンスの検討

受講学生の中には教員志望、一般企業等志望、どちらか迷っている等、多様な学生が混在するため、就職活動のテクニックより、自らの進路を主体的に決めるという視点をより重視した内容で行った。また、実践的な内容の時も、教員採用試験で使用する履歴書等を用いるなどして、適宜全体を考慮しながら実施した。3年生の「就職支援ガイダンス」は全員出席としたが、内容によっては適宜、教員志望、民間志望の日を分けて実施し、学生のニーズに合わせた。

⑤ 「保護者就職・進路説明会」

昨年度は新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じつつ、当初の予定は10月下旬実施であったが、11月28日に事前申込制にて対面で実施した。しかし本年度は、感染拡大により全学的に対面型の保護者説明会は中止となった。本学部では、学部独自の冊子である「進路・就職に関する保護者向け資料」を作成して、教員採用試験と一般企業等への昨年度の実績や進路に対する支援体制について説明し、保護者の理解を図った。

⑥ 学生の進路に関する情報共有

学生の進路に関する情報把握は、教職センターやキャリアセンターが約半年ごとに行ったアンケート調査の結果を共有し、さらには、学科会議においてゼミ担当教員からの情報を共有して、直近の実態を把握するように努めた。

3) 点検・評価の結果 <C>

① 個々の学生に合わせた就職支援の取り組み

定期的に行う進路希望のアンケート調査と、ゼミ担当教員によるゼミ面談の結果を共有することによって、学生の進路希望に対する直近の実態把握ができた。それらの情報が、個々の学生に合わせた就職支援の取り組みに役だった。

② ゼミ担当教員との連携

各学年において定期的にゼミ面談を実施して学生の進路希望を把握しており、その情報は面談記録として残され、注視する学生がいる場合は学科会議で情報を共有し、必要場合はキャリアセンターに連絡するなど、ゼミ担当教員が中心となって学生に関する情報提供を行った。また、進路に迷っている学生には、「求人情報」「企業説明会」「業界研究セミナー」等、キャリアセンターから提供される情報を基にゼミ担当教員が相談にあたり、説明会等への出席へとつながった。特に、4年生の後期になっても就職活動の動きが鈍い学生に対しては、キャリアセンター、就職委員、ゼミ担当教員との連携によって、当該学生の実態把握とその対応にあたることができた。

③ 教職支援センターおよび教職センターとの連携

学生への進路希望アンケートの結果によると、教員以外の進路希望者が増えつつあることが把握できている。教員以外とは、公務員、一般企業、留学や大学院進学、迷っている等である。両センターとキャリアセンターの連携によって、学生のニーズを棲み分ける事ができ、より効率的に学生のニーズに合わせた就職支援を行うことができた。

④ キャリア系科目と就職支援ガイダンスの検討

2年後期に「キャリアデザインⅠ」、3年前期に「キャリアデザインⅡ」、3年後期に「就職支援ガイダンス」を実施した。教員志望だけでなく様々な進路を志望する学生が受講していることを考慮し、自己分析を通して将来のキャリアを主体的に決めていくことに配慮した内容であった。さらに、4年生にも適宜ガイダンスの必要性があるとの判断から、4年生ガイダンスの枠内で複数回キャリアセンターによる就職活動に関するガイダンスを行い、就職支援を行った。

⑤「保護者就職・進路説明会」

新型コロナウイルス感染症のため全学的に対面型の保護者説明会は中止となり、代替措置として、学部独自の冊子である「進路・就職に関する保護者向け資料」を作成し発送した。発送時期を11月中旬としたため、本年度卒業生の教員採用試験の結果を載せて現状を説明することができた。加えて、一般企業等への進路状況と本学部の就職支援体制についても網羅し、教員以外の進路についても説明することができた。

⑥ 学生の進路に関する情報共有

学科会議が、学生の進路に関する情報共有の場として重要な役割をはたした。進路に関する直近のアンケート結果、キャリアセンターからゼミ担任への依頼、各就職関連の行事等、学科会議にて情報を共有し議論して対応することができた。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

2021年度も、新型コロナウイルスの感染症拡大に翻弄された状況であった。各種のガイダンスや説明会が当初の予定どおりに行えず、急遽オンライン等で対応せざるをえない状況であった。このことを踏まえ、次年度も感染拡大による状況変化に対応することを念頭に、当初から各行事等の計画を立てる必要がある。ただし、対面でしか伝えることが難しい内容があり、オンライン対応では学生が受け身の状態になりやすいため、より学生の個性を踏まえた就職支援の働きかけが必要となる。そのためにはゼミ担当教員との連携が不可欠であり、特に、キャリアセンター、就職委員、ゼミ担当教員間での情報共有が今後も重要である。

また、学部の特性上、教職を志望する学生が多いが一般企業等を志望する学生も少なからずおり、さらに、進路に悩み途中から変更する学生もいる。そのような多様な就職先に対する適切な情報等を提供するガイダンスや説明会において、キャリアセンター、教職支援センター、教職センターとの連携がより一層重要である。

さらに、就職活動の早期化にともない、学生はより早期に自らの進路を見極める必要に迫られている。それを踏まえ、キャリア教育は1年次から継続的に行うことを検討していく。具体的には、前年度からの課題でもあったが、1年次の1年間、そして2年次前期の半年間において、学部のカリキュラム配列に鑑みながら、的確な時期にキャリア教育を位置付けるべく検討する。加えて、2021年度入学生である5期生からは、主免許状として中等教諭免許状（英語）が取得できるカリキュラムとなったので、学部教務委員会と連携しながらキャリア教育のあり方についても検討していく。

「保護者就職・進路説明会」に関しては、次年度も新型コロナウイルスの感染拡大状況にもよるが、対面で行うことを想定しつつ、2020年度に実施された内容を精査しながら、第1部・第2部の内容について検討を継続する。

（執筆担当／就職委員会 教育学部主任 大石 文朗）

（5）松商短期大学部就職委員会

松商短期大学部就職委員会は、キャリアセンターをはじめとする各事務局と教員の連携を図り、進路支援プログラムの作成・実施組織として、2021年度は教員4名（2021年10月より1名増加）、事務職員2名の計6名で構成され、計12回の会議を設けて進路支援に当たった。

1) 年度当初の計画 <P>

2020年度においては、コロナ禍の下、県内企業の新卒採用意欲が低下し、松商短期大学部学生の就職状況は苦戦が予想されたが、後半に卸・小売業から多数の求人があり、内定率は最終的に98.9%と高い数値となった。2021年度も、コロナ禍が就職活動に大きな影響を及ぼし、前年度のような卸・小売業から多数の求人は期待できないと予想される。コロナ禍への対応について検討を継続し、適時適切な実施を目指すこととした。また、より一層、就職活動時期の早期化が進み、学生の負担の増加や就職活動への出遅れが懸念された。このような情勢を踏まえ、2021年度における重点課題を以下のとおりとした。

① コロナ禍への対応

2021年初頭より懸念されていたコロナ禍が、早期に顕在化するとともに就職活動へも影響を及ぼすこととなった。2021年度も、学生の就職活動に対し甚大な影響を及ぼすことは明らかである。これらへの対応について検討を継続し、適時適切に実施する。

② より充実した就職活動支援の実施

本学学生の中には集団面接、集団討論で埋没してしまう者が多いと思われ、その対策として集団面接の練習を実施しているが、実施方法の改善に取り組む。

③ 不活発な学生に対する就職活動支援の強化

就職活動開始の遅い未内定学生に対しては、卒業間際まで支援を行い、未内定者への個別ヒアリングの実施、個々の事情に合わせた就職支援などを行っており、その成果も表れていることから、2021年度も継続していく。

④ キャリア教育と就職活動支援の分離

就職支援を主目的とするキャリア系科目については、キャリア教育からのより明確な分離という観点から、正規科目ではなくガイダンス化等も視野に入れた検討を行う。

⑤ インターンシップの内容の充実と参加促進

インターンシップ単位化2年目を迎える今年度においては、2020年度の結果を踏まえ、募集時期や実施内容につき再検討するとともに、参加促進を図る。

2) 実施・活動状況 <D>

短期大学部における進路支援は多岐に渡っており、大きく分けて、①キャリア系講義およびガイダンス、②インターンシップ、③面接練習および就職相談、④キャリア面談、⑤資格取得、⑥ゼミ担当教員による個別指導という6つから構成されている。これらの進路支援の内、①の一部および③、④については、「就職委員会」および「キャリアセンター」がその中心的役割を担っている。本学キャリアセンターが収集した情報は、キャリア系講義内で、学生に周知徹底される。なお、キャリアセンター内では、さらに細かい情報や卒業生の就職活動報告書を整備し、学生はこれらの豊富な情報をいつでも閲覧可能である。最新の情報は、就職委員会で逐次把握するとともに、学生の応募状況や就職内定状況等の情報をすべての教員・事務職員と共有することで、状況に即応できる体制を構築している。

また、重点課題における実施・活動現状は以下のとおりである。

① より充実した就職活動支援の実施

まず、2年生の就職活動支援については、2020年度に引き続き、就職相談・面接練習機会の増加、就職委員会からのゼミ担当教員に対する積極的な情報提供、キャリアセンター職員による企業開拓、情報整理等、様々な支援を展開した。なお、2年次前期開講となる「キャリアクリエイトⅢ」では、

業界・業種研究、マナー研修、講演など就職活動に当たって必要な知識の習得を目指すとともに、具体的な企業情報の提供を行った。

1年生の就職活動支援については、「キャリアクリエイトⅡ」において、1年次2月から3月にかけてスタートする就職活動に向けた、実践的知識の習得を目指した内容の講義を実施した。これにより、就職活動期にスムーズに移行することが可能となった。さらに、1年次2月に、ゼミ担当教員によるゼミ学生に対するオンライン個別面接練習を実施することで、面接や就職説明会等で必要となるコミュニケーションスキルの向上を図った。

また、基礎学力の高い学生から低い学生まで多様な学生の入学に対応するため、Eラーニングを実施して入学前から基礎学力向上に力を入れ、1年次の早い段階から一般常識・基礎学力の模擬試験を行い、効果測定を実施した。

なお、正規科目以外に、2021年度で7年目となる、多様化する進路先に対しての理解をより一層深め、ミスマッチの解消を狙うことを目的に、キャリアセンターが主催する「業界研究勉強会」への参加を短大1年生に促した。

② 就職活動が長期化した学生に対する就職活動支援の強化

2年次後期開講となる「キャリアクリエイトⅣ・Ⅴ」においては、就職活動が遅い未内定学生に対して当初の計画どおり、ヒアリングおよび個別相談を実施するとともに、間近に迫った卒業までの間に行う就職活動についての講座も実施し、卒業間際まで就職支援を行えるようにした。

③ 保護者に対するサービスの向上

例年11月に、1年生の保護者に対して就職委員会主催の「保護者説明会」を開催し、学生の就職活動を取り巻く環境に関する説明や就職支援プログラムの紹介を行い、家庭での支援・協力を依頼するとともに、ゼミ担当教員との個別面談の時間を設け、保護者の就職活動に関する疑問や不安の解消に努めている。コロナ禍の今年度は、対面での実施ができなかつたため説明動画を配信し、資料を送付した。また、就職委員会から就職活動状況を伝える書面を、2年生の7月に発送した。

④ キャリア教育と就職活動支援の分離

教務委員会と連携を図り、正規科目の内、その内容が就職活動支援に該当する科目についてはゼロ単位とすることで、キャリア教育と就職活動支援の分離を推進した。

⑤ インターンシップの単位化に伴うインターンシップ推進委員会との連携

本年度は、講義は実施したものの、コロナ禍によって、インターンシップは実施できなかった。

3) 点検・評価の結果 <C>

① より充実した就職活動支援の実施

内定率について、学生の就職希望先企業・業種の多様化に対応するよう積極的に学生に働きかけた結果、2020年度の98.9%に比べると低いものの、コロナ禍の下、97.6%という高い数値で学生を社会に送り出すことができた。この結果は、1年次から引き続くキャリア面談や業界研究、マナー研修をはじめとするキャリア支援プログラムとともに、ゼミ担当教員による手厚い個別指導によって、不安解消などのサポートを充実させた成果であると考えている。

② 就職活動が長期化した学生に対する就職活動支援の強化

内定を得ていない学生へのヒアリング、ガイダンス等を実施したことにより、学生個々の就職活動状況をよりきめ細かに把握することができた。これは、コロナ禍の下、高内定率にも反映されていると判断できる。

③ 保護者に対するサービスの向上

コロナ禍の下、説明動画を配信し資料を送付したが、時に適った的確な対応であった。

④ キャリア教育と就職活動支援の分離

キャリア教育と就職活動支援の分離についての見直しは順調に進んでいるものの、就職活動支援を正規科目から外し、ガイダンス化するなどのより明確な切り分けについての議論の継続が必要である。

⑤ インターンシップの単位化に伴うインターンシップ推進委員会との連携

コロナ禍の下、インターンシップは実施できなかったものの、より多くの学生の履修を促す取り組みの模索が必要不可欠である。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

次年度も、コロナ禍の影響を受ける可能性が高い。また、事実上の就職活動開始時期は3月と変更はないが、企業の優秀な学生を確保したいという意欲が高まっていることから、2021年度同様、より一層の就職活動の早期化（内定時期の早期化）が予想される。これらの情勢を踏まえた次年度の重点課題は、以下のとおりである。

① コロナ禍への対応

新型コロナ禍が、2021年度の就職活動へ多大な影響を及ぼすこととなった。2022年度も、就職活動に対し影響を及ぼすことが懸念される。これらへの対応について検討を継続し、適時適切に実施する。

② より充実した就職活動支援の実施

本学学生の中には集団面接、集団討論で埋没してしまう者が多いと思われ、その対策として、2021年度から就職委員による集団面接の練習を実施した。改善を図り、2022年度も継続して取り組む。

③ 不活発な学生に対する就職活動支援の強化

就職活動開始が遅い未内定学生に対して卒業間際まで支援し、未内定者への個別のヒアリングを実施して個々の事情に合わせた就職支援を行ってきており、その成果も表れていることから、2022年度も継続していく。

④ キャリア教育と就職活動支援の分離

就職支援を主目的とするキャリア科目については、キャリア教育からのより明確な分離という観点から、正規科目ではなくガイダンス化等も視野に入れた検討を行う。

⑤ インターンシップの内容の充実と参加促進

インターンシップの単位化4年目を迎える2022年度においては、新型コロナウイルス感染症の収束を想定し、これまでの結果を踏まえ、募集時期や実施内容について再検討するとともに、参加促進を図る。

<執筆担当/就職委員会 短期大学部主任 飯塚 徹>

2. 学生委員会

(1) 全学学生委員会

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、本委員会は対面で4回、メール審議8回の計12回の委員会を開催し、学生生活全般の支援にあたった。昨年度に引き続き、今年度も様々な制約のある中で、大学生活を送る学生にどのような支援ができるのか模索の一年でもあった。

1) 年度当初の計画 <P>

① 学生支援に関する取り組み

a) 「障がい者支援センター(仮称)」の新設に向けた働きかけ

年々増加傾向を示している障がいを持って入学してくる学生に対し、適切に対応するための体制が不十分であり、現在、健康安全センターが代行的に対応しているものの、本来でそうした専門の組織が必要であることから、大学当局にセンターの新設、改変を含む組織改編を求めていく。

b) 相談体制の強化

学生からの相談に対し対面での指導ができなかった場合に相談員の選定が難しかったことから、相談員の増員などにより、相談体制の強化に取り組む。また、ゼミ担当教員にも学生が相談できるよう働きかける。

c) 経済的支援

新型コロナウイルス感染症による経済状況悪化が、さらに学生生活を圧迫させることが予想される。そのため、プライバシーに配慮しながら、経済的支援が必要な学生の把握と、それに対して直接的、積極的に関与していく体制づくりに努める。

② 学友会活動・クラブ活動の支援

a) 学友会活動充実のための支援

これまでの活動を踏襲するだけでは、コロナ禍における学友会活動は停滞することから、新たなコンセプトによる取り組みについて支援していく。また、学部ごとの学友会と全学の学友会が、独立性を担保しつつ、相互に融合しあえるような体制を構築していく。

b) クラブ活動充実のための支援

クラブ、サークルによって状況が違うが、部長、指導者などの人的支援、施設・設備などの物的支援など、必要な支援ができるようにするとともに、クラブ協議会などの学生組織の活性化を図る。また、強化部のあり方などについても引き続き検討していく。

2) 実施・活動状況、点検・評価の結果 <D・C>

① 学友会、課外活動、その他学生による諸組織・団体の活動に対する支援・指導

年度当初から活動制限の引き上げ、引き下げが繰り返される状況が続き、安定した学友会活動やクラブ活動を行うことができず、担当教職員に大きな負荷がかかったが、少しでも学生生活活動が推進できるようきめ細かな対応を心がけた。

a) コロナ禍におけるクラブ活動・学友会活動実施に向けた安全配慮

- ・昨年度策定したクラブ活動実施のための各種規程や様式については、「松本大学活動制限指針」およびスポーツ庁のガイドラインに連動させて、内容の改正や様式変更を行った。また、昨年度に引き続き Teams を使って、全学的なクラブ活動の実施状況の把握に努めた。
- ・運動クラブのみであった健康管理アプリ「One Tap Sports」の利用を文化系クラブにも拡大し、部長が参加する学生の健康管理をできるようにした。
- ・今年度の梓乃森祭については、学友会役員の意向を尊重して、人数制限（入場者数 150 名）による対面とオンラインを併用するハイブリット方式を採用した。

b) クラブ活動充実に向けた指導者の増員

感染症対策として部長の帯同を義務付けたため、負担軽減を目的に学外指導者の増員を図り、安全に配慮したクラブ活動ができるよう努めた。本年度契約した学外指導者は、継続契約 13 名、新規契約 5 名、業務委託契約 3 名の計 21 名であった。

c) クラブ活動の適正な活動

- ・コロナ禍におけるクラブ部長の負担は大きく、様々な事情から部長職を辞退したいという申し出が続出した。また、部長を依頼する時期に学生が入構できず、部長が決まらないケースも見られたが、学生の熱意と教員の理解によって、無事に全クラブの部長を決定することができた。しかし、複数の部長を引き受け過重負担となっている状況の改善や、負担の大きい部長に対する手当等の措置がない現状については、今後の大きな課題といえる。
- ・昨年度からの継続審議として、「強化部重点部内規の改正」を行い、現行規程では全学学生委員会の下に強化部重点部の方針策定機関として「強化部重点部連絡会議」「強化部重点部運営部会」があったが、運営の実行性を高める目的でそれを統合し、「強化部・重点部運営部会」に一本化した。併せて、部会長の選出を、「全学学生委員長」から「委員の互選により選出」に変更することとし、全学協議会に上申した。
- ・3年ごとに見直しされる強化部・重点部継続指定について、「強化部・重点部運営部会」と全学学生委員会において審議した結果、硬式野球部、女子ソフトボール部、男子サッカー部の強化部および、陸上競技部の重点部の継続指定が決定され、学長より通知書を交付した。

以上のように、今年度もコロナ禍での学友会や各クラブの活動は、学生・教職員共に多くの制限と負担が強いられた。しかし、各種取り組みに対して、学生・教職員が共に協力して大きな混乱や事故もなく安全な活動ができたことには感謝したい。また、各クラブの適正な活動を支援するために、規程の見直しや問題点の洗い出しなどについて、次年度の課題として継続的に取り組む。

② 奨学金、授業料免除等経済的支援

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響による経済状況の悪化に伴い、保護者や学生自身のアルバイトの収入の減少などが著しかったことから、経済的に困窮している学生に対する奨学金、授業料免除等経済的支援を強化した。

- ・文部科学省による「学生等の学びを継続するための緊急給付金」は、各ゼミ担当教員の協力を得ながら制度の周知を図り、対象となりそうな学生に対して応募を呼び掛けた結果、申請不要給付対象者 229 名（学部 182 名、短大 47 名）、1次推薦者 180 名（学部 146 名、短大 33 名、大学院 1 名）、2次推薦者 254 名（学部 226 名、短大 27 名、大学院 1 名）、3次推薦者 44 名（学部 36 名、短大 8 名）、4次推薦者 193 名（学部 182 名、短大 10 名、大学院 1 名）、計 900 名の学生が推薦（採用）された。
- ・本学の「経済状況悪化に伴う修学困難な学生支援制度」の積極的な活用を促すよう、学生への周知を図るために連絡回数を増やしたり、学生課から応募を検討するよう呼びかけたりした。また、ゼミ担当教員にも同様のアドバイスをしてもらうなどした結果、第 25 期は 9 名、第 26 期は 8 名延 17 名の学生（大学院生を含む）を採用した。
- ・2021 年度の「日本学生支援機構奨学金」の申し込み状況は、短大を含む全学部、給付型 242 名（学部 194 名、短大 48 名）、第一種（無利子）494 名（学部 426 名、短大 64 名、大学院 4 名）、第二種（有利子）546 名（学部 467 名、短大 79 名）と、これまでにない人数が申し込みを行った（複数の奨学金を併用して受給している学生を含む）。

コロナ禍における学生の状況を踏まえれば、各種奨学金、授業料の減免などを利用した経済的支援は不可欠である。特に、支援が必要と思われる学生に対して学生課から声をかけるなど、積極的に取り組んだ。

③ 学生支援に関する調整（新型コロナウイルス感染症対策を含む）

2年連続で、構内への立ち入り制限やオンライン授業などの感染対策によって、学生間のつながりが希薄となっている状況がみられるなど学生生活への悪影響が懸念されたものの、ほとんどの学生が問題なく過ごすことができたと判断している。また、これまで障がいをもつ学生の対応が組織化されておらず、学生委員会として脆弱性が指摘されていた課題にも取り組むことができた点は評価してよい。

- ・ 全学協議会の下に「障がいをもつ学生の支援体制構築のための検討会議」が設置され、3回の会議を経て、「障がい学生支援会議」の組織体制が整備された。第1回会議では「会議の目的」「基本方針」「規定」「選出委員の確認」などを行い、今後の支援方法およびその時期について全学的な共通理解を図った。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の対策上、最も懸念されたことは、授業以外の時間帯、特に喫食時の感染防止対策である。そのため、昼食場所の限定や担当学生、職員による巡回指導や学生の誘導、除菌シートの配置などを行った。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の陽性者および濃厚接触者の中で、保健所の指導によって自宅療養または自宅待機となった学生の内、実家が遠方で保護者が対応できなかつたり、援助を頼める友人がいないなどの理由から、食生活が著しく困窮している場合の支援策として、教職員が当面の食糧を住居まで届ける体制を新たに整備した。

以上、これまでにない多様な学生支援については各方面から種々の意見があったものの、いずれも学生が安心して大学生活を送ることができるようにするためのものであり、全学学生委員会として基盤となる支援が実施できたのではないかと判断している。

④ その他

学生委員会所管で、これまで意識されていなかったり、当然視され見過ごされていた点について、安全確保や学生目線からの見直しを図った。

- ・ 体育館については、これまで授業やクラブ活動で使用する以外は基本的に施錠するようにしていたが、学生が自由に使える時間帯が一切ない状況は、大学施設としての機能を十分果たしているとはいえ、施設費を納入している学生の立場からも不合理さがあることから、第1体育館、第2体育館ともに、教務備品倉庫を除いて、基本的には常時開錠とし、学生が自由に使えるようにした。
- ・ 今年度の大きな事件・事故としては、6月に2号館1階女子トイレで盗撮事件が発生した。後日、外部からの侵入者による犯行であることが判明したが、再発防止とともに学生の安全・安心を確保するため、当該トイレの改修を行った。

以上、今年度の学生委員会の取り組みは、各種規程や様式の見直し、ウィズコロナ時代の新しい生活様式への変更、これまで見過ごされていた問題点の対応など、学生の立場に立った活動を展開してきた。今後は、一層学生からの生の意見を吸い上げていくために、学友会との連携、さらには教職員との連携を重視して、学生支援・指導にあたっていきたい。

3) 次年度に向けた課題・方策 <A>

次年度のについては以下の①～⑤の取り組みを中心に、全学的な活動を推進・展開していく。

① 障がい学生支援会議の運営

No	実施内容	担当部署	その他、必要書類等
1	障がい学生支援制度の周知	学生課	新入生オリエンテーション 在学生オリエンテーション
2	修学相談（ニーズの把握）	学生課⇒健康安全センター	修学における配慮事前相談書
3	障がい学生が配慮申請を提出	学生課⇒全学学生委員長	修学上の配慮申請書 根拠となる資料（診断書等）
4	障がい学生支援会議の開催 配慮内容案の検討	全学学生委員長⇒障がい学生支援会議	学生から提出された書類等の資料
5	障がい学生が所属する学部・学科で配慮内容について検討	障がい学生支援会議⇒学部・学科担当委員	学生から提出された書類等の資料 障がい学生支援会議の配慮内容案
6	配慮内容の決定	学部・学科担当委員⇒障がい学生支援会議	学部・学科の配慮内容案
7	配慮内容決定通知 申請学生の承認	学生課⇒配慮申請学生	配慮内容決定通知書
8	申請学生不服申し立て（あった場合のみ）	No2 から再検討	
9	定例会議（4月、10月） ・委員、活動内容の確認 ・配慮内容の状況確認および再検討	障がい学生支援会議	

② 奨学金、授業料免除等経済的支援

- ・各種奨学制度、授業料免除制度について、さらに周知徹底するために、学生の相談窓口を確立する。
- ・各種奨学制度、授業料免除制度について、ゼミ担当教員の理解を深めるようにする。

③ 学生支援に関する調整

- ・学生委員会、学生課、健康安全センター、学校カウンセラーの各部門の連携をさらに強化し、学生にとって円滑な支援体制を整える。
- ・課外活動中の事故、コロナ禍における食糧支援など、突発的、緊急的事態に対応した学生支援体制を整える。

④ 学友会、クラブ活動等の学生による諸組織・団体の活動に対する支援・指導

- ・学生の活動に対応した学生委員の担当制を導入し、学生の支援・相談体制を構築する。
- ・学友会、強化部を除くクラブ等のリーダー研修を実施し、予算編成について見直しをさせる。
- ・強化部・重点部共通ミーティングを実施し、学校生活における自覚を促す。

⑤ その他

- ・現在、大学からの学生への連絡については複数の方法が存在し、連絡不徹底の原因の一つとなっていることから、関係各部署と調整して連絡方法の一本化を図る。
- ・「学友会規約」および「強化部内規」などが実情にそぐわない場合は、その問題点を洗い出し、必要に応じて改正等を行う。

- ・ 学生からの改善要望が多い駐車場の料金システムについて検討する。

＜執筆担当／全学学生委員会 委員長 岩間 英明＞

（２）総合経営学部学生委員会

総合経営学部学生委員会は、学部主任を含め6名の委員から構成され、両学科から1名ずつ2名が全学学生委員会に出席している。学部委員会については、年度の総括を行う委員会を開催した他、委員間で適宜必要に応じて連絡や協議を行った。

1) 年度当初の計画 <P>

前年度の委員会において提起された課題は、①学生のマナー向上に関する取り組み、②奨学金などの学生への経済的な支援、③学生生活への支援の充実に関する検討の3点であった。ただし、本年度もコロナ禍などで、前・後期ともにオンライン授業および対面授業の併用で対応したことによって、学生が大学に登校する機会が少なかった。

具体的には以下の課題である。

① 学生のマナーの向上

SNSの利用による学生間のトラブルの問題や、2019年度から開始された敷地内の全面禁煙への対応など、ルーティンワークにとどまらない取り組みが行われてきたが、本年度も、コロナ禍において、オンライン授業での学生のマナー向上について計画した。

② 奨学金などの学生への経済的な支援

本年度は、コロナ禍における経済状況悪化に伴う就学困難な学生への支援制度の抜本的な見直しとともに、迅速かつ確かな支援ができるようにシステムを構築することを計画した。

③ 学生生活への支援の充実に関する検討

コロナ禍における、学生生活への支援の充実については、大学行事、特に大学祭に関して改善等が必要であり、十分な支援を行うことができる体制づくりについて、学生課の職員を含めて全学的、かつ具体的に検討することを計画した。

これらの課題は、前年度より継続的に取り組んできたものであるが、学生が安心して大学生活を送れるよう中長期的な視点から環境整備を行うことが必要とされる。

2) 実施・活動状況 <D>

① 学生のマナーの向上

本年度は、昨年と同様、オンラインも併用し、交通マナーや学内マナーなどに関するトラブル回避について、1年次の基礎ゼミによる研修や各学年におけるオリエンテーションなど、様々な機会を捉えて注意喚起や啓発を行った。

② 奨学金などの学生への経済的な支援

コロナ禍において、迅速かつ効果的に学生の支援ができる否かという課題が明らかになり、本年度は学内の規定等も含めた環境整備について議論・検討を行なった。

③ 学生生活への支援の充実に関する検討

学生生活への支援の充実については、大学祭やその他の大学行事に関する議論が随時行われた。大学祭を準備する過程で具体的にその検討がなされた結果、オンラインおよび、体育館で対面により執り行った。オンラインでの大学祭開催は2回目の試みであったため、具体的な体制づくりや運

営方法に関してのノウハウなども収集できた。なお、そのデータ（ノウハウ）を含め、来年度以降の課題として持ち越すこととなった。

3) 点検・評価の結果 <C>

① 学生のマナーの向上

本年度は、コロナ禍によって学生の登校機会が少なかったこともあり、重大な事案は発生することがなかった。また、学内における全面禁煙については、おおむね大きな問題もなく対応ができた。

② 奨学金などの学生への経済的な支援

本年度の経済的支援については、学生の要望にある程度対応できた。

③ 学生生活への支援の充実に関する検討

当初は、大学行事の支援について学生課に集中し大きな負担となっている現状から、事務局の職員体制に関する改善を行うことを計画したが、大学祭がオンライン開催であったこともあり、それほど議論が深まらなかった。

4) 次年度に向けての課題・方策 <A>

① 学生のマナーの向上

長年の継続的な取り組みから一定の成果が得られており、オンライン授業などの新しい動きや敷地内の全面禁煙への対応などについても大きなトラブルもなく対応することができた。今後も継続的な取り組みが必要と考えられる。

② 奨学金などの学生への経済的な支援

経済状況悪化に伴う就学困難な学生への支援制度を見直し、迅速かつ的確な支援ができるようなシステムの構築について議論が深まり、今後に向けての環境整備ができた。しかし、コロナ禍によって新たな経済的支援のニーズなど、今後は新たな課題に柔軟に対応していくためのシステムの構築が必要となる。

③ 学生生活への支援の充実に関する検討

コロナ禍によって、災害に限らず、学生が大学生活を安心、安全に送る上で、今後ますます環境の変化が深刻化、複雑化することが想定される。その中で、オンラインでの大学祭を含め、大学行事にどのように取り組んで行っていくかが大きな課題と考えられる。2022年度も新型コロナウイルス感染症の対応に加えて、中長期的に今後の学生支援のあり方について検討する必要がある。

④ 障がいを持つ学生の支援に関する検討

障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律に基づいて、障がいを持つ学生を受け入れ、学生の自立および社会参加へ向けた修学のために、必要かつ適切な支援を行う必要がある。

<執筆担当/学生委員会 総合経営学部主任 田中 正敏>

(3) 人間健康学部学生委員会

2021年度の間人健康学部の学生委員として、健康栄養学科から藤岡、木藤の2名、スポーツ健康学科から岩間、田邊の2名が選出された。学部主任は木藤が務め、岩間委員が全学学生委員会委員長であることから、全学学生委員会へは岩間、木藤の2名が出席することとした。これら委員に学生課職員を加えて人間健康学部学生委員会が構成されたが、2021年度は学部学生委員会を開催して議論・対応しなくてはならない課題はないとの学部主任の判断により、学部学生委員会は開催されなかった。

このため、全学学生委員会、学部教授会および学科会議が学生委員の主たる活動の場となったが、木藤学部主任と岩間全学学生委員長で対応した。

1) 年度当初の計画 <P>

新型コロナウイルス感染症の流行により、2021年度も前・後期ともに、オンライン授業および対面授業の併用で対応することとなったことから、従来学部学生委員会で行ってきた以下の活動について、特に①、④、⑤については事前の計画立案が難しいと判断し、学部主任の意向で、委員会としての計画立案は行わなかった。反省点としては、学部主任独自の判断ではなく、メール審議等により学部学生委員会で審議するべきであったことが挙げらる。

- ① クラブ活動等の課外活動および諸組織・団体の活動支援
- ② 健康安全センターと連携した一般学生並びに障がいをもつ学生の健康・安全に関する支援
- ③ 奨学金、授業料免除等経済的支援
- ④ 体育文化施設および福利厚生施設の利用に関する支援
- ⑤ 学生生活充実のための支援と生活マナーの向上

2) 実施・活動状況 <D>

2021年度の全学学生委員会は、対面とオンライン会議の併用により開催された。その他、「第12回学長賞」、「第25期、26期経済状況悪化に伴う就学困難な学生への支援制度」等については、適宜メール審議が行われた。また、新型コロナウイルス感染症対策として、「昼食を含む飲食時の対応について」や、昼食会場の拡大、強化部・重点部以外のクラブ活動に対する対応などは、学生課からメールにて適宜学生に配信し、報告が必要と思われる点については、木藤または岩間委員により学部教授会、学科会議等で報告した。

学園祭については、新型コロナウイルス感染症流行下における開催の是非とその内容等について学友会で種々議論がなされたようであるが、7月15日に全学学生委員を対象とした学友会役員のプレゼンテーションが行われ、学友会学祭局が学園祭開催に向けてどのような検討を行っているか報告があった。当日はほぼすべての全学学生委員が参加し、学祭局のプレゼンテーションに対して各委員の意見を伝え、内容についてさらにブラッシュアップしていく方針を決めるなど、有意義な意見交換ができた。学友会の提案については、学部教授会で報告した。その後、当初予定されていた10月16、17日の開催は見送られたが、12月19日にオンラインと一部対面により学園祭が開催され、その状況についても学部教授会で報告した。

3) 点検・評価の結果、次年度に向けた課題・方策 <A・C>

これまで述べたように、2021年度は学部学生委員会としての活動は行わなかったが、新型コロナウイルス感染症流行による様々な制限下でも学生生活をできる限り快適に送ることができるよう、全学学生委員会を通して必要最小限の対応は行った。新型コロナウイルス感染症対策のため、課外活動について中止や活動の規制が行われたが、感染対策レベルが下がった時期には、各クラブとその指導教員の協力によって、指導教員、あるいは学外指導者の監督の下、感染症対策を徹底して活動を行った。

新型コロナウイルス感染症対策に関しては、総務課、あるいは学生委員会が依頼した学生（管理学生）による昼食事の見回りを行うなど、学生による自主管理を支援した。

経済的な困窮が認められた学生に対する経済的支援は、従来どおり行われた。さらに、新型コロナウイルス感染症に感染したために外出が制限され、食事等の入手が困難な学生に対しては、大学からの支援物資の供給などを行った。

新型コロナウイルス感染症流行の終息が見通せない中、学生生活や学外活動を含む学生の活動がかなり制限されるため、学部学生委員会として独自に対応すべき課題はあまり生じない状況にあるが、この異例な環境下でも充実した大学生活が送れるよう、学部学生員会は全学学生委員会と協働し、様々な面において学部学生に一層密着した支援を継続する必要がある。

＜執筆担当／学生委員会 人間健康学部主任 木藤 伸夫＞

（４）教育学部学生委員会

教育学部学生委員会は、学部主任を含め前期は教員 6 名、後期は教員 7 名で構成され、本学部独自の行事や学生支援体制等について検討した。

1) 年度当初の計画 <P>

- ・教育学部は定員を上回る 5 期生を迎えたことから、8 号館を中心に活気ある学生生活がより一層充実するよう、キャンパス・マナーの指導や良好な環境の確保に努める。
- ・新型コロナウイルス感染症をはじめ学生の健康面および精神面の安心安全の確保と経済的支援など、引き続き大学の方針に則りつつ、大学生活への適応や学習面での様々な支援を必要とする学生を把握するとともに、教育学部としての学生支援のあり方について引き続き検討していく。
- ・昨年度立ち上げた教育学部の「学生の会」が、自治的な学生組織として運営されるよう支援していく。また、異学年の学生同士の交流やより豊かな学生生活の充実にむけて、教育学部の 1 年生を対象とした新入生歓迎行事や、大学祭に向けての企画等を主体的に行えるよう協力する。

2) 活動・実施状況 <D>

原則として毎月教育学部学生委員会を開催し、教育学部としての学生支援のあり方や、行事関連、その他新たに生じた課題について以下のような意見交換を行った。

① 学生の実態把握と支援体制について

2021 年度も新型コロナウイルス感染症の影響から、活動制限レベルにより対面授業とオンライン授業が行われたため、学生の実態を把握するための情報共有を行った。オンライン授業には出席できるが、対面になると出席できない学生の実態も明らかになりつつあり、ゼミ担当教員とともに支援が必要である。また、生活面および学習面で困難を抱えている学生をどのように支援していくかについても、検討が必要である。座席移動などの配慮に加え、全学で立ち上げが準備されている「障がい学生支援会議」とともに、今後の合理的配慮のあり方についての検討が期待される。

② 昼食場所について

学部の特性から 8 号館で昼食をとる学生が多く、手狭であることを訴え続けてきたが、教育学部の実態がなかなか理解されず苦勞した。学生にも協力を求め、許可された教室以外で飲食することのないよう学生の会を中心に見回り、黙食や消毒の啓発を行った。指定場所が拡大されてからは環境が改善された。

③ 「学生の会」の運営について

教育学部学生の主体的かつ自治的な組織として、前期は 3、4 年生の本部役員が中心となって運

営し、2年生の本部役員を募り引継ぎを行った。後期からは、1年生の各ゼミ代表にも参加してもらった。おおよそ月に一度会議を開き、行事等の打ち合わせや学生からの意見を集約しつつ活動を行った。

④ 学生主体の行事などについて

4月に予定していた新入生歓迎行事「Growtas」は、コロナ禍のためやむを得ず中止とした。活動制限レベルが下がった10月には「教育学部交流会」を実施し、1、2年生を中心に参加者を募り、アイスブレイクやミニゲーム、教員や先輩との交流などを行った。少人数ではあったが、参加者からは好評であり、また機会があれば開催してほしいとの意見が多かった。

さらに、12月には教育学部学生による「公開模擬授業」を実施した。3年生4名が英語、国語、社会、算数の模擬授業を行い、他の学生が自由に参加した。模擬授業後、質疑や交流の時間を設け、非常に有意義な活動となった。

⑤ 大学祭にへの参加

全学的な学友会主催行事である「梓乃森祭」が、今年は対面とオンラインの併用開催となった。教育学部としてどのように参加するか検討したが、準備期間が短く、2年生以上は各専門ゼミで判断して、研究発表などを行うこととした。しかし発信したゼミは少なく、1年生の参加とともに課題となったことから、今後検討の必要がある。

3) 点検・評価の結果 <C>

① 学生への支援体制づくり

学生の支援体制については、学科内で対応するだけでは十分ではないケースもあり、全学的な支援組織の立ち上げ準備がされている。特に、精神面や発達上の困難を抱えている学生の把握と合理的配慮について早急に対応する必要がある。

② 「学生の会」と行事関連

教育学部学生の主体的で自治的な組織として、「学生の会」が引き継がれ軌道に乗りつつある。コロナ禍にもかかわらず、工夫しながら学生が交流できる企画を実施したことは大きな成果であった。今後の行事についても新たなスタイルを模索し続け、大学祭への参加も含め、今後の活動を支援していきたい。

③ 8号館の施設利用について

今年度のコロナ対策として、昼食場所の拡大が行われたことはよかった。学生も指定された教室で飲食し、消毒作業を行うようになった。しかし黙食については難しく、意識改善が必要である。また、ロッカールームの整理整頓やごみ処理などモラルの向上に努め、環境整備への意識を高めていく必要がある。

4) 次年度への改善・改革に向けた方策 <A>

次年度もコロナ対策をしながら、これまでの反省を生かして改善していく必要がある。

学生支援に関しては、全学的な支援組織と連携し、より良い支援の体制を整えていくことが大きな課題と考える。

学部においては、「学生の会」が中心となって8号館の使用におけるモラルを促し、より充実した生活および学習環境の確保と、学生の交流を深めるなど様々な学生主体の活動がよりスムーズに運営されるよう、引き続き支援していきたい。

<執筆担当/学生委員会 教育学部主任 安藤 江里>

(5) 松商短期大学部学生委員会

1) 年度当初の計画 <P>

松商短期大学部学生委員会の 2021 年度当初の計画は以下のとおりであった。

① 学生の自主活動の支援

学友会活動を充実させるよう顧問教員制度を引き続き行い、ウィズコロナでもできるよう指導する。

② 学生生活における健康・安全の促進

各種講習会について検討を重ねる。

③ ルール・マナーの教育

良いマナー、悪いマナーなどの教育を検討する。

2) 実施・活動状況 <D>

① 学生の自主活動の支援

a) 学友会活動の支援

松商短期大学の学友会は、およそ 40 名で構成される常任委員会と代議員会役員がリーダーとなって以下のようなイベントを行った。

- ・新入生歓迎会（4月6日）…… 学友会役員により 121・232 教室にまたがって実施した。学生大会も兼ね、1 年生に予算承認された。
- ・学生大会（4月9日）…… 必修授業の時間を借りて 2 年生により予算承認された。
- ・ゼミ対抗写真大会（7月3日）…… 体育大会の代わりにオンラインで実施した。その様子は後日報道局により 2 号館 2 階掲示板に示された。
- ・ラジオ形式トークイベント（7月21・23・28日）…… 代議員会により Zoom 開催した。
- ・座談会（8月9日）…… 代議員により自己開示をテーマとして Zoom 開催した。
- ・湘北短期大学交流会（8月30日）…… 常任四役により Zoom 開催した。
- ・履修相談会（9月2日）…… 代議員により一年生向けに Zoom で開催した。
- ・フォトコンテスト（8~10月）…… 報道局が四大と協力して実施。
- ・学部長との懇談会（10月8日）…… 常任四役がディプロマポリシーについて懇談した。
- ・常任四役説明会（11月1日）…… 次期常任四役に興味ある学生 4 名が参加。
- ・学友会選挙（11月17日）…… 選挙管理委員会が運営した。常任四役の定員未達で 12 月にかけて再選挙を実施した。
- ・あなたと平和を語る会（11月22日）…… 常任四役が四大学友会と協力して実施した。
- ・秋季体育大会（11月30日）…… やまびこドームにて対面で実施した。その様子は後日報道局により 2 号館 2 階掲示板に示された。
- ・学生意見交換会（12月3日）…… 代議員が学生生活や行事をテーマに対面で開催した。
- ・新村保育園に折り紙プレゼント（12月）…… 各ゼミ渉外局員が協力して実施した。
- ・学友会引継ぎ会（12月17日）…… 短大新旧学友会役員が集まり実施した。
- ・焼き芋大会（12月14日）…… 松本大学学友会渉外局が主となり実施した。
- ・クリスマスイベント（12月14~24日）…… 松本大学学友会渉外局が主となり実施した。
- ・第 55 回梓乃森祭（12月19日）…… 10 月予定を延期してオンライン開催した。

- ・学友会活動報告（1月25日）…………… 2年生オリエンテーションの時間に実施した。
- ・「学友」発行（3月11日）…………… 報道局が編集・発行した。
- ・卒業アルバム（後日発送）…………… 報道局が編集に関わった。

b) サークル活動の支援

2021年度の短大部のサークルは以下のとおりであった。

- ・フットサル
- ・バレーボール
- ・バスケットボール

サークル活動は、健康チェック実施や部長教員による指導あるいはその帯同などを条件としておおよそ許可された。しかしながら、夏休み中から10月初旬および1月途中からは、それぞれ新型コロナウイルス感染症の第5波および第6波の影響で活動禁止となった。2年生卒業時アンケートからみたサークル参加率は26.7%であった。

c) 他者理解、自己研鑽のきっかけおよび場の提供

昨年度に引き続き今年度も、学内においてリーダー研修会を実施したのみであった。3学期の10月11日5限に実施した。

② 学生生活における健康・安全の促進

学生の健康は健康安全センターが担当し、心理面では嘱託非常勤のカウンセラーも配置されており、さらに24時間電話対応の外部業者による健康相談も利用した。

また、5月25日には消費者生活センターに依頼して「ネットトラブル等防止講習」、6月8日には松本警察署に依頼して「交通安全講習」を実施した。

③ ルール・マナーの教育

4月の短大学生委員会において、電車通学、食事、喫煙、歩きスマホ、自転車などの学生の生活マナーの指導に力を入れることを話し合ったものの、ほとんど何もできなかった。

3) 点検・評価の結果 <C>

① 学生の自主活動の支援

学友会活動は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けながらも多くの活動がなされた。常任四役は、例年行っている湘北短期大学との交流をオンラインで実施した他、学部長とディプロマ・ポリシーについて意見交換するという初めての試みもなされた。体育局は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、7月の体育大会はゼミ対抗写真大会に変更し、11月の体育大会は午後からの短い時間での実施とするなど、イベント開催を最優先に考え工夫した試みで行った。学祭局は、大学祭について10月開催の予定であったが新型コロナウイルス感染症の第5波がその準備時期に影響したため12月開催に変更し、感染対策としてオンラインと一部対面により実施した。渉外局は、人との関わりが多いイベントを担当するため活動が難しく、それでも大学近くの保育園に折り紙をプレゼントするという活動を試みた。報道局は、写真大会と体育大会の様子を各ゼミの報道局長が写真とともに報告したものをまとめ、2号館2階の掲示板をにぎわせた。代議員会は、例年の学生意見交換会に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大で希薄になっている学生間のコミュニケーションを促進しようと、いくつかのオンラインイベントを開催した。以上のように、コロナ禍で実施されたいくつものイベントは、にぎにぎしく活気にあふれたものという印象は少なかったかもしれないが、学生らはよく考え行動し、教職員はそれぞれをサポートすることができた。

「卒業予定者アンケート」からみた2年生サークル加入者は、26.7%であった。約40%という例年の数値からすると大きな減少である。また、それに加えて学友会役員活動、地域づくり考房『ゆめ』、およびマツナビへの参加者を合わせても、40%の学生しかそういった課外活動に参加していなかったことが明らかとなった。コロナ禍のためとしか説明できないが、課外活動への参加を誘導するための工夫が求められる。

リーダー研修会は、例年のような宿泊形式ではできなかったが、自己研さんの場としてゼミ長・副ゼミ長が集い刺激し合う場になったと感じている。しかしながら、ゼミ長と副ゼミ長のみを対象としたものからもっと多くの学生を対象として、より多くの学生が、コミュニケーションの場として様々な気づきが得られるような取り組みにできればと考えている。

② 学生生活における健康・安全

学生生活における重要事項として、交通安全とネットトラブルについて、それぞれ松本警察署および消費者生活センターの協力を得て1年生に注意喚起した。2022年4月から成人年齢が18歳に引き下げられることもあって、より良い対策が必要になると思われる。

③ ルール・マナーの教育

一般的なルール・マナーに加えてコロナ禍のマナーもある中で、学生も混乱するかもしれないが、学生と対話しながら根気強く指導していきたい。

4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

次年度に向けては次の項目について改善・改革を検討していく。

① 学生の自主活動の支援

学友会活動を充実させるよう顧問教員制度を引き続き行う。

② 学生生活における健康・安全の促進

各種講習会について検討を重ねる。

③ ルール・マナーの教育

基礎ゼミナールの時間を利用するとともに、学友会学生などとも協力しつつ指導する。

<執筆担当/学生委員会 短期大学部主任 川島 均>

第3部 事務部門の点検・評価

I. 全学的事務部門

(1) 年度当初の計画 <P>

1) 事務局体制の強化

- ① 専任職員、パートタイム職員、派遣職員のバランスの見直しを進める。
- ② 部門間の異動人事も念頭に置き、管理職の後任人事に対応し、事務局の新たな体制づくりに取り組む。
- ③ 本学における IR 部門の強化に向けた体制づくりに取り組む。
- ④ 本学の地域連携活動の一環である地域防災の取り組みについて、新たな展開を検討していく。
- ⑤ 2022 年度に向け、障がい者雇用のさらなる推進に取り組む。

2) 安定的な経営のための学生募集

- ① 確実に入学定員に見合った学生数を確保していく。
- ② 受験生の地元志向の流れを受け、受験者数の増加を目指す。

3) 施設設備の充実と維持管理および修繕

2021 年度において、次の事業に取り組む。

- ① 2 階連絡路（渡り廊下）補修工事
- ② 教室間授業同時配信システムの整備
- ③ 2 号館 232 講義室（階段教室）全席背座生地張替工事
- ④ 総合グラウンド人工芝張替工事
- ⑤ IC 学生証・教職員証のシステムの入替えに伴う運用の点検
- ⑥ 高額機器の購入と更新

4) 補助金の獲得

- ① 教育の質に係る客観的指標の調査票の得点を上げ、経常費補助金の増加率を高める。
- ② 私立大学等改革総合支援事業の調査票の得点を上げ、継続的に選定される体制の構築に努める。

5) 大学院研究科の設置認可申請業務

- ① 総合経営研究科の設置認可申請に伴う審査への対応を確実に実施していく。特に、補正申請書作成には適切な体制で臨む。

6) 国の修学支援新制度

- ① 高等教育修学支援金に係る事務処理を遺漏なく進める。
- ② 新型コロナウイルス感染症に関連した緊急修学支援金の交付に遺漏なく対応する。

7) 新型コロナウイルス感染症への対応

- ① 感染状況によって松本大学新型コロナウイルス感染症対策本部会議を柔軟に開催し、全学的に感染防止に取り組む。
- ② 感染防止対策のための環境整備を全学的に進める。

(2) 実施・活動状況 <D>

1) 事務局体制の強化

- ① 2021年度当初に、管理職レベルを中心とする比較的大きな人事異動が行われた。コロナ禍が続く状況も相まってか、心身の不調を訴える職員や休職する職員が、管理職を含めて複数人出てしまった。しかしながら、法人の協力を得ながら緊急的な人事異動を実施し、かろうじて大きな支障もなく業務を進めることができた。
- ② OJT をスムーズに行えるようにすることや休職者の補充を目的に、中途採用による人員確保に向け、ハローワークや人材紹介会社を活用して中途採用を進めた。
- ③ 2021年度中に中途採用3名を確保し、11月1日付けでそれぞれ教務課、学生課およびキャリアセンターに配置した。
- ④ 大学IRを推進するために、当面は教務課専任職員1名にIRを兼務してもらいつつ、データ処理等を実際に行う専門員1名を内部質保証室に配置した。
- ⑤ 教務課教職センター担当補佐としてパートタイム職員1名を配置した。
- ⑥ 障がい者雇用の推進として、農園管理・清掃を担当するパートタイム職員2名を配置した。

2) 安定的な経営のための学生募集

- ① 2021年度に実施した学生募集の結果、2022年度入学生について、教育学部を除く全学部・学科で入学定員を充足することができた。教育学部は入学定員の7割弱にとどまったものの、他の学部・学科で昨年より多い超過率となったため、2021年5月1日の全在籍者に対し、2022年4月1日現在の全在籍者は85名多い2,352名となった。

[2021・2022年度の入学者数]

学部	学科	入学定員	2022年度入学者数	2021年度入学者数
総合経営学部	総合経営学科	90	124	99
	観光ホスピタリティ学科	80	102	97
人間健康学部	健康栄養学科	70	77	77
	スポーツ健康学科	100	126	106
教育学部	学校教育学科	80	54	90
計		420	483	469

短大部	商学科	100	116	107
	経営情報学科	100	115	108
計		200	231	215

大学院	健康科学研究科	博士前期	6	5	1
		博士後期	2	2	2
	総合経営研究科	修士課程	5	4	—
計			13	11	3

- ② 2020年度に策定した第2次中期計画において、学生募集のKPI（Key Performance Indicator）を大学は入学定員の1.2倍、短大部は1.1倍とした。

3) 施設設備の充実と維持管理および修繕

- ① 取り組みの詳細は「施設管理センター運営委員会」の項に記載した。
- ② 第2次中期計画に組み込まれている中期建物修繕基本計画に基づいて、適切に修繕を行った。

4) 補助金の獲得

- ① 経常費補助金の総額（大学・短大部）としては、2,861千円減額となった。新型コロナウイルス感染症の影響で教育研究活動が制限されたため、補助対象額が下がったことがひとつの要因であった。
- ② 「教育の質に係る客観的指標」の調査票による得点は、41点満点に対して大学、短大部共に40点であり、経常費補助金の増加率はプラス5%となった。
- ③ 私立大学等改革総合支援事業については、大学・短大部共にタイプ1「特色ある教育の展開」、タイプ3「地域社会への貢献」に申請した。大学はタイプ3のみが選定され、初めてタイプ1が不選定となった。短期大学部はいずれにも選定されなかった。採択の最低基準が大幅に引き上げられた結果であると考えられる。

5) 大学院研究科の設置認可申請業務

- ① 総合経営学部を基礎とする大学院（修士課程）の設置については、名称を総合経営研究科とし、2021年3月末に設置認可申請書を文部科学省に提出し受理された。その後、5月に出された審査意見に対応して6月に補正申請を行い、8月27日付けで設置認可がなされた。

6) 国の修学支援新制度

- ① 2020年度入学生から始まった国の修学支援新制度に、学生課と会計係が窓口となり遺漏なく対応した。
- ② 2021年度入学生および在学学生に対する修学支援金は1億3,803万円となった。
- ③ 文部科学省が毎年行う支援対象校としての機関要件の認定について、2022年度に向けても問題なく確認認定された。

7) 新型コロナウイルス感染症への対応

- ① 2020年度に立ち上げた、学長を本部長とする松本大学新型コロナウイルス感染症対策本部では、定期的かつ時宜に応じて臨時に本部会議を開催し諸事象に対応した。
- ② 感染対策の研究等が進み、窓口等の飛沫防止仕切りはかえって換気性能を悪化させることから、相互にマスクの着用を徹底することとし、各部署に設置した仕切りを撤去した。
- ③ 本学学生の安全および地域貢献の一環として、新型コロナワクチンの大学拠点接種を実施した。本学の学生および学園の教職員、近隣の企業、他大学・専門学校の学生等も受け入れ、2,277人に対して接種を実施した。
- ④ 卒業記念品として高性能空気清浄機を贈呈いただき、学生レストラン、コモンスペースに配置し、感染対策に活用することとした。
- ⑤ およそ2年にわたるコロナ禍にあって、これまでの経験を踏まえ、松本大学活動制限指針を大幅に見直した。感染対策にはこれまでどおり注意を払いつつ、可能なかぎり学生の活動が活発になるものとした。

(3) 点検・評価の結果 <C>

1) 事務局体制の強化

- ① 専任職員の年齢的なバランスを念頭に置き、人事計画に基づき専任職員を確保していく。

- ② 業務内容の整理と見直しを並行して行い、効率化と簡素化に努める。
- ③ OJT による人材育成のために、学内での部署異動を行いやすい環境を整えていくことが大切であり、そのためには、次世代を担う課長、課長補佐、係長の育成が急務である。

2) 安定的な経営のための学生募集

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響で大学受験の動向は、大きく変化しつつある。2022 年度入試の全国動向においても、推薦入試の拡大、受験期間の短期化、大学入学共通テストの利用方法の変化等、昨年現れた傾向が継続している。
- ② 一方、2022 年度入試では、「コロナ慣れ」からか、志願者の都市部回帰が一部に見られ、加えて大学入学共通テストの難化によって、大幅に平均点が下落し、これまでとは異なる傾向の出願や辞退の事例があった。
- ③ 本学の志願者層の変化に如何に対応し、第 2 次中期計画に示した KPI を確保していくかが当面の課題である。
- ④ 長野県の 2021 年度の 18 歳人口は 20,242 人であり、5 年後には、1,589 人減少して 18,653 人になることが統計値から推測される。このような環境下にあつて、受験生に選ばれ続ける大学を目指していく。
- ⑤ 第 2 次中期計画に沿って、全学的に具体的な取り組みを進める。

3) 施設設備の充実と維持管理および修繕

- ① キャンパス全体の環境保全を中長期的に行っていくプランが大切である。予算策定時に修繕費の扱いを重視していく。第 2 次中期計画の中期建物修繕基本計画に基づき、経年的に修繕費に対する予算措置を講じていく。
- ② 学生数の増加とともに、これまで以上に課外活動や学生の自主活動が活発化してきている。学生生活のための環境整備に加えて、課外活動での安全確保のため、施設の点検を行い、随時改善に努めていく。

4) 補助金の獲得

- ① 年々採択基準が高まって、特別補助金の獲得が難しくなっており、教職協働によって全学的に得点が加点されるよう努力してきたものの、初めて大学でタイプ 1 が不選定となるなど、対応が追いつかない状況が生じている。
- ② 私立大学等改革総合支援事業の採択基準は今後も高くなることが予測されるが、本学としては、確実に獲得したい補助金である。
- ③ 文部科学省補助金の予算配分が一般補助金の増額にシフトすることに加え、修学支援新制度に多額な予算配分がなされていることも背景にあり、特別補助金は縮小傾向にある。
- ④ 今後は、「教育の質に係る客観的指標による増減率」の一般補助金に与える影響がますます大きくなることが予測できる。

5) 国の修学支援新制度

- ① 法令に基づく本制度は長期的に運用されることになるため、対象校となるための機関要件を満たすことが、学生および保護者に対する社会的な責任であると言える。
- ② 高校 3 年次の早期資格認定の扱いについて、入試広報室と会計係が情報共有し、受験生が混乱しないよう努めていく必要がある。

6) 新型コロナウイルス感染症への対応

- ① 松本大学新型コロナウイルス感染症対策本部会議を適宜・適切に開催して、全学的な方針を迅速に決定し、諸課題の解決を図る大きな役割を果たしてきた。
- ② 感染防止対策のための環境整備と全学的な各種取り組みの結果、学内での感染者の発生を抑制することができた。
- ③ 学生にも感染防止に対する意識が浸透し、使い捨ての消毒ペーパーを置いておくことで、食事後は自分自身で消毒する習慣が定着した。

(4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

1) 事務局体制の強化

- ① 法人全体で事務職員の配置計画を検討していく。大学の業務内容の変化を踏まえ、人員構成を点検していく。
- ② 2022年度から、法律改正により社会保険適用が拡大されることとなり、原則としてパート職員から嘱託専任職員に雇用形態を変更する。これによって、パート職員よりも就業時間も長くなるため、専任職員と嘱託専任職員の役割の明確化、業務配分等の見直しを行う。
- ③ 有能な人材の確保と育成および業務の見直しを進め、効率的に業務を遂行できる体制づくりに継続的に取り組んでいく。

2) 安定的な経営のための学生募集

- ① 入学者数については、大学は大学全体として入学定員の1.2倍を目安とし、短大部は入学定員の1.1倍を目標とする。
- ② 18歳人口は減少していくが、受験生の地元志向の流れをつかみ、志願者数の増加を目指す。そのために、本学に対する総合的な評価の向上を図っていく。
- ③ ここ数年の志願動向を踏まえ、大学全体として3.6倍前後の志願倍率を維持することを目指す。多様化する入試制度を有効に機能させ、様々な層の学生を確保する。短大部は高校との信頼関係をより重視し、学校推薦型・総合型選抜によって、入学定員相当の人数を確保していくことを目標とする。

3) 施設設備の充実と維持管理および修繕

2022年度においては、費用圧縮に努めつつ、次の事業を計画している。

- ① 第一体育館吊り天井の改修工事
第一体育館も老朽化が進み、補修が必要となってきたことに加え、安全性の点から吊り天井を改修する。
- ② 短期大学部校舎の環境改善、改修工事
校舎の老朽化に伴い、かねてから環境改善の要望が上がっている1・2号館については、具体的な改修（建て替えを含む）方法や必要経費について、専門業者を交えて検討・調査を進める。
- ③ 6号館講義室AV改修工事
講義室備えつけのAV機器が老朽化し、接続できない機器があるなど性能面で問題が生じており、問題を解消し、オンライン授業にも対応できるように対応する。
- ④ 受変電設備更新工事
受変電設備が更新の時期を迎えている。停電させて工事を行う必要があり、定期停電点検と併

せて実施する。

⑤ 高額機器の購入と更新

- ・原子吸光光度計
- ・複合機 2 台
- ・防犯カメラ更新

4) 補助金の獲得

- ① 「教育の質に係る客観的指標」による増減率に係る得点の確保や、私立大学等改革総合支援事業の選定に向けて、今後も全学を挙げて積極的に取り組んでいく。
- ② これらの得点票で求められる条件は、IR 活動や自己点検・評価と密接に絡んでいる。得点票の内容を精査し、IR 活動の項目として取り扱うことが大学運営に効果的につながる面もある。

5) 機関別認証評価への対応

- ① 2022 年度は、大学、短期大学部共に機関別認証評価を受審する年度となる。短期大学部は、初めて大学と同じ日本高等教育評価機構での受審となることもあり、自己点検評価書の作成に余裕をもって着手する。
- ② 同じ機関で受審するため、実地調査も同日程で実施される。効率的に受審できる分、エビデンスの準備等を着実にやり、適格認定を得られるようにする。

6) 国の修学支援新制度

- ① 2022 年度入学生（高校 3 年次の早期資格認定者）および在学生の資格認定者の状況について正確に把握し、修学支援金に関連する業務を遺漏なく進める。
- ② 2022 年 4 月以降の追加募集や、国が 2020 年に「学生の学びの継続」のために急遽創設した「学生支援緊急給付金給付事業」の今後の動向を踏まえ、学生に不利益が生じないように適切に対応していく。

7) 新型コロナウイルス感染症への対応

- ① 松本大学新型コロナウイルス感染症対策本部会議を継続して開催し、全学的な方針を迅速に決定するとともに、教職員の共通理解の下で対応していく。
- ② 授業の方法や運営については、全学教務委員会の検討を経て、本部会議で確認し決定していく。
- ③ 継続的に感染予防対策に取り組みながら、松本大学活動制限指針を実情に合わせた形で運用していく。

<執筆担当／大学事務局長 赤羽 研太>

II. 総務課・管理課・地域連携課

総務課・管理課の業務は多岐にわたっており、担当する業務によって仕事内容も大きく異なる。そのため、課員それぞれが大学運営に関する専門的知識を習得し、幅広い視野をもって業務にあたることが求められる。年度内に行う様々な行事の差配、教授会や委員会をはじめとする諸会議の運営、補助金申請および受け入れに関連する諸手続き、日々の会計処理、文部科学省をはじめとする諸官庁から届く調査統計の回答のとりまとめ、危機管理に関すること、設備管理に関することなど様々な業務を分担しながら効率的に行っていかなければならない。特に、研究費の取り扱いについては、「松本大学および松本大学松商短期大学部における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に沿って、適正に運営・管理できるよう努めなければならない。

地域連携課は、大学の最大ミッションである地域貢献、地域連携活動の中心となる窓口として、地域連携委員会の事務局としての役割を担っている。

昨今、大学を取り巻く状況も、大学が社会から求められていることも、時代とともに急速に変化している。本学が、これからも社会から必要とされる大学であるために、そこで働く職員も変化を恐れずに挑戦していかななくてはならない。

2021年度もまた、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症感染拡大の対応に追われた一年であった。とは言え、今年度は、昨年度設置された、学長を本部長とする新型コロナウイルス感染症対策本部で作成し、実施に移してきた「松本大学活動制限指針」によって、長野県の発出する警戒レベルにほぼ対応した形で、本部長および副本部長に加え主要部署の担当責任者で迅速かつ慎重に「活動制限レベル」を決定し、全教職員・学生、さらには外部の関係者に周知・徹底するなど、適宜、適切に対応することができたと評価している。

そうしたことに加え、今年度は、新型コロナワクチンの大学拠点接種にも多くの教職員の協力を得て取り組むことができた。その内容は次のとおりである。

実施日数：20日間

総接種回数：4,540回（1回目接種2,273人、2回目接種2,267人）

対象者：松本大学・松本大学松商短期大学部の学生1,262人、同教職員とその家族など175人、松商学園関係者44人、松本短期大学はじめ周辺教育機関関係者527人、松本市教育委員会関係者163人、本学関連企業など105名

1. 総務課（総務・会計）

（1）年度当初の計画 <P>

1) 日常業務の効率化

- ① 事務処理方法を点検し、可能なものは簡略化して、業務の効率化を図る。
- ② 課内の人員構成が変化した中、将来的な業務継続のためにジョブローテーションも視野に入れ、業務の再分担に取り組む。

2) 定例会議・各種委員会への対応

教授会資料の作成を2人の担当者が担い、会議への参加と議事録作成を分担するなど個々に業務の効率化を進める。また、各種委員会については、日程調整から運営、議事録の作成までそれぞれの担当者が効率よく行っている。しかし、それぞれの会議ではペーパーレス化の浸透に伴って資料作成の効率化は進んだが、議事録の作成にはまだ時間を要しており、審議事項のみ記載し報告事項

については簡略化するなどの検討を行う。

3) 適正な会計処理の遂行と予算管理

- ① 予算作成にあたり、保有資金の中長期的な目標値を明確に定める。
- ② コスト意識をもって予算の執行にあたる。
- ③ 20万円以上の工事や物品購入の発注では、規定に基づき3社以上から見積書を取得して交渉材料とし、適正価格を見極めて一層の経費節減に取り組む。
- ④ 消耗品の節約に今後も継続して努める。
- ⑤ 会計監査からの指摘事項は年々減少しているが、稟議書の事後提出等に関する指摘がいまだに数件みられることから、さらに注意して対応する。

4) 規程の整備

- ① 未整備の規程について、継続的に整備を進めるとともに各規程間の整合性の再点検を進める。
- ② 規程、内規、規則・基準等の取り扱いおよび管理方法について明確化する。
- ③ 「松商学園規程管理システム」が適切に運用されているか検証を進める。

5) 特別補助金および競争的補助金の獲得

- ① 補助金に関する広範で正確な情報収集に努める。特に、「私立大学等改革総合支援事業」に係る調査票の内容を精査し、得点アップに向けて取り組み・点検体制の見直しを積極的に行う。
- ② 学内分掌を念頭に置いて、教員と職員の連携を強化し、新たな補助金申請を模索する。
- ③ 補助金申請の根拠資料の整備について再点検する。
- ④ 補助金の申請にあたっては、申請要件並びに根拠資料の整備状況を複数の担当者で確認し、正確な補助金申請をこれまで以上に心がける。

6) 教育研究施設設備および環境の整備

構造物の経年劣化の度合いを調査し、中長期修繕計画を策定し予算化する。また、大学設置から20年が経過しており、各建物の屋上防水工事、外壁の補修工事を始める時期となっていることを認識して対応していく。

7) 各種調査・アンケートへの対応

- ① 社会に対する影響力の強いものについては、組織的に対応し情報を共有する。
- ② 全学的にデータの一元化・共有化を進め、各調査・アンケート間で整合性の取れた回答ができるように努める。

8) 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症対策について、国や県、市町村の関連情報を正確に収集し、感染症対策本部会議にて迅速に対応策を決定することによって、教職員および学生に混乱が生ずることがないように努める。

9) 後援会

- ① 学生活動に有効な支援方策を検討し、支援の要請をしていく。
- ② 用途の適正化はもちろん、各課の協力を得て効率的に支出経費を執行していただくよう要請していく。
- ③ 新型コロナウイルス感染症の拡大により、学外の役員（正副会長、監事、理事者）との会議を持つことが難しいと予想されるため、連携が疎かにならないようきめ細かな対応をしていく。

10) 認証評価への対応

第3回目の機関別認証評価の受審を視野に、情報収集に努める。

(2) 実施・活動状況 <D>

1) 日常業務の効率化

慣例的に行っている業務の抽出・点検を引き続き行い、特に過去の資料の検索に時間を取られないよう、書庫の保管スペースの整理を目的に保存書類の保存期間の確認を行った。その上で、日常的に必要な書類か否か判断し、手に取りやすい保存場所から優先的に収納するよう努めた。

2) 定例会議・各種委員会への対応

- ① 各学部教授会および委員会等の資料の定型化を進めるため、様式を統一した。
- ② ペーパーレス会議システムの同時アクセス数不足の問題に対し、事前の資料データのダウンロードを推奨した。

3) 適正な会計処理の遂行と予算管理および節約

- ① 第2次中期計画に盛り込まれた事業計画を遂行することを念頭に、予算管理上、経常的経費と臨時的経費に区分し、収支バランスをみながら慎重な予算編成を行った。
- ② 日常会計の証憑書類については、特に物品購入の会計書類として、見積書・納品書・請求書の三点セットを整えることを徹底し、さらに、取引業務の公正性を担保するために納品物の検品の実施を徹底した。
- ③ 20万円以上の工事や物品購入の発注では、規定に基づき3社以上から見積書を取得して交渉材料とし、適正価格を見極めて経費節減に一層取り組んだ。また、2社または1社のみ場合は、複数回の金額交渉を行った。
- ④ 消耗品の節約に継続して努めた。

4) 規程の整備

- ① 機関別認証評価の受審に向けて、現行規程の改正、新規規程の制定を進めた。
- ② 規程等の検討は全学運営会議で行い、全学協議会で審議・承認を得たものについて、理事会へ上申する手続きを明確化した。
- ③ 「松商学園規程管理システム」を全教職員にあらためて周知し、活用してもらうよう推進した。

5) 特別補助金および競争的補助金の獲得

文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団（私学事業団）の各種補助金に係る情報収集に努め、学内に周知した。「私立大学等改革総合支援事業」については、全学運営会議において調査票の評価ポイントを点検し、得点アップにつながるよう取り組んだ。

6) 教育研究施設設備および環境の整備

学内の構造物の修繕、改修工事については、中・長期的な修繕計画の策定が必要であるため、過去に行った大規模改修工事等のデータ管理および、将来必要となる修繕をデータ化し管理できる専用のソフトウェアの導入調査を実施した。

また、下記施設内の大型の改修工事について、次年度予算に計上した。

- ・第一体育館改修工事（吊り天井の撤去・超軽量システム天井への張替を含む）
- ・受変電設備更新工事
- ・6号館講義室AV設備改修工事

このほか、教育研究設備として高額機器購入に係る予算を計上した。

・原子吸光光度計購入

7) 各種調査・アンケートへの対応

- ① 文科省、私学事業団の公的調査に不整合が生じることなく適確に回答できるよう、基本データの一元管理に努めた。
- ② 公的調査および、意義ある民間機関の調査・アンケート等に対応した。

8) 後援会

- ① 役員会および総会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、文書を送付の上、書面表決として開催された。また、卒業記念品として高性能空気清浄機（エアドック）6台の寄贈を受け、学生の厚生に供与していただいた。
- ② 検定・資格取得に対する奨励金は減額となったものの、他の学生生活動の支援を積極的に行っていた。
- ③ クラブ顧問費について、支給方法や支給金額根拠を明確にした上で、クラブ活動に関わる教職員への支援を行っていた。

(3) 点検・評価の結果 <C>

1) 日常業務の効率化

- ① 限られた作業スペース、収納スペースを有効に利用・活用ができるよう整理整頓を行い、環境整備を行うことができた。
- ② 人員配置、業務分担については、部署異動等も念頭に置きながら、複数人で業務を理解し補えるような体制の整備、構築を行った。結果として、互いの業務内容を理解することができ、補える体制が整った。

2) 定例会議・各種委員会への対応

- ① 様式の統一化により効率的な流れをつくることができた。
- ② 同時アクセス数の不足の問題に対し、ダウンロードした後速やかにログアウトするよう利用者に周知した。その結果、理解が得られ、会議の進行がスムーズになったと判断している。

3) 適正な会計処理の遂行と予算管理および節約

- ① 策定した年間の予算について、予算はあるものの特に本年の執行でなくてもよいものについては抽出し計画を見直すなど、適正な会計処理・予算管理を遂行できたと評価する。
- ② 見積書・納品書・請求書等の証憑書類の不備数を確認した。
- ③ 20万円以上の工事や物品購入の発注では、規定に基づき3社以上から見積書を取得し交渉材料とし、適正価格を見極めて経費節減に一層取り組むことができた。

4) 規程の整備

- ① 規程集のシステム化により、書式の統一化には一定の目途をつけることができた判断している。
- ② 新たに整備する規程等については、規程、内規、規則・基準などの扱いにするかを全学運営会議で検討して進めることとした。既存の規程等については、①のとおり、再点検が必要である。
- ③ 「松商学園規程管理システム」の運用は一定の軌道に乗ったものと考えられる。一方、運用が進む中で規程の未整備や不整合が明らかになったところもあり、①のとおり、再点検が必要である

と認識している。

5) 特別補助金および競争的補助金の獲得

- ① 文部科学省と私立学校振興・共済事業団（私学事業団）がジョイントした「私立大学等改革総合支援事業」における補助金交付基準は、個々の大学の改革に対する取り組み状況に応じて傾斜配分する特別補助金の割合がますます高くなる傾向にあり、実質的には競争的補助金に近い形に変化してきている。2021年度においては、大学はタイプ3のみが採択され、短期大学部は採択されなかった。
- ② 各種競争的補助金は、新規の募集が減りつつあり、さらに申請要件が年々厳しくなる傾向にある。なるべく早く情報をキャッチするよう心がけ、要件が満たせるよう素早く対応していくことが必要である。
- ③ 申請要件並びに根拠資料が確実に整えられているかを複数の担当者で確認することを徹底し、後追いにならず、正確な補助金申請を行えるよう日常的に準備を進めておかねばならない。

6) 教育研究施設設備および環境の整備

過去に行った大規模改修工事等のデータ管理および、将来必要となる修繕をデータ化し管理できる専用のソフトウェアの導入調査を実施した。その必要性について理解を得、予算化する必要がある。

また、今年度実施した工事（総合グラウンド人工芝張替、232 講義室椅子背座リニューアル工事、渡廊下防水塗装工事など）について、他の建物の中長期修繕計画の一環であり、単発的な事業ではないことに留意する必要がある。

人間健康学部が保有する高額な実験機器については、修理か入替の見極めには専門的な知識が必要なため、専門業者に推奨するメンテナンスの時期を提出させ、計画を練る必要がある。

7) 各種調査・アンケートへの対応

- ① 多岐にわたる公的調査および民間機関の調査・アンケートに対して効率よく対応できるよう、さらに情報共有が必要である。
- ② 『自己点検・評価報告書』の「エビデンス集」でほとんどのものをカバーできる。各種調査・アンケートは、当該年度の5月1日を基準日としているため、学校基本調査、学校基礎調査等と並行して進める必要がある。

8) 後援会

活発化する学生の課外活動の支援および、長期化・多様化する就職活動支援をさらに拡大していただくよう要請していく必要がある。

9) 認証評価への対応

機関別認証評価における評価内容について、適切に情報収集を行うことができた。

(4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

1) 日常業務の効率化

- ① 慣例的に行っている業務は見直しによって無駄を省くことができつつあるが、今後さらに課員で意見を出し合いながら効率化を進め、業務のスリム化を目指す。
- ② 課員間での業務の再分担によって、若干ではあるが、縦割りの担当業務体系が横断的に行えるようになった。しかしながら、個人対応となっている業務がまだまだ多いため、複数人で業務を理

解し補えるよう体制の整備、構築を進める。

2) 定例会議・各種委員会への対応

- ① 教授会および各種委員会の議事録の作成に時間を要している傾向があるため、議事録の簡略化を検討し実行に移すべく取り組む。
- ② 同時アクセス数の不足問題については、運用によりカバーしている状況であることに鑑み、場合によっては、改善に向けた対策の検討に入る。

3) 適正な会計処理の遂行と予算管理および節約

- ① 収支計画の策定については、単年度の収益ありきではなく、中長期的な計画を重視し策定する。
- ② 引き続きコスト意識をもって予算の執行にあたる。
- ③ 修繕・改修工事は、今後も増加が見込まれることから、長期的な計画を立てることによって経費節減に一層取り組まねばならない。そのためにも、長期修繕計画に特化した管理ソフトの購入について検討を進める。

4) 規程の整備

未整備の規程について継続的に整備を進めるとともに、各規程間の整合性の再点検を法人事務局とも連携しつつ進める。

5) 特別補助金および競争的補助金の獲得

- ① 補助金に関する広範で正確な情報収集に努める。
- ② 学内分掌を念頭に置いて教員と職員の連携を強化し、新たな競争的補助金の獲得を目指す。
- ③ 補助金申請の根拠資料が確実に整備されているか否か、再点検する。

6) 教育研究施設設備および環境の整備

学内構造物の老朽化対策について、担当者の記憶に頼ることなく、適切な投資計画を策定できるよう、過去の修繕を記録し、将来に見込まれる修繕計画を予測・予想することができるソフトウェアを導入する。

人間健康学部の保有する実験機器が耐用年数に達してきており、計画的な入替および修繕が必要であるため、次年度から予算組みの段階で、機器の改修計画について両学科と相談しながら策定する。

7) 各種調査・アンケートへの対応

- ① 社会に対する影響力の強いものについては、組織的に対応し情報を共有していく。
- ② 全学的にデータの一元化・共有化を進め、各調査間で整合性の取れた回答をするよう努める。

8) 後援会

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、学生活動の各種行事が中止または延期となることが予想されることから、後援会として予算執行のあり方について検討していただく。コロナ禍においても、学生活動へのより有効な支援の方策について検討をお願いする。

9) 認証評価への対応

機関別認証評価受審に向け、組織・体制が整備されたことを受け、策定されたスケジュールに沿って準備を進める。

<執筆担当/総務課長 赤羽 雄次>

2. 管理課

研究・教育に携わる教育職員や学生、院生にとって有益となる外部資金情報を迅速かつ効果的に紹介して、研究資金の獲得だけでなく、成果の知的財産化につなげる役割が研究推進委員会および同委員会事務局に求められる。

また、専任職員、嘱託専任職員、パートタイム職員、派遣職員という異なる雇用形態の特性を踏まえつつ、事務局員にとって必要な知識および技能を習得し、さらにその能力および資質を向上させるためのSD活動の強化、労務管理や作業、職場環境の改善、メンタルヘルスへの配慮など外部専門機関との連携を図ることも重要になってくる。

(1) 年度当初の計画 <P>

1) 外部資金の獲得に向けて

- ① 日本私立学校振興・共済事業団（私学事業団）や文部科学省をはじめ各省庁や各種財団の公募情報について、Ridoc（ドキュメント管理システム・Ridoc Smart Navigator）を使用して系統的に案内する。
- ② 教員の研究成果について、学会発表や受賞などをHP等で発信し、さらなる研究資金、委託業務の獲得につなげる。
- ③ 大学への間接経費の効果的な執行について、事務局内で叩き台を検討する。

2) 知的財産権の保護

研究成果による特許取得や製品化にあたっての商標登録、ライセンス化について研究を進める。

3) 教職協働につながるFD・SD活動の発展

- ① 学生の学修効果・研究成果に直に接し理解することで、学生の成長ぶりを教員と共有し、より適切な学生支援に努めるべく、卒業研究発表会、修士論文発表会に参加するよう職員に働きかける。
- ② 社会が求めるニーズや学生の就業環境の変化を敏感に捉えるため、教員と協力してキャリア教育を推進すべく体制の確立を図る。

4) 働きやすい職場づくり

有給休暇の計画的取得と付与、労働災害、通勤災害などの防止活動、メンタルヘルスケアの推進に向けた学内の連携など、職場や現場に即した勤務シフトの検討や、業務把握に基づいた外注化の検討などを進める。

(2) 実施・活動状況、点検・評価の結果 <D・C>

1) 外部資金の獲得

- ① 2014年度より、Ridocの共有ファイルを使用して各種機関などからの公募情報を適宜掲載した上で、その情報をメールで周知しており、本年度も継続的に行った結果、新たに11件の外部資金を獲得することができた。
- ② 科学研究費助成事業（科研費）等の外部資金のさらなる獲得に向けて、顕著な実績がある外部講師を招いての研修を実施する必要がある。
- ③ 本年度で第10回目の開催となる「教育研究発表会」は、2月22日（火）、24日（木）の2日にわたり524教室を会場に実施され、30件の研究発表が行われた。事務局は、抄録集の編集と発表時間の管理、運営を担当した。

- ④ 研究資金の採択に関わる間接経費は、日本学術振興会の科研費への外付けのみが認められおり、その他の省庁、企業、財団の補助金には間接経費が認められていない。研究費の経費執行に伴う領収書などの証憑書類や出張記録、アルバイト名簿などはコンプライアンスの視点から精度を上げる必要があり、今後更なる確かつ系統的な事務処理と管理に一層努める。こうしたマンパワーを伴う業務遂行には間接経費が必要である旨を、今後とも提起していく必要がある。

2) 知的財産権の保護

① 知的財産権取得の取り組み

大学への委託業務として行われた研究者個人の研究成果に基づく知的財産権については、発明管理部会において管理した。

3) 事務職員の能力開発を推進し、教職協働の実行、事務局内の連携を強化する

① FD・SD研修活動

専任教育職員、専任職員、嘱託専任職員、派遣職員については、FD・SD委員会主催の学内FD・SD研修会への参加を周知し、多数の教職員が受講した。

また、専任職員には、月例の職員会議冒頭において、旬のテーマによる研修を例年開催していたが、一昨年からコロナ禍により、職員会議をメール審議で行うことが多かったため、研修は開催できなかった。

② 資格取得など自己研鑽の取り組み

自己研鑽の取り組みとして、専任職員の資質の向上を図るために、「学校法人松商学園専任事務職員の研修奨励制度に関する規程」（経費の支援）第4条に基づいて、第2条第1項にある研修（他大学および他大学大学院等への進学による教育勉学）に対し、入学金を含む規定の学費の半額を卒業時に支給するとされており、本年度1名からその旨の申し出があり、受理された。

法規・法令に基づく自衛消防組織の編成に必要な自衛消防業務講習修了資格、防火防災管理者資格について、計画的な資格取得により、学内における事故・災害への危機管理意識の向上を図るべく取り組んだ。

大学行政管理学会の会員は3名であり、学会発表に向けて各自のテーマに取り組んだ。さらに多くの職員の研修の場として位置づけて取り組みを促進する。

4) コンプライアンス重視の労務管理と職場環境改善

今年度、勤怠管理システムを導入したことから、専任職員については、あらためて時間外労働の削減、休日出勤に伴う振替休日の取得を確認し、年次休暇については、年5日の取得義務の取り扱いを周知した。オフィスワークにおいて、書類作成やデータ処理のため長時間にわたってパソコンの画面を見続ける環境にあるため、視力が低下したり、慢性的な肩こりになったり、交感神経が絶えずオンの状態でリラックスできず常に疲労していたりと、慢性疲労やストレス性の疾病を誘発するリスクが高いため、その対策が求められる。

今年度においては、労災や通勤災害などの発生はなかったものの、一層の事故防止のための注意喚起が求められる。

(3) 次年度に向けた課題・方策 <A>

1) 外部資金の獲得に向けた取り組み

- ① 大学の組織をあげての公的補助である文部科学省、私学事業団補助項目に関しては、実施主体

となる部門との情報や記録の共有と結果のフィードバックを行う。

- ② 科研費獲得に向けた、学内における分野を超えた先進事例の共有や、各種財団、文部科学省以外の補助金についても適宜情報共有を継続する。

2) 委託業務、産学連携のワンストップ化、知的財産権申請の支援

委託業務の内容掌握について、特に経費の取り扱いについては、学内ルールに基づき適正な事務処理に努める。ややもすれば、研究者自らが獲得した研究資金は、自らに帰属するといった認識を持ち、出張の事後報告やの個人判断に基づく経費の執行など、大学のルールからの逸脱が監査で繰り返し指摘されており、十分な意思統一を図る必要がある。

＜執筆担当／管理課長 塩原 忠＞

3. 地域連携課

本学における研究や教育、地域連携活動やその成果を学内外への周知することが大学のブランド形成につながることから、様々な地域連携活動へ積極的に関わり、その事務局としての役割が重要になってくる。

(1) 年度当初の計画 <P>

1) 地域連携活動の受入窓口として

- ① 自治体、企業、教育機関等からの多種多様な連携、要望については、教育職員が個人として受け入れるのではなく、担当部署として全学的に取り扱い業務を遂行する。
- ② 本学が行う地域連携活動等について、積極的に広報する。

2) 活動資金の確保に向けた支援

- ① 学内関係委員会が積極的に関わることで、一定の予算確保に努める。
- ② 委員会の意向を受け、関係機関や企業との折衝を進める。

3) 地域防災体制の構築に向けた支援

- ① 本年4月の「松本大学地域防災科学研究所」の創設にあたり、防災・災害対策に特化した新たな全学的組織として体制を整え地域課題の把握と解決に向け、必要な事務的事項について積極的に取り組む。
- ② 現実的かつ効果的な地域防災体制を構築するための研究成果を発信し、地域防災を推進する役割を果たしていく。

(2) 実施・活動状況、点検・評価の結果 <D・C>

1) 地域連携活動の受入窓口として

- ① 現状を把握して検証し、課題を洗い出すなど、組織整備について具体的な検討を開始した。
- ② 地域連携委員会の取り扱う内容、相談案件ごとに関係する学部・学科の協力を仰ぐ必要があることを踏まえ、受け入れ窓口として、その円滑な運営に注力していく。

2) 活動資金の確保に向けて

地域連携活動に関わる経費については、地域連携委員会が管理する「地域連携活動経費」として、今年度は11件、4,941千円を予算枠として確保した。

3) 地域防災体制の構築に向けて

- ① 本年4月に発足した「松本大学地域防災科学研究所」が、地域防災の体制づくりとして、松本市で具体的に関わったのは、島内・里山辺・新村・安曇の4地区であった。各町会長をはじめ町会の防災責任者を対象とした講演会、防災訓練の実地視察などを重ねるなど、地域防災の体制づくりを促進することができた。
- ② 2019年に発足した長野県の防災士を中心とした組織である「長野県地域防災推進協議会」の事務局として、新型コロナウイルス感染症拡大によって、対面での活動を自粛せざるを得ない状況であったものの、Zoomを活用してオンラインによる通常の研修会を実施した。また、あらたに比較的短時間で参加しやすさを考慮した「ミニ研修会」を企画し、会員へ防災に関わる最新情報の共有と能力向上に関わる活動を実現できた。今後も、コロナ禍でも可能な協議会の運営を工夫し見出していきたい。
- ③ 本学は、認定特定非営利活動法人日本防災士機構より、長野県において唯一の防災士養成機関として認証されている。本学が主催する「松本大学防災士養成研修講座」は、新型コロナウイルス感染症拡大によって、計画したものの年度内に実施することができなかった。今後は、学内施設ではなく学外の会場を設定するなど、新たな方策を講ずることで開催を模索したい。

(3) 次年度に向けた課題・方策 <A>

1) 地域連携活動受入窓口の整備に向けて

地域連携の相手先のニーズは多岐にわたっていることから、本学の窓口である地域総合研究センター、松本大学地域防災科学研究所、地域健康支援ステーション、地域づくり考房『ゆめ』は、それぞれの役割の相互理解と、地域連携課をはじめとする関係事務局員同士の一層緊密な連携に取り組む。

2) 地域防災体制の構築に向けて

- ① 防災士養成研修講座は、学外施設での開催を視野に入れて検討を進め、年3回の実施を目指し、長野県内における地域防災の担い手となる防災士の養成に努める。
- ② 松本大学地域防災科学研究所の事務局として、さらなる取り組みの充実を図り、松本大学BCP(事業継続計画・Business Continuity Plan)の策定についても積極的に支援していく。

<執筆担当/地域連携課長 塩原 忠>

Ⅲ. 学生センター

かねてより、大学内の各部署で様々な業務を経験し、総合職（ゼネラルマネージャー）としての人材の育成を目的とした若手・中堅職員・課長の定期的、計画的な人事異動を行っている。学生センターの専任職員は、一部に同部署での勤務が長期化している職員もいるものの、この数年、特に教務課では多くが入れ替わった。今後もノウハウの継続に注意を払いながら、中・長期的な視野に立って計画的にジョブ・ローテーションを行なっていく必要がある。なお、コロナ禍を言い訳にせず、各課で連携を図りながら、センターとして学生の支援を継続する。

また、本学では、開学以来、教職協働による大学運営を重視している。教員とともに大学の発展に寄与する人材となるべく、大学職員としての専門性と幅広い教養を身につけるため、各種研修会への参加を積極的に促している。

（１）年度当初の計画、実施・活動状況 <P・D>

1) 学生支援連絡会

学生支援連絡会は、若手職員の自由闊達な意見交換や情報共有の場であり、また退学者の抑制、休学している学生の複学促進を主な目的としている。

しかし、2020年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、中止せざるを得なかった。2021年度は、一部で再開を望む声が上がったものの、感染拡大の影響が続いていることから、必要に応じてオンライン会議や資料等の情報交換をすることとした。

2) 学生相談員

学生相談員は、学生の日常的な悩みを幅広く受けつけることを目的として設置されたが、相談を目的に訪れる学生はほとんどいない状況が続いた。また、2021年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、学生が学生センターを自由に利用することが度々禁止されたことから、残念ながらほぼ機能しなかった。

3) 授業料免除制度

休学・退学する学生の中には、経済的な理由によるものが少なくない。学内制度として設けている「経済状況悪化に伴う修学困難な学生への支援制度」では、家計を支えている方の失職、破産、事故、病気、もしくは死亡等により、入学後、修学が困難となった学生に対して授業料の半額を免除している。2021年度に採用された学生は、24期（前期）、25期（後期）合せ22名（大学院2名、大学19名、短大部1名）であった。

（２）点検・評価の結果、次年度に向けた課題・方策 <C・A>

1) 学生連絡会

学生連絡会は、原則として月に1度の開催で、各部署から持ち寄られた学生の情報を共有しながら、休・退学者が少しでも減少するよう、対策について議論をしてきた。連絡会の意義（原点）をあらためて振り返りつつ、開催頻度の見直しも含め再開を検討する。

2) 学生相談員

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて丸2年が経つが、いまだ影響は継続している。学生が抱える悩みや課題も、コロナ前とは異なってきていることが想像される。2022年度は、授業も対面を原則とし、感染防止対策を講じつつ学生の活動も広がっていくと考えられる。学生の様子を注意深く見守りながら、今後必要な支援体制について検討する。

3) 奨学金等への対応

2020年度から、「高等教育段階における教育費負担軽減新制度」が実施されることとなった。2021年度も、学費免除の対象大学となるか確認する機関要件確認の更新申請を行い、大学・短期大学部ともに要件を満たした。2021年度は、新入生80名（大学52名、短大部28名）、在学生15名（大学14名、短大部1名）が採用された。学生課を中心に、引き続き適切に業務を遂行する。

＜執筆担当／学生センター長 赤羽 研太＞

1. 教務課

2021年度は、新規採用した職員を加え、主に教務を担当する職員9名、資格担当2名、教職担当3名、会計担当2名、基礎教育担当1名と管理職の18名の体制でスタートした。

6月に教育学部担当者として専任職員1名を、9月に教職担当サポートとしてパート職員1名を、11月に人間健康学部担当として専任職員1名、会計担当として専任職員1名をそれぞれ増員した。一方、10月末にパート職員1名が異動し、結果として21名で年度末を迎えた。

また、2021年度は2020年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、教務課においても、松本大学新型コロナウイルス感染症対策本部の方針の下、対面授業とオンライン授業の対応、履修登録期間や履修登録方法等を大幅に変更するなどの対応に追われた1年であった。

(1) 年度当初の計画 <P>

2020年度の自己点検・評価を踏まえ、2021年度の取り組みを以下のとおり掲げた。

1) 教務に関する諸規程・諸規則の整備

全学教務委員会と連携し、各種規程等を整備した。今後も継続的に点検を行い、実情との不整合等が生じている場合には、その都度各種規程等の改正および整備を進める。

2) 教務関連事項の運用方法や手続き書類等の見直し

運用方法や手続きの見直しは、定着するまでに課題等が生じてくることがある。今後も継続的に検証を行い、必要に応じて修正するとともに、学生の利便性向上に向けた改善に取り組む。また、2020年度の経験を活かし、コロナ渦での授業運営をサポートする。

3) 全学共通教養科目の検討

2020年度の検証によって一定の成果が得られたが、十分に納得されていないものもあることから、今後も講義運営や科目の統廃合・新設について継続的に検討を行う。

4) 教学改革の推進

次期認証評価は2022年度に受審予定であり、2021年度の実績に基づいて審査が行われる。継続的にFD・SD委員会と連携しつつ情報収集を進め、教員と情報共有を図りながら、具体的な対応策の検討や準備を進めていく。

- ・2023年度からの運用開始を目標に、「新・教学システム」担当業者の選定を行う。
- ・LMSについて、「Teams」との役割分担を考慮しながら運用を開始する。
- ・IRを活用したDP・CPのチェック体制および教学改革サイクルの構築等を進める。

(2) 実施・活動状況 <D>

1) 教務に関する諸規程・規則の整備

2021年度は、教育課程変更に伴う学則変更のほか、総合経営研究科設置認可申請、授業クラスサイズ、履修規程、再試験の受験要件、外部講師・サポーター依頼など、諸規程・規則の制定・改正を行った。

(変更・改正)

- ①「松本大学学位規程」
- ②「松本大学大学院学則」
- ③「松本大学学則」
- ④「松本大学松商短期大学部学則」
- ⑤「松本大学履修規程」
- ⑥「松本大学松商短期大学部履修規程」

2) 教務関連事項の運用方法や手続き書類等の見直し

新型コロナウイルス感染症対応として、履修申請スケジュールの調整や、授業時・試験時におけるコロナワクチン接種学生への対応などを行った。

教務予算申請に対する査定について、手続き手順の整理をおこなった。

新教学システムへの入れ替えに向けて、情報収集と導入の検討を進め、業者を決定した。業者決定後、具体的な導入日程の検討と、導入および運用における契約締結を行った。

入学式後に開催する新入生「保護者説明会」は中止となったが、「入学前セミナー」は、実施内容を見直し、「新入生オリエンテーション」として行った。

3) 全学共通教養科目の検討

外国語科目群の英語系科目について、あらためて現状検証、および今後の方向性を検討した。またe-ラーニング(Webの英語学習ソフト)についても、2022年度終了時に5年契約が満期を迎えることから、2023年度以降の学習ツール利用について検討を進めた。

4) 教学改革の推進

- ・2018年度から通年・定期開催とした English Café は、コロナ禍によって実施を取りやめた。
- ・LMSについて、「WebClass」を稼働した。事務局からは、入学予定者への入学前の各種連絡および基礎教育センターの入学前課題(OMR方式からLMS上でのCBT方式に運用変更)の実施や、在学生向け構内掲示物をはじめ、オリエンテーション等の各種資料をLMS上に掲載した。授業に関しては、短期大学部がこれまで使用してきた「Glexa」から「WebClass」に運用を移行した。一方、人間健康学部において、2022年度入学予定者向けにLMS上で入学前課題を実施する取り組みを行ったものの、授業では大学部全体としての運用はなく、個別の運用に留まった。
- ・2022年度認証評価受審に向け、エビデンスの整理を行った。

(3) 点検・評価の結果 <C>

1) 教務に関する諸規程・諸規則の整備

必要な規程の制定や改正を順次行いつつ、適正に運用することができた。

2) 教務関連事項の運用方法や手続き書類等の見直し

新教学システム導入については、既存システムからの移行作業および新教学システムの構築を同時進行させる必要があり、また、教務以外の部署管轄業務にも影響を及ぼすことから、組織として対応できるよう、「システム導入プロジェクト」を編成し協力体制を整えた。

3) 全学共通教養科目の検討

外国語科目群の英語系科目について、学部ごと求める内容が異なる部分が多く、科目種類・科目数や、学部専門科目への移行・新設など、この科目群についてカリキュラム再編成に向け十分な意見交換や議論が必要である。

4) 教学改革の推進

- ・現在、本学において LMS は Teams、WebClass の 2 システムを運用している。Teams は、コロナ禍においてオンライン授業を実施するため急遽導入した。一方、WebClass は、以前から授業支援ツールとして継続的に検討を進めたうえで導入した経緯がある。前者はオンライン会議ツールとしての機能が、後者はオンライン機能こそ備えていないものの、資料や小テスト・課題管理など授業支援としての機能が中心となっている。しかし、どちらも似た機能のため運用が統一されておらず、今後は使い分けが必要である。
- ・大学構内の掲示や授業資料について、LMS に掲載されたものが、いつでもどこでも確認できるようになったことは、学生が大学から情報を得やすくなったという一定の成果と考える。また、入学予定者への連絡や入学前学習についても、同様に効果があったと考える。
- ・English Café は、コロナ禍が終わるまで再開は困難と思われる。国家間を自由に行き来できるような状況が戻った際、あらためて学生のニーズを把握しながら再検討したい。
- ・コロナ禍に対応することが優先され、教務関係の IR 活動を進めることができなかった。

(4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

1) 教務に関する諸規程・諸規則の整備

全学教務委員会と連携し、各種規程等を整備した。今後も継続的に点検を行い、実情との不整合等が生じている場合には、その都度各種規程等の見直しおよび整備を進める。

2) 教務関連事項の運用方法や手続き書類等の見直し

新教学システムへの入れ替えを実施する。2022 年度前半までに導入作業を進め、終盤にはシラバス作成などを先行稼働させ、2023 年度に全機能を稼働させる。

3) 全学共通教養科目の検討

外国語科目群の英語系科目について、2022 年度に受審する認証評価での評価や、e-ラーニング^g (Web の英語学習ソフト) 教材の検討も含め、今後も継続的に検討を進めていく。

4) 教学改革の推進

- ・2022 年度の機関別認証評価受審について、具体的な対応策の検討や準備を進めていく。
- ・LMS について、新教学システムも LMS 機能を備えていることから、「WebClass」の運用を新教学システムに移行するとともに、「Teams」との使い分けを明確にしていく。
- ・教務関係の IR 活動を進める。

<執筆担当/教務課長 伊藤 健>

2. 学生課

本学は「自主独立」の建学の精神の下、学生自らが主体的に行動することにより学生生活を向上させ相互の親睦を図るよう支援を行っている。それに伴い、学生生活全般やクラブ活動における支援、

奨学金の事務手続き、また、学内行事全般の支援を遂行した。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が大きく、様々な活動が制限された中、時代に即した活動や方法を変更することによって、学生へのサポートを行った。

(1) 年度当初の計画 <P>

1) 学生の指導に関する事項

- ・学内での生活全般
- ・危機管理対応（事故・事件への対応）
- ・日常の生活マナー指導（喫煙、交通・駐車違反、不正乗車、歩きスマホ、学内美化等）
- ・松本警察署生活安全課および交通課との連携
- ・長野県中信消費生活センターとの連携

2) 学生証、通学証明書、JR学割証の発行に関する事項

- ・JR線および上高地線の通学定期等、各種証明書等の発行

3) 学生の課外活動等に関する事項

- ・学友会、クラブ協議会、サークル連合への支援
- ・強化部、重点部、強化指定選手への大会手続および支援
- ・寮生活の指導・健康状況、会計状況、生活状況相談
- ・学部および短期大学部の体育大会等への協力、支援
- ・新村地区あたらしの郷協議会への協力
- ・各種発刊物への企画アドバイス
- ・アルバイト情報の提供

4) 修学支援に関する事項

- ① 経済状況悪化等に伴う修学困難な学生への支援制度
- ② 日本学生支援機構の奨学金
- ③ 高等教育の修学支援新制度
- ④ 「学びの継続」のための学生支援緊急給付金
- ⑤ 松本大学同窓会奨学金
- ⑥ 地方公共団体・民間育英団体
- ⑦ 長野県新型コロナ対策 学生向け緊急食料配布
- ⑧ 新型コロナウイルス感染症に係る学生への食料支援
- ⑨ 2021 松本市大学生応援1万食プロジェクト

(2) 実施・活動状況、点検・評価の結果 <D・C>

1) 学生生活の広がりに対応した支援業務

① 修学支援（奨学金、緊急支援制度 他）

全学生の6割弱にあたる1,286名（院生含む）が日本学生支援機構奨学金の貸与（給付型含む）を受けており、昨年度から貸与者が増加し、親元の経済事情を反映した結果となった。また、新型コロナウイルス感染症の影響によって相談件数も昨年度に比べてかなり増加した。そのため、緊急・応急貸与や月額変更などの個別相談にきめ細やかな対応を心掛けた。なお、貸与状況については別表を参照のこと。

また、国による「学生等の学びを継続するための緊急給付金」は、1～4次募集までの本学希望学生 671 名（学部 593 名、短大 78 名）全員、また、日本学生支援機構の給付奨学金は 229 名（学部 182 名、短大 47 名）が、全体で 900 名（学部 775 名、短大 125 名）が給付を受けた。

	学生数（5/1 現在）			奨学金受給学生数・比率		
	2019 年	2020 年	2021 年	2019 年	2020 年	2021 年
総合経営	749 人	725 人	773 人	332 人 44.3%	387 人 53.4%	440 人 56.9%
人間健康	722 人	731 人	723 人	369 人 51.1%	421 人 57.6%	459 人 63.5%
教 育	224 人	307 人	342 人	113 人 50.4%	186 人 60.6%	192 人 56.1%
大 学 院	12 人	12 人	11 人	3 人 25%	6 人 50.0%	4 人 36.4%
短期大学	428 人	407 人	418 人	140 人 32.7%	166 人 40.8%	191 人 45.7%
合 計	2,135 人	2,182 人	2,267 人	957 人 44.8%	1,166 人 53.4%	1,286 人 56.7%

「経済状況悪化等に伴う修学困難な学生への支援制度」による学費半額免除は、前期（24 期）12 名、後期（25 期）10 名の計 22 名が対象となった。

② 生活支援（マナー、社会人基礎力）

新入生には、交通安全と薬物・防犯について松本警察署の協力を得て講話を実施し（10 月～11 月）、知識の修得と一定の抑止効果を見せている。また、在学生オリエンテーションでは、全学部 2 年生を対象とした消費者トラブル防止講習会を開催しているが、新型コロナウイルス感染症の影響によって実施できなかった。

③ 学内全面禁煙の施行

健康増進法の一部を改正する法律の施行に伴い、2019 年 7 月 1 日より大学敷地内の全て（学生駐車場含む）を全面禁煙とした。学内での喫煙はもちろん、大学周辺の道路等でも喫煙しないよう指導にあたったが、昨今は全体的にマナーが向上しているように思われる。地域住民との信頼関係もあるので、今後も全面禁煙の理解を求め、教職員一丸となって取り組んでいく。

④ コミュニティ形成としての居場所づくり

社会の実践から学ぶ課外活動への期待が高まっている。コミュニケーション能力や社会性を身につけるため、学友会やサークル活動を通じた人づくりを重視している。

総合グラウンドは学校法人松商学園の共有グラウンドのため、高校と大学から運営委員を選出し、授業優先の原則の下、本学のクラブ活動と高校の部活動の棲み分けを行っている。7 号館 1 階と 9 号館 1 階のコモンルームは、本来、多目的空間として学修や語らい、食事、サークル活動などのニーズがあるが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で座席を減らしアクリル板を設置するなどの対応をし、使用に制限を設けた。

⑤ 危機管理

学生たちが安心、安全に学生生活をおくるために、事故防止や事故の発生について、健康安全センターと連携して対応した。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、食事時間と場所の制限等を行い、飲食場面での感染対策を徹底した。

2) 強化部・重点部の支援

新型コロナウイルス感染症の影響で、活動自粛や活動時間の制限、また大会等の中止や延期があった。また、寮での集団感染も確認され、その対応にあたった。

3) 学友会のサポート

新型コロナウイルス感染症の影響で、体育大会や大学祭といった学友会主催のイベントが軒並み中止や縮小しての開催となった。クラブ・サークル活動等も、長期間活動ができなくなるなど、多くの影響があった。

また、常任委員会や学生大会、および会計処理、選挙活動のサポート全般を行い、会則の作成にあたっての支援も行った。

4) 大学祭「梓乃森祭」

今年度 55 回目を迎えた大学祭は、新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインと一部対面による開催となった。しかしながら学友会学祭局の役員を中心に知恵を出し合い、工夫がなされ準備を行い、成功を収めた。また、資金的にも後援会や同窓会から補助金を提供いただき、困難な状況下においても充実した企画により運営された。

5) 障がいを持つ学生への支援体制構築

障がい学生支援会議規程に基づいて、全学あげでの支援体制を構築した。

(3) 次年度に向けた課題・方策 <A>

学生支援を一層強化すべく、下記に取り組む。

- 1) 次年度以降も、新型コロナウイルス感染症の影響が残る中、コロナと共存していく体制や支援策が求められる。今年度の経験や新たな発見をもとに、一人ひとりが自分の立場や役割を理解し、学部・短大部学友会共同による活動、学部全体で取り組む活動、学部独自の活動と、全てがバランス良く実施できるように配慮した支援を行う。
- 2) 学部・クラブ協議会と短期大学部・サークル連合会の組織を融合し、スムーズな運営体制を確立する。また、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期しながら、クラブ活動がより活発化するために支援する。
- 3) 高等教育コンソーシアム信州の加盟大学とのネットワークを広げ、各大学の情報交換の場を設け、学生の交流が活発化するよう支援する。
- 4) 学生生活の基盤を支える。
 - ① 5割強にあたる学生が、貸与を受けている奨学金の手続きについて、スムーズな対応を行うとともに、親身になった相談業務を行う。また、日本学生支援機構以外の奨学金も幅広く学生に紹介できるよう情報収集に努め、本学独自の支援策も積極的に紹介する。
 - ② 今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、様々な悩みを抱えた学生が増加したように思われる。今後も、そうした学生たちが安心・安全に学生生活を送ることができるよう寄り添うと同時に、悩みを聞く機会と捉えるべく情報収集等に努め、各部署との連携を密にする。
 - ③ 学生一人ひとりの人権を尊重した対応に努める。
 - ④ 強化部、重点部、個人強化選手の支援を通じて、選手が安心・安全に活躍できる環境づくりに努める。
 - ⑤ 寮費・食費をはじめとする課外活動費の適正化を、部の指導者とともに図る。

5) 学生課職員のレベルアップ

- ① 学生課の仕事の範囲は広く、学生と直接関わる機会が多いため、例えば知識が浅くても、あるいは見聞が狭くても、学生の間いにすぐに答えなければならぬ場面が生じる。課内での情報交換を活発化し、お互いが日々の業務の中で研鑽し合い、常に「学生ファースト」の気持ちを忘れずに全課員で質の向上に努める。
- ② 学生にとって最も身近な「社会人」であることを肝に銘じ、優しさの中にも時には厳しい指導・助言することも職員の責務と捉え、信頼関係を構築できるような学生対応を心掛ける。また、どの学生に対しても公平なサービスを提供できるように努める。
- ③ 引き続き職員の標準化を推進し、異動があっても問題ないようにマニュアル等を作成して、円滑に事務を引き継げるよう取り組む。

<執筆担当/学生課長 関澤 一洋>

3. キャリアセンター

キャリアセンターは、就職や進学を目指す学生に対して様々な情報を提供し、卒業後の進路選択を支援している。また、就職活動中の学生に対しては、エントリーシートおよび履歴書の添削指導や面接練習をはじめとする個別指導並びに、学内企業説明会などを通じて学生の内定獲得に直結する支援を行っている。2021年度は、課長1名を含む専任職員6名、嘱託専任職員1名、嘱託職員1名、派遣職員2名の計10名により運営した。

(1) 年度当初の計画 <P>

2020年度の自己点検・評価で、次年度への改善・企画に向けた方策<A>としてあげられた事項を基に、以下の7点を今年度の計画とした。

1) インターンシップについて

2021年度からは、教育学部以外の学部・学科・研究科でインターンシップが単位化される。就職年度生のインターンシップでは、企業独自の取り組みが盛んに行われている。したがって、大学の授業として行うインターンシップと企業独自のインターンシップの棲み分けが課題となるため、以下4点を検討課題として取り組む。

- ・大学1、2年生など、低学年からのキャリア意識向上のための自己分析や業界研究の授業機会を検討し、学部2年生での企業インターンシップを支援する。
- ・短期だけでなく、長期間の受け入れを前提としたインターンシップの導入を既存企業と検討する。
- ・現状2単位としている授業時間では、5日間の受け入れを必須としている。そのため企業の負担が多く、受け入れに結びつかない事例があることから、企業に対する意向調査を検討する。
- ・オンラインインターンシップの活用など、新たな体験様式の導入を検討し、企業と一緒にあり方を研究する。

2) 学生の個別支援とWeb化

支援のオンライン化には一定の成果がでており、継続していく。また、就職活動の早期化が進んでおり、学部3年生からの就職支援では間に合わないと感じられるケースも散見される。低学年の意識が向上する取り組みを検討し、学部・学科によらず、これまで採用実績がなかった企業にも積極的にチャレンジできるよう、学生の視野を広げ、内定を勝ち取れる積極的かつ具体的な就職支援

を実現していく。また、コロナ禍により筆記試験がSPIに置き換わっているため、その対策を検討する。

3) 学内合同企業説明会実施形態の検討

すでに、オンライン合同企業説明会を実施し成功を収めたと判断されることから、対面とWebのそれぞれの長所を生かして、企業側のニーズを汲み取りながら実施形態を確立していく。

4) 新たに始める夏季就職対策講座について

学部3年生を対象とした夏季就職対策講座は、一定の成果を得ることができたことを踏まえ、より質を高めるためのガイダンスを検討する。また、短大部においても、2日間程度で同様の内容で実施できるよう検討する。

5) 企業との情報交換・情報収集

① 企業情報管理の枠組み

引き続き就職支援システムを活用して、企業情報管理の一元化を図っていく。求人管理についても、一律ではなく、内定獲得企業やお勧めの求人などを区別して学生に提示する。

② 企業訪問について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を見つつ、オンラインも活用しながら情報交換をしていく体制を構築する。また、嘱託専任職員だけでなく専任職員も加わって、分担しながらこれまで採用実績のない企業にも積極的にアプローチしていく。内定者・卒業生アンケートの実施に向けて内部質保証室と連携して準備する。卒業生アンケート、進路先アンケートの結果を活用し、企業の採用課題解決という視点を確立する。採用依頼型から提案型の関係づくりを基本に、協働して地域課題の解決に協力いただける企業を増やしていく。

6) キャリア面談業務について

就活年度生のキャリア面談について、就職活動のオンライン化にも対応できるため、今後も同時期での実施を目指す。学部2年生のキャリア面談では、2年修了時での面談がキャリア支援と連動できたことを受け、今年度においても昨年度同様の時期に実施を予定する。なお、学生からオンラインでの実施に対する肯定的な意見が多かったことを受け、それを前提に検討を進める。

新入生のキャリア面談については、新型コロナウイルス感染症の状況を見極めて慎重に判断する。実施ができない場合を想定して、オンラインでの開催やゼミ担当教員による面談などの対案を早期に決定していく。

また、学生の希望に合わせて、通年で実施できるキャリア面談のあり方についても検討していく。

7) 就労移行支援事業者との連携

障がい者雇用を推し進めている企業が増えてきているとはいえ、発達障がいや知的障がい等の理由により、就職活動に苦勞している学生は依然多い状況である。近年、そういった障がいを持った学生を支援する就労移行支援事業者が増えてきており、キャリアセンターとしても、学生課や健康安全センター等関係する部署と連携しながら、障がいを持った学生に対し、就労移行支援事業者を紹介するなど、就労支援に向けた取り組みを推進していく。

(2) 実施・活動状況、点検・評価の結果 <D・C>

1) インターンシップについて

2019年度にスタートした授業型インターンシップ「松本大学インターンシッププログラム」は3

年目を迎えた。コロナ禍で実施できなかった2020年度の反省を活かし、100名ほどの学生を企業に送り出す予定であったが、8月中旬に新型コロナウイルス感染症が急速に感染拡大し、全面中止とせざるを得なかった。しかし、それ以前に参加していた学生、オンラインで参加した学生など約20名の学生を送り出すことができた。昨年度は実施できていた公務員系のインターンシップも軒並み中止となり、コロナ禍でのインターンシップの難しさを実感した。

新型コロナウイルス感染症の感染状況および人手不足などから新規企業の開拓にも苦勞した。その中で、松本商工会議所との連携協定を活かし、地元企業を複数紹介していただいたことは成果といえる。

学生へは、早期化する就職活動におけるインターンシップの重要性を強調し、コロナ禍でも実施可能な短期間によるものやオンライン型に積極的に参加するよう、キャリア系の授業やガイダンス等で周知した。

2) 学生の個別支援と Web 化

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、就職活動支援のオンライン化をより一層進めた。昨年より、Teams によるオンライン相談や全体情報配信、Forms による面接練習と添削依頼受付、OneDrive での企業情報配信をシステム化してきており、学生がオンライン対応に困らないよう、ガイダンス等を通じて周知を図った。

学内で実施する企業説明会および業界研究セミナーも、Zoom によるオンライン化を進め、就職支援サイトを活用しながら、学生の予約受付や URL 配信を24時間自動化することで利便性を高めた。就職活動の早期化に対応するため、これまで学部3年生と短大1年生を対象に実施してきた Web 業界研究セミナーを、後期実施分より学部2年生も参加できるようにした。

また、コロナ禍もあり、採用試験でSPI試験を実施している企業が増えていることから、10月から1月にかけて、学部2、3年生、短大1年生を対象にオンラインによるSPI対策講座を実施した。

3) 学内合同企業説明会の実施形態の検討

新型コロナウイルス感染の感染防止のため、学内合同企業説明会はオンラインで実施した。6日間119社、のべ2,500名近い学生が参加した。昨年に引き続いてオンラインでとなったものの、ほとんどの参加企業の担当者が Zoom を使った説明会にも慣れてきており、スムーズに運営を行うことができた。参加企業の満足度は、おおむね高いものとなった。

4) 新たに始める夏季就職対策講座について

希望者のみの参加で実施してきた就職合宿の代わりとして、昨年からは夏季休業期間を利用し、学部3年生を対象に実施してきたオンライン集団面接体験を、2021年度からは、短大1年生にも実施した。個別の面接経験はあるものの、集団でのオンライン面接は初めて経験するという学生も多く、本講座を他の学生の意見や考え方を聞くことのできる貴重な機会としても捉えている。前期キャリア支援科目において、自己PRや志望動機の作成、オンライン機器の扱い方、マナー等を学び、授業内容と夏季就職対策講座が有効に結びつくよう配慮した。対象となる学生の全員参加を促し、全体的な底上げを図ることを目的にした。

5) 企業との情報交換・情報収集

① 企業情報管理の枠組み

これまで、企業から求人票をいただいてから学生に周知するまでに一定期間のタイムロスが生

じていたが、就職支援サイト（キャリアタス UC）の導入によって、求人情報や企業情報を即座に学生に提供することが可能になった。一方、就職支援サイトに掲載されている求人情報があまりに多く、どのようにして情報を整理したらよいかわからないという学生もいることから、これら就職支援サイトの求人情報と郵送やメールで送られてくる求人情報、ハローワークの求人情報などを取りまとめて「お薦め求人一覧表」を作成し、学生に案内した。

② 企業訪問について

2021 年度も、前年度に引き続いて、コロナ禍により企業への訪問や来学の機会が大幅に減少した。直接、企業の方と話をする機会が減っていることもあり、新たな関係構築として、企業向けのアンケートやオンライン面談等によって情報収集に努めた。

例年 2 月初旬に行っている内定礼状発送の時期に合わせて、企業の方に内定者アンケートを実施した。それによって、内定者に対する具体的な評価や、今後どういう人材を求めているのかなどの情報を得ることができた。

また、11 月には、企業の人事担当者を対象に、大学が情報発信する「松本大学キャリアセミナー」をオンラインで開催した。長野県の高等教育を取り巻く環境や 2022 卒生の内定状況等について情報提供を行い、参加者からは高い評価をいただくことができた。

わずかな期間であったが、新型コロナウイルス感染症の感染が落ち着いた際に企業訪問を再開でき、あらためて対面の有益性を再認識した。今後は、対面とオンラインのメリットを活かしながら、企業と良好な関係を構築していく。

6) キャリア面談業務について

就活年度生のキャリア面談は、就職活動が本格的に始まる直前の時期に実施しており、実施アンケートから、進路についてはっきり決めていない学生も多いため、学生の抱えている悩みや葛藤を取り除いたりモチベーション上げたりするのに一定の効果を示している。学部 2 年生のキャリア面談は、3 年の夏にインターンシップに行くことを踏まえ、2 年修了時での面談が、3 年前期から始まるキャリア支援授業との連動が図れることからベストな選択となっている。

新入生のキャリア面談については日程を確保することが難しく、キャリア面談員による個別での面談の実施は困難となっている。2021 年度は、実施できない代わりに、ゼミ担当教員による面談での実施となった。

7) 就労移行支援事業者との連携

近年は、障がい者雇用を推進している企業が増えてきているとはいえ、主に大企業や公務員での採用が中心であり、多くの中小企業では雇用が進んでいないのが実情である。学生個々の事情を尊重し、適切な社会的支援を受けながら進路を選択する動きが進みつつあることから、キャリアセンターとしても、就労移行支援事業者との連携を深め、学生や保護者に適切な情報を提供できるよう努めていく。

(3) 次年度に向けた課題・方策 <A>

1) インターンシップについて

2019 年度からスタートした「松本大学インターンシッププログラム」は次年度で 4 年目となる。コロナ禍の影響で十分に実施できなかった 2020～2021 年度の反省を活かし、次年度こそ多くの学生をインターンシップに送り出したい。また、今後の課題として、企業独自のインターンシップと

の棲み分けが挙げられる。教育学部以外は単位化されているため、実質就職活動の一部になっている企業独自のものとどのように差別化するのか、教育活動の一環としてどのように教育的効果を持たせることができるかが課題となる。そのため、以下4点を次年度以降の検討課題とする。

- ・キャリア教育としてのインターンシップという観点から、履修対象学年を2年生に引き下げること検討する。
- ・教育活動の一環としてのインターンシップを意識し、大学や各学部におけるDPと照らし合わせながら到達目標を設定する。
- ・インターンシップに行きついで終わりではなく、そこで何を学んだのか、何が自分の課題なのかを明確にし、その後の学びにつながるようPDCAサイクルを確立する。
- ・教育活動としてのインターンシップの意義を理解し、ともに地域人材を育む、ともに地域を盛り上げると意識を地元企業と共有する。

2) 学生の個別支援とWeb化

オンライン化は、遠隔地にいる学生の説明会参加が容易になっただけでなく、移動する時間や旅費等の経費削減にもつながるなど一定のメリットがあることから、今後も採用試験が対面と併用で行われる可能性が高い。学生が、授業の合間に、静かな環境で企業とのオンラインによる面接試験に臨めるよう、キャリアセンター内にWeb面談用の個人ブースを2台設置しており、今後学生へ周知を図って、積極的に利用するよう働きかけていく。

就職活動を早期から意識させるため、引き続き低年次よりWEB業界研究セミナーに参加するよう促すとともに、参加企業を増やし、学生のニーズに合うよう幅広い業種の参加を呼びかけていく。

3) 学内合同企業説明会の実施形態の検討

学生が就職活動に本格的に取り組む2月のオンライン合同企業説明会は、参加率も高く、一定の成功を収めている。一方、企業にも学生にも対面での実施を望む声があることから、合同企業説明会もしくは個別企業説明会の中で、対面での実施方法を考える必要もある。特に、なかなか内定を得ることができない学生にとって、企業の人事担当者と直接話ができる機会は貴重であり、中小企業の採用活動が本格化する夏以降に小規模な合同企業説明会を実施していくことを、学生全体の内定状況を見ながら検討していく。

4) 新たに始める夏季就職対策講座について

夏季就職対策講座は、学部3年生、短大1年生全員を対象に実施し、一定の成果を得ることができたと認識している。一方、欠席する学生や準備不足の学生が少なからずいたことも踏まえ、次年度に向けて改善策を検討していく必要がある。夏季就職対策講座が、夏のインターンシップや、後期に実施する就職支援ガイダンスに有効につながるような工夫も検討していく。

5) 企業との情報交換・情報収集

① 企業情報管理の枠組み

引き続き就職支援システムを活用して、企業情報管理の一元化を図っていく。学生支援システムを新たに導入する計画もあることから、就職支援システムとの連携について検討を進め、学生の利便性が高まるよう運用方法を検討していく。

③ 企業訪問について

新型コロナウイルス感染症の状況をみつつ、対面とオンラインの両方を活用しながら求人側企

業等との情報交換を進める体制を構築していく。また、嘱託専任職員だけでなく、専任職員も加わって分担しながら、これまで採用実績のない企業にも積極的にアプローチしていく。内定先および卒業生アンケートを実施するにあたり、情報共有が円滑に進むよう、IR 担当者との連携を深めていく。内定先および卒業生アンケートの結果を活用し、求人側が抱えている採用に関しての課題をともに解決していくという視点を確立する。

6) キャリア面談業務について

キャリア面談員からは、対面での面談を望んでいる意見があるものの、採用試験でオンライン面接を実施している企業があることから、学生からはオンラインでの実施に肯定的な意見も多い。オンライン面談でも、対面での実施と同様の効果が得られると判断しており、また対面での実施の場合、キャリア面談員との日程調整の難しさ、宿泊費・交通費等の費用増大など、オンラインに比べると手間と経費がかかるという面もある。そうしたことを踏まえ、今後もオンラインでの実施を前提としながら、学生がより効果を実感できるよう内容の検討を進めていく。

7) 就労移行支援事業者との連携

今年度より、障がい者支援に関する会議を設け、障がい学生を全学的にサポートする体制を整え始めている。今後より一層、就労移行支援事業者との連携を深め、学生や保護者に適切な情報提供ができるよう努めていく。

＜執筆担当／キャリアセンター 課長 中村 礼二＞

4. 情報センター

(1) 年度当初の予定 <P>

情報センターでは、下記のとおり通常業務に加え、新規事業を計画した。

[通常業務]

1) 教育・研究の支援

教職員および学生のヘルプデスク、オンライン授業の補助、コンピュータ関連科目の補助、Microsoft365 の管理、学生向けオリエンテーションの実施を行う。

2) 情報機器の維持・管理

ネットワークおよびサーバ等の基盤・パソコン教室7室・教職員パソコン・学内フロアパソコン・貸出しノートパソコン等・ロケーションプリンタの維持管理を行う。

3) その他

PC 教室を使用する検定試験のサポートを行う。

[新規事業]

1) 学術研究・教育の支援

- ① Microsoft365 の管理
- ② Mathfia の閲覧権限のルール化
- ③ 卒業生のメールアカウントの維持

2) 情報機器およびソフトウェアの維持・管理

- ① 健全で安全なインフラ整備
- ② 計画に基づいたメンテナンス計画の策定

- ③ 統計ソフト SPSS の新代理店との契約締結

3) セキュリティ対策

- ① 計画的アップデートの実施
- ② 情報資産台帳の作成
- ③ 多要素認証の研究
- ④ 標的型攻撃メール被害に遭わないための啓発活動の実施（教職員教育）

4) 業務の再検証

- ① CSIRT の本格的な組織運用
- ② 学園全体のサーバ管理・保守費の法人事務局移行
- ③ 教卓 PC 廃止の検討
- ④ クラウドサービスの研究

(2) 実施・活動状況 <D>

継続する事業および新規事業は、ほぼ計画のどおり実施された。

- ① 文部科学省から求められていたサイバーセキュリティ対策基本計画、情報セキュリティポリシー手順書の策定については予定通り策定し、一部を規程とした。
- ② メソフィアの閲覧権限のルール化について、基幹システムを GAKUEN に移行することが決まったため、実施する必要がなくなった。
- ③ Zoom が教育機関に限って実施していた特約が解除されるのを受けて、教育プラン（20 ライセンス 300 名 までの有料ライセンス）を購入した（500 名までの大規模ミーティングが可能なウェビナーも後日 1 ライセンスを購入）。この使用方法について委員会で審議し、本学主催の外部との会議等の使用についてルールを定め、利用マニュアルを整備した。
- ④ 健全で安全なインフラ整備について、2022 年度から稼働する SINET6 に移行するための準備と工事を行い、来年度に主回線としての運用が始まることになった。
- ⑤ 計画に基づいたメンテナンス計画の策定について、5 号館と 6 号館のネットワーク更新工事を無事終了することができた。また、パソコン教室の残り 4 教室の復元を、全てバーチャルリカバリーのシステムに変更することができた。来年度は 4 号館のメンテナンスに着手する。
- ⑥ PC 教室については、Office のバージョンを 2016 から 2019 にアップデートすることができた。また、統計ソフト SPSS バージョンが 28 に上がったため、学内で使用しているパソコンのアップデートを実施した。
- ⑦ 統計ソフト SPSS の新代理店との契約締結について、予定通り実施することができた。
- ⑧ CSIRT の本格的な組織運用について、インシデント報告を委員会にきちんと上げることが習慣化された。
- ⑨ 学園全体のサーバ管理・保守費の法人事務局移行について予定通り実施できた。
- ⑩ クラウドサービスの研究について、2022 年度に一部システムをクラウド化することとし予算建てした。

(3) 点検・評価の結果 <C>

- ① 卒業生のメールアカウントの維持化について、EES 〈 M365 A5 〉に移行することから来年度以降に持ち越すことにした。

- ② 計画的アップデートについては、情報センターの閑散期に実施したが、Microsoft のアップデートはさらに細かい周期で実施されるため、それに対応した仕組みづくりが求められる。
- ③ Microsoft365 の管理については、経費削減とセキュリティ面の強化から、契約形態を OVSES School Agreement から EES 〈 M365 A5 〉に移行することに決定し、2022 年度に実行する予定とした。
- ④ 情報資産台帳の作成について実施できなかったため、来年度に持ち越す。
- ⑤ 二段階認証の研究については引き続き実施し、本学にとって運用しやすいものの導入に向けて研究を続ける。
- ⑥ 標的型攻撃メール被害に遭わないための啓発活動(教職員教育)について実施できなかったため、来年度に持ち越す。
- ⑦ 教卓 PC の廃止の検討については実施できなかったため、来年度以降に持ち越す。
- ⑧ 教職員に配布している iPad で古いタイプのは ios のバージョンを 12 までしか上げることができないが、Teams は ios12 をサポートしなくなったことから、ノート PC への移行がますます求められることになる。
- ⑨ 松商学園高等学校および松本秀峰中等教育学校でもオンライン授業が始まり、クラウドを利用することになった。今後、そのサポートについても難しくなると予想されるため、兼務している法人事務局総合企画部情報課としての活動が増加すると思われる。専門性の高い技術者を補充し、大学はもとより学園全体の安全な環境を実現する必要がある。

(4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

2022 年度は、SINET6 を本学園の主回線として移行する。この冗長化により SINET 回線に不具合が生じた場合、別回線に自動接続され最大 15 分ほどの復旧を見込んでいる。

また、SINET6 側のファイヤーウォールがハングアップした場合、従来の商業回線に切り替えるが、作業時間は 1 時間ほどを見込んでいる。現行の 1G で運用を始めるが、2023 年度に 10G に増強する予定であり、2022 年度はその準備を進める。

Internet Explorer のサポートが 2022 年 6 月に終了するため、動作しないシステムを円滑に他のブラウザに移行するとともに、Windows11 への移行について計画を練る。

1) 学術研究・教育の支援

- ① Microsoft365 の管理
- ② 卒業生のメールアカウントの維持

2) 情報機器およびソフトウェアの維持・管理

- ① 健全で安全なインフラ整備
- ② 計画に基づいたメンテナンス計画の策定

3) セキュリティ対策

- ① 計画的アップデートの実施
- ② 情報資産台帳の作成
- ③ 二段階認証の研究
- ④ 標的型攻撃メール被害に遭わないための啓発活動の実施 (教職員教育)

4) 業務の再検証

- ① 総合企画部情報課の本格始動

- ② 資産管理の可視化
- ③ 教卓PC 廃止の検討
- ④ クラウドサービスの利用

<執筆担当／情報センター 課長 田中 雅俊>

IV. 入試・広報室

[組織と委員会]

入試広報室は入試・広報委員会、アドミッション・オフィス入試運営委員会の事務部門を担当した。入試・広報委員会は、学生募集活動・入試業務・広報業務、アドミッション・オフィス入試運営委員会は総合型選抜の内容の検討および運営を行っている。人員構成は、入試広報室長他、専任職員3名（昨年度より1名減）、派遣職員1名の5名体制で活動した。

[職員組織と職務分担]

学生募集および入試業務、広報活動において、専任職員は学生募集活動全般にわたる高校訪問、進学説明会・入試相談会、オープンキャンパスの企画・運営に加え、高校生の大学見学受け入れ、学生組織マツナビの管理・指導など、入試業務全般を主体となって担当した。また、広報関連業務として、パンフレット（大学案内、松商短期大学部ナビゲーション等）や大学定期広報誌「蒼穹」の制作ディレクションおよび編集業務、各種メディアへのプレスリリースを主に担当した。派遣職員は各種募集活動に関わる営業補助業務（オープンキャンパス、高校訪問、説明会等における各種ツール等の準備や来場者管理、アンケート集計管理）、出前授業等の教員手配、高校生の個人情報のデータ整理、入試事務処理等の学内業務を主に行った。

1. 学生募集活動

(1) 年度当初の計画 <P>

2021年度入試（2022年度入学者選抜）は、2020年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を常に確認しながらの実施となった。

2020年度は、コロナ禍による全国的な志願者の地元志向や、早期に進路を確定する傾向がみられたが、21年度入試では長期にわたる感染症対策での疲弊感や慣れ、また感染による若年者の重症化率が大きく減少したことなどから、首都圏への志願者が昨年より増加することが予想された。一方、首都圏の大学も学生募集活動を活発化していることから、年内の入学者選抜で可能な限り入学予定者を確保することを目標とした。

2020年度総合経営学部は一般選抜・大学入学共通テスト利用選抜での合格者の比率を高めたが、合格者が増えた分入学率が読みにくくなり、入学者が定員を大きく超えることとなった。定員管理面からも、入学者の出身高校や評定値等の検証を行い、安定的に一般選抜・大学入学共通テスト利用選抜での入学者確保を継続する。

健康栄養学科は、一般選抜・大学入学共通テスト利用選抜での入学者が減少傾向であることから、指定校推薦および総合型選抜での志願者増に向けた学生募集活動を引き続き行う。

スポーツ健康学科は、2020年度はどの入試区分においても志願者増となった。入試改革が成功していると考えられる。今年度も学校推薦型選抜・総合型選抜での受験者を増やすことを目標に、推薦指定校および枠数の再検討を継続する。

2022年度教育学部は、入学者が過去最小となった。教員養成系の人気不足により、国公立や有名私大が合格ラインを下げたことが要因の一つと考えられる。そのため、志願者のさらなる獲得に向け、指定校推薦の評定基準値や総合型選抜の見直し、入試科目の変更を行って志願者増に結びつける。また、教員採用試験の合格率の高さを募集対象とする高校およびエリアに早期の段階からPRする。

2020年度、松商短期大学部においては、学校推薦型選抜、総合型選抜での志願者が大きく増加し、

年内入試での安定的な志願者確保ができた。引き続き、短大の認知も含めた広報活動を積極的に行い、特に専門学校進学予定者の進路変更や男子高校生からの志願者の獲得を目指す。

(2) 実施・活動状況、点検・評価の結果 <D・C>

1) オープンキャンパス

今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、回数および内容ともに再検討し、状況に応じた柔軟な実施を行った。21年度のオープンキャンパスは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中、4月から8月まで6回実施した。オープンキャンパスの参加者は下記のとおりだった。

- ・総累計は1,146名（昨年度985名）、前年比116%。
- ・総合経営学科 累計237名（昨年度190名）、前年比124%。
- ・観光ホスピタリティ学科 累計109名（昨年度109名）、前年比100%。
- ・健康栄養学科 累計154名（前年139名）、前年比113%。
- ・スポーツ健康学科 累計178名（前年153名）、前年比116%。
- ・学校教育学科 累計78名（前年81名）、前年比96%。
- ・松商短期大学部 累計326名（前年251名）、前年比129%。

2) 進学説明会・相談会

進学者者主催の一般会場（総合施設やホテル等）での説明会には、新型コロナウイルスの感染症の感染状況をみながら、感染防止対策を行って臨機応変に参加した。

3) 高校での説明会・模擬面接、系統別説明会等

進学情報業者主催、高等学校主催の説明会（系統別、個別相談、模擬面接、進路講話等）に併せて45回参加し、延べ1,148名の高校生と面談した。これらは、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、県外からの参加者との接触が避けられることを条件に参加した。

4) 高校での出前授業、模擬講義（高等学校主催、業者主催）

長野県内を中心に、高等学校で実施した出前授業、模擬授業を年間22回、高大連携による模擬講義を年間28回実施した。そのほかに、オープンキャンパスで計90の模擬講義を実施した。これらは、新型コロナウイルス感染症の感染対策が取られていることを確認した上で参加した。

5) 高校生の大学見学受け入れ（高校主催、業者主催）、一般の大学見学

高校生の見学を、人数と時間を制限し、年間15件、延べ646人の高校生と教員を受け入れ、大学・短期大学の概要、本学の教育の特長、進路講話（大学進学の意味・目的、将来の仕事等）などを毎回実施した。なお、学内施設見学および昼食対応は、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から中止した。

6) 高等学校教員対象の学生募集説明会

昨年に引き続き、会場を本学のみとして6月10日、11日の2日間開催した。6月10日は13校15名、11日は22校23名の参加があった。前年度の入試総括および今年度の入学者選抜について説明した。

7) 入試相談会

特定の日程を定めず常時受付し、個別対応した。

8) 高校訪問

長野県内高等学校に限定して、定期的な高校訪問を実施した。新型コロナウイルスの感染症の感染防止の観点から、訪問する時期や高校を絞り、高校の許可を得てからの訪問を徹底した。

9) 学生募集用ツールの制作

① パンフレット・チラシ等

- ・2022年度入学者選抜用大学案内パンフレット
- ・短期大学ナビゲーション
- ・入試の手引き
- ・オープンキャンパス告知チラシ・ポスター
- ・オープンキャンパス告知 DM はがき
- ・大学院総合経営研究科案内パンフレット

② 過去問題集

- ・2022年度入学者選抜用 松本大学・松本大学松商短期大学部過去問題集

10) 媒体等による募集広報活動

進学関連業者の進学情報誌（全国版）や進学系媒体の利用は最低限に抑え、長野県内や近県の高校生にアプローチできるものを選定して展開した。

① 進学情報誌、その他雑誌

情報誌 4 件、Web 媒体 2 件

② 電波媒体（TVCM）

長野県内および、群馬県、山梨県、新潟県の受験生への広報として下記を実施した。

- ・松本大学・松商短期大学部イメージ CM（年間 県内 1 局）
- ・オープンキャンパス告知スポット CM（5 月～9 月県内民放 2 局、群馬県・新潟県、山梨県各 1 局）
- ・入試告知 CM（12 月～2 月長野県内 2 局、群馬県、新潟県、山梨県各 1 局）
- ・あづみ野 FM ラジオ CM（年間）
- ・FM まつもと ラジオ CM（年間）

③ 新聞・雑誌を利用した広告

地元新聞・雑誌を中心に、山梨県、新潟県、群馬県でも一般入試に合わせて入試案内告知を行った。

- ・オープンキャンパス告知（長野県、新潟県、山梨県、群馬県）
- ・一般入試・センター利用入試の告知（長野県、新潟県、山梨県、群馬県）

④ Web 媒体

ホームページでの情報公開については、各教員や各部署からの情報がスムーズに入試広報室に入るよう全学入試・広報委員会で情報共有を徹底し、タイムリーな情報公表に努めた。募集要項も含め、全てスマートフォンに完全対応させた。

入試広報室独自の「LINE」「Instagram」を活用した情報発信によるオープンキャンパスの案内や入試日程の告知、また、Youtube を利用した模擬講義の WEB 配信を行った。

11) 県内プロスポーツチームとのスポンサー契約

J2 松本山雅（サッカー）、信濃グランセローズ（野球）、信州ブレイブウォリアーズ（バスケットボール）、VC 長野トライデンツ（バレーボール）とスポンサー契約を行い、学生の学修の場と

しても活用した。

12) Matsu.navi (マツナビ) の育成

学生募集活動における入試広報室の支援団体としての学生組織「マツナビ」は、オープンキャンパス、大学見学、学生募集説明会等で活動しているが、今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、ほとんど活動ができなかった。今後のメンバー育成が課題となる。

(3) 次年度に向けた課題・方策 <A>

2023 年度入試も、引き続き新型コロナウイルス感染症による影響を大きく受け、安定志向および地元志向の状況が続くものの、社会的な疲弊感、閉塞感も限界にきていることや、首都圏大学の対面授業の開始など、県外への進学者も増加に転じるとみられる。この地元志向、安定志向の状況を味方にして、入試改革を進めることが必要である。今後は、各学科とも、特に学校推薦型選抜や総合型選抜で安定的に志願者を確保していくことを学生募集活動の核とする。

2. 2021 年度 (2022 年度入学生) 入学試験実施

(1) 年度当初の計画 <P>

各試験区分の名称変更を行う。また、総合型選抜 (旧 A0 入試) について、各学部の特徴ある選抜とするよう内容の変更を行う。各学科の入試区分、募集人員は下記を計画する。

■総合経営学部

入試区分		募集人員	
		総合経営	観光ホスピタリティ
学校推薦型選抜	前期 (指定校・公募)	40	35
	後期 (公募)	5	5
総合型選抜	一般	8	10
	指定競技		
一般選抜	A 日程	20	15
	B 日程	3	3
	C 日程	2	2
大学入学共通テスト 利用選抜	I 期	8	6
	II 期	2	2
	III 期	2	2
その他	外国人留学生選抜前期	若干名	若干名
	外国人留学生選抜後期	若干名	若干名
	帰国生徒選抜	若干名	若干名
	社会人選抜	若干名	若干名
編転入選抜	I 期	3	3
	II 期	2	2

総合経営学部は、2021 年度 (2022 年度入学者選抜) 入学者選抜から変更点なし。

■人間健康学部

入試区分		募集人員	
		健康栄養学科	スポーツ健康
学校推薦型選抜	前期 (指定校・公募)	32	34
	後期 (公募)	3	5

総合型選抜	健康栄養学科 一般	5	-
	スポーツ健康学科 一般	-	25
	スポーツ健康学科 運動	-	
	スポーツ健康学科 指定競技Ⅰ期	-	
	スポーツ健康学科 指定競技Ⅱ期	-	
一般選抜	A日程	14	17
	B日程	3	3
	C日程	若干名	2
大学入学共通テスト 利用選抜	Ⅰ期	10	10
	Ⅱ期	3	2
	Ⅲ期	若干名	2
その他	健康栄養学科 社会人総合型選抜	若干名	-
	スポーツ健康学科 社会人総合型選抜	-	若干名
	外国人留学生後期	若干名	若干名
	帰国生徒	若干名	若干名
編転入選抜	Ⅰ期	3	3
	Ⅱ期	2	2

人間健康学部は、2021年度（2022年度入学者選抜）入学者選抜から変更点なし。

■教育学部

	入試区分	募集人員
		学校教育
学校推薦型選抜	前期（指定校・公募）	20
	後期（公募）	3
総合型選抜	一般	9
	英語	
	地域	
一般選抜	スカラシップ選抜	7
	A日程	20
	B日程	2
	C日程	2
大学入学共通テスト 利用選抜	スカラシップ選抜	3
	Ⅰ期	10
	Ⅱ期	2
	Ⅲ期	2
その他	社会人 総合型選抜	若干名
	外国人留学生選抜	若干名
	帰国生徒選抜	若干名

総合型選抜（英語）は、英語・英語教育または国際情勢に関し興味関心が深く、既定の外部英語検定や海外留学経験を評価することがわかるように名称を変更した。

■松商短期大学部

	入試区分	募集人員	
		商	経営情報
学校推薦型選抜	特待生	若干名	若干名
	前期（指定校・公募）	60	60
	後期（公募）	10	10
総合型選抜	一般Ⅰ期	5	5
	一般Ⅱ期	5	5
	一般Ⅲ期	若干名	若干名
一般選抜	A日程	6	6
	B日程	2	2
	C日程	2	2
大学入学共通テスト 利用選抜	Ⅰ期	6	6
	Ⅱ期	2	2
	Ⅲ期	2	2
その他	社会人総合型選抜Ⅰ期	若干名	若干名
	社会人総合型選抜Ⅱ期	若干名	若干名
	社会人総合型選抜Ⅲ期	若干名	若干名
	外国人留学生選抜前期	若干名	若干名
	外国人留学生選抜後期	若干名	若干名
	帰国生徒	若干名	若干名

松商短期大学部は、2021年度（2022年度入学者選抜）入学者選抜から変更点なし。

■松本大学大学院 健康科学研究科

入試区分	募集人員	
	博士前期課程	博士後期課程
選抜Ⅰ期（一般学生・学内推薦・社会人）	3	1
選抜Ⅱ期（一般学生・学内推薦・社会人）	3	1

健康科学研究科は、2021年度（2022年度入学者選抜）入学者選抜から変更点なし。

■松本大学大学院 総合経営研究科

入試区分	募集人員
	修士課程
選抜Ⅰ期（一般学生・学内推薦・社会人）	3
選抜Ⅱ期（一般学生・学内推薦・社会人）	2

総合経営研究科は、2022年4月開設に伴い、初めての選抜試験となる。

(2) 実施・活動状況 <D>

■松本大学

1年次入学生

学部	学科	入学定員 A	志願者 数	受験者 数 B	合格者 数 C	競争率 B/C	手続者 数	入学者 数 D	充足率 D/A
総合経営	総合経営	90	391	385	180	213.9%	125	124	137.8%
	観光ホスピタリティ	80	239	232	125	185.6%	102	102	127.5%
	小計	170	630	617	305	202.3%	227	226	132.9%
人間健康	健康栄養	70	169	165	121	136.4%	78	77	110.0%
	スポーツ健康	100	208	206	144	143.1%	126	126	126.0%
	小計	170	377	371	265	140.0%	204	203	119.4%
教育学部	学校教育学科	80	300	289	179	161.5%	60	54	67.5%
	小計	80	300	289	179	161.5%	60	54	67.5%
合 計		420	1,307	1,277	170.5%	491	483	170.5%	115.0%

※留学生を除く

編・転入学生

学部	学科	入学定員 A	志願者 数	受験者 数 B	合格者 数 C	競争率 B/C	手続者 数	入学者 数 D	充足率 D/A
総合経営	総合経営	5	6	5	5	100.0%	5	5	100.0%
	観光ホスピタリティ	5	6	6	5	120.0%	5	5	100.0%
	小計	10	12	11	10	110.0%	10	10	100.0%
人間健康	健康栄養	5	3	3	3	100.0%	3	3	60.0%
	スポーツ健康	5	2	2	2	100.0%	2	2	40.0%
	小計	10	5	5	5	100.0%	5	5	50.0%
合 計		20	17	16	15	106.7%	15	15	75.0%

※留学生を除く

■松本大学松商短期大学部

学部	学科	入学定員 A	志願者 数	受験者 数 B	合格者 数 C	競争率 B/C	手続者 数	入学者 数 D	充足率 D/A
短期大学 部	商	100	145	144	131	109.9%	116	116	116.0%
	経営情報	100	161	159	124	128.2%	115	115	115.0%
合 計		200	306	303	255	118.8%	231	231	115.5%

※留学生を除く

■大学院 健康経営研究科

学部	学科	入学定員 A	志願者 数	受験者 数 B	合格者 数 C	競争率 B/C	手続者 数	入学者 数 D	充足率 D/A
博士後期	健康科学	2	2	2	2	100.0%	2	2	100.0%
	合 計	2	2	2	2	100.0%	2	2	100.0%
博士前期	健康科学	6	4	4	4	100.0%	4	4	66.7%
	合 計	6	4	4	4	100.0%	4	4	66.7%

※留学生を除く

■大学院総合経営研究科

学部	学科	入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	競争率	手続者数	入学者数	充足率
		A		B	C	B/C		D	D/A
修士	総合経営	5	4	4	4	100.0%	4	4	80.0%
	合計	5	4	4	4	100.0%	4	4	80.0%

※留学生を除く

(3) 点検・評価の結果 <C>

コロナ禍の不安定な社会情勢が続く中ではあるものの、若者の重症化率の低さや、長期にわたる自粛状況への疲弊感や慣れから、志願者は安定志向および地元志向から離れつつあるとの情報を得た中での入学者選抜となった。そのため、2021年度入学試験（2022年度入学者選抜）においては、学校推薦型選抜および総合型選抜で確実に入学予定者を確保することを課題として準備および実施した。その結果、各学科とも、年内の入試では、昨年と同等か上回る入学予定者の確保につながった。

しかしながら、教育学部の年明けの一般入試において合格者に対する入学手続き者数がこれまでから大きく減少し、また、手続き後の入学辞退者も例年並みに多かったこともあり、大きく定員を下回る結果となった。他学科については、入学手続き者が増加し、入学辞退者もほとんど出なかったため、当初想定していた入学予定者数を上回る結果となった。

特に、松商短期大学部においては、学校推薦型選抜、総合型選抜、一般入試とも志願者が増加し、直近5年間でみても最大の入学者を確保することができた。ここ数年間の広報活動（専門学校からの進路変更や短大の認知促進）が功を奏したものとする。

(4) 次年度に向けた課題・方策 <A>

コロナ禍の終息が見えない中での2022年度入試では、安全・安定・県内進学志向が引き続き高まることは間違いないものの、2021年度は県外大学への進学に増加傾向が見られたことや、首都圏の大学が合格者を多く出していることなどから、学校推薦型選抜、総合型選抜での受験者を確保し、早い段階で入学予定者を確保する必要がある。特に教育学部は、一般入試に頼る状況から、年内入試での入学予定者確保に転換しなければならない。各高等学校に近年の受験状況を丁寧に説明し、年内入試で入学予定者を確保しながら、今年度入学手続き状況の悪かった一般入試、大学入学共通テスト利用での志願者については、全国的な傾向や本学の状況を分析して2022年度入試の合否判定に役立てる。

3. 大学広報

主に大学広報誌「蒼穹」の編集および発行、大学公式ホームページの企画・運用・管理、報道各社への大学の様々な情報発信（プレスリリース）に取り組んだ。また、新聞等の媒体に掲載された記事の収集と管理を行った。

(1) 年度当初の計画、実施・活動状況 <P・D>

1) 大学広報誌「蒼穹」の発行

今年度も、年4回（6月、9月、12月、3月、Vol1143号から146号まで）発行した。特集では、タイムリーな特色ある取り組みなどについて紹介した。特に、北京冬季オリンピックに在・卒業生3名が代表選手として出場したことは大きな話題となった（146号）。また、アウトキャンパス・ス

タディー、地域づくり考房『ゆめ』、地域健康支援ステーションなど地域と連携した活動の現状や研究活動、学生活動を各回にわたり紹介し、大学関係者、保護者、各自治体や高校に配布した。

2) 大学公式サイト（ホームページ）の運用

年間サイト閲覧者の約7割以上がスマートフォンやタブレット利用となっている現状を踏まえ、単なるモバイル対応ではなく、見やすさ、使いやすさまでを考慮した仕様変更を随時行った。しかしながら、このホームページもリニューアルから3年余り経過しており、次世代のホームページに再リニューアルの時期を迎えているため、来年度は通常運用をしながらリニューアルに向けた研究・検討を行う。

(2) 点検・評価の結果、次年度に向けた課題・方策<C・A>

情報発信の方法が、紙からWebメディアに置き換わる時期に入っている。より多くの情報発信をするためにも、情報の共有方法、情報伝達について、より広く速く対応することを目指す。

- ① 大学広報誌「蒼穹」については、タイムリーな情報発信ができるよう、毎月の定期開催となる入試広報委員会で情報を共有する。
- ② ホームページにおいて、コロナ禍での学生募集やPR活動に動画（映像）を積極的に活用するよう、常時新しいコンテンツを追加していく。またアクセス状況の分析を常時行い、注目されているコンテンツやアクセスの多いページなどの研究を進る。

<執筆担当/入試広報室長 坂内 浩三>

2021年度

松本大学大学院・松本大学・松本大学松商短期大学部
自己点検・評価報告書

発行日 2022年11月30日
編集 松本大学自己点検・評価委員会
発行者 松本大学・松本大学松商短期大学部
学長 菅谷 昭
印刷所 有限会社ミヤサカ印刷
長野県松本市大字島立1144-1
発行所 松本大学
長野県松本市新村2095-1
